

平成22事業年度に係る
業務の実績に関する自己点検評価書

平成23年10月
国立大学法人
茨城大学

はじめに

茨城大学においては、法人化以前から、自己点検評価の努力義務化や大学評価・学位授与機構の試行的評価の実施に合わせ、着実に評価体制の構築を図ってきた。平成16年の国立大学法人化では、それらの素地の上に、説明責任のための法人評価と自己改善のための評価を組み合わせた独自の自己点検評価体制を構築した。第1期中期目標期間における本学では、6年間で実施する中期目標・中期計画の達成のために、各部署がそれぞれに最大限できることをそれぞれの年度計画として定め、責任を持ってそれを実行した。全学で統一の実施事項を定め、各部署に指示をする方式ではなく、あくまでも各部署の改善に力点を置いた自律的な計画立案と評価のシステムであった。全学的には、各部署の計画を全学年度計画としてまとめ、文部科学省に届け出て、その評価を受け、その結果を公表することによって説明責任を果たしてきた。第2期中期目標期間については、のちの大学憲章の制定につながる全学的な長期ビジョンの議論をもとに、各部署の自立性を尊重した上で、中期計画を策定した。全学的な中期計画のもとに各部署は工程表を策定し、それぞれの特色を活かした活動で、中期計画の達成を目指している。

第2期中期目標・中期計画期間においては、大学法人による教育・研究の質保証システムの確立が求められている。本自己点検評価書は、各年度計画の実施状況を把握し、中期計画の進捗度を評価し、中期計画の達成に向けた課題と問題点を明確にすることによって、教育・研究を含む本学の業務の質の向上に向けた取組を担保するものである。第1期中期目標・中期計画期間において、大学法人による中期計画の自己点検評価機能が確立されたとみなされたことにより、文部科学省国立大学法人評価委員会への業務実績報告書の内容が大幅に簡素化された。このことは、第2期では、大学法人が中期計画と年度計画の点検評価について実質的責務を担うことを意味する。本報告は、茨城大学が行った年度計画の自己点検評価書である。

また、本学では、第2期中期目標期間において、とくに中期的スパンでの計画の運用を図ることを重視して「6年間の工程表」を作成し、各中期計画の計画施策の実施を担う学部等の部局と担当事務体制を明確にさせた。各部署等において、年度ごとの達成状況の詳細な点検を、担当事務と共同で行い、結果を評価室に報告することになった。評価室は、「6年間の工程表に対する進捗度」として部局等の活動を捉えることにし、合わせて、重点目標などを利用したより概括的な現状把握を行った。このことにより、大学執行部がよりの確に学内の状況を捉え、改善への原動力となることを図った。大学本部は、より長いスパン、より大きな範囲で教育、研究、諸活動を捉えることで、これまで以上のマネジメント機能の向上を図った。このことにより、茨城大学がこれまで以上に、教育研究水準の向上を図り、我が国の発展に資するよう、厳しく自己点検評価活動を実施するものである。

平成23年10月 茨城大学評価室長 横沢正芳

進捗状況の評語

進捗状況【全学工程表で想定する6年間の達成目標や進行プロセスに対して】	
かなり上回って達成できる	S
上回って達成できそうである	A
達成は可能であると考えられる	B
このままでは達成が危ぶまれる	F

はじめに

目 次

大学の概要	1
茨城大学憲章	9
全体的な状況	10
項目別の状況	18
I 教育研究等の質の向上に関する目標	
(1) 教育に関する目標	
① 教育内容及び教育の成果等に関する目標	22
② 教育の実施体制等に関する目標	47
③ 学生への支援に関する目標	60
(2) 研究に関する目標	
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標	72
② 研究実施体制等に関する目標	80
(3) その他の目標	
① 社会との連携や社会貢献に関する目標	90
② 国際化に関する目標	109
③ 附属学校に関する目標	118
I 教育研究等の質の向上に関する特記事項	121
II 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
① 組織運営の改善に関する目標	127
② 事務等の効率化・合理化に関する目標	134
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項	137
(2) 財務内容の改善に関する目標	
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	140
② 経費の抑制に関する目標	142
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	146
(2) 財務内容の改善に関する特記事項	149
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
① 評価の充実に関する目標	150
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	155
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項	157
(4) その他業務運営に関する重要目標	
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	159
② 安全管理に関する目標	164
③ 法令遵守に関する目標	169
(4) その他業務運営に関する特記事項	172
各学部等の特色ある取組みまとめ	174

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人茨城大学

② 所在地

本部・水戸キャンパス：茨城県水戸市

日立キャンパス：茨城県日立市

阿見キャンパス：茨城県稲敷郡阿見町

教育学部附属幼稚園、小学校、中学校：茨城県水戸市

教育学部附属特別支援学校：茨城県ひたちなか市

広域水圏環境科学教育研究センター：茨城県潮来市

フロンティア応用原子科学研究センター：茨城県那珂郡東海村

宇宙科学教育研究センター：茨城県高萩市

五浦美術文化研究所：茨城県北茨城市

大子合宿研修所：茨城県久慈郡大子町

③ 役員の状況

池田 幸雄（学長名）（平成20年9月1日～平成24年8月31日）

理事数（非常勤を含む） 4名

監事数（非常勤を含む） 2名

④ 学部等の構成

学部

人文学部

教育学部

〃 附属幼稚園

〃 附属小学校

〃 附属中学校

〃 附属特別支援学校

〃 附属教育実践総合センター

理学部

工学部

農学部

〃 附属フィールドサイエンス教育研究センター

大学院

人文科学研究科（修士課程）

教育学研究科（修士課程）

理工学研究科（博士前期課程）、（博士後期課程）

農学研究科（修士課程）

東京農工大学大学院連合農学研究科（博士課程後期3年）：【参加校】

専攻科

特別支援教育特別専攻科

図書館

教育振興局

大学教育センター
 入学センター
 生涯学習教育研究センター
 留学生センター
 保健管理センター
 学生相談センター
 学生就職支援センター
 大学院教育部

学術振興局

I T基盤センター
 産学官連携イノベーション創成機構
 機器分析センター
 地域連携推進本部
 広域水圏環境科学教育研究センター
 遺伝子実験施設
 地域総合研究所
 地球変動適応科学研究機関
 フロンティア応用原子科学研究センター
 宇宙科学教育研究センター
 五浦美術文化研究所

⑤ 学生数及び教職員数（平成22年5月1日現在）（留学生数を（ ）書きで内数記載）

学部・研究科等	学生数	教員数	職員数
役員		7人	
評価室		1人	
監査室			2人
学長秘書室			1人
学部			261人
人文学部	1,800人(13人)	105人	
教育学部	1,522人(13人)	102人	
理学部	917人(8人)	59人	
工学部	2,460人(76人)	152人	
農学部	524人(5人)	58人	
学部計	7,223人(115人)		
大学院			
人文科学研究科	56人(25人)		
教育学研究科	115人(9人)	3人	
理工学研究科		10人	
：修士課程	715人(32人)		
：博士課程	100人(19人)		
農学研究科	112人(12人)		

【東京農工大学大学院 連合農学研究科】 大学院 計	【 52人：外数】 1,098人(97人)		
専攻科 特別支援教育専攻科	25人		
教育学部附属学校園 附属幼稚園 附属小学校 附属中学校 附属特別支援学校	152人 715人 476人 60人	84人	
教育振興局 大学教育センター 生涯学習教育研究センター 留学生センター 保健管理センター		7人 1人 4人 2人	
学術振興局 I T 基盤センター 産学官連携イノベーション創成機構 機器分析センター 広域水圏環境科学教育研究センター 遺伝子実験施設 地球変動適応科学研究機関 フロンティア応用原子科学研究センター 宇宙科学教育研究センター		2人 1人 1人 5人 1人 1人 2人 1人	
大学院教育高度化推進特別プロジェクト		1人	
合 計	9,749人(212人) 【 52人：外数】	610人	264人

※・【東京農工大学大学院連合農学研究科】の【 52人：外数】は、本学で研究指導を受けている学生数を示す。

・大学院教育高度化推進特別プロジェクトは、組織名ではない。

(2) 大学の基本的な目標等

国立大学法人茨城大学（以下「茨城大学」と称す。）は、我が国の先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する特徴、さらには農業の活発な地域としての特色を生かし、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における高等教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動、さらにそれらを基礎として地域貢献を行う総合大学として大学の統合性を強め、同時に3キャンパスの立地を生かして多彩に発展することを目標とする。

教育

茨城大学は、世界水準の教育を行う大学としての機能を発揮し、教育に重点をおき、総合力を生かして一貫した教養教育と専門教育を行い、豊かな人間性と幅広い教養をもち、国際感覚を身につけた職業人を育成する教育を行う。また、大学院教育を重視し、より幅広く豊かな学識を持ち、持続可能な社会と自然保全の担い手を育成する教育を行い、高度専門職業人や研究者を養成する。

研究

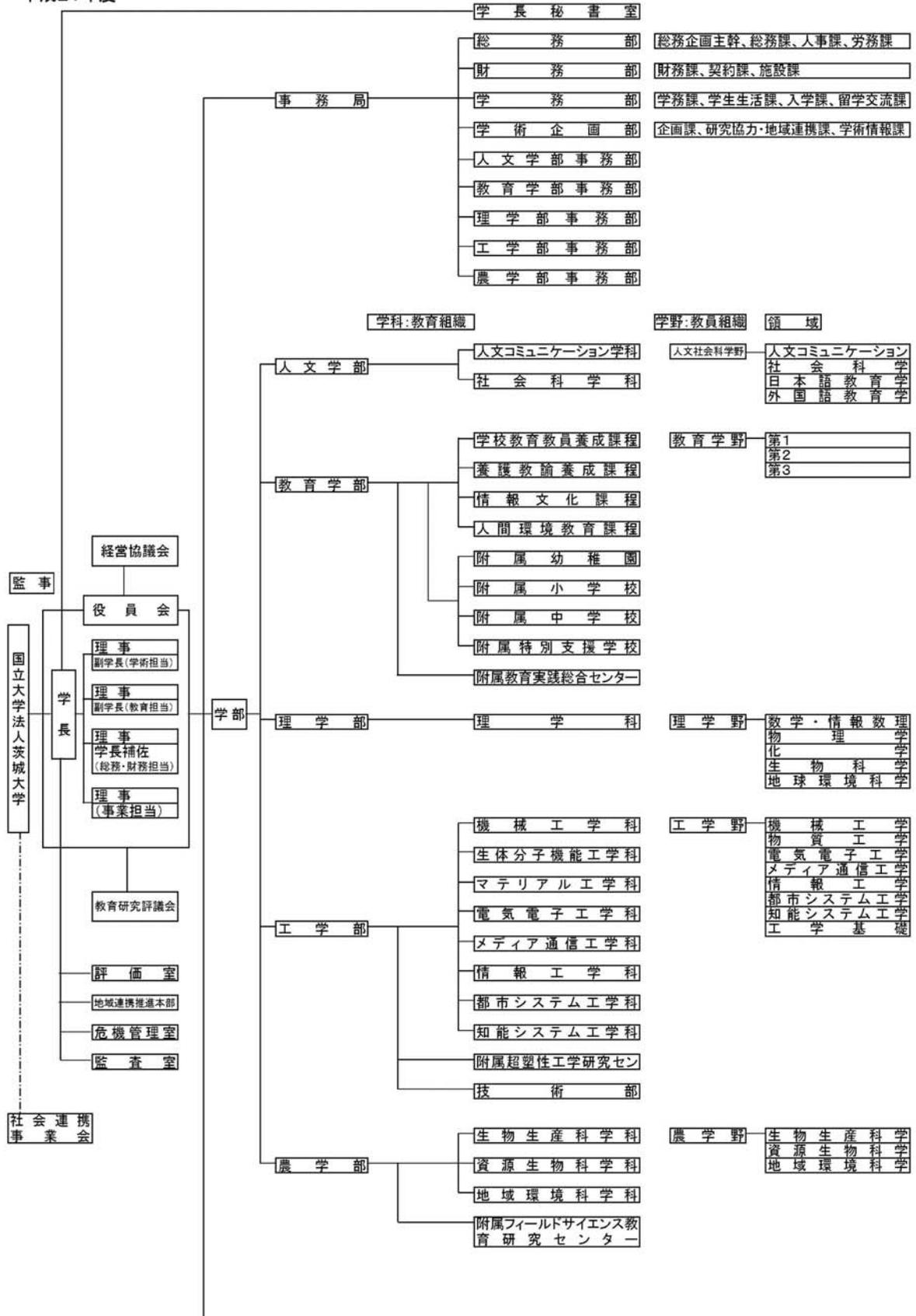
茨城大学は、世界水準の研究を行う大学としての機能を発揮し、サステナビリティ学研究やフロンティア応用原子科学の研究、個々に育成された先進的研究など、多様な学術研究を組織的に創出・育成して、国際的な水準の成果を発信する。研究の継承と発展の観点から、若手教員と大学院生の育成を積極的に行う。

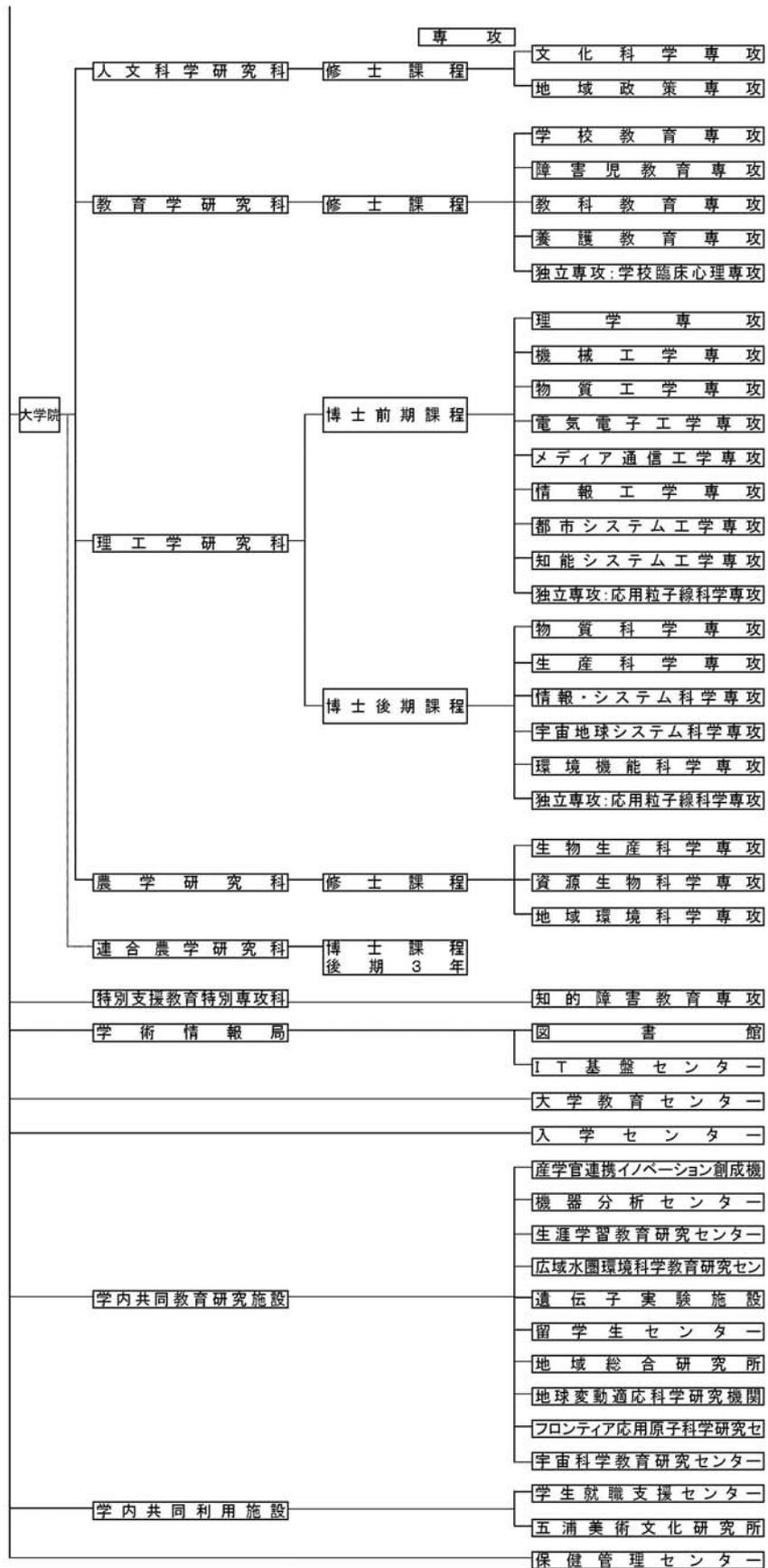
地域連携・国際交流

茨城大学は、高い社会貢献機能を有する大学として、地域と連携した教育と研究を推進し、その成果を積極的に社会に発信し還元して、地域の教育・文化の向上、環境保全、産業振興、地域社会の発展に寄与する。教育と研究の成果を広く国際社会に向けて発信し、国際的な交流と共同研究を推し進め、特にアジアとの国際交流を推進する。

(3) 大学の機構図

平成21年度

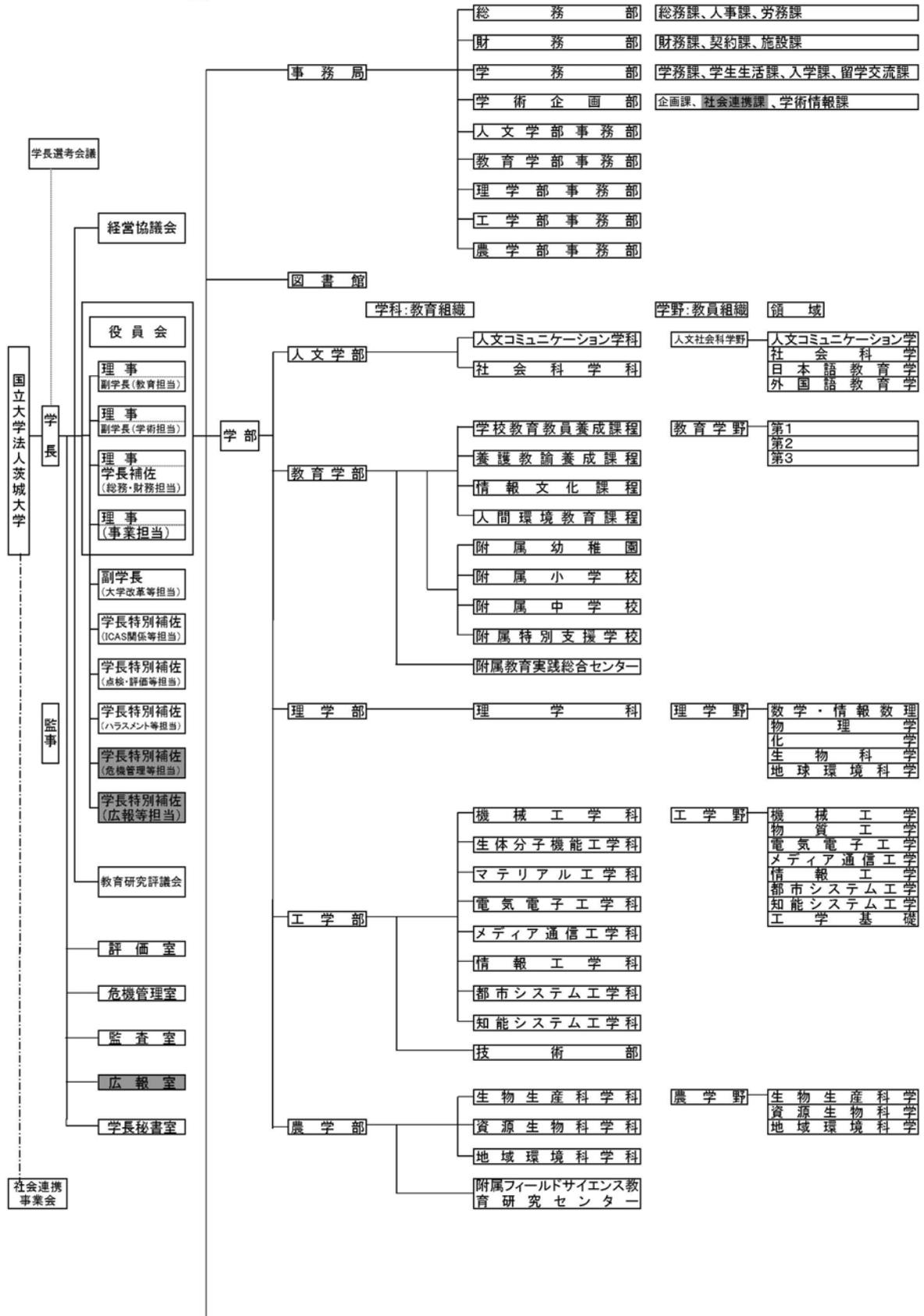


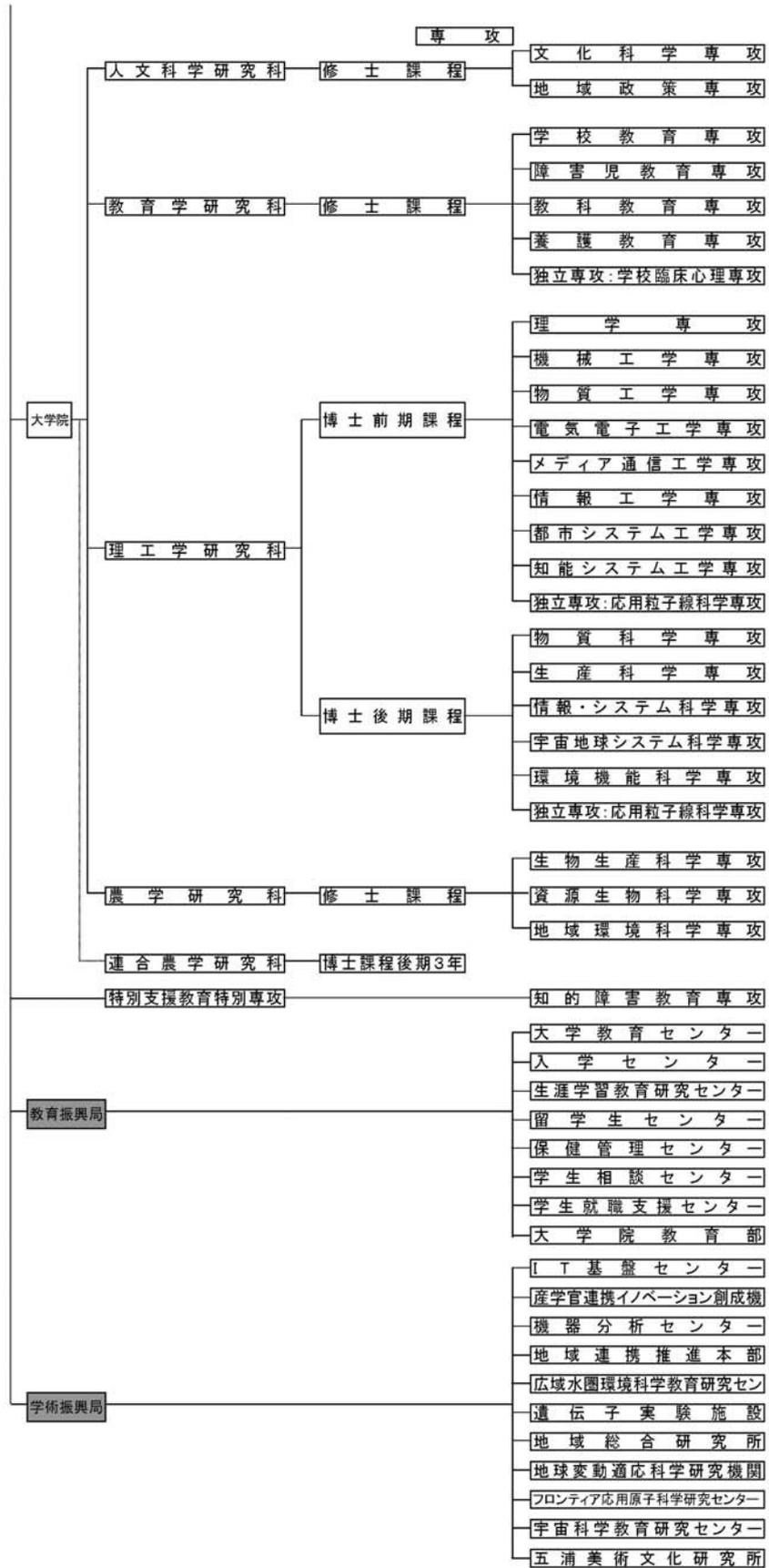


(3) 大学の機構図

平成22年度

■は、平成21年度からの変更箇所





茨城大学憲章

(平成21年5月30日制定)

茨城大学は、教職員と学生がともに茨城大学の公共の役割を深く理解し、それぞれの立場に応じた責任の下で、社会からの期待と要請に応えていくために、行動の指針として「茨城大学憲章」を制定します。

基本理念

茨城大学は、真理を探究し、豊かな人間性、高い倫理性と社会性をもった人間の育成と「知」の創造、蓄積、体系化および継承に努めます。多様な教育と高度な研究を展開し、世界の平和、人類の福祉ならびに自然との共生に貢献します。社会の変化に対応できるよう自己変革します。

教育

未来を拓く学生が、自由に、自発的に行動できる学びの場として、また市民が継続して学習する場として、さまざまな学習の機会を保障します。人類の文化と社会や自然についての理解を深め、高い倫理観をもち、持続可能な社会と環境保全の担い手となる市民を育成します。豊かな人間性と幅広い教養をもち、多様な文化と価値観を尊重する国際感覚を身に付けた人間を育成します。学部教育では、大学のもつ総合力を生かして一貫した教養教育と専門教育を行います。専門知識と技能を修得し、自らの理想に基づいた将来設計ができる力と課題を探索し問題を解決する力を兼ね備えた人材を育成します。大学院教育では、幅広く豊かな学識と高度な専門知識と技能を身に付け、学術研究と科学技術の進歩に対応できる豊かな創造力をもった高度専門職業人と研究者を育成します。

研究

研究が自由な発想と主体的な判断に基づいて自律的に遂行されることを保障し、研究環境の整備を行い、卓越した「知」の創造に努めます。大学における研究が社会からの信頼と負託を受けていることを自覚し、高い倫理性をもって真摯に研究を行います。真理の探究に関わる基礎研究を充実するとともに、新しい学術分野や産業創出に繋がる組織的研究の育成に努めます。茨城大学が立地する地域の自然的資源および社会的資源を生かした独創的な研究を組織化し、世界的な研究拠点の形成に努めます。創造的研究の継承と発展のために、未来を担う若手教員と大学院生の研究を積極的に支援します。

地域連携と国際交流

市民や社会から信頼される大学であるために、大学の情報を広く発信し、大学への期待や要請の把握に努めます。市民、自治体、教育界、高等教育研究機関、経済産業界等と連携した教育と研究を推進します。教育研究の成果を積極的に社会に還元し、地域の教育と文化の向上、環境保全、産業振興、社会の発展に寄与します。教育と研究の成果を広く国際社会に向けて発信するとともに、学生や教職員の国際的な交流と共同研究を行い、国際水準の教育と学術研究の推進及びその成果の共有に努めます。アジア地域を中心とした国際社会から信頼される学術と文化の交流拠点となることを目指します。

運営

教職員および学生の協働と自治の下で大学の運営を行います。基本的人権を守り、男女が等しく大学の運営に参画できる条件を整備します。計画的な組織整備と教職員の研修を行い、社会の変化に柔軟に対応できる運営体制を整えます。安全と健康に配慮したキャンパスづくりと環境緑化に努めます。教育、研究、地域連携、国際交流、財務および経営について自己点検評価し、結果を公表するとともに大学改革に適切に反映させます。

○ 全体的な状況

※法人の業務の実施状況を総括して記載する。その際、大学の基本的な目標等を踏まえ、学長のリーダーシップの下、法人の目指す方向性について、その実現に向けた取組や成果を学長が総括して記載する。

1. 大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況

茨城大学は、我が国の先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する特徴、さらには農業の活発な地域としての特色を生かし、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における高等教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動、さらにそれらを基礎として地域貢献を行う総合大学として大学の統合性を強め、同時に3キャンパスの立地を生かして多彩に発展することを目標としている。

第2期中期目標・中期計画期間においては、教育改革を実施し、急速に発展を続ける多様なグローバル社会で、創造性と倫理観に優れ、応用力と柔軟性と総合力を備えた人材を育成する、「21世紀型教育」の推進を目指している。平成22年度は、本格的な教養教育を行い、茨城大学における「21世紀型教育」の基礎を築きあげるための組織を検討する「設置検討委員会」を発足させた。茨城大学は、平成8年に教養部を廃止して、大学教育研究開発センターを中心に教養教育を実施してきた。しかしながら、専任教員を置かない組織であったことから十分な成果を上げられなかった。そこで英語と理数科目の強化を図るプロジェクトを立ち上げ、専任教員を新たに配置し、名称も大学教育センターと改め、一定の成果を上げた。ただこれらの専任教員は分野も限られており、任期も付いていることから教養教育を担当する組織としてまだ十分とは言えない。また、従来の学部教育は、主に狭領域型の教育が実施されてきたが、学部の枠を超えた「広領域型の教育（文理融合型）」は不十分であった。学部段階から専門教育を重視し、狭い分野に偏重した「20世紀型教育」は、20世紀の日本が先進国に追いつくための効果的教育であったが、現在の日本では不十分と言わざるを得ない。したがって、茨城大学が速やかに学部教育を「21世紀型教育」に改善することが大変重要である。このため、設置検討委員会では、「21世紀型教育」の推進に向けて、新学部の必要性から検討を進めている。

「21世紀型教育」の大学院改革を実施するために、従来の狭領域の人材育成に留まらず、広い分野の基礎を有し、応用力と柔軟性と総合力を備えた人材の育成を目指して、「大学院理工学研究科博士後期課程改組」の取組を推進した。理工学研究科、人文科学研究科、教育学研究科が共同で実施する教育を含む、教育課程を練り上げている。キャリア・パスに繋がる実践教育の充実拡充を図っている。平成25年度改組・新大学院博士後期課程設置を計画している。

「21世紀型教育」を推進するため、教育実施体制の強化、学生支援制度の充実、教育改革推進体制の強化を実施した。「21世紀型教育」の中核を担う大学院博士前期課程（修士課程）教育を充実するために、各学部（研究科）に、「特任教員制度」を導入して、優れた大学院の指導教育の実績を有する退職教員を雇用し、教育機能の強化と教育指導分野の維持拡大を図った。学部、大学院修士課程学生の授業料免除枠の拡大、大学院に進学する学生の入学金の半額免除枠の拡大、修士・博士課程学生のTA枠の拡大、博士課程学生のRA枠の拡大、博士課程学生の授業料免除枠の拡大を実施し、昨今の社会状況の中で、経済状況の困難となった優秀な学生が、勉学に励み、大学院に進学できる基盤を強化した。学士課程、大学院課程のきめ細かい教育改善と改革を推進するために、平成22年4月から、全学的組織として「教育改革推進会議」を発足させた。この会議は、各学部（研究科）で教育改革を推進する委員と、教育担当副学長、学長特別補佐等とから構成され、第2期中期目標・中期計画に関連した教育部門の推進実施主体としての活動を開始した。学内センターの連携促進と管理運営の効率化を図るために、教育系の8センターを統括管理運営する組織として、教育振興局（局長：教育担当副学長（理事））を立ち上げた。就業力育成GP「根力育成プログラム」と教育GP「初年次からの食のリスク管理教育プログラム」及び大学院GP「地域教育資源開発による高度教育専門職養成」の推進を図った。

茨城大学は、世界水準の研究を行う大学としての機能を発揮し、サステナビリティ学研究やフロンティア応用原子科学の研究、イノベーション産業技術の推進、宇宙科学の研究、個々に育成された先進的研究など、多様な学術研究を組織的に創出・育成して、国際的な水準の成果を発信することを目指している。本学の研究を組織的に創出・育成するために、研究推進体制を改革・強化し、平成22年4月に、「研究企画推進会議」を発足させた。新たな研究プロジェクトを育成・支援するために、「推進研究プロジェクト」と「重点研究」を公募し、新たに3件の「推進研究プロジェクト」（合計19件）と6件の「重点研究」を認定し、支援を行っている。平成22年4月に、学内の研究系センターの機能強化とセンター間の連携を推進するために、11の研究系センター等を統括する「学術振興局（局長：学術担当副学長（理事））」を発足させた。研究系センターの評価を行って組織改革を行い、体制を整備するために、各センター等は一部を除き、平成22年度に外部評価を実施した。

茨城大学は、高い社会貢献機能を有する大学として、地域と連携した教育と研究を推進し、その成果を積極的に社会に発信し還元して、地域の教育・文化の向上、環境保全、産業振興などを図り、地域社会の発展に寄与することを目指している。本学の社会連携事業を中核として推進する地域連携推進本部は、平成22年度に、茨城大学地域連携第2期プラン「地域とともに発展する大学」を策定し、地域の活性化に向けて活動した。地域の自然を資源として地域振興を目指す「茨城県北ジオパーク“常陸の大地—46億年の旅”」を推進するため、茨城大学が中心となり、茨城県北7市町村と供に茨城県北ジオパーク推進協議会を設置し、国内ジオパーク認定とユネスコ認定に向けた活動を実施した。茨城大学フロンティア応用原子科学研究センターは、産学官金の連携の下に、大学の有する「塑性加工」に係る知財・技術と地域の産業ニーズとの相互交流を促進させた。産学官連携イノベーション創成機構は、「メカトロニクス中核人材育成講座」を地域企業のニーズに応じて開催（受講者61名）するなど、大学と地域企業との共同研究開発を推進させた。宇宙科学教育研究センターは、宇宙への魅力を起点とする教育文化活動により地域の科学・技術教育事業を促進させた。

2. 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育活性化の取組

1) カリキュラムの見直しと改組等による教育機能の強化

- ① 理工学研究科では、学部と修士課程の6年一貫教育の充実を図ると共に、学生、社会、地域の要請に応えるために博士後期課程の改組を平成25年度に実施すべく精力的に検討を進めた。
- ② 農学部では、21世紀における農学教育の意義を問い直し、社会変化に対応した入試制度、初年次での学力格差への対応、専門職業人としての基礎学力と幅広い知識力の強化、21世紀を生きる農学専門職業人を見据えたカリキュラムの再構築からなる学部改組の検討を進めた。
- ③ 理学部では、平成22年度が一連の学部改組と大学院博士前期課程改組の最終年度となることから、改革の成果を検証すると共に、更なる改善の検討を行った。学士課程の国際水準をめざすコアカリキュラムの明確化と大学入学前の履修歴を配慮した初年次基礎教育の充実計画を策定した。
- ④ 人文学部では、学士課程充実のために現行カリキュラムを点検評価し、人文コミュニケーション学科及び社会科学科のコース再編について平成24年度実施に向けて検討を進めた。
- ⑤ 教育学研究科では、大学院GP「地域教育資源開発による高度教育専門職養成」の実施による新必修科目「フィールドスタディ」「ケーススタディ」等の導入と、多様な授業形式（講義、演習、実地研修、講演、シンポジウム）の展開により、大学院教育を活性化させた。

2) 学生への学習支援の充実

- ① 学生が授業科目の履修を積み重ねることにより得られる学習内容と能力を理解し、自律的に学習計画を立て、学習への主体性をもたせることにより、きめ細かい履修指導を行う学習管理制度の充実がなされた。教育学部では、履修記録カルテ「学びのあしあとー教職課程履修の記録」により、学生と教員への使用法を解説し、その運用を開始した。
- ② 工学部では、CALLシステムなどの自主学習環境の整備を進め、各学科でポートフォリオによる学習管理を進めた。
- ③ 農学部では、「学生担任マニュアル」の作成、新入生アンケート、宿泊オリエンテーション、面談による学生の学業と生活状況の把握と助言、「クラス委員学生」との会合などにより、教学支援を実施している。
- ④ 理学部では、各学期の授業開始前日に履修ガイダンスを開き、各学年各コース毎に、教務委員と各学年担当教員による学生との面談により、学生の修得状況を把握し、きめ細かい履修指導を実施した。大学院生TAを活用した種々の学習相談室（数学、物理学、化学、情報プログラム、基礎宇宙惑星圏物理演習）の開設、学習相談Webページ「Wiki」の作成などにより、学習支援を充実させた。
- ⑤ 人文学部では、各学年の必修科目の出席状況の情報等を取り込んだ学習管理制度の構築に向けた検討を開始した。

3) 留学生への学習・生活支援の充実

- ① 阿見キャンパスに国際交流会館を建設し、留学生（単身20室）と外国人研究者（単身3室、家族2室）の宿泊施設を充実させた。水戸キャンパスの国際交流会館（家族6戸、単身23室）を改修して住環境を整え、新たに5棟24戸の宿泊施設を平成23年度に建設する計画を策定した。
- ② 留学生への支援強化と日本人学生との交流促進のため、チューター長の設定やチューターのメーリングリストの整備により、チューターの組織化を進めることで、学内での国際交流イベントの企画体制が強化され、留学生との自主的交流が促進された。

4) 研究科間、大学間、及び、国家間での共同教育プログラムの展開

- ① 教育資源を有効に活用し、学生に多角的な視野と広い分野の知見を提供することを目指して、研究科間、大学間及び国家間での共同教育が進展した。
- ② 茨城大学の研究科間に跨って、大学院共通科目20科目と横断型教育プログラム「サステイナビリティ学」が開講された。サステイナビリティ学教育プログラムは全研究科から50名を超える学生の履修があり、第1回修了生を誕生させた。修了生には、所属研究科及びサステイナビリティ・サイエンス・コンソーシアム（SSC）が発行する2種類の修了認定証が授与された。大学院共通科目「国際実践教育演習」では、タイ国プーケット・ラチャパット大学と合同で演習を実施し、研究科間、国家間の学生交流を促進した。
- ③ インドネシア三大学を中心とする海外の交流協定校とのダブル・ディグリー教育プログラム（DDEP）に関するFDや国際交流シンポジウムを開催、併せて教員の相互訪問により、平成23年度からDDEPを開始する体制を整えた。
- ④ 常磐大学と共同で新しく開講した授業科目「観光学入門」に、100名を超える受講者があるなど、大学間共同授業の成果を基に、単位互換の実施方法（対象となる授業科目の選定方法、履修方法、成績評価法）を検討し、平成23年度に大学間連携組織（コンソーシアム）を整備することとなった。この大学間連携教育プログラムには、茨城県立歴史館との共同授業が組み込まれ、豊富な教育資源が確保されている。

- ⑤ 北関東4大学連携協議会（茨城大学、宇都宮大学、群馬大学、埼玉大学）が運営するIT教育プログラム「先進創生情報学教育研究プログラム」は、茨城大学が主幹校となり実施している。このプログラムを履修するコースに進学する茨城大学の学生は、年々増加している（平成22年度：7名）。

2 研究に関する目標

2. 国際的水準の研究を推進する取組等

1) 重点研究と推進研究プロジェクトの推進

- ① 研究企画推進会議では、6件の「重点研究」を認定し、各方面の外部資金への申請を援助した。新たに3件の「推進研究プロジェクト」（合計19件）を認定し、支援を行った。
- ② 重点研究「サステナビリティ学関連の研究」では、JICA・世界銀行及び国際STARTプログラム等と「途上国に対する気候変動影響」に関する共同研究を行い、その成果を国際的に発表した。外部資金として環境省地球環境研究総合推進費S-8及び早稲田大学・ブリジストンW-BRIDGE研究助成金を獲得した。
- ③ 重点研究「バイオ燃料の開発研究」と推進研究プロジェクト「熱ショックの農業利用の研究」では、研究の成果を基に、外部資金（環境省）を獲得し、研究を進めた。
- ④ 宇宙科学教育研究センターは、国立天文台とVLBI大学連携6大学及び情報通信研究機構等3研究機関の協力を得て、旧株KDDI通信アンテナを宇宙観測の電波望遠鏡に改造して、宇宙からのファーストライト受信に成功した。初の国際的VLBI観測において、開発した電波望遠鏡の性能が優れていることが認められると共に、大質量星誕生領域の物質構造に関する観測の成功に貢献した。また、自然科学研究機構の競争的資金を獲得した。

2) 学野毎に研究成果を確認し研究推進を図る

- ① 理学野では、平成22年4月から平成23年2月までの査読付き学術論文の発表状況（72件）を調査し、従来と比較し、同等か上回ると評価した。研究の質においても、平成22年度科学技術分野の文部科学大臣表彰・若手科学者賞を受賞した論文（1件）、国際学会招待講演数（9件）等を調査し、国際的にも高いレベルの研究が行われていると評価した。また、学会の全国大会開催・地域の研究機関と連携した研究会の開催・国際研究組織運営への寄与等を調査し、研究成果の発信と共に、研究活動の活動度を評価した。

3) 研究推進のための研究グループ等の構築

- ① 人文学部では、共同研究ユニットの組織化を進め、新たに2件の共同研究ユニットを選定し、研究を支援した。茨城大学人文学部の共同研究ユニットである「愛と傷つきやすさの研究会」と常磐大学「国際被害者学研究所」との英語発表形式の国際的共同研究会を2回開催し、「愛」と「被害者学」の共通点を見出す等研究成果をあげ、継続的に研究を促進することとなった。
- ② 教育学部では、学内研究グループの構築を進め、大学教員と附属学校教員からなる研究グループが新たに組織された。これらの研究グループによる新たな科研費申請もなされた。

4) 外部資金の獲得企画

- ① 研究企画推進会議の下に「競争的資金獲得専門委員会」を設置し、外部資金獲得戦略を策定した。この一つとして、科学研究費補助金の獲得促進のため、(1) 科学研究費補助金申請助言制度の創設、(2) 研究計画調書作成を重視した実践的な説明会、(3) 科研費ホームページの充実を実施した。結果として、科学研究費補助金の採択件数と獲得額の増の成果があった。

3 その他の目標

3. 社会連携事業の推進

- ① 地域連携推進本部は、「茨城大学地域連携21世紀プラン」を第2期に対応させて改訂し、地域連携第2期プランとして「地域とともに発展する大学」を策定した。効果的な地域連携活動を展開するために、市町村自治体のニーズの聞き取り調査（44市町村、43商工会、7商工会議所）を実施した。茨城県北ジオパーク推進協議会を立ち上げ、本格的な活動を開始した。ジオツアー（10回）、インタープリター養成講座等を開催し、ホームページを立ち上げた。茨城産業会議との産学連携事業として、日立、水戸、阿見キャンパスでの研究室訪問交流会を開催した。日立キャンパスでは、2件の講演と6件の研究室訪問を実施し、84名が参加した。水戸キャンパスでは、2件の講演と3件の研究室訪問を実施し、30名が参加した。阿見キャンパスでは、2件の講演と8件の研究室訪問を実施し、44名が参加した。技術相談は、日立1件、水戸4件、阿見2件の申込があった。学生による地域参画プロジェクトを募集し、10件を採択、新たに顧問教員において活動の充実を図った。
- ② フロンティア応用原子科学研究センターでは、塑性加工に係る地域企業、公設試験研究機関、常陽銀行と本学研究者との研究交流活動を実施した。茨城県の委託事業として、J-PARCに設置する2台の中性子解析装置の利用促進を図り先導的な研究に取り組み、企業研究者の利用を支援した。産学官連携イノベーション創成機構では、茨城大学のシーズ活用と地域ニーズ把握のため、企業訪問、技術相談、イベント開催を実施した。茨城県委託事業「茨城県北臨海地域活性化推進プロジェクト」として、「メカトロニクス中核人材育成講座」を実施（受講者61名）した。生涯学習教育研究センターでは、公開講座、公開授業を開講した。地域総合研究所では、東海村の第5次総合計画策定、原子力安全フォーラム等に参加した。
- ③ 人文学部は、常陸大宮市との地域連携協定に基づき、常陸大宮市企画課と人文学部の共同授業「市民によるまちづくりへの挑戦」（教養科目）の開講、市民大学講座「龍馬の時代」（春季3回、秋季3回）の開催、農を介した都市農村交流事業のサポート（参加学生延べ80名）、ホームステイ事業への通訳ボランティアの支援（学生延べ22名）、里山保全事業への参加（卒業研究）、フィールド研究発表会「アクションミーティング2011」、地域連携事業内容を知らせる壁新聞「ひたち0h！宮」の作成等を実施した。
茨城県経営者協会と茨城大学文理・人文学部同窓会の協力を得て、授業科目「地域連携論－働く意義・学ぶ意味」（Ⅰ、Ⅱ）の開講（受講者：Ⅰ56名、Ⅱ74名）、公開シンポジウム「働く意義・学ぶ意味」の開催（参加者200名）、県内主要企業の人事担当者による公開模擬面接（面接学生28名）、地域史シンポジウム「茨城から世界史研究・世界史教育を考える」の開催（県内外から参加者142名）等を実施した。
- ④ 教育学部は、教員養成制度等の改革の動向に合わせ、新しい時代における地域教育関係機関との連携の基本方針を策定した。地域の教員及び教育関係者を主な対象とする公開シンポジウム「対話の時代の表現教育－演劇によるコミュニケーション教育の可能性を探る」（講師：平田オリザ大阪大学大学院教授（劇作家））を開催（参加者190名）した。
- ⑤ 理学部は、地域貢献の窓口を一本化し活動を促進するため、「理学部地域連携委員会」を発足させた。高校生の科学体験教室・研究室体験（参加者22名）、高校生の科学研究発表会（参加者約170名）、サイエンステクノロジーフェスタ（参加者140名）等を開催した。
- ⑥ 農学部は、「食育の活性化を通じた農産物地産地消」の取組を実施した。小学校での「食育モデル授業」、地元自治体と共催したシンポジウム（120名参加）を開催した。
- ⑦ 図書館では、企画展「茨城初の女性教師 黒澤止幾子」を開催、期間中2,000人の来場者があった。「映画「武士の家計簿」と「桜田門外ノ変」の古文書世界」の企画展には期間中1,200名の来場者があった。宇宙科学教育研究センターでは、施設公開「公開天文台」を開催、2,000人の来場者があった。

4. 国際交流の推進

- ① 国際交流事業実施実行委員会を設置し、部局間の連携を促進し、国際交流事業の展開を図った。平成22年度から新たに国際交流事業推進経費を措置し、2件の取組を選定、アジアの大学との教育研究の交流促進を図った。
- ② 受入プログラムを充実させ、米国のペンシルバニア州立大学から5名の学生を受入、同大学に2名の学生を派遣した。タイ国のトゥラキットバンディット大学との学生交流協定を締結し、平成23年度には4名の交換留学生を受け入れる。北京国際関係学院と学生交流協定を締結し、短期研修学生を13名派遣した。台湾の静宜大学との学生交流協定を締結し、交換留学生の受入(2名)と派遣(3名)の促進を図った。
- ③ 人文学部は、国際化対応ワーキング・グループを立ち上げ、国際化(カナダ・マギル大学での語学研修の充実(参加学生15名:他学部学生8名)、英語による専門科目の開講(8科目)、国際教養プログラムの計画)を促進した。ペンシルバニア州立大学(PSU)との共同授業の計画(PSU日本語専攻の学生、本学学生対象の相互交流を伴う共同授業)を促進したが、原発問題によりPSUからの留学生派遣が延期された。理化学部は、東南アジアの3大学学部・研究機関との生物多様性の教育研究を促進する国際学術交流学部間協定の下に、インドネシア科学院生物学研究センターからの研究員を理工学研究科博士後期課程に受入、ベトナム科学技術アカデミー生態学生物資源研究所からの研究員(2名)受入、マレーシア国立大学理工学部の大学院研究指導に本学から教員を派遣する等、教育研究交流を促進した。中国の西北農林科技大学動物科技学院との国際学術交流学部間協定を締結し、学術交流の促進を図った。

5. 附属学校における教育及び教育実習事業の推進

- ① 学部と附属学校との共同研究事業を促進するために、(1) 附属学校運営委員会事務局を設置し、附属学校の運営機能の改善と学部・附属の連携強化を図り、(2) 教育学部教育研究連携推進委員会を設置し、学部と附属学校との共同研究の組織化を図り、(3) 学部長経費を活用し、「学部と附属学校との共同研究計画」を募集し、採択計画に支援を行い、(4) 学部と附属学校の教科別・領域別交流会を開催した。学部と附属学校との共同研究は76件となり、昨年度(33件)に比して格段に発展した。教育学部「イノベーション基本デザイン」ワーキング・グループは、今後の教員養成カリキュラムにおける教育実習の在り方について検討した。教育学部と附属学校園との組織的連携の下に、教育実習を実施した。
- ② 附属中学校は、「地域のモデル校」として、地域の教育界との連携協力の下に、地域の教員の資質能力の向上、教育活動の推進に寄与するため、公開研究協議会を4回(平成21年度:2回)開催し、昨年度と同様に600名程度の参加者があった。附属小学校は、教育研究会と公開授業研究会を開催し、公開授業研究会の参加者数は648名で、ここ数年増加する傾向にある。附属幼稚園は、研究会を開催(2回)し、茨城県内外から230名の保育士の参加があった。茨城県幼稚園担当指導主事協議会からの公開保育・講義の開催協力要請を受入れ、実施した。附属特別支援学校は、公開授業研究会(253名)、公開講座(128名)、公開セミナー(86名)を実施し、地域から高まっているニーズ(自立活動、自閉症児の支援方法、職業教育)に応えた。

3. 業務運営・財務内容等の状況

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ① 理事、副学長、学長補佐及び学長特別補佐の職務等に関する内規を制定し、理事等が統括する組織の整理と、関係する組織間での業務の効率化が行われた。
- ② 教育と研究の全学的改革を推進する組織として、教育改革推進会議(議長:教育担当副学長(理事))と研究企画推進会議(議長:学術担当副学長(理事))を立ち上げた。各組織の活動を有効に促進するために、運用財源(教育改善経費、研究推進経費)を付けた。
- ③ 学内のセンターの連携促進と管理運営の効率化を図るために、教育系の8センターと研究系の11センター

を統括管理運営する組織として、教育振興局（局長：教育担当副学長（理事））と学術振興局（局長：学術担当副学長（理事））を立ち上げた。

- ④ 全学横断的な事務業務を効率的に遂行するために、グループ制を導入し、広報グループと評価・大学改革グループを設置した。事務局4部の旅費計算業務を一元的に行うため、契約課に集約した。事務系職員の定型的業務及び季節的業務を軽減し、専門的能力を発揮できるようにするため、継続雇用制度を活用し、事務支援室を設置した。長年蓄積された専門知識と業務経験に基づいたシニアスタッフが活躍している。
- ⑤ 監事と連携した効率的かつ効果的な監査実施を行うために、監査室体制を強化（2名から3名に増員）し、業務全般を監査対象として監査区分を「業務監査」及び「会計監査」と明確に規定した。監事から、全学委員会の整理、化学物質管理、大学情報管理、入学試験問題の管理等の多くの課題について学長に提言がなされた。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

- ① 「総人件費改革」が掲げる平成22年度人件費削減目標を学長運用教員の継続により達成した。
- ② 研究企画推進会議の下に、競争的資金獲得専門委員会を設置した。平成22年度の科学研究費の採択件数と採択額は前年度を上回った（平成22年度：185件、4億6,043万円、平成21年度：152件、4億4,960万円）。
- ③ 「茨城大学グリーン化推進計画」を策定し、低炭素活動と省エネルギー対策として、省エネルギー計画の策定、空調の集中制御システムの導入（水戸地区）、省エネルギー診断（工学部：（財）省エネルギーセンター）、エネルギー管理資格取得者増（既取得者2名に新規取得者9名が加わる）等を実施した。
- ④ 他機関との共同事務処理を進めるため、共同調達3品目（トイレトペーパー、PPC用紙、蛍光管）の調達契約について協議を行い、平成23年度に、茨城県内の4機関（茨城大学、筑波大学、筑波技術大学、高エネルギー加速器研究機構）で共同調達することとなった。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ① 第2期中期目標・中期計画期間の実績評価の変更に対応し、自己点検評価、認証評価、外部評価等の計画を策定し、第2期中期計画の達成に向けた評価の取組を開始した。
- ② 教員業務評価を実施し、評価結果を処遇に反映した。
- ③ 教育研究のセクター毎に第三者外部評価スケジュールを策定した。学術振興局の主なセンターは、平成22年度に外部評価を受けた。
- ④ 平成22年度に設置された広報室は、(1) 学長定例記者会見の実施、(2) 大学ホームページのリニューアル、(3) 大学行事（オープンキャンパス、大学祭）の情報発信（地元ラジオ放送による中継）等を実施した。

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標

- ① 災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等を整備した。台風等の風水害における危機管理対策を盛り込んだ「茨城大学リスクマネジメントシステム」と「地震、風水害（台風）、火災、不審者対策危機管理個別マニュアル・ガイドライン」の改訂を行った。
- ② 全学的な化学物質管理制度を制定し、管理運用の体制を整備した。

③ 水戸キャンパスの歩行者と車の通行安全を確保するため、構内を歩行者専用ゾーン、車道・駐車場、自転車道路・駐輪場の区分分け配置計画を策定した。

工学部では、日立事業所安全衛生委員会において、建物内の安全パトロールによる改善指示、安全教育訓練、健康診断、化学物質の管理、作業環境改善などがルーチン化した。新たに、受動喫煙問題や安全体感教育プログラム等の実施を検討した。

農学部では、安全衛生推進計画の5つの実施項目を全て実施した。平成22年度は、新たに学生リスクアセスメントのシート形式を見直し、学生の視点からの危険箇所の情報収集が得られた。

④ 機器分析センターでは、学内すべての事業所（3事業所前期266単位、後期262単位作業場）において作業環境測定と局所排気装置定期検査（3事業所、合計133台）を、外注せずにすべて大学職員が実施した（国立大学法人で自主測定は4大学）。

⑤ 東北地方太平洋沖地震が発生した際には、3月11日14時46分に「地震対策本部」を、学長、副学長、事務局長、学部長、各事務部長、学長特別補佐を構成員として設置し、救護班、臨時Webサイト立ち上げによる情報班、応急耐震診断班、放射線被害対策班等の緊急体制を立ち上げ、学生・教職員の安全確保と地域住民の避難受入を行った。

項目別の状況

<p>中期目標</p>	<p>(前文) 大学の基本的な目標</p> <p>国立大学法人茨城大学（以下「茨城大学」と称す。）は、我が国の先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する特徴、さらには農業の活発な地域としての特色を生かし、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における高等教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動、さらにそれらを基礎として地域貢献を行う総合大学として大学の統合性を強め、同時に3キャンパスの立地を生かして多彩に発展することを目標とする。</p> <p>教育</p> <p>茨城大学は、世界水準の教育を行う大学としての機能を発揮し、教育に重点をおき、総合力を生かして一貫した教養教育と専門教育を行い、豊かな人間性と幅広い教養をもち、国際感覚を身につけた職業人を育成する教育を行う。また、大学院教育を重視し、より幅広く豊かな学識を持ち、持続可能な社会と自然保全の担い手を育成する教育を行い、高度専門職業人や研究者を養成する。</p> <p>研究</p> <p>茨城大学は、世界水準の研究を行う大学としての機能を発揮し、サステナビリティ学研究やフロンティア応用原子科学の研究、個々に育成された先進的研究など、多様な学術研究を組織的に創出・育成して、国際的な水準の成果を発信する。研究の継承と発展の観点から、若手教員と大学院生の育成を積極的に行う。</p> <p>地域連携・国際交流</p> <p>茨城大学は、高い社会貢献機能を有する大学として、地域と連携した教育と研究を推進し、その成果を積極的に社会に発信し還元して、地域の教育・文化の向上、環境保全、産業振興、地域社会の発展に寄与する。教育と研究の成果を広く国際社会に向けて発信し、国際的な交流と共同研究を推し進め、特にアジアとの国際交流を推進する。</p>
-------------	---

中期計画	計画の進捗状況等
<p>以下は、茨城大学の第2期中期計画の重点目標である。</p> <p>教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学士課程教育、大学院課程教育ともに国際的水準の教育課程を構築して高い質の教育を行い、大学の目的に沿った人材を育成する。 ・学生の学習・生活及び経済的支援を充実し、教育の成果を上げる。 	<p>1-1 国際的水準の教育課程の構築</p> <p>各学部、研究科において、カリキュラムの点検、改善を実施している。国際的水準の確保に関しては、省令改正に伴う情報公開を実施した。また具体的な国際的水準については、各学部で検討を進める一方、教育組織改革に関する議論の中で、社会から求められる教育水準についても議論を開始した。機関別認証評価を平成26年度に受審することを決定し、それに合わせて、各学部においても、教育の質に関する議論を進めている。トピックとしては、農学部では、教育GP「初年次からの食のリスク管理教育プログラム」の運用を開始し、食と農、食の安全を扱う者としての実践的基礎力の涵養を開始した。就業力GP「根力養成プログラム」が採択され、根力養成(必修6単位)、根力強化(選択4単位)、根力実践(選択2単位)が展開された。</p> <p>1-2 高い質の教育の実施</p> <p>認証評価でも求められる内部質保証制度の構築、運用について準備を進めた。GPAについては、素案の提示まで完了した。本学の場合、多くの学部で、複数階層のFDシステム(個人対象、教育プログラム対象、学</p>

	<p>部全体対象)を持っており、着実に実施し、改善に活かしている。また、コアカリキュラムの設定、カリキュラムツリーの見直しなどは全学部で進めている。</p> <p>しかしながら、GPAの前提となる科目ごとの成績評価基準の明示化や、他大学が進めているような教育目的とカリキュラムとの対応付けを確認するような取り組み、3つのポリシーを活かした教育プログラム(内容、成果、シークエンス等)の点検は進んでいない。ただし、ポリシー自体の見直しは一部学部で実施した。</p> <p>1-3 目的に沿った人材育成</p> <p>学習成果(ラーニングアウトカム)を把握する取り組みについては、卒論指導、修論指導の実質化、全学統一の成績評価基準作りを進めた。学生調査については、データを各部局がそれぞれに集めている。全体的に卒業生サービスについても低調である。</p> <p>2 教育成果へ寄与する学生支援(エンrollmentマネジメント)</p> <p>教育学部では、入学試験から在学中の支援、キャリア支援、卒業後のフォローを設計し、データの収集を含めエンrollmentマネジメントを開始した。</p> <p>1) 学生獲得 人文科学研究科では、入試制度を改善し、入学者が順調に増加している。</p> <p>2) 学生フロー(在学支援) 全学部で、出席状況や履修状況、学習カルテ、ポートフォリオなど学生の履修状況、成績把握を行い、適時に適切な指導を行う体制を充実させた。就業力GPにより、今後、出口での学生支援を充実させる。農学部では、学生支援をパッケージ化し担任制の充実を図った。習熟度別学習制度では学生の適切な科目への配置を実施している。</p> <p>3) 教育成果への寄与 奨学金制度の拡充を図り、勉学に専念できる環境を整備しつつある。</p>
<p>研究</p> <p>・国際的水準の研究を遂行し高度な教育と人材育成に生かすとともに、社会へ成果を発信し還元する。</p>	<p>3-1 国際的水準の研究の遂行</p> <p>研究活性化策の充実を図った。まず既に決まっている研究推進方針をもとに、政策テーマを設定し、さらに配分経費を3倍に増やした。大型外部資金を狙うべく重点研究プロジェクトの認定制度を開始し、6研究を認定の上、予算を配分した。本学の特色になり得る次世代の重点研究の候補とも言うべき推進研究プロジェクトを認定し、予算を配分した。加えて、学部独自で研究のユニット化を人文学部と教育学部で行った。人文学部では、常磐大学と英語による共同研究が開始された。理学部では、研究業績の量を確認した。文部科学大臣表彰・若手科学者賞受賞、環太平洋科学会議の招待講演、その他国際学会での招待講演が9件あった。JAXA宇宙科学研究所の小惑星物質試料のキュレーションなど5つの国際プロジェクトに参画し研究を行っている。</p> <p>3-2 高度な教育と人材育成への活用</p> <p>理工学研究科博士後期課程学生は、台湾で開催された国際会議(ISITA/ISSSTA)において、発表論文が第1位を受賞した。京都で開催された国際会議(ITST2010)において、発表論文がStudent Paper Awardを受賞した。</p> <p>3-3 社会へ成果発信・還元</p> <p>予算配分を行っている重点研究プロジェクトでは、研究成果の公表を義務づけた。農学部では、重点研究と推進研究8件の成果を、ホームカ</p>

	<p>ミングデー、阿見町工業懇談会、日本政策金融公庫訪問会等で紹介した。フロンティア応用原子科学研究センターでは、重点研究成果報告会「量子ビームを用いた材料・生体の構造と機能の研究会」を公開で開催し、発表資料をウェブに公開した。平成23年2月に、世界をリードする日本の中性子構造生物学を中心とした、国際結晶学会発行の単行本“Neutron Protein Crystallography. Hydrogen, Protons, and Hydration in Bio-macromolecules”を出版した。塑性加工に係る地域企業等と地元金融機関との研究交流活動が開始された。</p>
<p>地域貢献・国際交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に貢献する大学として、地域から評価される有数の大学となる。 ・積極的に国際交流を行い、留学生の受入と派遣および研究交流を推進する。 	<p>4-1 地域に貢献する大学</p> <p>大学としての地域連携の第2期プランを策定し、今後5年間(2010年度～2014年度)の方針、戦略を定めた。各学部の地域連携活動は年々、その学部の持ち味を活かした形で充実しており、特にジオパーク支援が新しい。教育プログラムとの連携としては、教育学部では県・市町村の教育委員会との連携活動、教育団体との連携事業など、人文学部では「地域連携論」の開講、教育学研究科では大学院GP「地域教育資源開発による高度教育専門職養成」で地域の「産業」の教材化と授業実践を、農学部では食育を実施して、地域の力を最大限活かした教育を行っている。</p> <p>4-2 地域から評価される大学</p> <p>大学が研究成果や人材を地域に役立てる「地域貢献度」について、日本経済新聞社産業地域研究所が全国754大学を対象に調査し公表した中で、茨城大学は8位にランクされた。</p> <p>5月から8月にかけて44の市町村など94カ所を訪問し、ニーズを収集しつつ意見交換を行った。これらは地域連携の第2期プランの策定に活かした。地域との共催イベントは181件であった。</p> <p>5-1 積極的な国際交流</p> <p>国際交流事業推進経費を新設し、大学としてインドネシア3大学との交流を強化し、ダブルディグリーの準備を進めた。また、学生の交流を司る委員会と研究交流を図る委員会が連携して、35校の交流協定校のうち、3校を重点校として協定の実質化に努めた。人文学部では、国際交流委員会に加え、国際化対応プログラムWGを設置し、学生の語学研修の充実、英語による授業の充実を図った。また、米国ペンシルバニア州立大学と平成23年度からの共同授業の開講を決定した。</p> <p>5-2 留学生の受入と派遣・研究交流の推進</p> <p>留学生受入人数の合計は285名(平成22.5.1現在)で、派遣は長期15名である。人文学部が中国、カナダ、アメリカ、農学部がインドネシア、留学生センターが台湾とタイとの留学生の受入、派遣を深化させた。理学部が東南アジア、中国の研究センター、大学との研究交流を深度化させた。阿見地区に国際交流会館(留学生20室、研究者5室)を整備した。教職員の海外渡航は426名で、外国人研究者の受入れは46名であった。</p>
<p>運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会の要請を的確に運営に反映し、高等教育を円滑に推進する。 ・健全な財政を維持し、資産を有効に活用する。 ・安全・安心な施設を整備し、健全な環境を維持する。 	<p>6-1 社会の要請の運営への反映</p> <p>社会のニーズを踏まえ新組織構想も含んだ21世紀型教育の実施に向け、学長を中心に全学的な検討組織を立ち上げた。また、学外者の意見を活かし、今年度は、多くの教育、研究系センターで外部評価を実施し、それぞれの分野のエキスパートからの多くの示唆に富んだ意見を得た。文部科学大臣指摘事項については、若干遅れている。</p> <p>6-2 高等教育の円滑な推進</p> <p>理事、学長特別補佐の職務内容の明文化を図り、大学執行部の責任と</p>

権限を改めて整理しガバナンスの向上に努めた。また、教育マネジメントにおいては、教育改革推進会議を設置し、中期計画などを用いて、教育システムの改善、改革を図ったが、GPAなど一部、遅れている課題もある。合わせて、複数の学部で、教育改善のための委員会を設置し、ほぼすべての学部執行部を中心とした教育改善に取り組んでいる。大学院については、マネジメントが遅れている。

7-1 健全な財政の維持

「総人件費改革」の趣旨を踏まえ、人件費を削減した。対平成17年度△5%減目標に対し、△13.4%減とした。

7-2 資産の有効活用

余裕資金の運用益を原資とする学生奨学金を今年度から開始した。また、共同調達、土地建物の貸し出しなどを行っている。全学部で、部屋の利用状況調査を行った。

8-1 安全・安心な施設整備

耐震診断を継続し、耐震改修を実施した際にバリアフリー、作業環境を考えた施設整備を行っている（工学部E1棟）。

8-2 健全な環境維持

水戸地区では、カーゲートの設置に象徴される構内の交通安全対策を実施し、歩行者の安全の確保に努めた。日立地区においても建物改修に伴う歩行者の安全確保を推進した。安全衛生マネジメントは、作業環境測定を含め現状維持。環境マネジメントについては、財務部が中心となり環境活動推進プロジェクトチームを設置し、環境マネジメント計画の策定に入った。また、一層の省エネのために、有資格者を増員し、活動の充実を図っている。

I 教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 教育に関する目標

① 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	<p>1. 教養教育の目的を達成するように学部の各ポリシーを踏まえて教養教育を改革し、修得状況で示される明確な教育成果をもって、理念に沿った人材を育成する。</p> <p>2. 学部の各ポリシーを達成するように学士課程教育を改革し、国際化を図って、質の整った目的の人材を育成する。</p> <p>3. 研究科のポリシーを達成するように大学院課程教育を改革し、国際化を図って、質の整った目的の人材を育成する。</p>
------	---

中期計画	年度計画			
<p><学士課程> [教養教育内容と方法の改善] 【1：R111a01】 1. 本学の教養教育の理念を堅持しながら、学部の各ポリシーを踏まえた教養教育内容の改善と教養科目の精選を行う。 施策として以下の取組を実施する。科目の精選、授業内容の精選</p>	<p>【1-1：R111a01-0】 科目精選の全学方針を確定し、それを受けて、大学教育センターでは具体的手順について検討する。</p>			
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">進捗状況</td> <td style="text-align: center;">判断理由（計画の実施状況等）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td> <p>在り方検討委員会は今年度に2回、開催した。審議内容は、小サイズクラス教養科目への対応、授業の精選へ向けてのカリキュラムマップ案の提示。学長方針として、平成24年度非常勤講師時間の大幅削減にむけて検討依頼などである。10月の教務委員会との合同会議では、平成24年度において非常勤講師の10%（最低）削減に向けての方策策定が議長より各部局に要請された。これをうけて、大教センターでは、①少人数クラスの見直し（分野別教養科目、総合科目）、②中規模クラスの導入、③履修選択幅の縮小（同一科目履修制限）、④習熟度別クラス編成の見直し（総合英語など）、⑤科目の組み替え（健・スポ科目と総合科目の連係）、⑥総合科目の枠組み見直しの検討を始めた。それぞれについて専門部会と執行部で検討をおこない、④と⑤について具体案を纏めた。その具体化は次年度の課題である。</p> <p>科目精選を全学で進めることは確定している。中期計画の計画施策にある「科目の精選」、「授業内容の精選」に沿った形で、専門部会と執行部で検討をおこない、習熟度別クラス編成の見直し（総合英語など）と授業計画の再編（健・スポ科目）について具体案を纏めた。</p> </td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）			
A	<p>在り方検討委員会は今年度に2回、開催した。審議内容は、小サイズクラス教養科目への対応、授業の精選へ向けてのカリキュラムマップ案の提示。学長方針として、平成24年度非常勤講師時間の大幅削減にむけて検討依頼などである。10月の教務委員会との合同会議では、平成24年度において非常勤講師の10%（最低）削減に向けての方策策定が議長より各部局に要請された。これをうけて、大教センターでは、①少人数クラスの見直し（分野別教養科目、総合科目）、②中規模クラスの導入、③履修選択幅の縮小（同一科目履修制限）、④習熟度別クラス編成の見直し（総合英語など）、⑤科目の組み替え（健・スポ科目と総合科目の連係）、⑥総合科目の枠組み見直しの検討を始めた。それぞれについて専門部会と執行部で検討をおこない、④と⑤について具体案を纏めた。その具体化は次年度の課題である。</p> <p>科目精選を全学で進めることは確定している。中期計画の計画施策にある「科目の精選」、「授業内容の精選」に沿った形で、専門部会と執行部で検討をおこない、習熟度別クラス編成の見直し（総合英語など）と授業計画の再編（健・スポ科目）について具体案を纏めた。</p>			
<p>[教養教育の成果と改善] 【2：R111a02】 2. 習熟度別教育を教養教育科目の中に定着させる。さらに、教養教育の修得状況の思わしくない学生について修得度を改善する。 施策として以下の取組を実施する。習熟度別授業の充実、教養教育の修得状況について「GPA」などの適切な指標を使用した</p>	<p>【2-1：R111a02-1】 既存の習熟度別授業の点検評価をもとに、今後4年間で改善充実すべき課題を抽出する。総合英語と数学と物理学に加え、習熟度別授業として実施すべきカリキュラムを検討する。</p>			
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">進捗状況</td> <td style="text-align: center;">判断理由（計画の実施状況等）</td> </tr> <tr> <td></td> <td> <p>大学教育センター基礎教育運営委員会では、総合英語部会と自然系専門部会に対して、上記の計画にそつ</p> </td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）			
	<p>大学教育センター基礎教育運営委員会では、総合英語部会と自然系専門部会に対して、上記の計画にそつ</p>			

学生指導	A	<p>た分析と検討を依頼し、9月～10月に各部会から検討結果を得た。</p> <p>総合英語での習熟度別クラス編成は、平成24年度からの非常勤講師時間大幅削減計画と合わせて考える必要があることから、卒業単位数の学部間統一やレベル5の撤廃と同時にレベル内での柔軟な授業方法、e-ラーニングの拡充を含む提案が部会からなされた。</p> <p>自然系科目では、工学部（及び一部農学部）を対象とした数学・物理学特別クラス以外のクラスの可能性を検討した。現在、農学部・理学部での理系基礎科目は既修者向けと初修者向けの科目が立っていて、これらも広い意味での習熟度別クラスと考え、学生の学力に対応した多様なシステムを積極的に維持していくこととした。</p> <p>情報関連科目では、従来学部によっては2年次開講であったものを全学部で1年次開講をめざし、内容も一定の基準を用意する方針を立てた。</p>
	【2-2：R111a02-2】大学教育センターは、GPA制度の確立に向け、新たな制度設計を行い、全学に提案する。同時に、教養教育におけるGPA制度の運用システムを構築する。	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	<p>GPA WGと全学シンポジウムでの議論、他大学視察（信州大学、国際基督教大学、上智大学、静岡大学）の結果から、GPA導入に向けてはその目的を明確にして全学的合意を得ることが重要で、そのためには、まず、茨城大学方式のものから始めることが大切であることが共通認識となった。その目的としては、学生の修学・履修支援の一つのツールとして利用すること、そのために必要な関連装置（履修支援体制やCAP制度、など）を同時に整備することが必要との認識に至った。これらを着実に進めるためには、当初の計画を少し変更する必要があることでも一致した。同時に、WGの検討状況を全学教育改革推進会議に適宜報告することも確認した。</p> <p>GPA WGにおける検討、全学シンポでの議論及び他大学への視察結果から、制度設計の方向性が定まりつつある。</p>
<p>【専門教育内容と方法の改善】</p> <p>【3：R111b03】3. カリキュラムやコース毎に教育目標とその達成基準を明確にし、目的の人材を育成する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。学習・教育目標の達成基準の策定</p>	<p>【3-1：R111b03-0】各学部のポリシーに基づいた修得基準を各学科やコース毎に設定する。修得基準に従って履修必要科目を設定し、理解度を含めた達成基準を策定する。</p>	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
	<p>人文学部：修得基準の策定に先立って、現行カリキュラムの点検を行った結果、コース再編の必要性が浮上したため、その具体案の検討に多くの作業と時間を費やす結果となり、平成23年1月から2月にかけて、現行</p>	

	<p>A</p> <p>のコースの再編を含めた見直し案がそれぞれの学科会議に提案された。大枠の方向は定まりつつあるが、一部科目群の見直しやコース・ゼミ所属時期の見直し等も論点であり、検討作業に一定の時間を要したため、決定は平成23年度初になると考えられる。これらの検討を受けて各ポリシーの見直し、修得基準の設定へと作業をすすめ、学部決定する流れを想定しているが、大学執行部の「新学部構想」の検討が進行すると、以上のような作業が水泡に帰し、全面的な見直しが再度必要になるのではないかと強く危惧される。</p> <p>修得基準の策定に先立ってコース再編の検討作業が行われ、具体案の作成・決定までに多くの時間を要した。そのために遅れ気味の進行となった点にはやむをえない面があったが、大学執行部による突然の「新学部構想」の検討開始決定は、本学部のコース再編にもとづく担当者の作業との間で矛盾を生じ、作業遅れの原因となった。今後も工程表にもとづく作業の進行を阻害する恐れが大きいので、第2期中期計画の円滑な達成には、同構想の検討を中止する必要がある。</p> <p>人コミ：学科内カリキュラム改革等WGを設置し、WGとして現行カリキュラムの点検評価ならびに学生アンケートを行った。その結果、現コースの教育は学生の満足度の高さなど評価できる点も少なくないものの、学生のコース所属に大きな偏りがあり、現行のままでは改善が難しいことを確認した。また、カリキュラムに関しては、①コース所属時期と「基礎演習」の在り方、②「コース指定科目」と教養分野別基礎科目との差別化が難しいこと、③2年生後期に演習系科目がないコースがあること、の問題点を確認した。そこで、コース再編と並行してこれらカリキュラム上の問題点について、学科・各コースの意見をもとにWGにおいて検討し、WG案を学科会議に提案・審議し、学科の承認を得た。また、学科・コースの教育目標の実現のために、学科ディプロマポリシーをもとに学科カリキュラムポリシーの見直しとともに、学科カリキュラムの科目群の在り方・位置づけを検討し、緩やかな積み上げによる4年一貫教育をより実質化するために新たな科目群を組み込んだ履修基準(案)を策定し、学科会議に提案・審議し、学科の承認を得た。すなわち、(1)コース所属時期は現行どおり2年生後期からとする、(2)「コース指定科目」を廃止するとともに、現行の「コース指定科目」が担っている教養教育からコース所属への橋渡しの機能は、授業以外にコース教育の情報提供の場を設けることとする、(3)2年生後期に全コースに演習系科目を設置する、(4)コースでの学修に必須の科目4～6単位の「コース必修科目」を新たに設ける、(5)コース所属前の2年生前期に専門分野の概論的内容を扱う</p>
--	--

「推奨科目」(仮称)を設置する、(6)3年生以上対象の専門科目Ⅱを履修条件付き科目群(履修するためには関連する専門科目Ⅰ(2年生から履修可)を事前に履修しておくという条件)とする、こととした。なお、学科の各ポリシーならびに履修基準(案)は、学科ディプロマポリシーに基づくカリキュラムチェックリストによる授業科目の見直しならびに各コースのカリキュラムマップ作成の過程で、若干の修正はあり得るものと考えている。

新学部構想や大震災により、当初の計画を平成23年3月末までに確定することはできなかったが、若干遅れて平成23年4月学科会議において概ね確定できた。

人社：学科拡大将来計画委員会を設置し、現行カリキュラムの点検評価を行い、改善課題を学科会議に提示し、意見を取りまとめながらコースの再編の必要性、カリキュラムの改善課題を確認していった。結果、現行4コースを3コースに再編し、教育体制の充実と質保障の確保を実現するめどが立った。なお、コース所属の半年前倒しなどについて検討中である。

平成23年3月末までの確定は難しいが、来年度初めまでには確定の見込みである。

教育学部：学部内イノベーション基本デザインWGに教務委員長が参加する形で、新カリキュラム設定のための基礎的作業を遂行した。中央教育審議会「教員の資質能力向上特別部会一審議経過報告」で検討事項として示された諸事項が設定されるのを待って具体的なカリキュラム改革に着手することになる。

新カリキュラム設定のための基礎的作業は十分に行われた。

理学部：平成22年度教育課程中期計画策定WGが中心となって、学部1年生の基礎科目の見直し・検討を行った。その答申に基づき、教務委員会で各コースのカリキュラムの改訂が行われ教育会議運営委員会において了承された。

平成22年度教育課程中期計画策定WGが中心となって、学部の専門科目の見直し・検討を詳細に行った。WGの答申に基づき、教務委員会で各コースのカリキュラムの改訂が行われ、特に生物科学コースで専門科目の標準科目と発展科目の修得上の区分をなくした。今年度の所期の計画は達成されたと判断される。

工学部：工学部のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを確認し、その目標達成基準の明確性と実現性を確認した。各学科のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーが工学部ホームページに掲載され公開されている。毎学期の終了後に、授業点検評価がなされ、教員間、さらには学生も共通理解を深めつつある。

	<p>農学部：農学部教務委員会では、各カリキュラムにおける卒業要件に関する修得基準について検討し、教養科目以外の専門科目についての基準、特に専門基礎科目と専攻科目（必修科目、選択必修科目、選択科目）の履修必要単位数を、CAP制度等を考慮しながら、またGPA制度の導入を想定しながら設定した。また卒業論文、外書購読、プレゼンテーションゼミの履修要件として3年次終了時における総取得単位数を4カリキュラムで設定した。以上のことを履修案内および履修の手引きに掲載し、4月の新入生ガイダンスおよび2年生、3年次編入学生ガイダンス時に教務委員を通じて説明した。一方、卒業論文、外書購読、プレゼンテーションゼミの履修要件を設定していない他2カリキュラムについては、今年は3年次終了時における標準取得単位数として設定し、4月のガイダンス時に教務委員を通じて説明した。</p> <p>順調に進んでいると判断される。</p>				
<p>【4：R111b04】4. 学士課程教育の修得状況が悪い学生について、修得状況の向上を図り、卒業生の質を確保する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。学習管理制度を導入し各年次において修得状況を把握し改善、卒業研究単位の実質化、CAP制の実質化、「GPA」活用拡大のための環境整備</p>	<p>【4-1：R111b04-1】各学部は、独自の学習管理制度を制定し、収集されたデータを活用して修得状況を把握する方法を設計する。</p> <table border="1" data-bbox="684 960 1452 2042"> <thead> <tr> <th data-bbox="684 960 778 1039">進捗状況</th> <th data-bbox="778 960 1452 1039">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="684 1039 778 2042"> 大学 B 学部 A </td> <td data-bbox="778 1039 1452 2042"> <p>◇電子ポートフォリオの基幹システムを構築し、3月末に動作テストを行う。また、来年度の各学部単位のカスタマイズに向けて所要のデータ項目の整理及び情報取得の仕組み及び指導上の運用方法を検討した。</p> <p>人文学部：学士課程教育の修得状況が悪い学生について、修得状況の向上を図り、卒業生の質を確保するための施策として今年度は以下の取組を実施した。</p> <p>①学部独自の学習管理制度を制定し、学生の学習状況や学習上の問題点を把握するために利用できるデータを収集する。②その上で、収集したデータをすでにあるものと、今後入手することができるものとに分けてリスト化する。③その結果を踏まえ、どのようなデータをどのタイミングで収集すれば的確な状況が可能となるかを考える。その結果、以下の結果が得られた。現在までに実施されたアンケートは、調査の結果次のようなものが挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城大学学生の生活に関するアンケート ・カリキュラムFD委員会が実施する授業アンケート ・学生委員会が実施した卒業年次者対象のカリキュラム修得状況に関するアンケート ・教務委員会が実施した主題別ゼミナール、基礎演習履修者対象のアンケート <p>調査の結果、現在の制度では、学生一人一人の修得状況については、教務委員会マターではなく、学生委員会が本部の照会のうえ、単位修得状況が一定基準に</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	大学 B 学部 A	<p>◇電子ポートフォリオの基幹システムを構築し、3月末に動作テストを行う。また、来年度の各学部単位のカスタマイズに向けて所要のデータ項目の整理及び情報取得の仕組み及び指導上の運用方法を検討した。</p> <p>人文学部：学士課程教育の修得状況が悪い学生について、修得状況の向上を図り、卒業生の質を確保するための施策として今年度は以下の取組を実施した。</p> <p>①学部独自の学習管理制度を制定し、学生の学習状況や学習上の問題点を把握するために利用できるデータを収集する。②その上で、収集したデータをすでにあるものと、今後入手することができるものとに分けてリスト化する。③その結果を踏まえ、どのようなデータをどのタイミングで収集すれば的確な状況が可能となるかを考える。その結果、以下の結果が得られた。現在までに実施されたアンケートは、調査の結果次のようなものが挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城大学学生の生活に関するアンケート ・カリキュラムFD委員会が実施する授業アンケート ・学生委員会が実施した卒業年次者対象のカリキュラム修得状況に関するアンケート ・教務委員会が実施した主題別ゼミナール、基礎演習履修者対象のアンケート <p>調査の結果、現在の制度では、学生一人一人の修得状況については、教務委員会マターではなく、学生委員会が本部の照会のうえ、単位修得状況が一定基準に</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）				
大学 B 学部 A	<p>◇電子ポートフォリオの基幹システムを構築し、3月末に動作テストを行う。また、来年度の各学部単位のカスタマイズに向けて所要のデータ項目の整理及び情報取得の仕組み及び指導上の運用方法を検討した。</p> <p>人文学部：学士課程教育の修得状況が悪い学生について、修得状況の向上を図り、卒業生の質を確保するための施策として今年度は以下の取組を実施した。</p> <p>①学部独自の学習管理制度を制定し、学生の学習状況や学習上の問題点を把握するために利用できるデータを収集する。②その上で、収集したデータをすでにあるものと、今後入手することができるものとに分けてリスト化する。③その結果を踏まえ、どのようなデータをどのタイミングで収集すれば的確な状況が可能となるかを考える。その結果、以下の結果が得られた。現在までに実施されたアンケートは、調査の結果次のようなものが挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城大学学生の生活に関するアンケート ・カリキュラムFD委員会が実施する授業アンケート ・学生委員会が実施した卒業年次者対象のカリキュラム修得状況に関するアンケート ・教務委員会が実施した主題別ゼミナール、基礎演習履修者対象のアンケート <p>調査の結果、現在の制度では、学生一人一人の修得状況については、教務委員会マターではなく、学生委員会が本部の照会のうえ、単位修得状況が一定基準に</p>				

満たない学生を把握していることが判明した。そのデータについては現在のところ両委員会が共有して活用する状況にはなっておらず、これこそ今後改める必要性が明確になった。今後両委員会が共通の場で議論し、新しいシステムを構築することが求められる。

今回の調査により、学生の状況を把握するためにどのようなアンケートが実施されているかが整理できた。また、これらのアンケートが別の委員会によって実施され、結果の共有等がなされていないという問題点も明らかになった。来年度以降、学習管理制度の構築に向けての具体的な検討が始まるが、そのための前提となる情報と問題点の把握はなされたと考える。

教育学部：入学生オリエンテーションで当該学生に対して履修カルテを配布・解説するとともに教員に対しても使用法の解説をし、学生の指導を開始した。次年度当初に履修カルテを記入することになるので、教務委員会でも注意を喚起し、また平成23年2月23日に履修カルテ記入のためのFDを実施した。

今年度は次年度履修カルテを記入するための期間であり、数度にわたって記入及びそれに基づく指導について徹底することができた。

理学部：在校生ガイダンスは、全コースで4年生以上を含めて実施する体制を作り、これまでに比べて充実させることが出来た。このガイダンスでの個人面談の内容を記録した用紙は学務係に集約されており、データベース化の基礎が確立された。

在校生ガイダンスは、全コースで4年生以上を含めて実施する体制ができた。また、ガイダンスでの個人面談の内容を記録した用紙は学務係に集約され、データベース化の基礎が確立されたといえる。

工学部：学習管理の向上を目指し、各学科で実施済み(実施予定も含む)の学習管理ポートフォリオの検討を行った。主としてJABEE受審済みの学科など、ポートフォリオを導入している学科のポートフォリオを参考に学習管理に必要なデータの検討を行った。それを基に、各学科での卒業要件判定機能などを盛り込んだWEB版ポートフォリオの仕様を決定した(H23年3月完成済み)

JABEE受審済みの3学科など、すでにポートフォリオを導入している学科の例を参考に学習管理に必要なデータの検討が行われ、各学科での卒業要件判定機能などを盛り込んだWEB版ポートフォリオの仕様決定を決定し発注したので、きわめて順調に進んでいると判断する。

農学部：農学部独自の学生担任制度（従来の学科長が中心になって、学生の授業出席状況や勉学状況を定期的にモニターする制度に加えて、今年度から学生担任制度を始めた）を本年度から導入した。その際、学生

	<p>担任予定者には事前に学生担任業務内容の説明会を開催して周知した。4月の授業開始後、農学部教員が担当する全科目の授業出席状況について授業担当教員から逐次学科長への報告、また学生担任と学生の個人面談による農学部全学生の単位修得状況の把握等、農学部独自の学習管理制度の試行を開始した。</p> <p>従来の学科長が中心になって、学生の授業出席状況や勉学状況を定期的にモニターする制度に加えて、今年度から学生担任制度を始めたことは意義があると言える。</p>
	<p>【4-2：R111b04-2】卒業研究における最低学習時間と指導時間を点検する。学生に卒業研究学習記録を作成させるシステムを構築する。卒業研究成績判定資料を作成し、保存するシステムを構築する。</p>
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>A</p>	<p>人文学部：卒業研究指導の実質化に向けて、今年度はその実態把握を行うこととし、下記のようなアンケート調査を企画・実施した。調査項目は、今年度担当している卒研指導対象学生数、ここ数年の卒業研究指導経験に基づいた卒研指導の形態・頻度、4年生の専門演習への出席状況、卒論指導に十分な時間を確保できているかどうかについての教員の自己評価と総合的な自己評価、および卒研指導に関わる自由意見、である。調査実施時期は平成22年12月であり、人文学部教員50数名からの回答が得られた。今年度の活動により、卒業研究指導の実態が把握できた。調査の単純集計結果は自由回答内容も含めて平成23年2月の学部教務委員会に提出済みである。この調査結果の分析を手始めとして、卒業研究指導に関わる問題点、課題を整理していくことが来年度以降の事業計画になるだろう。</p> <p>今年度の活動により、卒業研究指導の実態が把握できた。指導の実質化ということで、指導時間のことに注意が向きがちであるが、卒業研究の位置づけは学部のコンセプトに深く関わっており、将来計画委員会における議論が必要だと考える。また、卒業研究の単位の取り扱い、9月卒業制度の運用にも関わってくる問題である。今年度の活動をとおして、これらの検討のための材料を得ることができた。</p> <p>教育学部：学部内の卒業研究指導について調査した。特色のあるものとして特別支援教育コース及美術教育選修の指導事例をもとに平成23年2月23日(水)にFD研修会を行った。また教務委員会で卒業成績判定資料及び保存システムについて議論を行い、課題を抽出した。次年度前期にさらにシステム構築を行い、後期から実施する予定である。</p> <p>卒業研究指導の調査とそれをもとにしたFD研修会の</p>

	<p>開催において目的は達成された。学習記録、成績判定資料、保存のシステムを、必要に応じてそれぞれの課程やコース、選修に適したものへとさらに改善することが望まれる。</p> <p>理学部：各コースでは各分野の特色を活かした卒業研究の実質化を検討した。特に、地球環境科学コースのJABEEプログラムでは作業月報と研究ノートを毎月提出させ、確認、指導を行っている。</p> <p>今年度の計画は検討が主計画であったため、すでに実行しているJABEEプログラム以外は検討のみであった。各コースでは、コースの特徴を活かした卒業研究の実質化の検討がなされた。</p> <p>工学部：工学部では、JABEE受審済み及びこれから受審する学科において、JABEEプログラムに沿った卒業研究における最低学習時間の点検や卒業研究成績判定をする仕組みを有しており、これらの調査から正確で効率的システムの検討を行なった。これらの結果をもとに、学生に卒業研究学習記録を作成させるシステムの構築を検討し、同様に資料を保存するシステムの構築を提案した。</p> <p>全学科で技術者教育の国際水準を示すJABEEの受審を計画し準備を進めており、すでに3学科が受審を終えた。卒業研究における最低学習時間の記録保存とその点検、それも考慮した卒業研究成績判定の仕組み等、各学科で取り込まれるようになり、順調に改善が進んでいる。</p> <p>農学部：農学部教務委員会と教学支援ワーキンググループでは、卒業研究における最低学習時間の点検が必要な学生が少ない割合であるが存在するため、卒業研究のみならず通常の授業についても学生の予習復習に関わる学習時間数を把握する必要があるとの認識に至り、来年度に向けての勉強時間に関する学生アンケートの策定を行うこととした。今年度中にアンケートを作成し、来年度から実施する予定である。</p> <p>従来は、公開の卒業研究発表会での発表内容から、間接的に卒業研究での研究時間や成果等を推定・把握してきた。また、大半のカリキュラムでは、学会発表を視野に入れた指導を行っており、卒業研究の実質化は十分になされていると判断される。しかし、卒業研究における最低学習時間の点検が必要な学生が少ない割合であるが存在する。現在、そのような学生を考えた調査・点検システムの構築を検討している。</p>
	<p>【4-3：R111b04-3】 現行のCAP制度の運用を確認し、学部での実質的運用制度を決定する。</p>
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>人文学部：最初に本学部での学生の実際の科目登録状</p>

B

況や、他学部での指針の内容や運用状況等を調査したところ、現行の定めと実情には隔たりがあり、実質化にはライブキャンパスをとおした運用が必要なことが明らかになった。これを受けてカリキュラム・FD委員会では、実質化のための具体案を作成・提示し、両学科のFD研究会で議論してもらうことによって、一定の土台を形成することができた。ライブキャンパスをとおした全学的な運用方針が示された段階で、それとのすり合わせを行いつつ、平成23年度の早い段階で学部方針を決定する必要がある。

途中までは作業が順調に進行したが、実質化にはライブキャンパス上で実際の科目登録を制限することが必要なことが明らかになったため、実質化策の検討にまでは至ったものの、そこから前に進めなかった。ライブキャンパスをとおした運用方針を全学で立てたうえで、各学部がそれに沿って実質化の具体策を決定するような流れに、工程表を改める必要がある。

教育学部: 現在のCAP制度の運用について入学時のオリエンテーションで上限58単位の指示を行い、また現在各学生の遵守率を調査中である。このCAP制については全学の「実質化」に関する方針（GPA制度に関わるものも含む）の提示を待って学部の方針を検討することになる。

CAP制度の運用はすでに運用されており、これがどの程度実施されているかを確認する作業を行ったことにより、目標は達成された。

理学部: 全学教務委員会の検討状況を踏まえて、理学部で検討を開始する用意をしている。同時に、各学年で取得可能単位の大まかな上限を設け、理学部ガイダンスにおいては、それに沿った履修指導をしている。

CAP制度の実質化は全学教務委員会の方針を受け、実行する予定である。

工学部: 平成22年度第7回工学部教務委員会で工学部履修要項にあるCAP制に関する記載内容とその運用状況を確認すると共に、各学科から学生に再度周知することにした。記載内容修正の必要性については、密接に関連する全学的GPA制度の検討結果を踏まえて検討することとした。

現行のCAP制度の運用についての確認は完了した。次年度に向けて実質化の学部方針を決定する必要がある。CAP制度は、個々の学生の修学状況と履修計画に関するポートフォリオによる指導とGPA制度の導入に関連づけて、効果的な運用を検討してゆきたい。

農学部: 農学部教務委員会では、半期に受講可能な上限単位数を検討し、29単位とした。今年から農学部履修案内に、履修上限単位数およびその根拠について記載し、4月の新入生ガイダンス（水戸地区）、2年生お

	<p>よび3年次編入学生ガイダンス（阿見地区）時に教務委員を通じて説明し、履修計画の指導を教務委員と学生担任で実施した。これは学生教学支援の一環として導入した「学生担任制度」の取組みで、CAP制度の周知を図った。平成23年度から本格運用を開始する予定である。順調に進んでいると判断される。</p>
	<p>【4-4：R111b04-4】大学は、全学で共通に運用できる改善されたGPA制度を設計し、全学に提案する。制度導入のための条件を整理する。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
B	<p>人文学部：8月に全学のGPA検討WGから行われた提案に対して、問題点などの洗い出し作業と構成員からの意見聴取作業を行い、教務委員会をつうじて同WGへの意見反映をはかった。各コースのFD研究会や両学科のFD研究会でも議論を行うことによって、構成員の理解促進につとめるとともに、実情に即したあり方の検討を行った。全学WGから示されると思われる新たな案に基づいて、具体的な提案等を行うのが平成23年度に引き継がれた課題である。</p> <p>GPAの活用については、その目的や望ましいと思われる方法など、学部構成員のあいだにさまざまな見方や意見があるほか、いかなる制度設計をするかによって、成果と問題の双方が表れてくると考えられる。全学WGから行われた提案は、一つのたたき台として評価するものであったが、本学部の学生実態や教員側の見方からすると、大幅な修正等が必要と考えられる。ただ、基本的には一定の理解は進みつつあるので、より実態に即したWG案の提示が、目標達成の鍵と考えられる。</p> <p>教育学部：全学からの意見聴取に応じて検討を行った。今後は全学のGPA制度の方針の提示を待って、学習管理制度を機能させるための学部としての検討を行う予定である。</p> <p>今後は全学のGPA制度の方針の提示を待って、学習管理制度を機能させるための学部としての検討が行われる。</p> <p>理学部：全学教務委員会から提案されているGPAに関しては、本委員会で検討した。その際には問題点等も（5段階・6段階評価の混在等）指摘された。その後は、全学教務委員会からの結論を待っている状況である。</p> <p>全学教務委員会から提案されているGPA制度について検討を加え、問題点を整理している。GPA制度は全学の方針を受けて実質化していく。</p> <p>工学部：工学部として制度導入にあたっての問題点を抽出した。GPA制度を学生の学習支援および履修指導の一手段として活用するが卒業要件とはしない。学部内で共通認識が醸成されつつあり、優秀学生奨学金受給</p>

	<p>者の選抜にもGPAに準じた評価（分母が取得単位数のみ）が使われた。</p> <p>工学部構成員において本制度導入に向けての共有化がある程度達成された。</p> <p>農学部：農学部教務委員会および教学支援ワーキンググループにて農学部で運用するGPA制度の内容について検討した。また、GPA制度導入のために必要となる学習支援としての学生担任制度や成績申立制度の確立、保護者との成績情報の共有化を図るための保護者への成績一括送付システム等を整備した。なお、全学でのGPA制度導入の進捗状況に併せて内容およびスケジュール等の見直しを検討することとした。</p> <p>GPA制度導入のために必要となる、学習支援としての学生担任制度や成績申立制度の確立、保護者との成績情報の共有化は、重要な成果である。</p> <p>大学教育センター：GPA WGと全学シンポジウムでの議論、他大学視察の結果から、GPA導入に向けてはその目的を明確にして全学的合意を得ることが重要で、そのためには、まず、茨城大学方式のものから始めることが大切であることが共通認識となった。その目的としては、学生の修学・履修支援の一つのツールとして利用すること、そのために必要な関連装置（履修支援体制やCAP制度、など）を同時に整備することが必要との認識に至った。これらを着実に進めるためには、当初の計画を少し変更する必要があることでも一致した。</p> <p>全学シンポやWG案を通して、全学での意識の向上を図ることができ、GPA導入に向けての環境整備を行うことができた。</p> <p>理工学研究科：大学院での制度導入は、工学部での運用との整合が必要であり、工学部との意識の共有を図った。理工学研究科での運用制度の具体的プロセスの検討は未着手である。</p> <p>大学院での制度導入は工学部と基本的には同じ方針とする予定であり、工学部での導入の具体化に準じて検討を進めることで達成可能である。</p>				
<p>〔専門教育の成果と改善〕</p> <p>【5：R111b05】5. 学部の各ポリシー実現のため教育課程を改善するとともに、国際化を図って、国際感覚を身に付けた人材を育成する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。一貫カリキュラムとカリキュラムツリーの改善やコアカリキュラムの設定、工学部 JABEEの拡充、授業参観や授業ピアレビューの導入などによる授業改善とFD、国際化に対応するカリキュラムの構築とFD</p>	<p>【5-1：R111b05-1】一貫カリキュラムとカリキュラムツリーを学部目的に照らして見直し、改善して、平成23年度実施案を作成する。その中で、コアカリキュラムを明確にし、授業の精選につなげる。</p> <table border="1" data-bbox="683 1720 1452 2042"> <tr> <td data-bbox="683 1720 778 1805">進捗状況</td> <td data-bbox="778 1720 1452 1805">判断理由（計画の実施状況等）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="683 1805 778 2042">A</td> <td data-bbox="778 1805 1452 2042"> <p>人文学部：年間を通じて、平成24年度スタート予定の新カリキュラム策定の活動に取り組んだ。両学科での議論をにらみながら委員会としては通常のカリキュラムと並行して動かす学部共通のプログラムの企画に取り組んだ。就業力GPが採択されたこともあり、就業力、国際教養、地域社会をテーマとする3つのプログラムと</p> </td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>人文学部：年間を通じて、平成24年度スタート予定の新カリキュラム策定の活動に取り組んだ。両学科での議論をにらみながら委員会としては通常のカリキュラムと並行して動かす学部共通のプログラムの企画に取り組んだ。就業力GPが採択されたこともあり、就業力、国際教養、地域社会をテーマとする3つのプログラムと</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）				
A	<p>人文学部：年間を通じて、平成24年度スタート予定の新カリキュラム策定の活動に取り組んだ。両学科での議論をにらみながら委員会としては通常のカリキュラムと並行して動かす学部共通のプログラムの企画に取り組んだ。就業力GPが採択されたこともあり、就業力、国際教養、地域社会をテーマとする3つのプログラムと</p>				

既存の日本語教育プログラムをあわせて合計4つのプログラムをカリキュラムに組み込む準備は整いつつある。また、平成23年2月の教授会において提案された両学科の新DP案はその後の両学科における議論を通じて修正が加えられた。当初の予定では3月の教授会で新DPに基づくカリキュラムチェックリストを策定し、プログラム制度を含む新カリキュラムの概要が確定するはずであった。しかしながら、「実施記録」で述べたように、年度計画とは全く無関係な「新学部構想」の出現、及び予想だにできなかった大震災によって議論は大幅に遅れ、年度内に計画を達成することはできなかった。ただし、今年度積み上げた議論は次年度に継承され、体系的でありながら幅の広さと実用性を兼ね備えた新カリキュラムがまもなく策定される予定である。

平成24年度スタート予定の新カリキュラム策定にむけて、熱心な議論を重ねてきたことは評価される。今年度は委員会外部の状況変化により、予定が遅れることとなったが、来年度以降、この議論の成果を実施プロセスに移行することは十分可能である。また就業力GPなど、新規3プログラム企画についての検討も重ねられており、両学科の新DP案の提案・修正など、着実に計画に沿った活動が展開されている。

人コミ：カリキュラム改革・コース再編について資料収集・検討・学科への提案を行う組織として、学科長を座長とした学科内カリキュラム改革等WGを組織し、現行のカリキュラムについての点検評価、2～4年生対象の学生アンケートを行い、カリキュラム改革・コース再編の検討に資する資料をまとめた。また、それらの資料ならびに学科・コースでの検討結果をもとに、WGにおいてコース再編案2案を策定し、学科に対して提案し、現行の学科・コースの資産を継承でき、かつコース・プログラム制に対応しうるコース再編として、新6コース案を学科で決定した(H23. 2. 9学科会議)。またカリキュラム改革においては、コース所属時期は2年生後期からとする(現行どおり)、現行の2年生前期の必修科目である「コース指定科目」を廃止する、2年生後期に全コースに演習系科目を設置する、「コース必修科目」枠の新設とその具体的科目のほぼ確定、2年生前期に「推奨科目」(仮称)を配置すること、などを検討の上決定した(H23. 2. 9, 4. 13学科会議)。また、学科ディプロマポリシーの確定と、それに基づく学科カリキュラムポリシーならびに学科の履修基準もほぼ確定できた。今後、各コース主要授業科目のカリキュラムチェックリスト作成を行うことにより、学科・コースの授業科目の見直し作業を行いながら、各コースのカリキュラムマップを作成することとなる。当初の計画のうち多くは予定どおり達成できた。全

ての計画を平成23年3月末までに確定することは難しいが、若干遅れて平成23年度初めまでには達成する見込みである。

人 社：カリキュラム改革・コース再編について他大学の調査・検討・学科への提案を行う組織として、学科長を座長とした学科拡大将来計画委員会を組織し、現行のカリキュラムについての点検評価、カリキュラム改革・コース再編の検討の会議を重ねた。また、学科・コースでの検討結果をもとに、WGにおいてコース再編案を策定し、学科に対して提案した。結果、現行の4コースを3コースに再編することが決定した。またカリキュラム改革においては、コース所属時期、ゼミ所属時期の半期前倒しを検討中である。現行の教養科目及び専門科目の再編成に向けて検討中である。今後は、学科ディプロマポリシーの確定と、それに基づく各コース主要授業科目のカリキュラムチェックリスト作成を行うことにより、学科・コースの授業科目の見直し作業を実施しながら、各コースのカリキュラムマップを作成することとなる。

4コースを3コースにするという学科再編案の大枠は決定したが、カリキュラムの改善等の細部の検討に遅れが見られる。しかし、現在カリキュラム改革については検討が進んでいるということであり、細部の詰めが完了すれば目標の達成は可能であると判断できる。

教育学部：一貫カリキュラムとカリキュラムツリーの点検については、シラバス作成と連動しながら実施した。またその際にはコアカリキュラムを明確にしたカリキュラム構造図の確認も行った。

一貫カリキュラムとカリキュラムツリーの点検及びコアカリキュラムとしての構造図の確認を行ったことで目的は達成された。抜本的なカリキュラム改革の前提となる教員養成制度改革の見通しが不分明なため、当面、現行カリキュラムの中で更なるカリキュラムの系統化と授業科目の精選をすすめることになる。

理学部：WGの答申が出て、教育会議運営委員会です承された。その結果、各コースで分野の特徴を踏まえた一貫カリキュラム、特にその初年度教育を整えることが出来た。

平成22年度教育課程中期計画策定WGの内容に沿った形で各コースで分野の特徴を踏まえた一貫カリキュラムの検討を行っており、所期の計画はほぼ達成されたと理解する。

工学部：各学科でカリキュラムを精査、検討し、カリキュラムを説明できる図を作成した。また、この図中にコアカリキュラムを示した。

工学部では、以前よりJABEE受審を目指して(既に認定済みの学科有り)カリキュラムの精査、検討を行って

	<p>きている。各学科とも充分検討を行っているとは判断する。各学科がカリキュラムを説明できるような図を作成し、その中でコアカリキュラムを示した。今度は、その実質化を図り、点検評価改善を行う。</p> <p>農学部：平成23年3月4日までに15回の将来構想委員会と4回の教員懇談会を開催し、改革案を作成している。大卒の基本設計は、一括入試制度、初年次教育（第1ステージ（100番台科目））の強化、4コースカリキュラム制度（第2ステージ：200～300番台科目）、研究ユニットによる専門教育（第3ステージ：400番台科目）となっている。カリキュラム設計では、科目番号制を導入し講義の前後関係などを明確化し、講義科目の連続性がわかるようにする。これらにより、カリキュラムの一貫性が誰にでも明確になり、カリキュラムツリーや専門に最小限必要なカリキュラムの把握が簡単にできるようになる。初年次教育に必要なカリキュラムと4コースカリキュラムを検討し、具体案の作成に移行している。大卒のカリキュラムを作ることで、次年度以降教務委員会などと共同し、さらに内容に踏み込んだものの作成を行える基礎部分を作ることまで進んでいる。</p> <p>一括入試と初年次教育の強化に関しては、入学する学生にとって多様な教育に触れる良い改革案であると考えている。大学教育を入学時から3ステージに分け、番号制カリキュラムを割り振ることで、カリキュラム体系が明確化できた。一括入試制+4コース制の具体案の検討を同時に行っているが、改革案が認められれば、さらなる科目精選を行い、実行できる具体案に移行できる。改革案の合意形成に時間がかかっているのが、遅れにつながっている。具体案の作成について着手している。全教員の合意が得られれば、具体案の実現化に向けた作業を行う予定である。先のカリキュラム改革以降、現システムでのカリキュラムツリーは整備されている。平成25年度をめざした学部改組での新カリキュラムを作成中である。</p>				
	<p>【5-2：R111b05-2】既存のJABEEプログラムも含めて、年次進捗でJABEE受審計画を策定する。</p>				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="683 1644 778 1724">進捗状況</th> <th data-bbox="778 1644 1457 1724">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="683 1724 778 2042">A</td> <td data-bbox="778 1724 1457 2042"> <p>工学部では、電気電子工学科が平成22年10月にJABEEを受審した。平成23年度には機械工学科・都市システム工学科の両学科が継続の受審を予定し、自己点検の各基準の分担教員が各工程に沿って作業を進めており、その他の学科は受審年度を決定し準備を進めている。但し、平成22年度末に起こった平成23年3月11日の大震災の影響で、例えば次年度受審する機械・都市両学科とも同年4月上旬現在、作業がすこし滞っている部</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>工学部では、電気電子工学科が平成22年10月にJABEEを受審した。平成23年度には機械工学科・都市システム工学科の両学科が継続の受審を予定し、自己点検の各基準の分担教員が各工程に沿って作業を進めており、その他の学科は受審年度を決定し準備を進めている。但し、平成22年度末に起こった平成23年3月11日の大震災の影響で、例えば次年度受審する機械・都市両学科とも同年4月上旬現在、作業がすこし滞っている部</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）				
A	<p>工学部では、電気電子工学科が平成22年10月にJABEEを受審した。平成23年度には機械工学科・都市システム工学科の両学科が継続の受審を予定し、自己点検の各基準の分担教員が各工程に沿って作業を進めており、その他の学科は受審年度を決定し準備を進めている。但し、平成22年度末に起こった平成23年3月11日の大震災の影響で、例えば次年度受審する機械・都市両学科とも同年4月上旬現在、作業がすこし滞っている部</p>				

	分もある。
	【5-3：R111b05-3】授業改善のため、授業参観や授業ピアレビューなどの制度を導入することを検討する。既に実施している学部は制度の充実を図る。
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>人文学部：前学期と後学期のそれぞれに授業参観が試行実施され、円滑に終了した。すべてのコースから参観科目が張り出されるとともに、参観者も徐々に増加する傾向が見られ、試行実施の成果があがった。また、学部FD研究会では授業参観に先進的に取り組んできた静岡大学人文学部から講師を招聘したほか、コース別FD研究会や学科FD研究会でも議論を行うことにより、来年度からの本格実施に向けて要綱案の策定準備を進めた。</p> <p>本学部における授業参観の試行実施は成功しており、定着段階に達しつつあると考えられる。要綱案の策定準備もすでに行ったので、工程表どおりに進行すること（平成23年度に本格実施のための制度設計を完了させ、平成24年度から運用すること）には、まったく問題がないと考えられる。</p> <p>教育学部：授業参観に関してはシステムを確立しており、前期7月6日（月）～17日（金）、後期12月6日（月）～17日（金）の期間を設けて授業公開とそれに基づくピアレビューを行った。また平成23年2月23日に実施された卒業研究指導に関するFD研究会は、それらの発展としての卒業研究指導に対するもので、特別支援教育コース及び美術選修の事例を検討することで、一步踏み込んだFD研修会となった。2月23日に実施されたFDは、卒業研究の指導体制について、全員の教員が成果物に対して評価を行って、実質的に卒業研究指導のピアレビューとなっている美術選修の事例を検討することで、一步踏み込んだFD研修会となった。</p> <p>ピアレビューが現実にはどのような姿でありえるかという事例を提示することで、目標は達成されたと考える。</p> <p>理学部：ほぼ全部のコースにおいて授業参観を行なった（専用の記録用の書類を配布した）。そのfeedbackは、参観を受けた授業担当者に直接伝えられた場合や、コースFDで議論された場合があった。さらに、学部FDでも、その内容が紹介されたものもあった。コースFDは、全コースで適当な時期に開催され、学部FDは、平成23年2月21日に行われた。コースFDは、コースごとのこれまでのやり方によって異なるテーマで行われた。学部FDは、今年度の活動内容、アンケート分析、学生モニター会の各報告、そして各コースFD内容の紹介、という順で進められ、最後の全体議論の中で授業アン</p>

	<p>ケートの課題などが話し合われた。</p> <p>ほぼ全部のコースにおいて授業参観を行うとともに、学部FD、授業アンケート、アンケート分析、学生モニター会等を実施しており、計画通りの進捗である。</p> <p>工学部：各学科の教育改善委員を通じて授業アンケートにおける授業満足度、理解度、単位取得率等の調査を行い、各授業科目毎のピアレビューを行った。教育改善委員会においてその結果を検討し、調査方法、調査項目を含めて授業改善に向けた問題点の洗い出しを行った。また、教員による授業参観を行っているメディア通信工学科の状況を同学科のFD資料をもとに調査した。</p> <p>各学科で、学生の満足度、理解度、単位取得率等を各授業科目ごとに調査し点検評価を行って、教育改善委員会へ報告している。委員会ではその報告書を精査して、工学部全体としての点検評価を行い、各学科に改善提案等を戻すサイクルが確立し効果をあげている。授業参観は検討中で、まだ一部の学科における実施にとどまっている。</p> <p>農学部：次年度から点検評価委員会において優良授業を選定、教育方法の改善のためのFDとして公開授業を実施し、レビューする。</p> <p>教員間において公開授業を実施し、レビューすることに対する意義とその評価方法に対する考え方に違いがあるものの、教育方法の改善のためにこのような取り組みは必要であるとの認識は浸透しつつあると思われる。優良授業を選定された教員が公開授業として同意して頂き、さらにレビューされることに前向きであることを期待している。昨年度に実施した「教員間授業公開」を点検評価して、改善したシステムで運用する予定である。</p>
<p>【5-4：R111b05-4】学部の目的に照らして、教育カリキュラムの国際化の課題を抽出する。</p>	
<p>進捗状況</p> <p>A</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>人文学部：平成21年度最後の教授会で国際教養プログラム概念図を提案し、その実現に向けて作業を進めていたが、平成22年12月の教授会の将来計画委員会報告で、より英語に重点を置いたプログラムへのシフトが示唆された。そのため、現在WGを中心にしてその方向での細部を含めた検討が行われた。</p> <p>大枠はすでに方向が示されているほか、将来計画委員会との連携をはかりつつ、WGを中心にした検討作業が細部も含めて進行したので、目標達成は十分可能であると考えられる。</p> <p>人コミ：「国際教養プログラム」（仮称）の具体化の検討において、人文コミュニケーション学領域教員</p>

が中心的存在として関わって検討が進められ、ほぼプログラムの原案を確定した（平成23年4月）。また、学科としても「国際教養プログラム」（仮称）に対応するコース再編案を検討し、承認した（平成23年2月学科会議）。来年度以降も、「国際教養プログラム」（仮称）の実施に向けて、学科としても積極的に対応していくことになるものと考えられる。

教育の国際化の課題に対して、国際化対応WG・将来計画委員会の検討に合わせて、複数の教員ならびに学科として対応して成果をあげている。

人社：「国際教養プログラム」の具体化の検討において、国際化プログラムWGに社会科学科からも委員に加わり検討が進められている。また、学科としてはカリキュラムの改善過程で対応が可能であれば、「国際教養プログラム」の実施に向けて、学科としても積極的に対応していくことになるものと考えられる。

国際化対応WG・将来計画委員会の検討に合わせて、複数の教員ならびに学科として対応した。

教育学部：教育学部における「国際化に対応するカリキュラムの構築とFD」について教務委員会において意見を聴取した。論点は＜小学校英語への取り組み＞と＜海外留学した学生への事後指導と留学体験の活用＞の2つである。前者については、今年度から取り組みを強化しており、その一環として新たに開講した科目の履修状況について説明があった。後者については、事後指導と同時に事前指導も考慮する必要性が指摘された。全学的には留学プログラムで事前指導が行われているが、学部としては事前・事後指導や留学体験の活用は十分に行われていないという課題が析出された。

上記2点について課題が析出されたのは評価できる。今後はこのことを前提にどのように対応していくか考えていく必要がある。

学校教育教員養成課程、養護教諭養成課程のような学校教員免許法の下での教育を主眼とする課程と情報文化課程、人間環境教育課程では異なる基準があり得ること、附属学校園における国際化教育の課題を抽出する方法など、評価項目としての国際化を複数の視点から位置付けるという課題が議論された。

課題の抽出という目標については達成されたと考える。

理学部：平成22年度教育課程中期計画策定WGによって、検討を重ねた結果、特に初年次におけるコアカリキュラムの基本方針が答申された。これには、理学部卒業生が国際的に通用すべく理学教養のミニマムが得られるよう配慮されている。また、一部のコースではJABEEの一環として以前より行われている。

教育カリキュラムの国際化に関しては、理学部では

	<p>理学部卒業生が国際的に通用すべく理学教養のミニマムを得られること主眼において対応してきている。各コースで十分な検討がなされたと理解している。</p> <p>工学部：国際化対応FDでは元外国籍教員による講演を予定していたが、該当する教員がいなかったため、e-learningシステムを用いた英語教育についての講演に代えて、FD研修会を実施した。</p> <p>e-learningシステムを利用した英語教育の設計は達成できると考えられる。</p> <p>農学部：カリキュラム国際化に必要なカリキュラム構成等に関する情報収集を行った。また、大学院GPで試みた教育方法の取組を学部改革案に生かすことを検討した。具体的には、大学院GPでの、複数国の学生からなるグループを作って行う授業（演習と実習）を学部授業科目に適用する検討である。これは、今後の学部改革案で議論する予定である。</p> <p>国際化に関する情報収集は順調に進んでいる。担当者側からは、具体的な科目構築への情報を提供できる状況にある。</p> <p>大学院修士課程では、カリキュラムの国際化を先進的に行っており、実践性を考えた授業科目の設定が重要であることがわかってきた。この修士課程での審議実績に加えて、情報収集の結果も合わせて、次年度には、学部専門教育に導入すべき授業科目の構成が明確になることが期待される。</p>				
<p><大学院課程> [修士課程の教育内容と方法の改善] 【6：R111g06】 6. 研究科の教育目的を実現するため教育内容を改善し、国際化を図る。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。カリキュラムの国際化とFD、教育プログラムの多様化、大学院共通カリキュラムの充実、最終試験の実質化</p>	<p>【6-1：R111g06-1】 既存カリキュラムの国際化を図るためFDを実施し、各研究科の国際化の基本方針を策定する。国際化を進めている研究科では、その充実を図る。</p> <table border="1" data-bbox="683 1279 1455 2042"> <thead> <tr> <th data-bbox="683 1279 778 1361">進捗状況</th> <th data-bbox="778 1279 1455 1361">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="683 1361 778 2042">A</td> <td data-bbox="778 1361 1455 2042"> <p>人文科学研究科：FDを平成23年3月2日に実施した。茨城大学の留学生受入状況、ドイツ、中国、アメリカの修士課程に関する学位システムやその改革の動向などを関係教員から話していただいた。その後、専門委員長がカリキュラムや学位システムの「国際化」は難しく、教育の質保証という観点での国際化を行うべきだとの総括的発言を行った。日を改めて専門委員会において国際化方針の議論を開始する予定であったが、震災のため委員会を開催できなかった。</p> <p>FDの段階まで計画通りに進行しており、十分達成は可能であろう。本年度の検討経過では、「カリキュラムや学位システムそのものの「国際化」は難しく、教育の質保証という観点での国際化を行うべき」という中間段階での判断もあるとのことだが、いずれにしてもできるだけ高い達成度を目指して検討を進めてほしい。</p> <p>教育学研究科：教育学研究科においては、①教育内容</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>人文科学研究科：FDを平成23年3月2日に実施した。茨城大学の留学生受入状況、ドイツ、中国、アメリカの修士課程に関する学位システムやその改革の動向などを関係教員から話していただいた。その後、専門委員長がカリキュラムや学位システムの「国際化」は難しく、教育の質保証という観点での国際化を行うべきだとの総括的発言を行った。日を改めて専門委員会において国際化方針の議論を開始する予定であったが、震災のため委員会を開催できなかった。</p> <p>FDの段階まで計画通りに進行しており、十分達成は可能であろう。本年度の検討経過では、「カリキュラムや学位システムそのものの「国際化」は難しく、教育の質保証という観点での国際化を行うべき」という中間段階での判断もあるとのことだが、いずれにしてもできるだけ高い達成度を目指して検討を進めてほしい。</p> <p>教育学研究科：教育学研究科においては、①教育内容</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）				
A	<p>人文科学研究科：FDを平成23年3月2日に実施した。茨城大学の留学生受入状況、ドイツ、中国、アメリカの修士課程に関する学位システムやその改革の動向などを関係教員から話していただいた。その後、専門委員長がカリキュラムや学位システムの「国際化」は難しく、教育の質保証という観点での国際化を行うべきだとの総括的発言を行った。日を改めて専門委員会において国際化方針の議論を開始する予定であったが、震災のため委員会を開催できなかった。</p> <p>FDの段階まで計画通りに進行しており、十分達成は可能であろう。本年度の検討経過では、「カリキュラムや学位システムそのものの「国際化」は難しく、教育の質保証という観点での国際化を行うべき」という中間段階での判断もあるとのことだが、いずれにしてもできるだけ高い達成度を目指して検討を進めてほしい。</p> <p>教育学研究科：教育学研究科においては、①教育内容</p>				

が、関係する分野における研究等の国際的水準をふまえているか、②研究科に所属する留学生への教育的配慮が行われているか、の2点について、特に問題がないことが、専修別の検討で確認された。教育学研究科において「国際的通用性」という意味での国際化を進める方向性として、ア) 他国における教員養成教育のあり方との比較を進める、イ) 大学院生の海外体験および国外の学会への参加を容易にする、の2点が抽出された、次年度計画に予定されているFDのテーマとした。

専門委員会の課題抽出を受けて、第二期中期計画内での進行について検討した。

研究科の目的に照らした教育の国際化の課題が抽出できた。

理工学研究科：国際的に通用する人材を育成するために、現行カリキュラムの問題点を整理し、国際化につながる基本方針作りの準備を行っている。理学専攻として国際的に通用する人材とはどのようなものか、また国際的な水準のカリキュラムとは何か等の整理を行い、基本方針作りをはじめたところである。既存カリキュラムの国際化を図るためのFDは未実施である。(理学系)

大学院改組に併せた博士前期課程の英語教育カリキュラム(既存カリキュラムの再編とALCの運用方法)について検討を開始している。また、語学学習システムとしてe-learningシステムを国際コミュニケーション演習で導入済み。国際化FDについては、工学部FDと併せて企画を開始している。

既存カリキュラムの国際化を図るためのFDを英語教育に基づいて平成22年12月に工学部FDと共に実施し、今年度既に実施、進行中のe-learningシステム実施状況の確認と効果について詳細な紹介、議論がなされている。また、学生の英語教育に対する意識調査も実施されておりFDにて紹介、議論されている。外国籍教員については、調査の結果、対象となる大学院課程には外国籍教員がいないことから、予定していたアンケートの実施は別途内容を変更して国際化の基本方針を策定する本研究科の国際化の基本方針を策定する上で検討することとした。

具体的な実施計画の立案が進み、e-learningシステムで一部効果が現れつつある。(工学系)

農学研究科：7月にボゴール農科大学や国内他大学および文科省によるダブルディグリーに関するFDを実施した。また、9月にボゴール農科大学において本取組を発展させる目的でシンポジウムを開催し、海外の他大学との共通理解を深めた。

インドネシア3大学と連携して「地域サステイナビリティの実践農学教育」(平成19～21年度、文部科学省・

	<p>大学院教育改革支援プログラム採択)のプログラムを開発してきた。また、JICA筑波と連携して、主にアジアの国々からの留学生向けの英語開講コースとして、「環境共生農学コース」(平成20年10月～平成23年9月)を実施してきた。このような経緯を踏まえて、アジア地域を拠点にした大学院教育交流を基盤にしたカリキュラムの国際化を推進する方針である。インドネシア3大学とは、「環境共生農学コース」の内容を土台にした国際通用基準を満たすカリキュラムの協議を進めてきた。</p> <p>今年度、ダブルディグリー制度を基盤としたインドネシアの大学との教育連携推進は、大きく前進させたと言える。残る課題は、ダブルディグリー制度に対応できる学則の整備であり、次年度は大学本部との調整を進めていきたい。担当者評価はBであるが、責任者評価はAまたはSと言える。</p>		
	<p>【6-2:R111g06-2】第1期から展開している多様な教育プログラムを継続するとともに、研究科の教育目的に照らして、研究科の充実に合わせてカリキュラムを充実する。</p>		
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="687 927 778 996">進捗状況</td> <td data-bbox="778 927 1447 996">判断理由(計画の実施状況等)</td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)		
A	<p>人文科学研究科: 昨年度より実施している教育プログラムの継続は順調に行われた。かつ大学院共通科目の点検評価に合わせて、教育プログラムの点検評価も平成23年2月末までに実施した。しかし、充実という点では、コース再編の議論の遅れ、学内他機関との議論が進捗していないといった理由から、多様化の具体的目処は立っていない。さらに、他大学へ異動した教員の担当授業が開講できず履修の保証が難しくなっているサブプログラムが生じているため、既存のプログラムについてもシステムを見直す必要がある。</p> <p>教育プログラムの継続やその点検評価は計画通り達成された。さらなる充実は、関連する事柄の様々な事情で困難を伴う状況にあるようだが、それらの状況の打開にそって十分達成可能であろう。</p> <p>教育学研究科: 授業1年次「地域教育資源開発フィールドスタディ」(前期・必修)、「授業展開ケーススタディ」(後期・必修)、2年次「教科コラボレートケーススタディ」(前期・選択)は順調に実施された。授業外の行事としては、10月に公開シンポジウム、平成23年2月にポスターセッションと講演会を行った。点検評価関係は、7月前期終了時の授業アンケート、2月に外部評価および学生・教員参加の反省・検討会を行った。これらをふまえて、7月末から平成23年度の体制、カリキュラムの検討を開始し、1月末にほぼ決定した。</p> <p>大学院GP「地域教育資源開発による高度教育専門職プログラム」を実施、その成果の点検評価、次年度へ</p>		

	<p>の展開、すべて計画通り達成できている。GPの成果を活かす展望が得られたことは高く評価できる。</p> <p>理工学研究科：アカデミックサイエンスマスター（ASM）、プロフェッショナルサイエンスマスター（PSM）、サステナビリティ学プログラムで代表される多様な教育プログラムの実施を順調に進めてきた。今年度初めて、アカデミックサイエンスマスタープログラム（64名）とプロフェッショナルサイエンスマスタープログラム（5名）の修了生を出した。（理学系）</p> <p>大学院博士前期課程改組の基本方針が徐々に具体化してきているものの、コース制、プログラム制などの具体的な検討に入る段階ではない。</p> <p>問題点は認識されているが、大学院改組の概算要求の動向とも一部関係し検討に入る準備（課題抽出等）段階である。（工学系）</p> <p>農学研究科：農学部教務委員会では、地域サステナビリティ実践農学教育プログラム、サステナビリティ学教育プログラムを継続して実施するために、大学院履修案内への記載を充実させた。具体的には、学生が履修する際に、大学院共通科目等との区別がわかるよう、また上記プログラム毎の履修状況を把握出来るよう、履修計画一覧表の改訂を行った。また、ダブルディグリー制度の導入について農学研究科で検討を開始した。</p>				
	<p>【6-3：R111g06-3】第1期から展開している大学院共通カリキュラムを継続するとともに、研究科の教育目的に照らして、大学院共通カリキュラムを見直し、改善策を検討する。</p>				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="687 1247 778 1323">進捗状況</th> <th data-bbox="778 1247 1447 1323">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="687 1323 778 2042">A</td> <td data-bbox="778 1323 1447 2042"> <p>◇大学院共通科目の見直しを行い平成23年度の開設授業科目を設定するとともに、特別経費（教育プロジェクト）を財源として平成21年度から実施してきた2年分の実績について自己点検評価を実施し今後の課題と改善方策を明らかにしていく。また、「サステナビリティ学教育プログラム」の環境省環境人材育成事業としての終了年度にあたり、大学院教育部に「大学院横断型プログラム運営委員会」を設置し今後の継続実施のための組織的な運営体制を確立した。</p> <p>共通科目の見直し、実施計画の自己点検及び大学院横断型プログラムの運営体制の整備等着実に事業は進行している。</p> <p>理工学研究科：現在開設の大学院共通カリキュラムを点検し、更なる充実の可能性について検討している。大学院共通カリキュラムは今年度で2年目であり、最初の修了生が出た。（理学系）</p> <p>平成22年度までの実施実績に基づき、受講者の少ない科目、偏りのある共通科目は廃止し、共通科目に相</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>◇大学院共通科目の見直しを行い平成23年度の開設授業科目を設定するとともに、特別経費（教育プロジェクト）を財源として平成21年度から実施してきた2年分の実績について自己点検評価を実施し今後の課題と改善方策を明らかにしていく。また、「サステナビリティ学教育プログラム」の環境省環境人材育成事業としての終了年度にあたり、大学院教育部に「大学院横断型プログラム運営委員会」を設置し今後の継続実施のための組織的な運営体制を確立した。</p> <p>共通科目の見直し、実施計画の自己点検及び大学院横断型プログラムの運営体制の整備等着実に事業は進行している。</p> <p>理工学研究科：現在開設の大学院共通カリキュラムを点検し、更なる充実の可能性について検討している。大学院共通カリキュラムは今年度で2年目であり、最初の修了生が出た。（理学系）</p> <p>平成22年度までの実施実績に基づき、受講者の少ない科目、偏りのある共通科目は廃止し、共通科目に相</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）				
A	<p>◇大学院共通科目の見直しを行い平成23年度の開設授業科目を設定するとともに、特別経費（教育プロジェクト）を財源として平成21年度から実施してきた2年分の実績について自己点検評価を実施し今後の課題と改善方策を明らかにしていく。また、「サステナビリティ学教育プログラム」の環境省環境人材育成事業としての終了年度にあたり、大学院教育部に「大学院横断型プログラム運営委員会」を設置し今後の継続実施のための組織的な運営体制を確立した。</p> <p>共通科目の見直し、実施計画の自己点検及び大学院横断型プログラムの運営体制の整備等着実に事業は進行している。</p> <p>理工学研究科：現在開設の大学院共通カリキュラムを点検し、更なる充実の可能性について検討している。大学院共通カリキュラムは今年度で2年目であり、最初の修了生が出た。（理学系）</p> <p>平成22年度までの実施実績に基づき、受講者の少ない科目、偏りのある共通科目は廃止し、共通科目に相</p>				

	<p>応しいと考えられる科目については新設するなど、大学院共通カリキュラム・研究科共通科目の実施計画の見直しを行った。</p> <p>大学院共通科目、研究科共通科目の見直しは着実にされており、共通カリキュラムの改善は行われている。(工学系)</p>
	<p>【6-4：R111g06-4】最終試験の周知状況、実施状況、試験採点状況を点検し、実質化の方策を決定する。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>人文科学研究科：最終試験の採点基準をすでに定め、複数審査体制で実施している。大学院生にも「便覧」において採点基準を示している。しかし、採点結果の詳細な報告を求めていなかったため、最終試験の実施状況報告書のフォーマットを作成し、主査に提出してもらった。それを踏まえて、専攻及び研究科での修了判定を行った。</p> <p>最終試験実施状況報告書の提出を求めたことから、採点基準を意識した最終試験が行われるようになったと考える。それゆえ、良好な成果を上げた。</p> <p>教育学研究科：教育学研究科では最終試験・学位論文審査の基準の周知、実施状況、評価の決定過程のいずれにおいても、外形的な問題点は見出せない。さらなる実質化については、公開発表会や抄録等の活用により、外部への公開性を高めていくことが考えられ、次年度で、カリキュラム改革（イノベーション）の実施において検討することとなった。</p> <p>最終試験の周知状況、実施状況、試験採点状況を点検し、さらなる実質化の方策を決定した。</p> <p>理工学研究科：最終試験に備え、準備状況を各系で確認した。各プログラムの修了要件を確認し、具体的な審査手続き等について確認した。</p> <p>学務委員会は最終試験の周知と実施を行うとともに、全審査報告書の内容を精査した。年度計画は十分に実施した。(理学系)</p> <p>最終試験の結果を記述するよう「学位論文審査および最終試験審査結果報告書」の様式を見直した。また、前期課程における最終試験の実施、採点方法の調査を実施し、その結果をもとに、理工学研究科で共通の最終試験にかかる履修要項を策定した。</p> <p>「学位論文審査および最終試験審査結果報告書」の改善だけでなく、理工学研究科（工学系）で共通の最終試験にかかる履修要項を策定したことは、年度目標を十分上回る進捗である。(工学系)</p> <p>農学研究科：主指導教員と2名の副指導教員による研究指導体制は継続して実施している。また、公開による発表と最終試験はすべての専攻においても実施した。</p>

	<p>資源生物科学専攻においては、学位審査の基準として学会発表を在学中に1回を義務づけており、その基準に合致した場合にのみ修了とした。</p> <p>すべての専攻において、主指導教員と2名の副指導教員による研究指導体制でもって学生を指導し、修了判定においては公開による発表と最終試験がすべての専攻においても実施されており、適正な成績判定がなされている。</p>				
<p>〔修士課程の教育の成果と改善〕 【7：R111g07】 7. 研究科の教育目的に沿った人材を育成するため、統一した成績評価基準を導入して達成度を明確にした教育課程に改善する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。人材育成目的に沿った修了生の輩出、全研究科間の成績評価基準の統一</p>	<p>【7-1：R111g07-1】 目的とする人材を養成していることを点検し、改善につなげる。修了生の就職先データや意見の収集と保管のシステムを点検し、改善する。</p> <table border="1" data-bbox="689 600 1439 2042"> <thead> <tr> <th data-bbox="689 600 778 674">進捗状況</th> <th data-bbox="778 600 1439 674">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="689 674 778 2042">A</td> <td data-bbox="778 674 1439 2042"> <p>人文科学研究科： 専門委員会において就職先データの収集・保管について点検を行い、データの収集方法に改善の余地があるとの結論に達した。そこで、調査書類未提出者について、最終試験の際、さらに修了式の場合において提出を求め、年度末までデータ収集を行った。主査には最終試験の結果報告書等とともに進路調査用紙の提出をお願いした。</p> <p>修了式が中止となったこともあり、提出を修了時まで追求することはできなかった。提出状況を前年度と比較し、100%の提出を目指したい。</p> <p>教育学研究科： 大学院修了生の就職先データの収集保管に関する教育学研究科の実態を専門委員会で報告、共有した。さらに各専修独自の就職先データの収集保管システムの実態に関して調査を行い、平成23年2月専門委員会で報告、共有を行った。また情報収集と同時に、担当小委員会において、教育学研究科全体でのシステムの改善策を作成した。</p> <p>順調に進み、ほぼ予定した計画は実施した。2月の専門委員会で担当小委員会で作成された改善案を検討し、研究科としての改善案を策定した。順調にすすんでいる。</p> <p>理工学研究科： 修了生の就職先データの収集と保管に努めている。</p> <p>年3回の進路調査により現役学生の進路動向を把握するとともに、学務第二係において就職先データの収集と保管を行っている。年度計画は達成していると理解する。（理学系）</p> <p>現行稼働している入学情報、教務情報、就職（進路）情報のデータ項目リストを精読し、データの一元化に向け、集約・体系化の項目チェックを行った。</p> <p>工学部で必要とされる情報の検討については終了できるものとする。（工学系）</p> <p>農学研究科： 修了生の就職先データの収集と保管を行う職員（非常勤職員）を手当し、過去のデータを整理</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>人文科学研究科： 専門委員会において就職先データの収集・保管について点検を行い、データの収集方法に改善の余地があるとの結論に達した。そこで、調査書類未提出者について、最終試験の際、さらに修了式の場合において提出を求め、年度末までデータ収集を行った。主査には最終試験の結果報告書等とともに進路調査用紙の提出をお願いした。</p> <p>修了式が中止となったこともあり、提出を修了時まで追求することはできなかった。提出状況を前年度と比較し、100%の提出を目指したい。</p> <p>教育学研究科： 大学院修了生の就職先データの収集保管に関する教育学研究科の実態を専門委員会で報告、共有した。さらに各専修独自の就職先データの収集保管システムの実態に関して調査を行い、平成23年2月専門委員会で報告、共有を行った。また情報収集と同時に、担当小委員会において、教育学研究科全体でのシステムの改善策を作成した。</p> <p>順調に進み、ほぼ予定した計画は実施した。2月の専門委員会で担当小委員会で作成された改善案を検討し、研究科としての改善案を策定した。順調にすすんでいる。</p> <p>理工学研究科： 修了生の就職先データの収集と保管に努めている。</p> <p>年3回の進路調査により現役学生の進路動向を把握するとともに、学務第二係において就職先データの収集と保管を行っている。年度計画は達成していると理解する。（理学系）</p> <p>現行稼働している入学情報、教務情報、就職（進路）情報のデータ項目リストを精読し、データの一元化に向け、集約・体系化の項目チェックを行った。</p> <p>工学部で必要とされる情報の検討については終了できるものとする。（工学系）</p> <p>農学研究科： 修了生の就職先データの収集と保管を行う職員（非常勤職員）を手当し、過去のデータを整理</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）				
A	<p>人文科学研究科： 専門委員会において就職先データの収集・保管について点検を行い、データの収集方法に改善の余地があるとの結論に達した。そこで、調査書類未提出者について、最終試験の際、さらに修了式の場合において提出を求め、年度末までデータ収集を行った。主査には最終試験の結果報告書等とともに進路調査用紙の提出をお願いした。</p> <p>修了式が中止となったこともあり、提出を修了時まで追求することはできなかった。提出状況を前年度と比較し、100%の提出を目指したい。</p> <p>教育学研究科： 大学院修了生の就職先データの収集保管に関する教育学研究科の実態を専門委員会で報告、共有した。さらに各専修独自の就職先データの収集保管システムの実態に関して調査を行い、平成23年2月専門委員会で報告、共有を行った。また情報収集と同時に、担当小委員会において、教育学研究科全体でのシステムの改善策を作成した。</p> <p>順調に進み、ほぼ予定した計画は実施した。2月の専門委員会で担当小委員会で作成された改善案を検討し、研究科としての改善案を策定した。順調にすすんでいる。</p> <p>理工学研究科： 修了生の就職先データの収集と保管に努めている。</p> <p>年3回の進路調査により現役学生の進路動向を把握するとともに、学務第二係において就職先データの収集と保管を行っている。年度計画は達成していると理解する。（理学系）</p> <p>現行稼働している入学情報、教務情報、就職（進路）情報のデータ項目リストを精読し、データの一元化に向け、集約・体系化の項目チェックを行った。</p> <p>工学部で必要とされる情報の検討については終了できるものとする。（工学系）</p> <p>農学研究科： 修了生の就職先データの収集と保管を行う職員（非常勤職員）を手当し、過去のデータを整理</p>				

		<p>し、まとめた。就職先データの収集を的確に把握するための方策として、学生に個人毎にデータの提供を促す方策をとった。</p> <p>修了生がどのような仕事に就くことができたかを把握することは、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの達成度を知るうえで最も重要である。今後も修了生の就職先データの収集と保管は大変重要な業務であることから、この業務に従事する人材の確保は大いに評価される。順調に進んでいると言えるが、実際の保管業務では、補助要員が必要である。</p>
		<p>【7-2：R111g07-2】成績評価基準の統一方針を決定し、平成23年度実施に向け、制度を制定する。</p>
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A		<p>◇教育改革推進会議に於いて原案を作成し、審議のうえ、「成績評価基準の統一方針（案）」を決定した。</p> <p>人文科学研究科：全学の統一方針案が示される見込みであるため、平成23年2月の専門委員会および研究科委員会で、それに対する意見聴取を行う。全学方針が年度内に最終決定されれば、それを本研究科でも適用する。全学の最終決定は未確認。</p> <p>全学の統一方針が確定すれば、それに従って研究科内での規則等の見直しが必要かどうかを至急検討する。</p> <p>教育学研究科：平成23年度から、成績の評価区分および標語の意味については全学のそれに合わせることで、成績評価基準の系統化および標準化についての方針を定めた。</p> <p>成績評価基準の統一方針を決定した。</p> <p>理工学研究科：大学院教育部会の方針を待ち、協力に向けた準備を行っている。</p> <p>基本的には全学大学院教育部会の方針待ちである。（理学系）</p> <p>統一した成績評価基準について、全研究科統一方針が提示されておらず、未着手である。</p> <p>全研究科統一方針の提示を待って、研究科の評価基準との整合性が検討できるよう準備を進めた。（工学系）</p> <p>農学研究科：本部大学院委員会等からの検討要請並びに提案があり、提案内容が農学研究科において実施している成績評価基準と同じであることから今後も引き続き同成績評価基準でもって評価することとした。</p> <p>農学研究科においてこれまで実施している成績評価基準が全研究科の基準にされることから、今後も引き続き教育目的に沿った人材を育成できるものと判断する。</p>
[博士後期課程教育の改革]		【8-1：R111g08-1】現行の研究進展状況確認体制を点検し、改

<p>【8：R111g08】8. 指導体制の充実により 修了生の質を確保する。 施策として以下の取組を実施する。研究 進展状況の確認体制の確立、専門性と実践 力の育成</p>	善を図る。確認資料を保全する。	
	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	<p>理工学研究科：学生便覧の点検を行い、学会への論文 投稿時期などを基にした標準的な研究実施スケジュー ルの確認、複数教員による指導の確認を行った。ガイ ダンス時に学生および各専攻長に学生便覧に記載され ている特別実験、特別実習、特別演習による指導体制 の実施、研究進捗状況の確認を周知徹底した。学生の 進捗状況確認の一助として研究成果公開に関してイン ターネットを利用した大学院生情報収集システムの開 発、試験的運用を行った。今後はWEB入力システムの本 格的運用および教員からの証拠書類の収集システムに ついて検討を行う。</p> <p>学生便覧の点検を行い、進捗状況の確認、複数指導 教員による指導体制の確認の改善を促せた。大学院生 情報収集システムの開発、試行も行き、確認資料の保 全を行えるようにした。</p>
	【8-2：R111g08-2】現行の研究指導方針の中で、専門性と実践 力の育成の観点から改善すべき課題を抽出し、次年度向けに指 導方針を策定する。	
進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	
B	<p>理工学研究科：各専攻において、研究指導計画書の作 成、および研究指導計画書に沿った指導の実施状況を 点検するための統一様式を定め、FD研修会等で確認す るシステムの枠組みは概ね構築できたものとする。</p> <p>指導計画書の改善だけでなく、指導におけるPDCAの サイクル構築に必要な、研究指導計画書に沿った指導 の実施状況を点検するための統一様式を定め、FD研修 会等で確認するシステムの枠組みが概ね構築できた。 これは年度目標以上の進捗である。</p>	

I 教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 教育に関する目標

② 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>4. 大学教育の目的を達成するよう教育の企画推進体制を強化し、新たなプログラムの企画やニーズに対応する。</p> <p>5. 教養教育実施体制及び入学試験実施体制を改善する。</p> <p>6. 大学及び学部の教育目標に則り、学士課程教育組織を改革するとともに、組織的な教育実施体制を整備する。</p> <p>7. 大学院及び研究科の教育目標に則り、大学院組織を改革するとともに、組織的な教育実施体制を整備する。</p> <p>8. 学士課程及び大学院課程の教育に対して、PDCAサイクルに基づき点検評価を行い、教育の質の向上を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画			
<p><教育企画推進体制の確立></p> <p>【9：R112009】9. 全学的に教育の企画推進を担当する組織を整備する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。学士及び大学院課程教育の企画推進を図る体制の整備と教育系センター間の連携推進</p>	<p>【9-1：R112009-0】教育改革推進会議を設置して、学士及び大学院課程教育の企画推進を図る体制を整備し、教育企画力を高める。第2期に係る教育施策の具体的計画を検討する。教育系センター間の連携推進のため、教育振興局を設置し、連携を進める。</p>			
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">進捗状況</td> <td style="text-align: center;">判断理由（計画の実施状況等）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td> <p>教育改革推進会議を開催し、第2期に係る教育施策の具体的計画を検討する。教育振興局内教育系各センターの教員人事を教育振興局として一元管理する。実施計画に掲載してある教育改革推進会議と教育振興局の業務と照らし合わせてみて、実施記録に記載のとおり業務に掲げられている事項はほとんど会議開催を行った。</p> <p style="text-align: right;">実施記録に記載のとおり達成できたと考えられる。</p> </td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）			
A	<p>教育改革推進会議を開催し、第2期に係る教育施策の具体的計画を検討する。教育振興局内教育系各センターの教員人事を教育振興局として一元管理する。実施計画に掲載してある教育改革推進会議と教育振興局の業務と照らし合わせてみて、実施記録に記載のとおり業務に掲げられている事項はほとんど会議開催を行った。</p> <p style="text-align: right;">実施記録に記載のとおり達成できたと考えられる。</p>			
<p><大学教育センターの改革></p> <p>【10：R112010】10. 大学と大学教育センターは、4年一貫カリキュラムの実質化及び教育の質の保証を確保するため、全学の教育に関する点検評価及び教育改革の支援を行う体制とする。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。全学の教育に関する点検評価及び教育改革の支援についての機能改善、教育実施における教育系センターとの組織的連携、大学教育センターの体制整備</p>	<p>【10-1：R112010-1】全学の教育に関する点検評価及び教育改革の支援に取り組むために、教育点検支援部の機能の拡充と体制の充実を検討する。</p>			
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">進捗状況</td> <td style="text-align: center;">判断理由（計画の実施状況等）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td> <p>各学部のFD活動に組み込む形で、センターの学習管理システムの啓蒙FDを展開した。その結果、多くの参加者を得、効率の良いFDを実施できた。茨城大学FDネットワークを設立し、部局でのFD活動の情報交換や相互乗り入れを容易にするための準備を進めた。これが実現すると、全学におけるFD活動情報の集約機能を果たすことになる。大学教育センターが統括機関となる就業力育成事業に関して教育点検支援部と平成23年度からの設立が認められたキャリア教育部との連携を進めることで機能の拡充を図っている。</p> <p style="text-align: right;">FD活動、及び就業力育成事業に対して積極的に教育</p> </td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）			
A	<p>各学部のFD活動に組み込む形で、センターの学習管理システムの啓蒙FDを展開した。その結果、多くの参加者を得、効率の良いFDを実施できた。茨城大学FDネットワークを設立し、部局でのFD活動の情報交換や相互乗り入れを容易にするための準備を進めた。これが実現すると、全学におけるFD活動情報の集約機能を果たすことになる。大学教育センターが統括機関となる就業力育成事業に関して教育点検支援部と平成23年度からの設立が認められたキャリア教育部との連携を進めることで機能の拡充を図っている。</p> <p style="text-align: right;">FD活動、及び就業力育成事業に対して積極的に教育</p>			

		点検支援部の機能拡充を進めている。
		【10-2：R112010-2】教育系センターとともに効果的授業を設計し、組織的連携を図る。平成23年度からの連携した授業計画を作成する。
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	<p>平成24年度開講に向けて、健康スポーツ科目に保健管理センター教員の担当する生活指導的内容の講義を組み込む計画をたてた。この案では、1年次後学期の1コマ分を全学生対象（必修）の保健理論（講義は保健センターの専任教員が担当）、にあてるものである。今後、この案について、保健管理センターの教員と折衝をおこなうことになっている。健康・スポーツ部会には、授業の精選、非常勤講師時間の大幅削減、の検討を依頼した。その結果、保健管理センターとの合同授業、小人数クラスの合理化などが答申された。</p> <p>健康スポーツ科目の授業内容を、体育理論、保健理論、体育実技の三本柱をめざすことは、大いなる授業改善への第一歩と評価できる。</p>
		【10-3：R112010-3】大学教育センターの機能の見直しを行い、その役割を再定義することを検討する。同時に組織体制の再整備を検討する。
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	<p>大学設置基準の見直しによって就業力育成の機能（社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための体制）が求められるようになり、大学教育センターにキャリア教育部を設けて全学的な取組の推進、各学部との調整などを行うこととした。今年度はGP経費で電子ポートフォリオの導入、試行カリキュラムの編成などにあたっている。キャリア教育部については関連する規則の改正、教育部の部長人事、任期付き教員を雇用するためのプロジェクトを提案、承認された。これにもとづいて、任期付き教員の雇用は来年度におこなう。</p> <p>就業力育成事業経費は、国の事業仕分けで一度廃止の判定を受けている。そのため、当初の5年計画の継続は確かではなく、途中廃止の場合は大学予算での継続が約束されている。</p>
<入試実施体制の改革>		【11-1：R112011-1】全学的な対高校広報戦略を策定する。取組の体制を整理し、広報の充実を図る。
【11：R112011】11. 大学と入学センターは、入学者選抜の適正な実施及び入学者確保のための方策の策定を行うとともに、入学者選抜方法の改善及び点検評価を行う体制とする。	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
施策として以下の取組を実施する。全学的な対高校広報戦略の策定、入学者の追跡	S	<p>従来から行ってきた「入学案内2011」を発行、全学オープンキャンパス、高校・個人の大学見学等、高校および業者主催の進学ガイダンス等の企画とともに、高校との新たな関係を構築していく試みとして、入学セ</p>

調査、選抜方法の改善、出題の共通化、大学院入試の適正実施、入学センターの体制整備		ンターからの提案により県内高校の出身学生の参加による大学説明会を開催した。また、全学的な対高校広報戦略を策定した。 受験生、保護者、高校教員等に対する広報は従来のものに加えて新たな企画も試みており、又、対高校広報戦略も策定され、入学センターを中心とした取り組み体制も整理されたことから十分上回って達成できた。
	【11-2：R112011-2】大学は、入学者の追跡調査方針を策定する。入学センターは、入学者の追跡調査体制を整備する。各学部は、全学方針に従って取組体制を整備する。	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	S	入学者選抜方法研究WGで、社会情勢、学生の気質等を背景とした志願者の動向を探るために入学者選抜方法の改善に係わる追跡調査方針を大学として策定した。また、入試制度改革について研究会を開催し、大学全体の改革意識の啓発を促せた。 入学者選抜方法研究WGで入学者選抜方法の改善に係わる追跡調査方針を策定した。また、入試制度改革について研究会を開催し、大学全体の改革意識の啓発をしていることから年度計画を上回って達成できた。
	【11-3：R112011-3】学部の入試問題作成において、共通する科目について、出題の共通化を図ることを大学の方針として決定する。	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	S	物理・化学・生物の3科目について共通化を図るための理学部、工学部、農学部による懇談会を副学長の下で5回開催し、12月9日の入学戦略会議で「一般入試における共通入試問題作成ガイドライン」で審議、決定された結果、平成24年度一般入試から実施することになった。 学部間での共通する科目について共通化することが大学として決定されたこと、また物理・化学・生物の3科目について平成24年度一般入試から実施することになったことから、かなり上回って達成できる。
	【11-4：R112011-4】全学の大学院入試実施方針を受けて、大学院入試実施に入学センターが関わる体制を構築する。	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	6月23日開催の役員会で「茨城大学大学院入学者選考に関する規則」が承認され、制定された。（平成22年6月23日規則第78号）年度計画は達成された。 大学院入試に入学センターが関わる体制を構築するために、10月21日に大学院入学者選考委員会を開催した。その後、大学院入学者選考に関する規則の一部改

		<p>正を行い、入学センター長が委員となり、また副委員長にもなったことで大学院入試に入学センターが関わる体制となった。</p> <p>入学センター長が大学院入学者選考委員会のメンバーとなり、また委員会を開催したこと等により、年度計画は十分達成できる。</p>
	【11-5：R112011-5】入試に係る施策に取り組むため、入学センターの体制整備を検討する。	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【12：R112012】12. 大学院入試実施体制を改善する。 施策として以下の取組を実施する。大学院入試実施体制の再構築	S	<p>入試広報講師の採用では、平成23年度も引き続き採用することで執行部の了承が得られ、対高校広報戦略を推進していく体制ができた。</p> <p>入学センター入試広報WG設置、特命教授を来年度も引き続き採用することによって、対高校広報戦略を推進できる体制ができたことから、年度計画は上回って達成できる。</p>
	【12-1：R112012-0】大学院入試を入学戦略会議の下で全学的組織的に実施するため、体制と規則を整備し、大学院入試実施体制を構築する。	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>＜学士課程＞</p> <p>〔教育体制の改革〕</p> <p>【13：R112b13】13. 総合英語や理数接続教育の実施体制を安定化するとともに、他の習熟度別教育実施体制を整備する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。習熟度別教育実施体制の安定化</p>	S	<p>6月23日開催の役員会で「茨城大学大学院入学者選考に関する規則」が承認され、制定された。（平成22年6月23日規則第78号）年度計画は達成された。</p> <p>10月21日に大学院入学者選考委員会を開催し、大学院入試の実施に関して各研究科との共通認識を共有化したことにより、全学的組織的な入試実施体制が構築された。これにより規則と体制は整備され、実施体制は構築された。</p> <p>大学院入学者選考に関する規則が制定されたこと、また大学院入学者選考委員会が設置されたこと等により実施体制は構築されたので、年度計画は上回って達成できる。</p>
	【13-1：R112b13-0】習熟度別教育に携わる任期付教員を安定的雇用につなげるため、教育組織の見直しを図り、安定化策を検討する。	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>大学教育センターは、任期付き教員の安定的雇用を確保するために、テニュアトラック制度の導入案を大学執行部に打診した。一方、学長からは新（教養）学部の提案があり、現在、設置検討委員会で新学部の設置について検討中である。従って、センターのテニュアトラック制度案は棚上げ状態である。この件について、大教センターは上記提案作成以後提案に沿った活動はなく、新学部設置検討委員会委員として活動して</p>	

	<p>いる。本委員会の要請をうけて、センター及び教養教育の課題を纏めて報告した。その中で、任期付き教員の安定雇用も指摘した。なお、教養教育の充実方策が具体的な課題となれば、その中でセンター専任教員の安定雇用についても合わせて検討されるものと思われる。</p>				
<p>【14：R112b14】14. 学部間や大学間で連携して教育が行えるよう、柔軟な教育体制を構築する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。学部間共同教育体制の構築、コンソーシアム等の大学間連携組織の整備</p>	<p>【14-1：R112b14-1】学部間共同で専門教育授業を担当して、単位を共同で認定できる制度を検討するWGを立ち上げる。学部間でのニーズを調査する。</p> <table border="1" data-bbox="687 517 1447 2042"> <thead> <tr> <th data-bbox="687 517 778 600">進捗状況</th> <th data-bbox="778 517 1447 600">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="687 600 778 2042">B</td> <td data-bbox="778 600 1447 2042"> <p>◇教育改革推進会議では、平成24年度概算要求の特別経費(プロジェクト分:高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実)に「学部・研究科共同教育体制の構築－学位プログラム導入の基盤整備－」を要求すべく、素案の検討を進めた。</p> <p>◇学部間共同で専門教育の授業を担当している科目について調査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部の専門科目を工学部学生が履修できるように17科目（添付ファイル参照）設定している。 ・工学部では、教育学部の学生が受講できる科目を12科目設定している。 <p>工学部と教育学部で相互乗り入れの授業科目を設けて受講できるようになっているが、教育学部の学生が工学部において受講している状況である。</p> <p>人文学部：学部・研究科を超えて教員が授業を担当し、単位を付与することのできる教育制度を検討する前段階として、現在、人文学部と教育学部との間で相互乗り入れをおこなっている授業の現状を把握することとした。該当授業をリストアップし、それぞれの講義について、人文学部、教育学部からの受講者数を過去3年分について調査した。その結果、教育学部からの受講者が増えている授業がある一方で、受講者が減少している（受講者が「0」となっている授業もある）授業もあることがわかった。その原因等について来年度以降に調査し、科目乗り入れの効果的な在り方について考えていく必要があるだろう。また、教育学部との情報交換も必要だろう。</p> <p>人文学部と教育学部の学部間相互乗り入れ授業の現状把握、科目乗り入れの効果的なあり方、教育学部との情報交換の必要性などが明らかになり、今後、計画の十分な達成が期待できる。</p> <p>理学部：理学部におけるニーズを調査する準備を整えた。</p> <p>学部間共同専門授業の実施体制の枠組み作りは、1学部では困難である。現段階では、ニーズの調査準備段階でやむを得ないと理解する。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	B	<p>◇教育改革推進会議では、平成24年度概算要求の特別経費(プロジェクト分:高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実)に「学部・研究科共同教育体制の構築－学位プログラム導入の基盤整備－」を要求すべく、素案の検討を進めた。</p> <p>◇学部間共同で専門教育の授業を担当している科目について調査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部の専門科目を工学部学生が履修できるように17科目（添付ファイル参照）設定している。 ・工学部では、教育学部の学生が受講できる科目を12科目設定している。 <p>工学部と教育学部で相互乗り入れの授業科目を設けて受講できるようになっているが、教育学部の学生が工学部において受講している状況である。</p> <p>人文学部：学部・研究科を超えて教員が授業を担当し、単位を付与することのできる教育制度を検討する前段階として、現在、人文学部と教育学部との間で相互乗り入れをおこなっている授業の現状を把握することとした。該当授業をリストアップし、それぞれの講義について、人文学部、教育学部からの受講者数を過去3年分について調査した。その結果、教育学部からの受講者が増えている授業がある一方で、受講者が減少している（受講者が「0」となっている授業もある）授業もあることがわかった。その原因等について来年度以降に調査し、科目乗り入れの効果的な在り方について考えていく必要があるだろう。また、教育学部との情報交換も必要だろう。</p> <p>人文学部と教育学部の学部間相互乗り入れ授業の現状把握、科目乗り入れの効果的なあり方、教育学部との情報交換の必要性などが明らかになり、今後、計画の十分な達成が期待できる。</p> <p>理学部：理学部におけるニーズを調査する準備を整えた。</p> <p>学部間共同専門授業の実施体制の枠組み作りは、1学部では困難である。現段階では、ニーズの調査準備段階でやむを得ないと理解する。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）				
B	<p>◇教育改革推進会議では、平成24年度概算要求の特別経費(プロジェクト分:高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実)に「学部・研究科共同教育体制の構築－学位プログラム導入の基盤整備－」を要求すべく、素案の検討を進めた。</p> <p>◇学部間共同で専門教育の授業を担当している科目について調査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部の専門科目を工学部学生が履修できるように17科目（添付ファイル参照）設定している。 ・工学部では、教育学部の学生が受講できる科目を12科目設定している。 <p>工学部と教育学部で相互乗り入れの授業科目を設けて受講できるようになっているが、教育学部の学生が工学部において受講している状況である。</p> <p>人文学部：学部・研究科を超えて教員が授業を担当し、単位を付与することのできる教育制度を検討する前段階として、現在、人文学部と教育学部との間で相互乗り入れをおこなっている授業の現状を把握することとした。該当授業をリストアップし、それぞれの講義について、人文学部、教育学部からの受講者数を過去3年分について調査した。その結果、教育学部からの受講者が増えている授業がある一方で、受講者が減少している（受講者が「0」となっている授業もある）授業もあることがわかった。その原因等について来年度以降に調査し、科目乗り入れの効果的な在り方について考えていく必要があるだろう。また、教育学部との情報交換も必要だろう。</p> <p>人文学部と教育学部の学部間相互乗り入れ授業の現状把握、科目乗り入れの効果的なあり方、教育学部との情報交換の必要性などが明らかになり、今後、計画の十分な達成が期待できる。</p> <p>理学部：理学部におけるニーズを調査する準備を整えた。</p> <p>学部間共同専門授業の実施体制の枠組み作りは、1学部では困難である。現段階では、ニーズの調査準備段階でやむを得ないと理解する。</p>				

	<p>工学部：建築士試験指定科目において、工学部と教育学部で単位を共同で認定できる制度を既に設けている。工学部と教育学部でそれぞれ開講科目を設け、実際に双方の学部から受講生がいる。また、教育改善委員会で自然系科目を中心に学部間共同で実施可能な専門教育授業のニーズ調査を開始した。</p> <p>具体的に進行している。</p> <p>農学部：農学部教務委員会では、理学部、工学部の開講科目およびシラバス等を取り寄せ、農学部開講の専門科目との照合を開始した。また、教職用科目等の共同開講に関する検討を開始した。なお、本計画は、全学での取り組み状況を踏まえて検討する。</p> <p>学部改組の議論のなかで検討している。</p>
	<p>【14-2：R112b14-2】人文学部で検討中のコンソーシアムを大学の協定とし、連携組織として整備する。コンソーシアム等に関する規則を整備する。連携組織間で履修基準に照らして単位互換制度を見直す。</p>
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>A</p>	<p>人文学部：平成20年度から進めてきた常磐大学、常磐短期大学との間での単位互換協定についての協議が進展し、「茨城大学、常磐大学及び常磐短期大学との間における単位互換に関する協定書(案)」及び「茨城大学、常磐大学及び常磐短期大学との間における単位互換に関する覚書(案)」にまとめられた。前述のように、この両案は平成23年2月16日の人文学部教授会で了承され、単位互換の具体化に向けて大きく第一歩を踏み出したといえる。また茨城県立歴史館との間での協議も大きく進展し、「茨城大学人文学部と財団法人茨城県教育財団茨城県立歴史館との連携協力に関する協定書(案)」及び「茨城大学人文学部と財団法人茨城県教育財団茨城県立歴史館との連携協力に関する覚書(案)」が作成された。数度にわたる協議を経て3月31日、両文書は調印された。連携活動を本格的に展開する枠組みが整えられたことになる。</p> <p>常磐大学・常磐短期大学との間では、これまでの協議と共同授業の実績を踏まえて、23年度中には連携協定が締結され、平成24年度から実施される運びとなる。茨城県歴史館との間でも、同様に、これまでの協議と連携事業の実績を踏まえて、連携協定が締結され、平成23年度から連携事業が本格的に実施されることとなった。両者との連携協定の実施に必要な制度・ルール・インフラの整備も進められた。（協定締結前からの）共同事業が順調に実施されていることも含め、全学工程表に定められた達成目標を達成しており、それを上回る活動実績であると評価することができる。</p> <p>工学部：人文学部でのコンソーシアムを参考とするた</p>

	<p>め、人文学部に資料の提供を依頼した。既に、工学部では近隣の茨城キリスト教大学との単位互換協定に基づき、毎年、履修者(3名)を派遣している。本年度は初めて筑波大学への履修希望者が2名出ている。</p> <p>検討が進み、具体的に実績も出ている。</p> <p>農学部：9月27日に3大学の担当者間での協議を行い、本年度から県立医療大も含めた「3大学間交流セミナー」と名称を変更し、今後の運用についての詳細を決定した。これらの決定に基づき、11月25日に東京医科大学茨城医療センターを当番校として「第1回三大学間交流セミナー」を開催し、研究内容についての相互理解を深めるとともに、今後の共同研究に向けた意志疎通を行った。また、県立医療大と農学部の連携について6月2日に協議を行い、連携の具体的中身を、①授業の単位互換、②施設の共同利用、③授業の共同実施とすることとし、現在は協定書や申し合わせの策定に向けて、両大学間の委員会レベルでの検討を進めているところである。</p> <p>順調に進展していると評価できる。平成23年度中には県立医療大との連携協定は締結できるものと判断できる。</p>								
<p>【学部組織の改革】</p> <p>【15：R112b15】 15. 大学及び学部の教育目標に則り、教育学部及び農学部組織を改革する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。教育学部新課程の学生定員を教員養成課程へ移行して学部改組、農学部の改革の推進</p>	<p>【15-1：R112b15-1】 学部改組案を作成し、平成24年度概算要求案をまとめる。ただし、国の教員養成課程に対する政策によって計画の変更があり得る。</p> <table border="1" data-bbox="683 1120 1457 1680"> <thead> <tr> <th data-bbox="683 1120 778 1198">進捗状況</th> <th data-bbox="778 1120 1457 1198">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="683 1198 778 1680">A</td> <td data-bbox="778 1198 1457 1680"> <p>教育学部：①三つのWGは9～10月までに「仮まとめ」を行い、それについて10～11月に教授会メンバーからの意見聴取を行い、12月1日の教授会で最終報告を行った。②12月に大筋公表と見られた新たな教員養成政策・制度は未だ形を成さず、新たな学校教育教員養成課程の運営組織案の策定には入っていない。③このような状況を踏まえ、どのような教員養成政策・制度となった場合でも必要な改善策から実施する方向で検討中。</p> <p>新しい教員養成制度の制度設計にあわせることはできていないが、教育実施・運営体制の問題点・改善点は抽出できた。</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>【15-2：R112b15-2】 学部改革案を確定し、平成24年度からの改革実施のための年次計画案を立てる。</p> <table border="1" data-bbox="683 1680 1457 2040"> <thead> <tr> <th data-bbox="683 1680 778 1848">進捗状況</th> <th data-bbox="778 1680 1457 1848">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="683 1848 778 2040">A</td> <td data-bbox="778 1848 1457 2040"> <p>農学部：平成23年3月4日までに15回の将来構想委員会と4回の教員懇談会を開催し、改革案を作成している。大枠の基本設計は、一括入試制度、初年次教育（第1ステージ（100番台科目））の強化、4コースカリキュラム制度（第2ステージ：200～300番台科目）、研究ユ</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>教育学部：①三つのWGは9～10月までに「仮まとめ」を行い、それについて10～11月に教授会メンバーからの意見聴取を行い、12月1日の教授会で最終報告を行った。②12月に大筋公表と見られた新たな教員養成政策・制度は未だ形を成さず、新たな学校教育教員養成課程の運営組織案の策定には入っていない。③このような状況を踏まえ、どのような教員養成政策・制度となった場合でも必要な改善策から実施する方向で検討中。</p> <p>新しい教員養成制度の制度設計にあわせることはできていないが、教育実施・運営体制の問題点・改善点は抽出できた。</p>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>農学部：平成23年3月4日までに15回の将来構想委員会と4回の教員懇談会を開催し、改革案を作成している。大枠の基本設計は、一括入試制度、初年次教育（第1ステージ（100番台科目））の強化、4コースカリキュラム制度（第2ステージ：200～300番台科目）、研究ユ</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）								
A	<p>教育学部：①三つのWGは9～10月までに「仮まとめ」を行い、それについて10～11月に教授会メンバーからの意見聴取を行い、12月1日の教授会で最終報告を行った。②12月に大筋公表と見られた新たな教員養成政策・制度は未だ形を成さず、新たな学校教育教員養成課程の運営組織案の策定には入っていない。③このような状況を踏まえ、どのような教員養成政策・制度となった場合でも必要な改善策から実施する方向で検討中。</p> <p>新しい教員養成制度の制度設計にあわせることはできていないが、教育実施・運営体制の問題点・改善点は抽出できた。</p>								
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）								
A	<p>農学部：平成23年3月4日までに15回の将来構想委員会と4回の教員懇談会を開催し、改革案を作成している。大枠の基本設計は、一括入試制度、初年次教育（第1ステージ（100番台科目））の強化、4コースカリキュラム制度（第2ステージ：200～300番台科目）、研究ユ</p>								

	<p>ニットによる専門教育（第3ステージ：400番台科目）となっている。カリキュラム設計では、科目番号制を導入し講義の前後関係などを明確化し、講義科目の連続性がわかるようにする。これらにより、カリキュラムの一貫性が誰にでも明確になり、カリキュラムツリーや専門に最小限必要なカリキュラムの把握が簡単にできるようになる。初年次教育に必要なカリキュラムと4コースカリキュラムを検討し、具体案の作成に移行している。大卒のカリキュラムを作ることで、次年度以降教務委員会などと共同し、さらに内容に踏み込んだものの作成を行える基礎部分を作ることまで進んでいる。</p> <p>一括入試と初年次教育の強化に関しては、入学する学生にとって多様な教育に触れる良い改革案であると考えている。大学教育を入学時から3ステージに分け、番号制カリキュラムを割り振ることで、カリキュラム体系が明確化できた。一括入試制+4コース制の具体案の検討を同時に行っているが、改革案が認められれば、さらなる科目精選を行い、実行できる具体案に移行できる。改革案の合意形成に時間がかかっているのが、遅れにつながっている。具体案の作成について着手している。全教員の合意が得られれば、具体案の実現化に向けた作業を行う予定である。1年遅れるが、着実に進めている。</p>								
<p><大学院課程> 【教育体制の改革】 【16：R112g16】 16. 研究科間や大学間の共同教育体制を構築するとともに、大学院教育を統括する組織を整備充実する。 施策として以下の取組を実施する。統括組織としての大学院教育部の充実、北関東4大学院連携の推進と大学院共同専攻の設置計画の策定</p>	<p>【16-1：R112g16-1】 大学院教育部の機能を恒常的に維持するために組織を見直し、位置づけを明確にする。</p> <table border="1" data-bbox="683 1200 1457 1447"> <tr> <td data-bbox="683 1200 778 1283">進捗状況</td> <td data-bbox="778 1200 1457 1283">判断理由（計画の実施状況等）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="683 1283 778 1447">A</td> <td data-bbox="778 1283 1457 1447">大学院入学者選考委員会に入学センター長を加え、組織的管理体制を整備した。大学院教育部の下に「大学院横断型プログラム運営委員会」を設置し、全学的体制を整えた。組織の見直しを順調に進めている。</td> </tr> </table> <p>【16-2：R112g16-2】 4大学院連携先進創生情報学教育研究プログラムを発展的に変更して、連携する大学院間での共同専攻に関する組織新設の概算要求案を検討する。概算要求作業と平行して、同プログラムを4大学院で継続する。</p> <table border="1" data-bbox="683 1608 1457 2047"> <tr> <td data-bbox="683 1608 778 1691">進捗状況</td> <td data-bbox="778 1608 1457 1691">判断理由（計画の実施状況等）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="683 1691 778 2047">B</td> <td data-bbox="778 1691 1457 2047"> <p>理工学研究科：4大学連携協議会を通じ、4大学院連携先進創生情報学教育研究プログラムの継続ならびに共同専攻設置について議論を進めたが、各大学の事情により、群馬大学と埼玉大学はプログラムから離脱し、宇都宮大学と本学で実施方法を模索し、継続プログラムを準備した。</p> <p>他大学の事情により、共同専攻新設に向けた意見調整ができなかった。しかしながら、プログラム継続に向けた協議により、宇都宮大学と本学の2大学院で継続</p> </td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	大学院入学者選考委員会に入学センター長を加え、組織的管理体制を整備した。大学院教育部の下に「大学院横断型プログラム運営委員会」を設置し、全学的体制を整えた。組織の見直しを順調に進めている。	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	B	<p>理工学研究科：4大学連携協議会を通じ、4大学院連携先進創生情報学教育研究プログラムの継続ならびに共同専攻設置について議論を進めたが、各大学の事情により、群馬大学と埼玉大学はプログラムから離脱し、宇都宮大学と本学で実施方法を模索し、継続プログラムを準備した。</p> <p>他大学の事情により、共同専攻新設に向けた意見調整ができなかった。しかしながら、プログラム継続に向けた協議により、宇都宮大学と本学の2大学院で継続</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）								
A	大学院入学者選考委員会に入学センター長を加え、組織的管理体制を整備した。大学院教育部の下に「大学院横断型プログラム運営委員会」を設置し、全学的体制を整えた。組織の見直しを順調に進めている。								
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）								
B	<p>理工学研究科：4大学連携協議会を通じ、4大学院連携先進創生情報学教育研究プログラムの継続ならびに共同専攻設置について議論を進めたが、各大学の事情により、群馬大学と埼玉大学はプログラムから離脱し、宇都宮大学と本学で実施方法を模索し、継続プログラムを準備した。</p> <p>他大学の事情により、共同専攻新設に向けた意見調整ができなかった。しかしながら、プログラム継続に向けた協議により、宇都宮大学と本学の2大学院で継続</p>								

		<p>できるよう調整を進めた。</p> <p>他大学の事情で4大学の取り止めはやむを得ないが、受講者の多かった宇都宮大と茨城大で継続の方向で話し合われている。熱心な2大学が残ったことで、新たな展開も期待される。</p>	
<p>【大学院課程の改革】</p> <p>【17：R112g17】 17. 大学院及び研究科の教育目標に則り、社会の要請に合致するよう、大学院課程を見直す。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。理工学研究科博士後期課程の定員を若干名削減する方向での見直し、理工学研究科博士後期課程での他研究科との組織的連携、連合農学研究科の推進、人文科学研究科の充実</p>	<p>【17-1：R112g17-1】 理工学研究科博士後期課程の改組案を検討する。改組案の概算要求案を固め、年度内に設置審議会への事前審査請求の準備を行う。</p>		
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
	A	<p>大学院後期課程改組WGで検討を進め、文科省へ2回訪問して、意見を伺った。現在、文科省の助言にしたがい検討を進めている。</p> <p>文部科学省との打ち合わせが始まって、計画立案が加速している。</p>	
		<p>【17-2：R112g17-2】 理工学研究科博士後期課程の改組案に他の研究科との連携案を定める。連携案に対応した入学試験制度を検討する。</p>	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
B	<p>人文科学研究科：「文系博士課程設置調査研究会」が予定どおり平成22年5月に設置され、その後数回の会議を重ねて鋭意検討を行った。全学WGにも座長（伊藤哲司）・副座長（高橋修）が出席し、そこでの議論にも積極的に加わった。その結果、構想されている「総合科学研究科」の元に文理融合の「多文化共生・サステイナビリティ学コース」の設置をすることが有力な案として浮上し、全学WGおよび理工学研究科内のWGでも了承された。</p> <p>しかしその後学長から、博士後期課程のグランドデザインの練り直しと、基本的にあくまで「理工学研究科」の改組案でなくてはならないという大方針が示され、大学院委員会でもそれが了承された。その後も「多文化共生・サステイナビリティ学コース」の構想と、研究科名称を「複合科学研究科」とするなどの案が全学WGで検討されたが、再び学長から「あくまで理工学中心で」という方針が示され、人文学部としては関わられる部分はかなり限定されることがはっきりした。11月初旬現在では「サステイナビリティ学コース」が想定されており、その部分でかなり限定的な人文教員が関わっていくことが見込まれている。11月末の文科省への相談を経て、文理融合を含む「複合科学研究科」の構想に戻すことが全学WGでの暫定的な方針となり、当初検討していた「多文化共生・サステイナビリティ学コース」などの案の段階まで戻すこと等が12月に確認された。平成23年1月以降は全学WGは開催されておらず、大学院将来構想専門委員会にWG案が示され議論がされ</p>		

	<p>ていると聞いている。先行きについてはまだ不透明である。3月に全学WGが開催される予定が立てられたが、3月11日の大震災の影響で開かれることなく年度末を迎えてしまった。そのため具体的な議論は進められていないが、新年度に向けて拡大WGとして再編成されることになり、人文学部からは、伊藤他3人の教員が出席し対応していく方針が学部長との相談の結果決定した。またそれに呼応して、人文学部内の研究会も再編成する見込みである。人文としては、文理融合のかたちをしっかりと組み込んだ大学院博士課程となるよう、議論に加わっていく心づもりである。</p> <p>農学研究科：農学部での新規採用教員については、理工学研究科の改革案を説明し、希望する場合は、参画を促す。</p> <p>理工学研究科：1年間博士検討WGで検討を行い、2案が出された。今後は大学院委員会将来構想専門委員会の下にWGを設置し、2案を軸に検討を進めることになる。(理学系)</p> <p>人文科学研究科及び教育学研究科の教員が参加した大学院後期課程改組WGにおいて、人文、教育系を含んだ複合科学研究科構想を検討し、文科省へ訪問して意見を伺った。現在、その助言にしたがい、検討を進めている。(工学系)</p>
<p>【17-3：R112g17-3】連合農学研究科を推進し、博士課程教育を充実する。</p>	
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>A 定員超過の問題を解消する方向で、次年度からの定員増（40名→45名）を申請し、認められた。教育に関しては、ディプロマポリシーを定めるとともに、カリキュラムポリシーを検討し、教育・人材育成についての基本指針を関係者に周知した。さらに、単位制教育を本格稼働させるとともに、6連大協力で実施する多地点システムを用いた双方向コミュニケーション型の総合農学概論などを農学部内で通常授業として実施できるようになり、広く新しい知見を円滑に教育できるようにした。また、海外での実践的調査研究の教育プログラムである海外フィールド演習や海外短期集中コースなどの科目を継続して実施できる体制を整え、募集を行って実施した。この他、博士課程修了時に求められる人材として、多面的な視点・企画力などを向上させる必要があるという観点から、イノベーション推進特別講義Ⅰ～Ⅲの開講を決定し、次年度から実施する体制を整えた。また、今年度は国内外の修了生を招いた連合農学研究科設立25周年記念行事を開催して、課程在学生に研究への取り組みや修了後準備に関する姿勢や経験を具体的に伝達する機会をつくった。</p>

	<p>定員の適正化の取り組み、ディプロマポリシーの設定、カリキュラムポリシーの検討、試行的教育プログラムの定着化、総合力育成のための科目新設などにより、養成すべき人材像の明確化を図るとともに、教育体制の整備、研究支援の実施などを順次進めており、博士課程教育の充実化はスムーズに推進されているといえる。</p>
	<p>【17-4：R112g17-4】研究科カリキュラムの充実と充足率改善のため、取組施策の年次計画を策定する。平成22年度は、学部のコース再編案に併せて、大学院のコース、分野編成と定員配置を見直し、新たに「コース運用定員」を設けてコースの充実を図ることを検討する。</p>
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>A</p>	<p>人文科学研究科：大学院専門委員長が7月の第5回専門委員会でコース運用定員の素案を示し、両専攻で9～10月に審議した上で、10月の研究科委員会で決定した。コース再編等は学部のコース再編案の議論が当初予定より遅れたため、それが決定と共に各専攻会議等で本格的な議論を開始する予定であった。両専攻においてコース再編の議論は始まっている。</p> <p>コース運用定員の決定は順調に行われた。コース再編の議論・決定は平成23年度とせざるを得ない。コース運用定員の確定と実施は計画通りに進行しており、目標は達成できた。今後の課題は、学部の再編に合わせた研究科の再編の検討ということになる。今後の進捗状況次第で大いに期待できる。</p> <p>地域政策専攻：専攻会議のもと定員充足のためのワーキング・グループを5月に設置し、定員確保の方策を検討し実施した。その結果、本年度の地域政策専攻の定員は充足することができた。「コース運用定員」については専攻会議において決定した。また、地域政策専攻の中長期的な課題に対応するためのワーキング・グループを設置し、コースの再編、名称の変更、定員問題、大学院入学者選抜方法、カリキュラムの検討を課題として検討を行うこととした。定員は現行の12名を維持すること、名称は社会科学専攻への変更が決定された。なお、名称変更については、手続きを確認して今後対応していくこととなっている。大学院入学者選抜方法は、改善策を提案しおおむね了承された。学部のコース再編とカリキュラム改善案策定後、地域政策専攻のコース再編とカリキュラムは本格的に検討していく予定である。</p> <p>最重要課題であったコースの定員充足問題は、コース運用定員の活用と早期履修制度の活用、専攻長および研究科委員会の尽力により、定員を大きく超えることができた。なお、地域政策専攻の中長期的な運営の</p>

	<p>ための検討も行われており、順調に進んでいる。</p> <p>文化科学専攻: 専攻会議でコース運用定員について検討し、決定した。コース・分野の編成については、学科内WGにおいて、この点も検討の視点の一つとして学科のコース再編案を検討するとともに、学科のコース再編案と現行の専攻のコース・分野編成との間に齟齬はないことを確認した。また、大学院改革WGを発足させた。</p> <p>コース運用定員に関しては計画どおりに達成できた。専攻のカリキュラム充実とコース再編については、平成23年度以降に本格的な検討を行うために、本年度は大学院改革WGを組織するにとどまった。</p>				
<p><教育の点検評価></p> <p>【18：R112z18】18. 学士課程教育・大学院課程教育を毎年点検評価し、教育改善に結びつける。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。教育改善評価の実施</p>	<p>【18-1：R112z18-0】教育改善評価によって学士課程教育・大学院課程教育を点検評価し、教育改善に結びつける。評価結果を次年度に公表する。</p> <table border="1" data-bbox="687 757 1447 2042"> <thead> <tr> <th data-bbox="687 757 778 837">進捗状況</th> <th data-bbox="778 757 1447 837">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="687 837 778 2042">A</td> <td data-bbox="778 837 1447 2042"> <p>人文学部： 自己評価書の回収に手間取り、若干の遅れはあったが、おおむね滞りなく予定通りに実施できた。10月14日に「平成21年度業務活動評価集計表」を添付して、個人評価書を教員、助手本人に返却した。ただ自己評価書の回収に時間がかかりすぎる点は、今後改善の工夫が必要となろう。</p> <p>自己評価書の回収率が97%で、100%でなかった点は、反省材料である。それ以外は計画通りに達成できた。次の2点が今後の課題として残る。①回収率100%を目指す、②回収までの期間を短縮する。</p> <p>次年度以降に向けて、どのようにその改善を図るか、対策を検討する必要がある。</p> <p>教育学部： 学生授業評価アンケートの改良を行い、従来、質問用紙と回答用紙が別々であったものをA4の用紙1枚に集約し、教員、学生のアンケートにかかる労力の削減を図った。学生アンケートからスタートするシステムの一環として平成23年2月23日に卒業研究指導及び履修カルテに関するFD研究会を行った。</p> <p>第二期の初年度に授業アンケートの改善を試行的に実施するという年度計画は達成されたものとする。</p> <p>理学部： 1) 前期と後期の終盤に、授業アンケートを行い、前期の結果をweb上で公表した。2) 6月末に、学生モニター会を開き、カリキュラムや授業についての問題点等を聴取した。その内容は、すぐ各コースに伝えられるとともに、平成23年2月の学部FDでも改めて紹介された。少なくとも一部のコースでは、それを、来年度の教育指導に反映させる手はずをとった。3) 後期の終盤に学部FDを開催し、前期授業アンケート結果を分析するとともに各コースFDでの活動を紹介する機会を作った。アンケートの結果の分析から、各質問項目の</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>人文学部： 自己評価書の回収に手間取り、若干の遅れはあったが、おおむね滞りなく予定通りに実施できた。10月14日に「平成21年度業務活動評価集計表」を添付して、個人評価書を教員、助手本人に返却した。ただ自己評価書の回収に時間がかかりすぎる点は、今後改善の工夫が必要となろう。</p> <p>自己評価書の回収率が97%で、100%でなかった点は、反省材料である。それ以外は計画通りに達成できた。次の2点が今後の課題として残る。①回収率100%を目指す、②回収までの期間を短縮する。</p> <p>次年度以降に向けて、どのようにその改善を図るか、対策を検討する必要がある。</p> <p>教育学部： 学生授業評価アンケートの改良を行い、従来、質問用紙と回答用紙が別々であったものをA4の用紙1枚に集約し、教員、学生のアンケートにかかる労力の削減を図った。学生アンケートからスタートするシステムの一環として平成23年2月23日に卒業研究指導及び履修カルテに関するFD研究会を行った。</p> <p>第二期の初年度に授業アンケートの改善を試行的に実施するという年度計画は達成されたものとする。</p> <p>理学部： 1) 前期と後期の終盤に、授業アンケートを行い、前期の結果をweb上で公表した。2) 6月末に、学生モニター会を開き、カリキュラムや授業についての問題点等を聴取した。その内容は、すぐ各コースに伝えられるとともに、平成23年2月の学部FDでも改めて紹介された。少なくとも一部のコースでは、それを、来年度の教育指導に反映させる手はずをとった。3) 後期の終盤に学部FDを開催し、前期授業アンケート結果を分析するとともに各コースFDでの活動を紹介する機会を作った。アンケートの結果の分析から、各質問項目の</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）				
A	<p>人文学部： 自己評価書の回収に手間取り、若干の遅れはあったが、おおむね滞りなく予定通りに実施できた。10月14日に「平成21年度業務活動評価集計表」を添付して、個人評価書を教員、助手本人に返却した。ただ自己評価書の回収に時間がかかりすぎる点は、今後改善の工夫が必要となろう。</p> <p>自己評価書の回収率が97%で、100%でなかった点は、反省材料である。それ以外は計画通りに達成できた。次の2点が今後の課題として残る。①回収率100%を目指す、②回収までの期間を短縮する。</p> <p>次年度以降に向けて、どのようにその改善を図るか、対策を検討する必要がある。</p> <p>教育学部： 学生授業評価アンケートの改良を行い、従来、質問用紙と回答用紙が別々であったものをA4の用紙1枚に集約し、教員、学生のアンケートにかかる労力の削減を図った。学生アンケートからスタートするシステムの一環として平成23年2月23日に卒業研究指導及び履修カルテに関するFD研究会を行った。</p> <p>第二期の初年度に授業アンケートの改善を試行的に実施するという年度計画は達成されたものとする。</p> <p>理学部： 1) 前期と後期の終盤に、授業アンケートを行い、前期の結果をweb上で公表した。2) 6月末に、学生モニター会を開き、カリキュラムや授業についての問題点等を聴取した。その内容は、すぐ各コースに伝えられるとともに、平成23年2月の学部FDでも改めて紹介された。少なくとも一部のコースでは、それを、来年度の教育指導に反映させる手はずをとった。3) 後期の終盤に学部FDを開催し、前期授業アンケート結果を分析するとともに各コースFDでの活動を紹介する機会を作った。アンケートの結果の分析から、各質問項目の</p>				

	<p>答えが全体的に、2年前のものと近いことが分かった。今後の改善点としては、自習を促すための教材などの情報を、より多く学生に提供する必要性が考えられた。加えて、本分析により、授業に対しての満足度は、内容の理解度と授業の準備度に高く相関するが、成績とは低い相関性しか示さないことが判明した。</p> <p>アンケート結果を公表し、それについて議論することで、今後の授業の改善につなげる道筋を作った。教育改善に生かす材料として、モニター会で得られた学生の意見を、教員に周知した。今後はアンケートの分析結果を更なる授業改善に活かされることを期待する。</p> <p>工学部： 学士課程教育・大学院課程教育の点検評価のため、各学科及び各専攻から提出された「教育点検報告書」を複数の教育改善委員会の担当員が精査し、点検結果を各学科にフィードバックして改善を促した。また、次年度公表に向けた点検評価項目について検討を行った。</p> <p>各学科の教育FDと教育改善委員会における学科からの報告書の検討と改善指示のサイクルが軌道に乗って確実に実施されている。</p> <p>農学部： 本年度前期並びに後期における学士課程学生、大学院修士課程学生による授業アンケートの実施とその結果に対する教員による自己点検を実施した。点検評価委員会のもとで集計作業も実施し、各教員に評価結果を公表した。</p> <p>本年度も前・後期とも学士課程教育・大学院課程教育を授業アンケートの実施とその結果に対する教員による自己点検評価を実施し、その結果を受けて各教員は前期の講義については次年度のシラバス作成に反映させていることから、教育改善に効果を上げていると判断される。</p> <p>大学教育センター： 昨年度に従って学生アンケートを実施した。年度末には運営委員会でアンケート項目について議論を予定していたが、震災の影響で委員会の開催が来年度にずれこんだ。</p> <p>学生アンケートの経年変化の追跡システムは準備できた。4年間のアンケート結果をどのような視点で分析するかが残された課題である。</p>
--	--

I 教育研究等の質の向上に関する目標
(1) 教育に関する目標
③ 学生への支援に関する目標

中期 目標	9. 教育効果を高めるために、組織的・総合的な学生支援を推進する。
----------	-----------------------------------

		年度計画
<p><学習・生活・経済支援の改革></p> <p>【19：R113019】19. 充実した学習環境の確保のため、学習支援と生活支援、学資支援について、組織的で広範な支援を行う。特に大学院生の経済支援を重視する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。学部大学院を通じて教務情報や学生情報・就職情報の一元的活用、各学年次における学習支援のための学生の学習進捗管理システムの構築と運営、初年次学生の学習支援、独自の経済支援の充実、大学院生への総合的経済支援</p>		<p>【19-1：R113019-1】教職員が学生指導を一元的に行うために、教務情報、学生情報、就職情報を一元的に活用することが可能なように整理統合して、利活用のためのシステム化を検討する。</p>
	進捗 状況	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>A</p> <p>人文学部：前期には両委員会の把握している学生情報の共有の可能性を協議した。教務委員会では、主題別ゼミナール出席状況、総合英語出席状況、基礎演習履修申請の有無、コース所属申請の有無等、学習面の情報を把握しており、学生委員会では、事故や病気等の生活面の情報を把握している。学生に対するきめ細かい指導の実現のために、これらの情報の一元管理が必要であるとの結論に至った。今後、具体的な手法について引き続き協議する予定である。</p> <p>後期は、具体的に取得可能かつ共有可能な情報を整理した。学務データベースから引き出し情報についてはR113091-2において検討しているが、ここでは、教務委員会の日常業務の中で把握可能な学生情報を整理した。その結果が以下である。</p> <p>1年前期 総合英語を10回以上休んだ者(大教センターより)</p> <p>1年生10月 主題別ゼミの出席状況が悪い学生(主ゼミ担当者より)</p> <p>2年生4月 基礎演習未登録者名</p> <p>2年生5月 2年前期に授業登録がない学生名(旧主ゼミ・基礎演習担当者より)</p> <p>3年生4月 コース所属申請未提出者名</p> <p>3年生5月 3年前期に授業登録がない学生名(各コースより)</p> <p>4年生5月 4年前期に授業登録がない学生名(各コースより)</p> <p>4年生2月 卒論を提出したが卒業単位不足者名(学務より)</p> <p>R113091-2で得られる情報と併せて学生委員会に提示し、先方と共有することで学生の支援がよりきめ細かく行えることを確認した。今後、具体的な運用に向けて、情報の精選、情報取得体制、連絡体制について</p>

検討する必要がある。

教職員による一貫的な学生指導のために利活用すべき教務情報、学生情報一元化検討のために、共有可能な情報のリスト化が終了した段階である。教務委員会の情報整理に負うところが大きい。就職情報については具体的な検討に至らなかった。この件は就業力GPとの連携も必要となるだろう。

理学部：教育会議運営委員会としては、現行の「教務情報ポータルシステム」の問題点を指摘していく。これまでも多くの問題点が指摘されている。このシステムが十分に機能してから、より広範なシステムの構築を検討する予定である。

教務情報ポータルシステムの問題点は、担当委員会及び担当係で整理し、全学的な課題として教育担当の副学長に上申している。今後もより良いシステムの構築に向けて検討を進めていく予定であり、年度計画は達成されたと理解される。

工学部：工学部内の教務情報、就職情報の一元化については、「平成21年度 茨城大学工学部 コーディネータ委託事業・工学部学生の情報一元化および情報検索システム構築に関する調査」によって学生の個人情報データベース化に関する調査・検討が行われている。今年度は、学生委員会の主たる調査項目として、学生の就職情報（就職先、連絡先など）をデータベース化し、全学の情報一元化システムに対応すべく整備を行った。

各学科に対して就職情報の提供を促し、就職先、連絡先のデータベース化を構築中である。

農学部：農学部では、学生情報（教務、生活、就職）の一元化については農学部教学支援ワーキンググループで検討されてきた。平成22年度の検討の結果、以下の諸施策が提言された。

1. 休学・退学者情報のデータベース化、2. 卒業生のデータベース化、3. 全員面談、4. 学生担任制度、5. 保証人への成績一括発送、6. 宿泊オリエンテーション、7. クラス委員制度、8. 出席管理システム。これらのうち1～4は学生情報の一元化と密接に関連する。また、5、6は1～4とともに学生支援の一環として計画されており、農学部では一体的に運用する。

上記施策のうち、1～2は平成21年度中に実施され、平成22年度においてもデータの整理を行った。4～7は順調に実施され、一部は事前の想定以上の高い成果があげられた。8については予算措置が必要であることから、農学部教学支援ワーキンググループ等で継続して検討中である。

また、現在、農学部教学支援策の実施結果について、教員にアンケートを実施した。なお、今後は、上記施

	<p>策を点検評価を加えながら着実に推進するとともに、大学院における諸施策の立案と実施の検討が必要である。</p> <p>平成21年度までの農学部教学支援ワーキンググループの検討結果をふまえ、平成22年度は諸施策を着実に実施した。今後は、大学院における諸施策の立案と実施が必要である。</p>
	<p>【19-2：R113019-2】大学は、学習進捗管理システムの構築と運営について全学計画を決定する。各学部は、計画に従って学部独自の運用方針と運用体制を検討する。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
B	<p>◇教育改革推進会議及び全学教務委員会で検討し、具体案を提案して、各学部の意見をまとめることになっている。教育学部は先行して実施している。全学的なポートフォリオシステム構築は進んでいる。</p> <p>電子ポートフォリオの基幹システムを構築し、3月末に動作テストを行う予定。</p> <p>就業力育成支援事業の事業計画に沿って着実に進捗している。</p> <p>人文学部：前期に、「修得度の思わしくない学生」を抽出するための各学年の基準について検討し、各学科の事情に即して、以下のように抽出基準を設定した。なお、「修得度の思わしくない学生」を成績ではなく修得単位数で把握するという観点から、各学科の各学年の抽出基準のうち、①を主たる抽出基準、②以降を従たる抽出基準としている。</p> <p>人コミ：</p> <p>2年生；①単位不足（1年次までの取得単位が28単位未満）、②授業未登録、③主ゼミ未修得。</p> <p>3年生；①単位不足（2年次までの取得単位が56単位未満）、②授業未登録、③主ゼミ未修得、④基礎演習未修得、⑤コース未所属。</p> <p>4年生以上；①単位不足（3年次までの取得単位が86単位未満）、②授業未登録、③主ゼミ未修得、④基礎演習未修得、⑤コース未所属。</p> <p>人社：</p> <p>2年生；①単位不足（1年次までの取得単位が28単位未満）、②授業未登録、③主ゼミ未修得。</p> <p>3年生；①単位不足（2年次までの取得単位が56単位未満）、②授業未登録、③主ゼミ未修得、④基礎演習Ⅰ未修得、⑤基礎演習Ⅱ未修得、⑥コース未所属、⑦ゼミ未所属。</p> <p>4年生以上；①単位不足（3年次までの取得単位が86単位未満）、②授業未登録、③主ゼミ未修得、④基礎演習Ⅰ未修得、⑤基礎演習Ⅱ未修得、⑥コース未所属、⑦ゼミ未所属。</p>

後期に、学部学務係よりデータの提供を受け、前期に設定した基準に基づいて「各学年の修得度の思わしくない学生」を抽出した。各学科の結果は、別添付ファイルの通りである。なお、データはいずれも前期時点（5～6月）のものである。

この活動により、学務データベース上の情報を利用して習得度の思わしくない学生を抽出する現実的な方法が明らかになった。来年度以降に実施される学習進捗管理システムの仕様検討のための基礎的情報が整理されたと考えられる。

教育学部：学部内のイノベーション基本デザインWGで学生支援の基本方針を検討し、その中でこの活用策も検討した。

入学生オリエンテーションで当該学生に対して履修カルテを配布・解説するとともに教員に対しても使用法の解説をし、学生の指導を開始した。次年度当初に履修カルテを記入することになるので、教務委員会でも注意を喚起し、また指導徹底のために平成23年2月23日に履修カルテ記入のためのFDを実施した。

入学生オリエンテーションでの当該学生に対して履修カルテを配布・解説、教員に対しても使用法の解説、教務委員会でも注意を喚起し、また指導徹底のために2月23日に履修カルテ記入のためのFDを実施したこと

で目的は達成された。

理学部：全学の方針を待つ。
全学の学習進捗管理システムの構築と運営方針の提示後、学部はそれに準拠して学部のシステムの構築を図る予定でいる。

工学部：昨年度までに、全学科においてポートフォリオの検討が整い、各学科の学習・教育目標および履修方法に応じたポートフォリオを作成できた。本年度から、全学科で各ポートフォリオの運用が始まり、学生への学習支援に活用された。データの管理者、データ更新の方法についても、各学科で適宜検討を加えている。

平成22年度後学期の始めに、全学科でポートフォリオの運用および学生への学習支援に活用されたことを確認できた。また、データの管理、運用体制について各学科ごとに検討を行い、データ管理者を定め、運用体制を整備した。

農学部：農学部学習管理制度を反映した大学共通の学習進捗管理システムの構築を目指した概算要求が採択されなかったことから具体的な計画を見直している。

大学から学習進捗管理システムの構築と運営について、全学方針が提示されていないので検討は行っていない。

大学教育センター：就業力支援事業の支援を受けて、

	<p>電子ポートフォリオを立ち上げた。その運用は工学部でパイロット的に試行する。</p> <p>大教センター教育点検支援部長が電子ポートフォリオ立ち上げに積極的に協力した。</p>
	<p>【19-3：R113019-3】大学は、初年次学生に対する学習支援計画を決定する。各学部は、その計画に従って学部の取組を検討する。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
B	<p>人文学部：初年次学生に対する学習支援体制を構築するため、主題別ゼミナールの問題点を把握することを年度計画として活動を開始したが、その後スタートした就業力育成GPが主題別ゼミナールのフレッシュマン・ゼミナールへの組み替えを目指すものであったため、担当教員への聞き取り調査により主題別ゼミの問題点把握をおこないながらも、フレッシュマン・ゼミナールの設計に取り組むこととなった。</p> <p>2名の委員が就業力育成GP実施委員会のカリキュラム小委員会委員となり、フレッシュマン・ゼミナールの平成24年度からの本格実施、及び平成23年度からの試行に関する検討・準備に携わった。特に平成23年度からの試行に関しては、カリキュラムに関する事項について教務委員会との関係を密に図りつつ、人文コミュニケーション学科及び社会学科それぞれにおける試行内容の検討及び具体化のための調整を行った。</p> <p>人コミ：フレッシュマン・ゼミナールの案として検討されている主題別ゼミナールと情報処理関連科目の連携実施のモデル構築に向けて平成23年度に先行的に部分試行することとなり、これに伴う関連科目の授業計画の調整、主題別ゼミナールの「ガイドライン」の改定等の作業を1月から3月にかけて集中的に行なった。</p> <p>人社：フレッシュマン・ゼミナールの平成23年度試行及び平成24年度本格実施、キャリアアップ科目群についての議論が行われた。フレッシュマン・ゼミナール本格実施についてはまだ目途が立っていない。平成23年度試行にあたっては、就職情報サービス会社が学生向けに実施するイベントなどフレッシュマン・ゼミナールに盛り込むという方向性が有力になった。キャリアアップ科目群については、当該科目として指定が可能なものを点検することになり、専門科目の中に適切科目が存在していることが分かったが、キャリアアップ科目群は教養科目として位置づけられるため、科目区分の可否について審議をする必要が出てきている。</p> <p>問題点把握が年度計画の範囲であったが、就業力GPの開始により、より具体的な検討に入ることになった。就業力GPのカリキュラム検討小委員会と連動して具体</p>

的な検討と調整をおこない、来年度の試験的实施に貢献した。

教務委員会における主題別ゼミの問題点把握に関する情報を得た。フレッシュマン・ゼミナール本格実施に関する教務委員会における作業が完成しておらず、この点に関しては当委員会としては別段の取り組みは行っていない。2年次以降の学生の単位取得状況を正確に把握し、問題があると思われる学生に対する適切な指導をするべく、基礎演習担当の教員、各コースの主任教員、ゼミナール担当の教員に対して前期と後期に各1度ずつ、「学生の単位取得状況に関するアンケート」をお願いし、適切な指導をしていただいた。

就業力GPの開始により、教務委員会においてより具体的な検討に入るようになった。教務委員会での具体的な検討と調整による来年度の試験的实施の成果を待ちつつ、当学生委員会においてもその成果を生かして生きたい。

教育学部：学部内のイノベーション基本デザインWGで学生支援の基本方針をまとめた。全学の初年次学生に対する学習支援方針の決定をまって、学部としての取り組みを決定する。

理学部：全学の決定を待っている。それとは別に、学習相談室が実際に数学・情報数理コース、物理学コース、化学コース、地球環境科学コース、学際理学コースで、開始されている。また、初年次学生のための学習相談室も既に開始された。今年度の実施内容（相談学生数、相談内容、効果）を、来年度から検討する予定である。

全学の初年次学生に対する支援とは別に学部独自の支援を進めている。着実に成果を挙げていると認められる。

工学部：今年度は各学科の入学時ガイダンスにおける説明内容を調査した。概ね各学科とも同一内容を説明している。全学の方針が決まり次第、初年次における工学部における初年次学習支援の取り組みを決定（検討）する。就業力GPの平成23年度スタートにともない講義内での初年次学生への指導内容についても検討する必要がある。

計画遂行の準備として各学科の初年次学生に対する指導内容を調査した。中間時点での進行状況は「順調」である。各学科とも概ね同内容を入学時ガイダンスにて説明している。全学の初学年次に対する指導方針が示され次第、工学部の指導方針を決定可能と思われる。平成23年度より就業力GPの開始に伴い、指導方針・学習支援内容を検討する必要もある。

農学部：農学部独自の学生担任制度を本年度から導入した。その際、学生担任予定者には事前に学生担任業

	<p>務内容の説明会を開催して周知した。4月の授業開始後、農学部教員が担当する全科目の授業出席状況について授業担当教員から逐次学科長への報告、また学生担任と学生の個人面談による農学部全学生の単位修得状況の把握等、農学部独自の学習管理制度の試行を開始した。さらに、4月に農学部独自の宿泊オリエンテーションを実施し、学生担任と学生の交流を図り、1年生の学習支援の一助とした。順調に進んでいる。</p> <p>大学教育センター：大学として、初年次学生に対して、フレッシュマンゼミナールを中心とする学習支援計画を決定して、実施に移している。</p> <p>理系の履修相談室は順調に運用され、実績を上げている。保健管理センターとの連係授業（生活指導的科目）を計画したが、来年度は大学講堂の震災被害のため開催は困難の見込みである。初年次学生の出席状況を学部に連絡するシステムを立ち上げた。</p>
	<p>【19-4：R113019-4】既存の独自経済支援策を継続するとともに、その充実や新規の学生支援を検討する。</p>
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>A</p>	<p>成績優秀学生に対する支援については、学業成績、人物共に優れている学生（対象4年次）に対して奨学金を授与し、学生の勉学意欲の向上に資することとしている。大学院生への経済支援については、平成23年2月の中央学生委員会において、「大学院博士前期課程及び修士課程の学生に対する入学料免除」について、半額免除者の倍増を図り、学生支援の拡大推進を図ることを目的とした、本学独自の入学料免除枠拡大による入学料免除を平成23年度より実施することとしている。</p>
	<p>【19-5：R113019-5】大学は、第2期中の大学院生に対する総合的支援策を検討し、年次計画を決定する。平成22年度取組として、学生交流事業支援、学生国際会議支援、TA・RA支援の充実、優秀学生表彰を実施する。</p>
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>A</p>	<p>◇平成22年度特別事業費で予算措置された優秀学生奨学金(1,000千円)の支援について、平成22年2月の中央学生委員会で計画案を検討し平成22年6月までに実施案を策定することとしていたが、実施案についてさらに検討すべき事項が生じたため次回以降検討することとした。</p> <p>平成22年7月中央学生委員会において、学生支援に関する調査の集計結果についての報告があり、財源については執行部側で検討し9月末までに結論を得る予定。実施案については各学部からの意見を参考に平成22年10月以降検討し、本年度後期から成績優秀者に対する</p>

	<p>サポートを実施する。</p> <p>平成23年2月の中央学生委員会において、「大学院博士前期課程及び修士課程の学生に対する入学料免除」について、半額免除者の倍増を図り、学生支援の拡大推進を図ることを目的とした、本学独自の入学料免除拡大枠による入学料免除を平成23年度より実施することとしている。</p> <p>中央学生委員会において、平成23年2月に、優秀学生奨学金経費について検討した結果、学業成績、人物共に優れている学生（対象4年次）に対して奨学金を授与し、学生の勉学意欲の向上に資することとしている。大学院に対する優秀学生表彰に関しては、理工学研究科において、学業成績が特に優秀な者、学術研究活動において特に顕著な成果を挙げた者に表彰状と併せて副賞を贈呈している。</p> <p>◇博士後期課程の大学院生が実質的授業料免除となるようにRA制度活用を目指し原資の検討を行っている。特に必要総額がRA制度支援総額を超える場合に間接経費、学部長裁量経費などから補填可能であるように制度化することを企画立案委員会で検討している。検討が終了しだい理工学研究科で協議に入る。</p> <p>RA制度活用による博士後期課程大学院生の経済支援は実施しており、現在、その活用が常に実施されることを目的として制度作り（特に原資の確保）を行っている。実際の制度作りは来年度へまたぐ可能性が強いが、それでも、工程表に記されていること以上の活動が行えると考えている。後期課程の学生確保対策も関係し、改善に向けた検討が進み、まもなく実施に移される段階にきた。</p> <p>◇学生国際会議派遣支援、優秀学生表彰のPRなどを実施した。大学院学生のTA雇用は本年度も実施した。</p>				
<p><学生支援体制の改革></p> <p>【20：R113020】20. 学生の視点に立った相談支援体制に改善する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。学生センターの体制改善と支援制度の充実</p>	<p>【20-1：R113020-0】学生センターの機能と運営体制を見直し、学生センターの再組織化を検討する。学生のニーズを把握し、学生センターを中心とする支援の具体的取組について、年次計画を策定する。</p> <table border="1" data-bbox="687 1563 1447 2042"> <tr> <td data-bbox="687 1563 778 1644">進捗状況</td> <td data-bbox="778 1563 1447 1644">判断理由（計画の実施状況等）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="687 1644 778 2042">B</td> <td data-bbox="778 1644 1447 2042"> <p>施設計画運営専門委員会（12月22日）で、共通教育棟再整備WGが策定した「平成22年度共通教育棟再整備に対する計画案」が承認された。学務課各係の所掌業務を点検し、管理企画部門と修学支援部門に整理する再配置案を策定し、平成23年4月からの人事異動計画の学務部案に盛り込んだ。</p> <p>共通教育棟の再整備計画の策定にあたり、1号館東棟に学務部、大学教育センター及び留学センターのゾーニングを行い、東棟にあった教室を西棟に集約して教室棟とした。なお、留学生に対するワンストップサー</p> </td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	B	<p>施設計画運営専門委員会（12月22日）で、共通教育棟再整備WGが策定した「平成22年度共通教育棟再整備に対する計画案」が承認された。学務課各係の所掌業務を点検し、管理企画部門と修学支援部門に整理する再配置案を策定し、平成23年4月からの人事異動計画の学務部案に盛り込んだ。</p> <p>共通教育棟の再整備計画の策定にあたり、1号館東棟に学務部、大学教育センター及び留学センターのゾーニングを行い、東棟にあった教室を西棟に集約して教室棟とした。なお、留学生に対するワンストップサー</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）				
B	<p>施設計画運営専門委員会（12月22日）で、共通教育棟再整備WGが策定した「平成22年度共通教育棟再整備に対する計画案」が承認された。学務課各係の所掌業務を点検し、管理企画部門と修学支援部門に整理する再配置案を策定し、平成23年4月からの人事異動計画の学務部案に盛り込んだ。</p> <p>共通教育棟の再整備計画の策定にあたり、1号館東棟に学務部、大学教育センター及び留学センターのゾーニングを行い、東棟にあった教室を西棟に集約して教室棟とした。なお、留学生に対するワンストップサー</p>				

		<p>ビスの向上を目的として留学交流課を学生生活課と同室とすることとした。また、学務課の各係の所掌業務を点検した結果、管理企画業務と修学支援業務が各係に混在しているため、これを整理すれば業務の効率化が図れることが期待できるため再配置案を策定した。</p> <p>共通教育棟の再整備計画の内容は学生にとって学生センター機能が見えやすくなり、且つ授業の受講、学生生活動における教室利用等に関して利便性が向上すると思われる。また、学務課再配置計画は修学支援機能の充実と管理関係業務の効率化が期待できる。</p>				
<p><学生支援施設設備の充実></p> <p>【21：R113021】21. 学習場所や活動拠点、居住環境等の支援を充実する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。学生図書への充実、学生寮の整備、福利施設の改善、課外活動施設の整備</p>	<p>【21-1：R113021-1】大学教育センターと図書館は、協力して学生図書の充実を図る。大学共通の方針として学生図書を充実するため、学部学生用図書の充実方法について、図書館と学部で方針を策定する。方針に基づき、年次計画を策定する。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="778 719 794 797">進捗状況</th> <th data-bbox="794 719 1455 797">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="778 797 794 2042">A</td> <td data-bbox="794 797 1455 2042"> <p>◇図書館運営委員会の下に「図書館学生用図書検討委員会」を設置した。現行の選定方法の問題点を明らかにし、選定方法の見直しを図り、具体案を策定するために委員会を2回開催した。第1回委員会において、学生の教養教育を支援するために文庫・新書コーナーを新設することを提案し、了承された。また、第2回委員会において、新刊書を刊行の都度順次選書し、学生に提供する体制として、年度当初より図書館職員による選書の実施を提案し、各学部での検討を依頼した。この結果、図書館運営委員会において上記の提案が了承された。</p> <p>全学の各学部の委員で構成された「図書館学生用図書検討委員会」において、検討の結果、学生の教育支援のために本館に文庫・新書コーナーを新設した。また、新刊図書を発行の都度選書する施策を含む方針及び年次計画が策定されたことにより、次年度以降は、学生用図書の充実が期待される。</p> <p>毎年、年度末に集中した選書を年度当初より計画的に行うことができるように改善された。長年の懸案事項であったが、教員のご理解を得て、一歩前進し、目標を上回って達成できたといえる。</p> <p>人文学部：学生図書の充実、人文図書室資料の充実については、教員からの推薦も受けて選定を行っている。文献検索の指導についても、主題別ゼミナール時間中の人文図書室ガイダンスの実施、図書館主催の文献検索ガイダンスの宣伝を行った。法律コースなど特殊資料の検索についての特別なガイダンスも12月に実施した。「とくに主題別ゼミナール・基礎演習・専門演習に関連した文献・資料の充実」という点に関して、図書選定の際に意識的に行った。</p> <p>主題別ゼミナール、基礎演習、専門演習等の科目に</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>◇図書館運営委員会の下に「図書館学生用図書検討委員会」を設置した。現行の選定方法の問題点を明らかにし、選定方法の見直しを図り、具体案を策定するために委員会を2回開催した。第1回委員会において、学生の教養教育を支援するために文庫・新書コーナーを新設することを提案し、了承された。また、第2回委員会において、新刊書を刊行の都度順次選書し、学生に提供する体制として、年度当初より図書館職員による選書の実施を提案し、各学部での検討を依頼した。この結果、図書館運営委員会において上記の提案が了承された。</p> <p>全学の各学部の委員で構成された「図書館学生用図書検討委員会」において、検討の結果、学生の教育支援のために本館に文庫・新書コーナーを新設した。また、新刊図書を発行の都度選書する施策を含む方針及び年次計画が策定されたことにより、次年度以降は、学生用図書の充実が期待される。</p> <p>毎年、年度末に集中した選書を年度当初より計画的に行うことができるように改善された。長年の懸案事項であったが、教員のご理解を得て、一歩前進し、目標を上回って達成できたといえる。</p> <p>人文学部：学生図書の充実、人文図書室資料の充実については、教員からの推薦も受けて選定を行っている。文献検索の指導についても、主題別ゼミナール時間中の人文図書室ガイダンスの実施、図書館主催の文献検索ガイダンスの宣伝を行った。法律コースなど特殊資料の検索についての特別なガイダンスも12月に実施した。「とくに主題別ゼミナール・基礎演習・専門演習に関連した文献・資料の充実」という点に関して、図書選定の際に意識的に行った。</p> <p>主題別ゼミナール、基礎演習、専門演習等の科目に</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）					
A	<p>◇図書館運営委員会の下に「図書館学生用図書検討委員会」を設置した。現行の選定方法の問題点を明らかにし、選定方法の見直しを図り、具体案を策定するために委員会を2回開催した。第1回委員会において、学生の教養教育を支援するために文庫・新書コーナーを新設することを提案し、了承された。また、第2回委員会において、新刊書を刊行の都度順次選書し、学生に提供する体制として、年度当初より図書館職員による選書の実施を提案し、各学部での検討を依頼した。この結果、図書館運営委員会において上記の提案が了承された。</p> <p>全学の各学部の委員で構成された「図書館学生用図書検討委員会」において、検討の結果、学生の教育支援のために本館に文庫・新書コーナーを新設した。また、新刊図書を発行の都度選書する施策を含む方針及び年次計画が策定されたことにより、次年度以降は、学生用図書の充実が期待される。</p> <p>毎年、年度末に集中した選書を年度当初より計画的に行うことができるように改善された。長年の懸案事項であったが、教員のご理解を得て、一歩前進し、目標を上回って達成できたといえる。</p> <p>人文学部：学生図書の充実、人文図書室資料の充実については、教員からの推薦も受けて選定を行っている。文献検索の指導についても、主題別ゼミナール時間中の人文図書室ガイダンスの実施、図書館主催の文献検索ガイダンスの宣伝を行った。法律コースなど特殊資料の検索についての特別なガイダンスも12月に実施した。「とくに主題別ゼミナール・基礎演習・専門演習に関連した文献・資料の充実」という点に関して、図書選定の際に意識的に行った。</p> <p>主題別ゼミナール、基礎演習、専門演習等の科目に</p>					

	<p>関連した文献・資料の充実を意識的に行うなど、平成22年度計画を達成したと思われる。今後の進行状況にもよるが、6年間の目標達成は大いに期待できる。</p> <p>教育学部：教育学の実践的文献をカリキュラム開発室に配架し、学部の学生図書の実践的文献の充実を行った。その結果、教員志望の学生が利用できる実践的文献が充実した。このことで、通常授業・教育実習への教育効果を大きく高めることが期待できる。</p> <p>今年度、教育学の実践的文献のカリキュラム開発室への図書充実が行うことができた。次年度以降はより詳細な充実策の策定を行う。今後も、今年度同様にニーズにあった充実策の実施が望まれる。</p> <p>理学部：図書委員を中心に対応した。</p> <p>学部図書委員が定期的に推薦図書の依頼を各教員に行っている。学部生向けの学生図書の充実方法は、従来の方法で格段の問題はないと理解している。</p> <p>工学部：図書館運営委員会の下に設置され、全学各学部の委員で構成された図書館学生用図書検討委員会がこれまでの学生図書選定方法の問題点を整理してその見直しを行った。これを受けて平成23年3月11日開催の第2回図書館運営委員会にて本館における学生用図書の選定に関する年次計画を策定した。図書館学生用図書検討委員会における検討状況ならびに本館の年次計画を参考に工学部分館における学生図書の選定方法に関する議論を行い、3月12日開催予定の第2回工学部分館図書委員会にて年次計画を策定する予定であったが、地震による被害のために委員会を開催できず、年次計画の策定はならなかった。このため、平成23年度第1回工学部分館図書委員会をできるだけ早期に開催して年次計画を策定し、即実施することとした。</p> <p>順調に見直し、改善計画、実施が進められている。</p> <p>農学部：実施計画に基づき、水戸図書館本館と同様に学生用図書（月刊誌、教養雑誌）の充実を図った。</p> <p>学生用図書（月刊誌、教養雑誌）の充実は順調に行うことができた。</p> <p>大学教育センター：図書館と協議し、学生参考図書費の使い方について抜本的改善を図った。大教センターの経費枠を参考にして、年度当初に教育点検支援部が各部会の要求を取りまとめ、図書館に申し込むこととした。このことで、当該年度の授業に経費を役立てることができる。着実に改善に努め、実績を上げている。</p>
	<p>【21-2：R113021-2】学生寮・福利施設・課外活動施設の整備計画を作成し、年次計画を策定する。学生寮運営方針も策定する。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	第3回中央学生委員会（7月7日開催）において、学生

	A	<p>用施設の整備に関しワーキンググループを設置して検討することが決定され、学生用施設整備ワーキンググループにより12月末までに学生用施設整備に関する基本的な考え方を取り纏めることとした。11月から学生用施設整備ワーキンググループにより5回の会議をもって検討を行い、第7回中央学生委員会(12月22日開催)において、学生用施設整備WG・座長からの答申「学生用施設整備に関する基本的考え方と方針について(答申)」が審議了承され、併せて、学生用施設整備ワーキンググループにより学生寮運営方針が策定された。中央学生委員会委員長より施設計画運営専門委員会委員長に学生用施設に係る整備計画及び年次計画の策定を依頼した。</p>
<p><学生課外活動の支援> 【22：R113022】 22. 学生の課外活動の支援を充実する。 施策として以下の取組を実施する。課外活動が社会と結びつくように支援を充実</p>	<p>進捗状況</p>	<p>【22-1：R113022-0】 課外活動支援を継続するとともに、社会と結びついた課外活動を重点的に支援する方針を決定し、重点支援する内容を学内に周知する。</p> <p>判断理由(計画の実施状況等)</p> <p>A</p> <p>◇課外活動届出団体のうち、社会と結びついた活動を計画している団体についての活動状況(4月～9月)等を把握し、以後、重点的に支援する方針及び重点支援する内容を検討のうえ、本年度中に決定することとした。第7回中央学生委員会(12月22日開催)において、「社会と結びついた課外活動を重点的に支援する方針」及び「重点支援する内容」が承認された。なお、学内周知については、本学の学生ボランティア支援におけるリスクを分析のうえ、掲示板等により周知することとしている。</p> <p>「社会と結びついた課外活動を重点的に支援する方針」については、学生のボランティア活動がその活動を通じて地域社会に貢献する学生や課外活動団体を重点的に支援することとし、重点支援活動及び重点支援する内容を策定した。</p> <p>◇地域連携推進本部：今年度は、10件の学生地域参画プロジェクトを実施した。その成果については、平成23年1月26日に報告会・審査会を実施し評価した。10の各プロジェクトは、それぞれの内容に合った形で地域・自治体・関係団体等との連絡調整などを行いプロジェクトを実施し、地域社会との結びつき等、それぞれが良い結果を残すことができた。その中のいくつかは報道関係からの取材を受けるなど好評であった。</p> <p>今年度より、各プロジェクトに教員をスーパーバイザーとして配置して事業を展開したことにより、一層効果があがった。</p> <p>人文学部：学生の課外活動に関する支援に関して、具体的な検討をするにいたらなかった。財政的前提もなく、学生側からの特段の要望もあがっていない状況に</p>

	<p>あることから、委員会で特別に検討することを怠ってしまった。</p> <p>特段の取り組みはしなかった。まずは課外活動に携わっている学生からの要望を吸い上げる何らかの方策（例えばアンケートなど）を考えることを来年度の課題としたい。</p> <p>農学部：平成21年度末に竣工したサークル棟および体育館の利用ルール等を策定・実施するとともに、必要物品等についてサークル・学生からの意見を聴き対応した。その結果、円滑に利用・運用できるようになった。サークル代表者会議に学生委員が参加することにより、サークル・学生から直接問題や意見を聴くことができ、対応することができた。サークル・学生の社会貢献活動を今後とも支援することとした。</p> <p>課外活動支援は目標を上回る成果をあげた。社会と結びついた課外活動を重点的に支援する方針の決定等については、全学の施策を勘案して検討する必要がある。</p>
--	--

I 教育研究等の質の向上に関する目標
(2) 研究に関する目標
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期 目標	10. 基盤研究及び重点研究で国際的水準の研究を活発に遂行するとともに、組織的に新たな研究を育成推進し、社会へ成果を発信し還元する。
----------	--

中期計画	年度計画			
<p><研究推進></p> <p>【23：R121023】23. 研究の企画力を向上させ、「茨城大学の研究推進方針」に基づき、基礎研究、萌芽的研究及び特色ある研究領域の育成を図る。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。新たな研究プロジェクトの育成と支援、特色ある研究の発掘と支援</p>	<p>【23-1：R121023-0】推進研究プロジェクトを公募し、認定する。認定研究グループの育成策を検討する。</p>			
	<table border="1"> <tr> <td>進捗 状況</td> <td>判断理由（計画の実施状況等）</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td> <p>◇本学の研究活動の一層の活性化を図ることを目的として平成21年度に創設した「茨城大学推進研究プロジェクト認定制度」に基づき、平成22年度研究開始の3プロジェクトを新たに認定し、前年度開始の16プロジェクトと合わせて計19の推進研究プロジェクトが研究活動を展開してきた。</p> <p>研究企画推進会議では、認定推進研究プロジェクトの育成策を検討し、平成21年度開始の16プロジェクトを対象に、その活動状況を評価した上で研究費支援を行うことを決定した。具体的には、同会議委員による書面審査及び合議審査を経て、研究経費550万円を配分した。さらに新たな特色ある研究活動の発掘を目指して、平成23年度開始プロジェクトを募集（平成23年2月7日～3月11日）した。</p> <p>平成22年度開始プロジェクトを認定するとともに、育成策を検討した上で実施しており、上回って達成できそうである。</p> <p>◇教育学部では、学部内イノベーション基本デザインWGで研究支援の基本方針を、①大学院生の指導体制、②学部と附属学校園の研究協力・支援体制の構築、③研究インフラ整備の3点から検討した。①では修士課程の指導体制、修士在籍者・修了者の発表機会拡大策について議論を行い、修士課程を卒業したOBのアフターケアのあり方について議論を行った。②では学部と附属学校園の研究支援組織として「教育学部教育研究連携推進委員会」を設置した。また、地域の学校モデル構築の一環としてのESDに着手した。③では学部の個性化、得意分野構築体制が議論されるとともに外部資金獲得充実策について検討が行われた。</p> <p>学部としての研究推進の基本方針を立て、研究支援をデザインすることができた。</p> </td> </tr> </table>	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	A
進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）			
A	<p>◇本学の研究活動の一層の活性化を図ることを目的として平成21年度に創設した「茨城大学推進研究プロジェクト認定制度」に基づき、平成22年度研究開始の3プロジェクトを新たに認定し、前年度開始の16プロジェクトと合わせて計19の推進研究プロジェクトが研究活動を展開してきた。</p> <p>研究企画推進会議では、認定推進研究プロジェクトの育成策を検討し、平成21年度開始の16プロジェクトを対象に、その活動状況を評価した上で研究費支援を行うことを決定した。具体的には、同会議委員による書面審査及び合議審査を経て、研究経費550万円を配分した。さらに新たな特色ある研究活動の発掘を目指して、平成23年度開始プロジェクトを募集（平成23年2月7日～3月11日）した。</p> <p>平成22年度開始プロジェクトを認定するとともに、育成策を検討した上で実施しており、上回って達成できそうである。</p> <p>◇教育学部では、学部内イノベーション基本デザインWGで研究支援の基本方針を、①大学院生の指導体制、②学部と附属学校園の研究協力・支援体制の構築、③研究インフラ整備の3点から検討した。①では修士課程の指導体制、修士在籍者・修了者の発表機会拡大策について議論を行い、修士課程を卒業したOBのアフターケアのあり方について議論を行った。②では学部と附属学校園の研究支援組織として「教育学部教育研究連携推進委員会」を設置した。また、地域の学校モデル構築の一環としてのESDに着手した。③では学部の個性化、得意分野構築体制が議論されるとともに外部資金獲得充実策について検討が行われた。</p> <p>学部としての研究推進の基本方針を立て、研究支援をデザインすることができた。</p>			
<p><重点研究の推進></p> <p>【24：R121024】24. 本学の重点研究（フロンティア応用原子科学関連の研究、サス</p>	<p>【24-1：R121024-0】重点研究を支援し、各方面の外部資金への申請を援助する。推進研究プロジェクトの進展などを精査して、新たな重点研究の形成に努める。</p>			

<p>テナビリティ学関連の研究、ライフサポートサイエンス研究、ニューマテリアル研究、バイオ燃料の開発研究、霞ヶ浦環境保全研究)を推進するとともに、新たな重点研究を育成する。</p>	<p>進捗状況</p>	<p>判断理由 (計画の実施状況等)</p>
<p>施策として以下の取組を実施する。既存の重点研究の推進、新たな重点研究の育成</p>	<p>A</p>	<p>◇本学の特色ある研究の育成推進を目指して平成22年度から新たに「重点研究認定制度」を創設した。本認定制度に基づき、学内に公募(5月10日～31日)したところ8研究プログラムから申請があり、研究企画推進会議の書面及び合議の審査を経て、学長が6つの研究プログラムを認定した。</p> <p>認定された重点研究に対しては、大学として組織的な支援・育成策を検討し、財政的な支援として別途の支援を受けていない4プログラムに対して480万円を措置するとともに、外部資金への申請を促進するために各種助成金の公募情報を提供した。</p> <p>また、各研究プログラムの研究活動の公開に努め、大学HPに重点研究専用サイトを開設した。さらに研究企画推進会議では、平成23年度研究開始の重点研究の学内公募(平成23年2月7日～3月11日)を行い、新たな重点研究の形成への取組を開始した。</p> <p>10月14日に学長学術表彰式を行った。(2名：人文学部、工学部)</p> <p>重点研究認定制度を創設した上で、重点研究を育成策として研究費支援を行っており達成は可能と考える。</p> <p>機器分析センター：現有電子顕微鏡と比較し格段に性能、操作性が向上していることから、教育研究活動の活発化に貢献できるものと期待している。</p> <p>機器分析センターの基幹的機器である電子顕微鏡の更新・整備が行われた。</p> <p>広域水圏環境科学教育研究センター：サステナビリティ学研究については、産官学(株)ユードム、守谷市役所・古河商工会議所、茨城大学太子合宿研修所)の協力・連携のもとCO2観測ステーションを茨城県内に4点設置して連続濃度計測を行っている。霞ヶ浦環境保全研究については茨城県内水面水産試験場や茨城県霞ヶ浦環境科学センターなど県内の研究組織と連携し霞ヶ浦の生物群集に関する共同研究を展開している。</p> <p>ICAS：JICA・世界銀行や国際STARTプログラムなどと途上国に対する気候変動影響に関する共同研究を行い、その成果を国際的に発表した。また、11月の茨城大学・茨城県・茨城産業会議3者連携後援会、12月の農学部国際シンポジウム、平成23年1月17日のIPCCの研究者を招いた適応に関する国際シンポなどを通じて社会への成果発信を行っている。大学院サステナビリティ学教育プログラムは全研究科から50名以上の学生が履修し、国際・国内実践演習など特色ある教育を行った。また、大学院共通科目の実施にも協力した。これらの成果を総括するため、11月24日に教育シンポジウ</p>

ム「大学院教育を再考する」を開催した。成果の発信を活発に行っている。平成19年から約2年間連載した茨城新聞の記事を再構成して、「茨城大学発：持続可能な世界へ」（茨城新聞社）を発行（平成22年10月）した。ICASメンバーが執筆参加したサステナビリティ学シリーズ和文・英文各5巻が、東京大学出版会（和文）と国連大学出版（英文）から出版された。国内外のシンポジウム、講演会で多数の講演・発表を行った。

平成22年度の主要目標である、1)明確な研究成果、2)グローバルとローカルの両面での取り組み、3)大学院サステナビリティ学教育の充実化の観点から着実に成果を挙げてきている。

ICASは平成21年度までの科学技術振興調整費の支援期間が終了し、平成22年度はいわゆる第二期の開始年度に当たる。4月に第二期の兼務教員・協力教員の再登録を行い、従来の54名から90名を超える規模になった。全員参加の活動をいかに組織するかが課題となるが、研究教育活動のさらなる充実化が期待される。

フロンティア応用原子科学研究センター：重点研究を申請し、認定された。センター内で、研究戦略を検討する会議を開催し、重点研究計画を充実させた。平成23年3月に、重点研究報告会を開催することとし、準備を進めている。また、重点研究をベースにした平成24年度概算要求書を作成・提出し、予算獲得を目指している。

センターの研究計画を確実なものとして、重点研究に申請し、認定を受けた。提案している研究計画に対して、サブテーマ毎の実施体制を含む研究実施計画を明確にし、研究を推進した。年度末に活動報告会を開催し、成果を公表すると共に、今後の研究計画を議論することにより研究の活性化を図るようにする。

重点研究計画を、担当者間で議論を重ね、しっかりとしたものにした。今後は、この計画を基本に研究を推進し成果につなげる。また、外部資金などの獲得の基本として活用する（日本学術振興会先端研究拠点事業に申請したのもそのひとつ）。重点研究推進のスタート段階では、確実なものとする事ができたと評価できる。

宇宙科学教育研究センター：先端的宇宙研究を推進する電波望遠鏡が立ち上げられた。センター専任教員が主幹となり、国立天文台、超長基線干渉計（VLBI）観測研究大学連合【7大学】、2機関（情報科学機構（NICT）、国土地理院）の研究者の協働・協力を組織し、大口径パラボラアンテナ2基（KDDI(株)より国立天文台に譲渡）を宇宙電波望遠鏡に改造し、単一鏡としての天体の試験観測と国内外の望遠鏡と組んだVLBI試験観測を成功させた。これにより、国際水準の宇宙電波望遠鏡

		を誕生させた。
<p><研究水準と成果></p> <p>【25：R121025】25. 国際的な水準の研究を遂行し、より多くの研究成果を発信するとともに、研究について組織毎に第三者外部評価を実施する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。セクター毎の研究の外部評価、第1期と同等若しくは上回る研究成果の発信</p>	<p>【25-1：R121025-1】学部毎に、研究分野などを単位として研究の外部評価を計画する。外部評価取組みの年次計画を策定する。</p>	
	<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>A</p> <p>人文学部：研究の外部評価に関して、点検評価委員会及び学部運営会議で検討を重ねてきた。その結果、平成25年度に地域連携の外部評価と同時に実施することに決定した。その際、平成24年度前倒し実施も視野に入れて準備を進めることが確認された。</p> <p>研究の外部評価に関しては、点検・評価委員会及び学部運営会議で検討の結果、平成25年度実施が決定された。研究に関しては『年報』等に資料の蓄積があるので、比較的順調に資料の準備は進むと思われる。今年度は計画立案だけであったので比較的作業は楽であったが、今後さらに精度の高い資料を蓄積しておく必要がある。</p> <p>人文学部の教育研究の第三者外部評価に関して、対象セクター（＝研究）と実施年度（＝平成25年度）を決定した。研究の評価に当たっては、『年報』等がその資料となるが、その点に関連して、平成23年度から、『年報』のデータの収集方式を改め、研究者情報管理システムを利用することとなった。</p> <p>教育学部：学部の個性化、得意分野構築についての議論をもとに、外部評価を受けるための学部内教育成果洗い出しシステム構築とその方策について検討を行った。外部評価の実施年度の原案を作成したが、全学で認証評価を平成26年度に受審することが決まったので、再検討している。</p> <p>今年度中に行うべき作業は行われた。</p> <p>理学部：平成24年度に教育と研究に関して一緒に外部評価を受ける予定でいる。今年度は外部評価を受ける体制を検討した。</p> <p>教育と研究を同時に外部評価を受ける予定でいるため、学際理学コースのあり方を検討するWGを立ち上げた。</p> <p>工学部：3学科で研究活動に関するFDを行っており、学科によっては若手教員の研究促進や不活発な教員への警告を行っている。各学科で研究外部評価に関する計画を立案中である。</p> <p>各学科において研究FDを活発にし外部評価を受ける計画を立てることを決め、作業が開始された。</p> <p>農学部：外部評価を平成25年度に行うこととし、その研究成果の紹介発信を行った。具体的には、農学部重点推進9研究テーマの紹介発信を、ホームカミングデー（11/6）、第20回阿見町工業に関する懇談会（11/30）、</p>

	<p>日本政策金融公庫訪問会(12/3)で行った。また、1プロジェクトは「アグリビジネス創出フェア 2010」(主催：農林水産省 農林水産技術会議事務局、11/24～26)で行った。</p> <p>外部評価に向けて、茨城大学農学部重点推進研究9テーマの紹介発信等を積極的に行った。</p>
	<p>【25-2：R121025-2】学野毎に、第1期中の研究成果の量を確認し、第2期中の研究成果発信目標を定める。各学野は、年次毎の成果を確認する体制を構築する。</p>
進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
B	<p>人文学部：科研費への積極的応募を図るため、学部内説明会実施(6月)、過去に採択された申請書のサンプル公開、応募者への研究費増額決定を実施した。紀要については投稿者の都合による作業の遅れが生じ、発行の遅延があった。新任教員の研究発表会を6月に実施した。人文学部資料室の効果的運用については、各コースの利用状況を調査し、書架の再配分を行い、稼働率を上げた。院生の研究発表の機会充実については、院生論集第2号の編集作業を進めた(2月刊行)。第3号の投稿募集作業も2月に開始した。また、学術データベースの充実については、Read等への記入を呼びかけるが、独自のシステムを構築する予定はない。</p> <p>紀要については投稿者の都合による作業の遅れが生じ、発行の遅延があった。投稿者への締切厳守を徹底したい。委員会としてはできる限りの取り組みを行い、科研費の応募数向上を目指したが、成果は上がらなかった。応募率向上のために何が必要か、分析が求められている。科研費応募者に、インセンティブとして2万円の研究費を配分しているが、科研費応募の伸びがいまひとつ停滞しているように思われる。今後の計画の進捗に期待したい。</p> <p>教育学部：イノベーション基本デザインWGで研究・教育支援の基本方針を決定し、研究・教育支援委員会で学部内教員の研究成果洗い出し方針について検討を行った。担当委員会が研究成果の量を確認するための方針を決定した。</p> <p>理学部：化学領域の山口准教授が文部科学大臣表彰を受けた。また、化学領域の高妻教授はタンパク質構造と機能に関する研究成果が認められ、環太平洋化学会議(米国)においてStructure and Functions of Non-Covalent Weak Interaction Probed with a Blue Copper Protein, Met16X Pseudoazurin Variantsという招待講演を行った。分野のトップジャーナルへの論文発表が1件(物理学領域の横沢教授)。</p> <p>研究成果は確実に蓄積されており、情報発信もしっかりと継続実施している。学術委員会が年次毎の研究</p>

	<p>成果を集約する役割を十分に果たしたと認められる。 なお、この年度計画は学術委員会のみ所掌している。 工学部:工学部が主体として認定された2件の重点研究の実施組織とした研究センターを構想し、これらを核に組織的研究体制の整備について検討を進めている。 個人研究は大事にしながら、工学部の目玉となるような組織的研究を展開する検討が進み、実施に移す段階にきている。 農学部:農学部重点推進9研究テーマの紹介発信を、ホームカミングデー(11/6)、第20回阿見町工業に関する懇談会(11/30)、日本政策金融公庫訪問会(12/3)で行った。また、1プロジェクトは「アグリビジネス創出フェア 2010」(主催:農林水産省 農林水産技術会議事務局、11/24~26)で行った。平成22年度学術研究推進経費(個人研究支援経費)では、3件(各50万円)を採択した。なお、本経費は、個人研究でありながら、著しい研究の成果を生んでいる研究分野、または、科研費の申請になじまない研究分野に対して、支援を行うものである。 業務自己点検評価書及び年報の作成による研究成果の確認体制を構築し、実施している。現在、自己点検評価委員会に教員の研究成果評価とその量的評価のあり方に関するワーキング・グループを形成し検討することとしている。 順調に進んでいると判断される。</p>				
<p>【26 : R121026】26. 研究成果を知財として適切に管理し、有効活用を図る。 施策として以下の取組を実施する。知財創出の推進、知財の権利化と有効活用</p>	<p>【26-1 : R121026-0】産学官連携イノベーション創成機構は、各教員に対して、知財創出の推進、知財の権利化と有効活用のキャンペーンを実施する。知財創出と知財の権利化について、積極的に支援し、知財を蓄積する。</p> <table border="1" data-bbox="684 1317 1452 2042"> <thead> <tr> <th data-bbox="689 1317 778 1406">進捗状況</th> <th data-bbox="778 1317 1447 1406">判断理由(計画の実施状況等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="689 1406 778 2042">A</td> <td data-bbox="778 1406 1447 2042"> <p>産学官連携イノベーション創成機構の知財部門は、稲垣部門長(教授、兼任)と4名の非常勤コーディネーター(片上、阿萬、高松、岩田)から構成されている。企画した知財説明会や新規に構築した知財関連WEBコンテンツを適宜援用しながら、各教員に対する知財創出の奨励や知財権利化の実務作業を適宜実施した。また、外部機関であるJSTや4uとも密接に連携し、知財の国際化業務や広報活動にも取り組んだ。さらに、知財関連諸規則についても、発明委員会を通じて継続的な改善を進めている。</p> <p>1. 知財説明会の開催や新規に構築した広報用WEBコンテンツの開示によって、これまで比較的関心の薄かった教員からも地財創出意欲を引き出した。</p> <p>2. また、JSTとの密接な連携によって、幾つかの知財を海外向けに公開するとともに、4uとの密接な連携によって、国内向け知財の創出活動にも取り組んだ(実</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	A	<p>産学官連携イノベーション創成機構の知財部門は、稲垣部門長(教授、兼任)と4名の非常勤コーディネーター(片上、阿萬、高松、岩田)から構成されている。企画した知財説明会や新規に構築した知財関連WEBコンテンツを適宜援用しながら、各教員に対する知財創出の奨励や知財権利化の実務作業を適宜実施した。また、外部機関であるJSTや4uとも密接に連携し、知財の国際化業務や広報活動にも取り組んだ。さらに、知財関連諸規則についても、発明委員会を通じて継続的な改善を進めている。</p> <p>1. 知財説明会の開催や新規に構築した広報用WEBコンテンツの開示によって、これまで比較的関心の薄かった教員からも地財創出意欲を引き出した。</p> <p>2. また、JSTとの密接な連携によって、幾つかの知財を海外向けに公開するとともに、4uとの密接な連携によって、国内向け知財の創出活動にも取り組んだ(実</p>
進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)				
A	<p>産学官連携イノベーション創成機構の知財部門は、稲垣部門長(教授、兼任)と4名の非常勤コーディネーター(片上、阿萬、高松、岩田)から構成されている。企画した知財説明会や新規に構築した知財関連WEBコンテンツを適宜援用しながら、各教員に対する知財創出の奨励や知財権利化の実務作業を適宜実施した。また、外部機関であるJSTや4uとも密接に連携し、知財の国際化業務や広報活動にも取り組んだ。さらに、知財関連諸規則についても、発明委員会を通じて継続的な改善を進めている。</p> <p>1. 知財説明会の開催や新規に構築した広報用WEBコンテンツの開示によって、これまで比較的関心の薄かった教員からも地財創出意欲を引き出した。</p> <p>2. また、JSTとの密接な連携によって、幾つかの知財を海外向けに公開するとともに、4uとの密接な連携によって、国内向け知財の創出活動にも取り組んだ(実</p>				

	<p>施記録を参照)。</p> <p>3. さらに、知財関連諸規則の改善活動によって、社会一般の基準に可能な限り準拠した内容を提起できた。</p> <p>4. 各教員に対して、知財創出の推進、知財の権利化と有効活用、諸注意事項に関する広報や啓蒙活動を工学部（全体教授会）・農学部・理学部で展開すると共に、適宜個々の教員に対する支援を実施した。また、前年度に引き続き、知財創出と権利化を支援・推進し、添付資料にある知財を蓄積した(発明届、特許・実用新案出願の推移.pdf)。これら知財の新技术発表会により、23件の技術相談を受けた。さらに、発明規則を見直し、上層部へ提言した。</p> <p>1. 特許出願手続きの教員への周知 ホームページ（HP）の充実、工学部全教員への周知徹底化。 工学部教授会を利用して教員全員への周知徹底化。 HPを利用したの個別教員への手続き周知活動。</p> <p>2. 他キャンパスでの特許相談、PR 阿見キャンパス：農学部フライデー・レクチャー・シアターを通じての周知。出張による個別相談4件。水戸キャンパス：出張による個別相談4件。</p> <p>3. 規定、規則の改訂・制定 職務発明規定の改訂、特許法30条対応方策立案、知財承継基準(案)策定。</p> <p>4. 知財の公開、技術移転活動 JST新技术説明会による知財のPR。 公開特許のHP上での掲示、茨城県知的財産センター/茨城県中小企業振興公社のHP/機関紙上への掲載。 JST科学技術コモンズへデータ提供。</p> <p>5. 知財に関する契約関係業務 海外との共同研究契約書の個別検討：韓国向け3件。 種々の問題提起（茨城大学側のサイナーの学長以外への契約権限の委任提案など）。</p> <p>6. 外国出願 (1) PCT出願は、JSTの支援を受けての大学単独が1件、大学共願が1件、企業との共願が4件の合計6件であった。 (2) 台湾への直接出願を企業との共願で2件実施した。 (3) JSTへの外国出願支援申請として、PCT出願2件、各国移行1件を申請し、うち各国移行1件（2カ国）が認可された。 （注：上記(1)(2)は外国出願そのもの、(3)はその資金支援のための申請で(1)(2)とは異なるものである。） （H230525修正）</p> <p>7. 特許管理手法の改善 特許管理ソフトの試用開始—プログラム問題点の抽</p>
--	---

	<p>出、修正中。</p> <p>8. 数値成果</p> <p>発明届36件、大学承継30件、総出願（外国出願含む）37件、国内出願29件、外国出願（PCT+個別）8件である。</p>
--	--

I 教育研究等の質の向上に関する目標
(2) 研究に関する目標
② 研究実施体制等に関する目標

中期 目標	11. 研究推進体制を改革して研究及び研究者を支援するとともに、各種資源を有効に活用して研究環境を整備する。
----------	--

中期計画	年度計画	
<p><研究実施体制の改革></p> <p>【27：R122027】27. 研究企画及び支援のための組織を再整備し、学内の研究組織の連携を強化して、研究の推進と研究支援体制を充実する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。研究企画及び支援のための組織整備、支援員の措置、研究推進のための研究グループ等の構築、研究予算の効果的活用</p>	<p>【27-1：R122027-1】研究に関する全学的な課題を審議・企画する研究企画推進会議を立ち上げ、研究企画力を高める。</p>	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	<p>学術研究に関する全学的な課題を一元的に審議・企画する研究企画推進会議を平成22年4月に設置した。さらに、同会議の下、学術研究の基礎・基盤となる研究環境を整備する「設備マスタープラン専門委員会」と研究資金の戦略的な獲得を企画・立案する「競争的資金獲得専門委員会」の2つの専門委員会を設置して、本学の学術研究に関わる具体的な施策を企画及び推進する組織体制を強化した。</p> <p>研究企画推進会議では、研究に係る企画と予算に関わる権限が付与され、重点研究の認定や学術研究推進経費の配分などの具体的な課題に機動的かつ戦略的に対応してきた。</p> <p>研究企画及び支援のための組織整備については、全学的な課題を一元的に審議・企画する研究企画推進会議を設置するとともに、研究に係る企画と予算に関わる権限を付与し、平成23年度計画に掲げられている「研究企画推進会議に企画と予算に関する権限を付与し、充実した組織として整備する。」を前倒しで実施した。</p>
		<p>【27-2：R122027-2】大学は、研究支援員を措置する方針を決定し、その運用制度を整備する。既存の研究支援員の効果について点検し、効果的運用を図る。</p>
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	<p>研究企画推進会議では、平成22年度限りの学内予算6,000万円を確保して25人の研究支援員を別途措置することによって研究支援体制の充実を図るとともに、既存の研究支援員と併せて新たに措置した研究支援員の配置の効果について調査、把握した。さらに、効果的運用の検討を踏まえ、競争的資金等の間接経費配分方針の見直しを図り、平成23年度以降、間接経費2,000万円を活用して研究支援員を配置する制度の実施を通じて研究環境を整備する方針を決定した。</p> <p>間接経費を活用して研究支援員を配置する方針を決定した。この方針に基づき平成23年度に実際に研究研</p>

	<p>究支援員を配置することになる。しかしながら、震災により研究支援員の効果等に係る調査の点検については実施できなかった。</p>
	<p>【27-3：R122027-3】研究グループの構築を推進する体制を充実し、政策的経費などを用いて、新たな研究グループの構築に努める。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>◇研究グループの構築を推進する体制の充実を目指して、「研究プロジェクト推進委員会」の組織見直しを図り、平成22年4月に学術研究に関する課題を一元的に審議・企画する「研究企画推進会議」を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同会議では、本学の研究推進のための研究グループ等を構築するために、平成21年度に創設した推進研究プロジェクト認定制度に基づき選定された研究グループの育成に努めるとともに、新たに重点研究認定制度を創設した。 ・推進研究プロジェクトについては、大学が育成すべき研究分野を開拓するために認定した19推進研究プロジェクト（うち平成22年開始は3プロジェクト）の育成に努めた。具体的には、研究企画推進会議において育成策を検討して、16推進研究プロジェクトに本学の政策的経費である学術研究推進経費524万円を配分した。 ・重点研究については、本学の特色ある研究の育成推進を目指して6重点研究プログラムを認定し、育成に努めた。具体的には、研究企画推進会議において育成策を検討して、大学から別途の支援を受けていない4プログラムに対して学術研究推進経費480万円を配分した。 ・研究企画推進会議（平成23年2月2日開催）では、新たな研究グループの構築を目指して、平成23年度開始の重点研究及び推進研究プロジェクトの学内公募（2月7日～3月11日）を行った。 <p>人文学部:今年度の共同研究ユニット募集にあたって、委員会では、これまでの状況を整理して検討した。教育改革分野については、必要な枠を確保し、研究分野については、より応募しやすいように1件あたりの上限額を設けない形で応募を行った。その結果予算規模に見合った応募があった。学部委員会体制の改編にともない、将来計画委員会が担当するかどうかも含めて、「共同研究ユニット」の今後の在り方について、どのような形で学部の研究活動を活性化させて行くかという視点で次年度早々に学部運営会議で議論を進める。</p> <p>年度末の震災により、次年度に積み残しとなった課題もあるが、年度計画は問題なく達成されている。</p> <p>教育学部:新たな研究グループが立ち上げに向けて、学部アンケート、希望調査を行った。学部内の研究グループ作成フィージビリティを考慮しながら、新たな</p>

研究グループづくりの枠組みとして、教育学系・学際分野系・地域（茨城）系3系統のグループ構築を模索する議論を行った。また、研究グループ構築のために教員のインセンティブをどのように上げるか、その方策について議論を行った。学部内教員と附属学校教員からなる研究グループは実際に構築され、ESD領域で活動が始まった。

新たな研究グループづくりの枠組みづくりは困難であったが、教育学系・学際分野系・地域（茨城）系3系統で枠組みづくりを行う方向である。そのためには、やはり教員のインセンティブをどのように上げるかが問題とならざるをえないと思われる。来年度はこの2点について実際の枠組みづくりの構築を行う必要がある。学部内教員と附属学校教員から成る研究グループは実際に構築され、ESD領域で活動が始まった。順調に推移している。

学部内教員と附属学校教員からなる研究グループ活動が進行し、新たな枠組みの研究グループの立ち上げも期待できる。

『年報』の構成に学部独自の共同研究をクローズアップする項目を新たに加えることを検討した。また、共同研究の成果をFD研修会に活かす方法について議論した。研究活動を孤立させない試みが期待できる。

理学部：茨城大学推進研究プロジェクトに理学部教員が代表で3件が認定されており、それぞれ研究グループとしての連携強化に努めている。また、茨城大学重点研究プロジェクトのメンバーにも化学・生物科学系の教員が参加している。さらに、公開シンポジウムや研究会を開催し、研究成果の発信とともに学部内外での研究の連携を深めるための活動を実施した。平成23年2月2日（水）には、化学分野での産業技術総合研究所との連携シンポジウムを開催し、80名の参加があった。さらに、理学部公開シンポジウム「がん放射線治療の基礎と臨床をつなぐ」を2月5日（土）に開催し、教育研究・医療機関関係者等30名の参加があった。

学術委員長の活動内容のまとめに記載されているように、研究グループの構築が一定程度なされており十分に成果が出ていると認められる。ただし、重点研究プロジェクトの研究課題を提案できるような研究グループは現時点ではない。

工学部：大学院博士後期課程の枠組みがほぼ固まってきたので、それと工学部研究センター構想と連動した組織的研究体制について、検討を進めている。

全学重点研究のチームを中心に工学部研究センターを立ち上げる計画ができつつある段階。

農学部：研究推進委員会の中に、地域連携推進委員会と産学連携推進委員会を取り込み、研究交流・成果発

	<p>信を一元的かつ効率的に進めるように改革した。一方、本委員会の下部組織であった国際交流専門委員会を「国際交流委員会」に昇格させ、多様な国際交流事業に即応できるようにした。これに伴う必要な規則改正を行った。学内研究推進助成経費の改革案をまとめ、茨城大学重点研究や推進研究プロジェクトに応募できる研究グループの育成をより強力に推進できるようにした。併せて、助成研究の事後評価を厳格に行う項目を設けた。第4回三大学合同セミナーを実施した。</p> <p>順調に進んでいると判断される。</p>
	<p>【27-4：R122027-4】研究費の教員数配分方式の効果を点検する。政策的戦略的な研究費配分について見直し、改善を図る。</p>
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>A</p>	<p>◇学長特別補佐を座長に、5学部等から各2名を拠出して構成される「教育研究経費に関する検討ワーキンググループ」を10月から開催し、研究経費（教員数分）の配分効果の点検・検討を行った。</p> <p>◇研究企画推進会議では、学内研究費配分の見直し、改善の検討を行い、本学の政策的戦略的に配分する研究費である学術研究推進経費を1,000万円から3,000万円に増額するとともに、本学における学術研究の推進に関わる諸施策を体系的に実施できる研究費配分への転換を図った。具体的には、「茨城大学の研究推進方針」の下、第2期中期目標等を着実に実行するための4つの政策テーマである、1)発展段階に応じて、多様な学術研究を組織的に支援・育成、2)大型の競争的資金の獲得促進とその戦略策定、3)次代を担う若手研究者育成と女性研究者への支援、4)研究環境の整備と先進的取組等の普及啓発を設定し、研究推進経費から研究設備維持経費までを戦略的に配分することとした。</p> <p>重点研究への支援：認定6件中4件に@120万円を措置 若手研究者への支援：科研費 6研究者に@50万円を措置</p> <p style="padding-left: 2em;">：最先端・次世代研究開発プログラム 27研究者に@25万円を措置</p> <p>個人研究への支援：申請6件中5件に@50万円を措置 推進研究プロジェクトへの支援：16プロジェクトに25万円～50万円を措置(総額524万円)</p> <p>大型科研費への支援：1研究100万円を措置 研究設備の維持管理・保守：申請18件中9件に32万円～50万円を措置(総額436万円)</p> <p>国際交流事業推進経費：農学部へ110万円を措置</p> <p>政策的戦略的な研究費である学術研究推進経費については、増額するとともに、政策的な配分方法に見直し、改善を図っていることから、年度計画を十分に達成しているものとする。</p>

<p><研究系センターの組織改革></p> <p>【28：R122028】28. 研究系センターの評価を行って組織改革を行い、体制を整備する。</p>	<p>【28-1：R122028-1】学術振興局の各センター等は、第2期中に外部評価を受ける方針を決定し、評価作業の年次計画を策定する。</p>	
<p>施策として以下の取組を実施する。未実施研究系センターの外部評価、研究系センター間の連携体制の整備</p>	<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>A</p>	<p>◇学術振興局では、外部評価未実施の9センター等について、平成23年度末までに外部評価を受ける方針を決定し、外部評価の円滑な実施ために準備に要する経費として1センター等当たり50万円の予算を確保して、各センター等の取組を支援した。外部評価未実施の9センター等では、この方針の下、自己点検評価書の作成等の実施準備を前倒しで進め、9センターのうち6センターが外部評価委員会を開催し、評価結果の取り纏め手続きを行い、平成23年度には、外部評価報告を作成して関係機関に周知する予定である。なお、今年度中に外部実施しなかった3センターについては、平成23年度中に実施する予定となっている。</p> <p>（参考）外部評価委員会を開催したセンター等：IT基盤センター、産学官連携イノベーション創成機構、機器分析センター、遺伝子実験施設、地域総合研究所、広域水圏環境科学教育研究センター</p> <p>・平成23年度に外部評価を実施するセンター等：地域連携推進本部、フロンティア応用原子科学研究センター、宇宙科学教育研究センター</p> <p>年度計画では、第2期期間中に外部評価を受ける方針を決定し、年次計画を作成することとなっていたが、学術振興局において前倒しで外部評価を実施することを決定し、平成23年度中には、全ての未実施のセンター等が外部評価を実施することになった。平成22年度末までの実施状況については、9センターのうち6センターが外部評価委員会の開催まで終了している。また、その他の3センターについても、自己点検評価書の作成や外部評価者の選定等を進めており、十分に達成できるものとする。</p> <p>IT基盤センター：評価資料として自己点検評価書を作成し、平成23年3月8日に外部評価委員3名による外部評価点検を行った。評価依頼項目は11項目を用意し、おおむね、評価点が4（適切あるいは十分である）～5（適切あるいは十分で、特に優れている点がある）であったが、組織体制等の3項目に評価2（不適切あるいは不十分である）が幾つかあったので、今後の検討課題とする。</p> <p>工程表等では、平成25年度に外部評価となっていたので、予定を前倒しで実行している。</p> <p>産学官連携イノベーション創成機構：国立大学が法人化した平成16年からイノベ機構を設立した平成21年の6年間の活動について外部評価委員に評価していただ</p>

く。評価委員には「産」「学」「官」を代表して各1名お願いした。平成23年3月10日に外部評価を実施した。結果を内部で議論し、今後の活動に反映させる。

機器分析センター：12月6日に4名の外部評価点検委員より外部評価点検を受けた。外部評価点検の結果は報告書の形でまとめ、関係部局、教員に配布した。

地域連携推進本部：3月16日に予定していたが、震災で延期。改めて、7月に外部評価委員会を開催する予定。

遺伝子実験施設：当施設を利用した外部発表（論文、学会）や外部資金獲得への貢献などを利用教員より情報収集整理した。また、機器の稼働率や学内外向けに実施した講座・セミナー・シンポジウム、そして実験室、機器利用に関連する管理運営全般を総括した。大学、国研（農水省）、民間より各1名ずつの外部評価委員を選定、委嘱をした。作成した自己点検評価に基づいて、3月3日に外部評価委員会を開催し、外部評価報告書としてまとめ印刷した。

地域総合研究所：平成23年2月3日に外部評価点検委員に資料送付して、3月4日外部評価委員会を開催した。

五浦美術文化研究所：平成21年度末に実施した外部評価の結果を検討し、2月8日の総務委員会において、第2期中期計画期間における具体的な取り組みを決定した。また次回の外部評価を平成27年度に実施することを正式に決定した。

予定通りの進行状況であると考えられる。

ICAS：ICASは平成19年度、平成21年度に外部評価を行い、概ね高い評価を得るとともにICAS年報等に評価結果を公開している。平成25年度に第二期ICASの中間評価を予定している。また、9月にICAS年報2010を作成し、活動成果の公表を行った。

広域水圏環境科学教育研究センター：平成23年3月2日に外部評価委員会を開催した。10:00～15:20まで。1. 理念・目的、2. 教育、3. 研究、4. 社会貢献活動、5. 組織及び運営、6. 施設及び設備、7. 中期目標と今後の課題、施設見学。評価委員2名（1名欠席）。

フロンティア応用原子科学研究センター：平成23年度前半に外部評価を受けるべく、活動状況を自己点検評価書にとりまとめている。第1回の準備会議を平成23年1月21日に開催した。そこで、責任者を決め、準備態勢を整えた。また、評価項目、資料収集、外部評価委員の人選などの作業を進めることとした。

平成20年4月発足で間もないこともあり、対象年度を平成20～22年度の3年間とし、平成23年度に評価を行うこととなっている。そのための準備をスケジュールに従って進めてきており、予定通り進行してきている。

宇宙科学教育研究センター：センター運営委員会において、平成22年度は自己点検評価書を作成する方針を

	決定し、センター職員を中心に、自己点検評価書の作成に向けて、センターの目的と業務の整理、平成21年度までの実績についてまとめている。平成23年度実施予定。
	【28-2：R122028-2】学術振興局を設置し、研究系センター等間の連携体制を構築する。
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>◇本学の学術研究の充実と高度化の実現を目指して、平成22年4月に研究系の11センター等で組織する「学術振興局」を設置し、学術研究系センター等の間で相互協力と相互補完する連携体制を構築した。</p> <p>具体的な取組としては、それぞれ産学官連携拠点として活動している「産学官連携イノベーション創成機構」と「フロンティア応用原子科学研究センター」において相互協力に関する協議を行ったうえで、6月に「科学・技術フェスタ in 京都」への共同出展、10月以降に「塑性加工を科学するフォーラム」を3回共催実施するなど、県内外で産学官連携活動に取り組んできた。</p> <p>また、本学の地域連携の主たる活動であって、茨城県北地域の市町村と連携して推進する「茨城県北ジオパーク構想」では、地域連携推進本部を中心に五浦美術文化研究所、宇宙科学教育研究センターが地域の活性化や科学教育に活用する施設として参画するとともに、同構想におけるインタープリター（案内人）を育成するために、2センターに加え、広域水圏環境科学教育研究センターや地域総合研究所の研究者が連携、協力して行っている。</p> <p>各センターの設置目的な設置場所は一様でなく、11センターが一つになって連携することは困難であると考えるが、種々の課題に対して、関連のセンターが連携していくことは可能と考える。</p> <p>IT基盤センター：当センターは、全学を対象として教育研究活動を支援しており、学術振興局内のセンターに留まらない、各種の連携を行っている。</p> <p>当センターはその任務から、管理する対象が全学に渡り、その支援・連携は対応している。しかし、所帯が小さいので、特定の部署との連携を特に積極的に強く形成するには組織量が及ばないと思える。特に、阿見、水戸キャンパス管理・事務室には常駐の教員・技術員がいるわけではなく、現状では、日立本部から専任教員も出向しているなどの点も考慮が必要である。</p> <p>産学官連携イノベーション創成機構：日立地域企業と工学部、フロンティア応用原子科学研究センターの特性を活かした地域活性化を目的として活動を連携して進めている。</p>

	<p>1. 将来像や具体的な連携手法案を地域企業へ説明する過程で、それら案の修正や合意形成のため地域企業と濃密な意見交換が不可欠であることが判明した。そのため意見交換の場を新たに設定し運用を開始する予定である。</p> <p>2. 人材育成支援に対しては社会人対象及び学生対象の事業を支援した。受講者からのアンケート調査で事業支援に対する良好な評価を得た。</p> <p>1. フロンティア原子科学応用研究センターとの連携</p> <p>1) 本学のシーズを広く活用推進していくために、両機関の連携を強化して事業を推進する。</p> <p>2) イノベ機構が参加した科学技術フェスタin京都の展示会にフロンティア原子科学応用研究センターの成果を展示した。</p> <p>3) 共同研究・受託研究確保に向けて企業訪問・技術相談を連携して実施している。</p> <p>4) フロンティア原子科学応用研究センター主催のフォーラム「塑性加工を科学するフォーラム」を共催した。</p> <p>5) 池畑副機構長が次年度よりフロンティア原子科学応用研究センター産学官共同研究推進部門長を兼任されることになった。イノベ機構とフロンティア原子科学応用研究センターとの連携を一層密にして活動を一体として推進していく予定。</p> <p>2. 近隣の学術機関との連携</p> <p>3. 産学連携活動の広域化－首都圏北部4大学連合(4u)</p> <p>4. 金融機関、商工会議所、自治体との連携強化</p> <p>機器分析センター：機器分析センターが学術振興局の一員となり、機器分析センター長は研究企画推進会議のメンバーとなっている。</p> <p>研究系センター間の連携体制の構築を行う準備は整っている。</p> <p>広域水圏環境科学教育研究センター：重点プロジェクトであるサステナビリティ学研究ではICASと密接に連携して研究を実施している。地域連携推進本部を中心に運営されている茨城県北ジオパーク推進協議会が主催する茨城県北ジオパークインタープリター養成講座の実施に積極的に協力している。</p> <p>地域総合研究所：研究所独自の研究予算が科研費などの外部資金以外になく、専任研究スタッフがいないという厳しい状況の中で調査研究の実施、自治体との連携活動、研究所活動のHPを通じた情報発信、研究成果の年報としての発行などを活発に行ってきたことは高く自己評価できる。これだけの活動に対して、全学的な予算的、人的支援措置がとられていないことが大きな問題である。</p> <p>ICAS：ICASは今年度より第二期を迎え、参加者が約90名に増加し、これまで以上に全学へまたがる研究</p>
--	--

	<p>センターとなっている。さらに、サステナビリティ学教育プログラムを企画立案機関として教育活動でも全学的な実施体制を推進している。</p> <p>今年度より発足したSSCには、ICASメンバーが理事を担当するなど積極的に参加している。ICASでは平成22年度より第二期ICASとして組織体制の整備を行った。兼務教員・協力教員の再登録を行い、従来の60名程度から90名を超える規模になった。全学的に関心が高いことが反映していると思われるが、その反面、増えたメンバー全員が参加できる活動をいかに組織するかが課題となったと考えている。</p> <p>フロンティア応用原子科学研究センター：産学官連携イノベーション創成機構と、会議を開催し連携に関する意見交換を行い、連携事項を確認した。平行して、塑性加工フォーラムによる産学連携については連携しながら活動を進めていてモデルケースとなる。機器分析センターのNMRが共同利用としてフロンティアセンターに配置されており、利用に際して連携を図りながら進めている。また、今後の機器共同利用方策についても相談することとしている。</p> <p>産学官連携に関しては、産学官連携イノベーション創成機構との協働体制が望ましく、塑性加工フォーラムについて具体化してきている。これは、モデルケースとして全学の参考になる。共同利用研究設備に関しては、機器分析センターとの連携が必須であり、サービスの向上と活発な研究につながる事ができた。</p> <p>当センターと関係の深い2機関（イノベーション機構、機器分析センター）と具体的な連携活動を行ってきており、センター単独では得られない成果につながると期待できる。</p>				
<p><研究者支援></p> <p>【29：R122029】29. 研究環境の整備を行って基盤研究を広く支援するとともに、特に若手研究者、ポスドク、博士後期課程学生の研究を支援する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。研究環境の整備、若手研究者・ポスドク・博士後期課程学生を支援</p>	<p>【29-1：R122029-1】大学は、研究環境の整備方針を定め、評価と成果を基本として、研究環境を整備することを周知する。研究環境整備を組織的に企画推進する。</p> <table border="1" data-bbox="687 1480 1455 2042"> <thead> <tr> <th data-bbox="687 1480 778 1563">進捗状況</th> <th data-bbox="778 1480 1455 1563">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="687 1563 778 2042">A</td> <td data-bbox="778 1563 1455 2042"> <p>大学は、研究環境整備を組織的に企画推進する研究企画推進会議を平成22年4月に設置した。研究企画推進会議では、学術研究推進や研究環境整備のための資金である学術研究推進経費の配分方針を定めた上で、学内における公募及び審査を経て、重点研究や推進研究プロジェクトの研究推進費や研究設備の維持管理費などについて資金面での支援を行った。さらに、研究企画推進会議では、平成23年度以降の間接経費配分の見直しの検討を行い、研究施設の維持や研究支援要員の雇用など研究環境の整備に要する経費に配分する方針を決定した。</p> <p>研究環境の整備について、その推進体制を整えると</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>大学は、研究環境整備を組織的に企画推進する研究企画推進会議を平成22年4月に設置した。研究企画推進会議では、学術研究推進や研究環境整備のための資金である学術研究推進経費の配分方針を定めた上で、学内における公募及び審査を経て、重点研究や推進研究プロジェクトの研究推進費や研究設備の維持管理費などについて資金面での支援を行った。さらに、研究企画推進会議では、平成23年度以降の間接経費配分の見直しの検討を行い、研究施設の維持や研究支援要員の雇用など研究環境の整備に要する経費に配分する方針を決定した。</p> <p>研究環境の整備について、その推進体制を整えると</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）				
A	<p>大学は、研究環境整備を組織的に企画推進する研究企画推進会議を平成22年4月に設置した。研究企画推進会議では、学術研究推進や研究環境整備のための資金である学術研究推進経費の配分方針を定めた上で、学内における公募及び審査を経て、重点研究や推進研究プロジェクトの研究推進費や研究設備の維持管理費などについて資金面での支援を行った。さらに、研究企画推進会議では、平成23年度以降の間接経費配分の見直しの検討を行い、研究施設の維持や研究支援要員の雇用など研究環境の整備に要する経費に配分する方針を決定した。</p> <p>研究環境の整備について、その推進体制を整えると</p>				

	ともに、整備経費の支援方針を定めている。さらに、研究費の支援にあたっては、実績等を評価して配分を決定しており、中期目標は達成可能と考える。
	【29-2：R122029-2】女性を含む若手研究者・ポスドク・博士後期課程学生の支援内容を整理し、支援制度を設計する。
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
B	<p>◇大学は、学術研究の推進や研究環境の整備について広く支援するために、平成22年4月に研究企画推進会議を設置した。研究企画推進会議では、本学の政策的な研究費である学術研究推進経費3,000万円の配分方針の一つとして「次代を担う若手研究者育成と女性研究者への支援」を掲げ、競争的資金の獲得支援などのために、延べ33名、合計975万円を措置した。さらに、若手研究者、ポスドク、博士後期課程学生のそれぞれに対する支援策を整理して、若手研究者に対しては、研究経費を支援することを通じて研究活動の活性化や進展などを促進させる取組を行うこととし、ポスドク及び博士後期課程学生に対しては、博士特別研究員又はRAとして雇用した上で、研究プロジェクト等に研究者又は研究補助者として参画させることを通じて研究実績を上げさせたり、研究遂行能力を育成する取組を行うこととしている。</p> <p>年度計画にある「支援内容を整理し、支援制度を設計する」ことについては、若干不十分な面もあるものの、具体的な支援策を講じており、中期目標を達成することは可能であると考えます。</p> <p>理学部：基本的には支援策には経費負担が伴う事が予測されるので研究科でできることには限界がある。若手研究者（教員）に対しては、校務分担の軽減について領域で配慮されている。ポスドク（博士特別研究員）については、各指導教員が配慮している。</p> <p>基本的な支援策は就学・研究経費の軽減であり、研究科単独での実施には困難が伴う。大学執行部に博士関連の経費増を要請しているところである。</p> <p>工学部：企画立案委員会を中心にして、工学部で可能な支援内容を整理した。博士後期課程の学生に関しては経済的な支援が間接経費、学部長裁量経費から支出可能か両経費の使途を調査した。</p> <p>学長方針に加えて工学部でも補填する方針にしたので、後期課程学生への経済支援は来年度からかなり改善される見込みである。</p>

I 教育研究等の質の向上に関する目標
(3) その他の目標
① 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期 目標	12. 社会連携事業を推進し、大学力を地域に示すとともに、地域から高い評価を得る。
----------	---

中期計画	年度計画
<p><地域連携事業の推進></p> <p>【30：R131030】30. 「茨城大学地域連携21世紀プラン」や連携協定に基づき、広く地域連携事業を進め、地域の活性化に寄与する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。地域連携事業の量的・質的充実、地域連携事業の外部評価と見直し</p>	<p>【30-1：R131030-1】「茨城大学地域連携21世紀プラン」を第2期に対応させて改訂を行う。改訂プランに従って、取組の年次計画を策定する。</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>A</p> <p>「茨城大学地域連携第2期プランー地域とともに発展する大学」を11月に作成し、関連機関に配布した。第一期プランに基づいた地域連携活動を点検評価し、より発展的なプランが作成できた。一部はすでにこのプランによる成果が出てきている（学生地域参画プロジェクト）。今後は、本格的な事業展開が期待できる。</p>
	<p>【30-2：R131030-2】地域連携事業に外部評価を導入し、地域から評価を得る事業として取組を見直す。外部評価方法を提示する。</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>A</p> <p>◇地域連携推進本部：茨城大学地域連携第2期プラン作成に当たって、第1期プランに従って行った事業について全面的な点検・評価を行った。その結果は、第2期プランの冊子の中に取り入れ公表し、外部評価についての準備を行った。平成23年3月に外部評価委員会を開催する予定で産、官、学、民、金関連の評価委員による外部評価委員を確定し、評価に関わる資料を作成した。しかし、3月11日の東日本大震災のため、外部評価委員会の開催が不可能となった。改めて、7月に外部評価委員会を開催する予定である。</p> <p>産、官、学、民、金関連の評価委員による外部評価を企画しており、地域や社会のニーズに基づいた評価がいただけるものと期待している。</p> <p>人文学部：学部地域連携委員会と点検・評価委員会が協力して、平成22年度秋から計画を継続して検討した結果、平成25年度に地域連携の外部評価を実施することになった。平成24年度の前倒し実施も視野に入れて、23年度から資料の準備を整えることになった。平成22年度は計画の作成だけであるので、特に大きな問題はなかった。平成23年度は資料の整理等の具体的な活動が中心となると思われる。</p> <p>点検・評価委員会と地域連携委員会との間で検討を</p>

	<p>行った結果、①地域連携事業に外部評価を導入すること、②実施年度を平成25年度とすること、が決定された。②の実施年度は、早ければ平成24年度にも行うことができるように、地域連携委員会では、平成23年度から、そのための資料の整理等を進めることとなった。工程表の目標を十分に達成していると評価することができる。</p> <p>農学部：主に連携協定先の地元自治体である阿見町との連携事業を実施した。町側の要請に応じて本年度は地元工業団地の企業向けに農学部訪問交流会を実施した。また従来より継続して実施してきた「食育・食農教育推進事業」では、この活動を通して阿見町の学校給食センターでの地場農産物利用率を県内1位に向上させることができた。</p> <p>極めて順調に進めていると判断される。</p>				
<p><産学官連携事業の推進></p> <p>【31：R131031】 31. 企業等との共同研究や受託研究の獲得、技術やシーズの提供などにより、産学官連携事業を進め、ステークホルダーから高い評価を得る。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。共同研究・受託研究の獲得を促進、自治体や企業との連携事業の推進、シーズの企業化</p>	<p>【31-1：R131031-1】 共同研究・受託研究の獲得を促進するための取組を継続的に実施する。獲得状況を取りまとめ、成果を確認する。</p> <table border="1" data-bbox="687 880 1447 2038"> <thead> <tr> <th data-bbox="687 880 778 958">進捗状況</th> <th data-bbox="778 880 1447 958">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="687 958 778 2038">A</td> <td data-bbox="778 958 1447 2038"> <p>茨城大学のシーズを活用して地域に貢献することを目的にした産学官連携活動を推進した。大学が研究成果や人材を地域に役立てる「地域貢献度」について、日本経済新聞社産業地域研究所が全国の大学を対象に調査した結果、茨城大学は8位にランクされた。特に茨城大学のシーズ活用による地元企業などとの共同研究が地域経済の活性化に力を入れている証として評価された。</p> <p>産学官連携イノベーション創成機構の共同研究推進部門のコーディネーター等が県内外の企業を訪問し、大学シーズのPRと企業ニーズの調査をしている。平成22年度実績は245件で、平成21年度実績の192件を大幅に上回った。平成22年度の技術相談件数は186件で、平成21年度の実績は182件であった。</p> <p>1. シーズの広報・活用【イベント開催・参加】</p> <p>(1)4u新技術説明会キャラバン隊開催 第9回を群馬県前橋商工会議所で開催（5月10日）。キーテーマを「次世代ロボット産業の関係技術」として、6件の研究シーズを紹介。本学からは、工学部近藤教授の発表をアレンジした。</p> <p>(2)工学部こうがく祭+オープンキャンパス 6月5日、工学部こうがく祭+オープンキャンパス開催。「地域企業・教員・学生 出会いコーナー」開催。出展企業12社。出展研究室7、来場者数85名。出展企業と出展研究室間での技術相談から共同研究が創出された。また、出展企業と学生のリクルート相談案件も生まれた。</p> <p>(3)科学技術フェスタin京都 6月5日、科学技術フェス</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>茨城大学のシーズを活用して地域に貢献することを目的にした産学官連携活動を推進した。大学が研究成果や人材を地域に役立てる「地域貢献度」について、日本経済新聞社産業地域研究所が全国の大学を対象に調査した結果、茨城大学は8位にランクされた。特に茨城大学のシーズ活用による地元企業などとの共同研究が地域経済の活性化に力を入れている証として評価された。</p> <p>産学官連携イノベーション創成機構の共同研究推進部門のコーディネーター等が県内外の企業を訪問し、大学シーズのPRと企業ニーズの調査をしている。平成22年度実績は245件で、平成21年度実績の192件を大幅に上回った。平成22年度の技術相談件数は186件で、平成21年度の実績は182件であった。</p> <p>1. シーズの広報・活用【イベント開催・参加】</p> <p>(1)4u新技術説明会キャラバン隊開催 第9回を群馬県前橋商工会議所で開催（5月10日）。キーテーマを「次世代ロボット産業の関係技術」として、6件の研究シーズを紹介。本学からは、工学部近藤教授の発表をアレンジした。</p> <p>(2)工学部こうがく祭+オープンキャンパス 6月5日、工学部こうがく祭+オープンキャンパス開催。「地域企業・教員・学生 出会いコーナー」開催。出展企業12社。出展研究室7、来場者数85名。出展企業と出展研究室間での技術相談から共同研究が創出された。また、出展企業と学生のリクルート相談案件も生まれた。</p> <p>(3)科学技術フェスタin京都 6月5日、科学技術フェス</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）				
A	<p>茨城大学のシーズを活用して地域に貢献することを目的にした産学官連携活動を推進した。大学が研究成果や人材を地域に役立てる「地域貢献度」について、日本経済新聞社産業地域研究所が全国の大学を対象に調査した結果、茨城大学は8位にランクされた。特に茨城大学のシーズ活用による地元企業などとの共同研究が地域経済の活性化に力を入れている証として評価された。</p> <p>産学官連携イノベーション創成機構の共同研究推進部門のコーディネーター等が県内外の企業を訪問し、大学シーズのPRと企業ニーズの調査をしている。平成22年度実績は245件で、平成21年度実績の192件を大幅に上回った。平成22年度の技術相談件数は186件で、平成21年度の実績は182件であった。</p> <p>1. シーズの広報・活用【イベント開催・参加】</p> <p>(1)4u新技術説明会キャラバン隊開催 第9回を群馬県前橋商工会議所で開催（5月10日）。キーテーマを「次世代ロボット産業の関係技術」として、6件の研究シーズを紹介。本学からは、工学部近藤教授の発表をアレンジした。</p> <p>(2)工学部こうがく祭+オープンキャンパス 6月5日、工学部こうがく祭+オープンキャンパス開催。「地域企業・教員・学生 出会いコーナー」開催。出展企業12社。出展研究室7、来場者数85名。出展企業と出展研究室間での技術相談から共同研究が創出された。また、出展企業と学生のリクルート相談案件も生まれた。</p> <p>(3)科学技術フェスタin京都 6月5日、科学技術フェス</p>				

タin京都に参加した。本学から5テーマ展示、シーズ広報を行った。

(4) JST4大学新技術説明会 6月30日、7月1日の二日間にわたり、JSTホール（東京・市ヶ谷）にて開催した。4大学から特許出願ベースの研究シーズを5件ずつ、合わせて20件を発表した。本学からは、尾関准教授、増澤教授、鈴木助教、鶴殿准教授、馬場教授の発表をアレンジし、9件の個別相談があった。機構のコーディネーターや産学連携室がスタッフとして、運営、教員サポート、企業との名刺交換や個別相談に対応した。

(5) 4u第2回産学官連携講演会（@茨城） 第2回を茨城大学水戸キャンパス（9月17日）で開催した。5件の連携事例について、大学側と企業側双方から発表という形式で実施し、質疑応答が活発に行われ、盛況となった。今回の特徴としては、茨城キリスト教大学からも事例講演頂くとともに、講演者によるポスターセッションも実施し、これには、茨城高専、福島高専にも出展頂いた。

(6) 工学部研究室訪問交流会 9月29日（水）に日立地区にて、E5棟イノベーションスペースを会場に工学部研究室訪問交流会を開催し、80名を越える企業関係者、支援機関関係者、自治体関係者に参加いただいた。

(7) 第10回4u新技術説明会キャラバン隊開催 第10回を宇都宮大学で開催（10月19日）。キーテーマを「水と食・農関係技術」として、6件の研究シーズを紹介。本学からは、工学部藤田准教授の発表をアレンジ。当日の個別相談は、4u全体で14件であった。

(8) ひたちものづくり協議会先進地調査 10月21日（木）～22日（金）山形大学米沢キャンパスと山形の代表的な精密加工企業であるミクロン精密を視察した。

(9) 農商工連携セミナーマッチング会2010 10月23日（木）常陸太田市にて農商工連携セミナーマッチング会2010を開催した。イノベーション創成機構は後援の形で参加した。

(10) 茨城県食品産業協議会研修会 11月16日（火）に茨城県食品産業協議会研修会を農学部にて開催した。

(11) 4u食の安全と健康シンポジウム 4u研究会テーマである「食の安全と健康」に関するシンポジウムを11月26日に埼玉大学で開催。個別研究会への企業参加を呼びかける目的で、各大学から提案するテーマ4件について内容紹介を行った。本学からは、大学院理工学研究科の池畑教授が提案するテーマについて発表をアレンジした。アンケート調査により、参加を希望する企業が数社いるため、フォローしている。

(12) 阿見町工業に関する懇談会 11月30日（火）に阿見町工業に関する懇談会を農学部にて開催した。阿見町の天田町長ほか多数の参加を得て講演と見学会を実施

	<p>した。終了後は懇親会を開催し、参加者間での情報交換を図った。</p> <p>(13) 日本政策金融公庫見学会 12月3日(金)に日本政策金融公庫の顧客による農学部見学会を開催した。約30名の参加があった。</p> <p>(14) 農学部研究室訪問交流会 12月10日(金)に農学部研究室訪問交流会を開催し、約50名近くの方が参加。</p> <p>(15) 彩の国産学連携フェア@埼玉 平成23年1月26日(火)～27日(水)さいたまスーパーアリーナにて開催の彩の国ビジネスアリーナ2011産学連携フェアに参加した。茨城大学からは下記の展示をした。</p> <p>①リチウムイオン二次電池による太陽光発電出力の平準化の検討：工学部垣本教授</p> <p>②LEDを用いた大気環境計測装置：理学部北教授</p> <p>③住谷研究室の研究テーマ5件の紹介：工学部住谷助教</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人物位置伝達触覚ディスプレイ ・ゆらぎ利用癒し誘発信号生成 ・眼球駆動マウスドライバ (IRID) ・汎用アクチュエータ使用高速制振を可能とするモデル参照予測ピッチ駆動制御 ・個体味覚反応を可視化する脳波利用味覚刺激反応解析 <p>2日間で、茨城大学ブース来訪者は94名、今後進展が期待される相談案件は5件であった。</p> <p>(16) 第11回4u技術キャラバン (@茨城) 平成23年1月21日(金)ホテル天地閣にて第11回4u技術キャラバンを開催した。「ECO技術の創出に向けて～再資源化、高度加工技術、新エネルギー～」をテーマに5件の研究シーズを技術紹介。特別講演として「低炭素社会の実現に向けたエネルギー・環境技術」と題して(株)日立製作所電力システム社 技師長兼CTO 池口 隆 氏に講演をしていただいた。本学からは、工学部垣本教授の発表をアレンジするとともに、福島高専にも参加を要請、1件の発表をして頂いた。当日の個別相談は、4u全体で6件、うち垣本先生に対して3件の相談があった。</p> <p>(17) イノベーションプロジェクト審査・決定 (平成23年2月14日) ベンチャープロジェクト14件、インキュベータープロジェクト8件がイノベーションプロジェクトとして申請があり、外部審査員2名と学内審査委員8名による厳正な審査を行い、ベンチャープロジェクト9件、インキュベータープロジェクト3件を採択した。</p> <p>(18) 理学部研究室訪問交流会 平成23年2月16日(水)理学部研究室訪問交流会が開催された。交流会で5件の技術相談がありイノベーション創成機構で対応した。</p> <p>(19) ひたちものづくりフォーラム2011 平成23年2月16日(水)ひたちものづくりフォーラム2011を開催した。約100名の参加者があり有意義な情報交換ができた。</p>
--	---

(20)平成22年度 農商工連携マッチング会in土浦 平成23年2月17日(木)平成22年度 農商工連携マッチング会in土浦が開催され、茨城大学から下記を展示した。

農学部の重点研究テーマの中から、3件を出展。

①IBOS（茨城大学バイオ燃料社会）プロジェクト：新田先生

②茨城県特産果樹のゲノム研究基盤の整備に関する研究：井上先生

③熱ショックの農業利用技術開発（HOT Strawberry Project）：佐藤先生

説明員として、上記3人の先生と後藤先生及びイノベーション創成機構から中澤専任教員、高木CD、池本CD、園部CDが参加した。当日約400名の参加者があり、茨城大学の展示に対して13件の相談があった。

(21)平成23年3月2日、JST事業説明会を工学部にて開催した。実施内容は水戸、阿見、フロンティアセンターに映像で配信した。

2. イノベーション創成機構ホームページ 随時更新し最新の情報を掲載。「HP掲載のシーズを見て」との技術相談申し込みもある。HP掲載のシーズを充実するため、コンテンツ・掲載方法の見直し改善を推進。

3. 広報資料

(1)年報発行。

(2)平成22年度茨城大学技術・ビジネス相談分野一覧を3月発行。

(3)4u研究室紹介・シーズ集Vol.4「4u研究室紹介・シーズ集」を2月に発刊。本学の20件に加え、昨年に引き続き茨城キリスト教大学1件、茨城高専2件の原稿提供を受けるとともに、新規に、福島高専3件、茨城県立医療大学1件の原稿提供を受け、4u活動の広域展開を図っている。

(4)イノベーション創成機構パンフレットの更新

4. 企業訪問・技術相談の実施

(1)阿見町 阿見町にある64企業に対して、天田阿見町長の協力を得てアンケート調査を実施。アンケート調査結果に基づいて企業訪問を実施している。今後、訪問先選定に際しては阿見町でのアンケート方式から入ることを基本形とする予定。

(2)平成22年9月末時点での企業訪問件数は115件である。平成23年1月末時点での企業訪問件数は211件で、昨年の実績192件を上回っている。平成23年3月末時点での企業訪問件数は245件で、昨年の実績192件を大幅に上回った。

(3)平成22年9月末時点での技術相談件数は110件である。県内企業73件、県外企業37件、県外企業からの相談件数が増加している。平成23年1月末時点での技術相談件数は159件となっている。県内企業111件、県外企

	<p>業48件である。平成23年3月末時点での技術相談件数は186件となった。</p> <p>5. 共同研究の確保 平成22年9月末時点での共同研究件数は149件である。うち継続が49件、新規が100件となっている。昨年同時期の共同研究件数は135件、件数は昨年同時期より多くなっている。平成23年1月末時点での共同研究件数は174件となっている。昨年度の実施件数は178件であったが、ほぼ同数になっている。平成23年3月末時点での共同研究件数は178件となった。</p> <p>今年度の特徴としては海外との共同研究が3件あり、英文の契約書ひな型をイノベーション創成機構で作成した。</p> <p>6. 研究シーズの企業化を目指した競争的外部資金獲得</p> <p>(1)平成22年度JSTのA-STEP FSステージ探索タイプ19件応募。応募に当たってはイノベ機構CDが申請書作成を全面的に支援した。19件応募で採択は4件、採択率は21.1%(全体の採択率は21.6%)。</p> <p>(2)JST先端計測技術・機器開発事業 2件受託。</p> <p>(3)経産省戦略的基盤技術高度化支援事業 関連受託研究4件受託。</p> <p>(4)いばらき産業大県創造基金 8件受託。</p> <p>(5)日立地区産業支援センター 平成22年度「産学連携による研究・開発補助事業」 3件受託。</p> <p>(6)トヨタ先端技術共同研究公募等への応募支援。</p> <p>(7)総務省SCOPE応募支援。</p> <p>7. 金融機関、自治体、商工会議所等との連携促進</p> <p>(1)日本政策金融公庫水戸支店 連携強化を図るための働きかけがあり、茨城大学～日本政策金融公庫顧客との交流会を計画中。</p> <p>(2)阿見町との連携 天田阿見町長の協力を得て活動を強化している。</p> <p>(3)その他学外機関との連携 添付ファイル参照。</p> <p>8. 地域貢献 大学が研究成果や人材を地域に役立てる「地域貢献度」について、日本経済新聞社産業地域研究所が全国754の大学を対象に調査し公表した(11月)。茨城大学は8位にランクされた。昨年調査では14位であったが、ランキングを上げた。茨城大学の活動で注目されたのは茨城大学のシーズ活用による地元企業などとの共同研究で、平成21年度は93件まで増えた点である。地元との共同研究は北関東以北では北海道大学が72件、岩手大学が66件、同じ県内の筑波大学も73件と60～70件台止まり。茨城大学の93件は地域経済の活性化に力を入れている証として評価された。</p> <p>【31-2 : R131031-2】 茨城産業会議・企業等との連携事業の年次計画を策定し、取組を実施する。各取組について自己点検評価し、見直しと改善を図る。また、自治体との連携協定の成果を確認し、継続する連携協定については、事業を推進する。新</p>
--	--

新たな連携協定を検討する。	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>◇従来の実施体制の自己点検・評価はほぼ終了した。新たな連携協定についても検討を開始した。</p> <p>人文学部：今年度においても、地域連携事業は順調に推移した。地域連携協定に基づく事業として展開された常陸大宮市との事業はもちろんであるが、大洗町との事業においてもまちづくりに関連する分野においては連携先の地域社会に対して多くの点で裨益できたと思われる。ただ、5年目を迎えた大洗町での日本語教室については、上述したように担い手側にもまた受益者側にも多くの課題が発生したため見直すことにした。このこととも関連して、大洗町との連携事業をより充実させる方向でさらに検討していきたい。第2の柱である講義「地域連携論Ⅰ」「地域連携論Ⅱ」の実施、及び第3の柱の地域史シンポジウムの開催についても予定通り実施できた。これらを通して、学生や一般市民に対して様々な刺激を与えることができ、本来の事業の趣旨は十分貫徹できたものと思われる。</p> <p>1. 地域連携協定に基づく事業</p> <p>(1) 常陸大宮市関連事業</p> <p>今年度も、教員と多くの学生の参加によって多彩な地域連携事業が展開された。</p> <p>第1は、市民大学講座の開催である。恒例となった秋講座及び春講座の内容は、以下の通りである。</p> <p>秋講座「龍馬の時代Ⅰ－同時代の世界を見る」（3回シリーズ）第1回11月17日（水）＜幕末開港と日本経済＞（人文学部講師・宮崎忠恒先生）第2回11月25日（木）＜世界市場と幕末開港＞（人文学部講師・宮崎忠恒先生）第3回12月2日（木）＜高杉晋作と魯迅＞（人文学部准教授・西野由希子先生）</p> <p>春講座「龍馬の時代Ⅱ－近代の名作を読む」（3回シリーズ）第1回2月1日（火）＜マーク・トウェインとヘンリー・ジェイムズ＞『ハックルベリー・フィンの冒険』（人文学部教授・大島一芳先生）第2回2月10日（木）＜美へのあこがれ－トーマス・マン＞『ヴェニスに死す』（人文学部教授・小泉淳二先生）第3回2月17日（木）＜日本近代文学の中の「鏡」－漱石と康成＞『草枕』と『水月』（人文学部教授・杉井和子先生）秋講座については14名の市民が、また春講座については11名の市民が受講した。両講座を受講した5名に記念品を贈呈し本年度の市民大学講座を終了した。</p> <p>第2は、常陸大宮市ホームステイ受入事業に係る通訳ボランティアへの取り組みである。平成22年9月30日（木）～10月3日（日）の間に、打ち合わせを含めて延べ22名の学生がボランティアとして参加した。参加者の内訳は、</p>

打合せ7名、1日目（7か所の中学校を分かれて訪問、レセプション）7名、2日目（紙漉き、茶道体験等）4名、3日目（国際交流協会の主催で、ハイスクールの引率教員が五浦海岸や竜神峡を見学）3名、4日目（お別れレセプション）1名である。参加した学生たちの英語力は高く、訪問先の中学校での通訳を全面的に任された。また英語の通訳というだけでなく、市の職員、交流協会の人たちをよくサポートし、配慮が行きとどいていた、と交流協会の会長からも高く評価された。さらに、オーストラリアの生徒たちととても親しくなり、年明けにオーストラリアを訪ねる約束を交わしたということで、そういった点でも成功だったといえる。

第3は、連携事業の内容を知らせるために壁新聞「ひたち0h！宮」を作成したことである。平成23年2月までに3号の壁新聞を作成し、市役所1階ロビー及び人文学部B棟1階の2箇所に掲示した。常陸大宮市と人文学部との多様な連携事業を市民や学生に広く周知するという大きな役割を担った。

第4は、御前山ビオトープの里山保全事業への参加である。御前山桧山集落において、地元住民、企業、そしてNPOを中心に行われている里山保全事業に人文学部の4年生を中心に学生が参加した。参加学生のなかには本活動をテーマとして卒業研究を行った学生もみられ、地域連携活動が研究と直接結びつくという効果がみられた。

第5は、常陸大宮市を教室に見立てての集中講義の実施である。本年度も常陸大宮市企画課と人文学部（小原規宏講師、西野由希子教授）との連携で、集中講義（教養総合科目）を開講した。本年度は、講義名を「市民によるまちづくりへの挑戦」として、平成23年1月12日（水）3～4講時、及び19日（水）3～5講時に本学にて市民によるまちづくりに関する講義を行い、1月23日（日）、及び29日（土）に実習として常陸大宮市にてまちづくりに取り組む市民との意見交換、及びワークショップを行った。具体的には、18名の学生が本講義を受講し、23日には小学生と協働で伝統文化である和紙の保全に取り組む市民と、そして29日には、廃校を利用して都市農村交流事業に取り組む市民団体と意見交換、及びワークショップを行った。

第6は、文学作品「常陸大宮物語」の発表（主に茨城大学文芸部が担当）である。昨年度に文芸部が制作・発表した創作小説「常陸大宮物語」が市民に好評であったために、本年度も引き続き制作を継続した。特に本年度は、新たな学生も加わり、昨年度以上のボリュームのある作品となった。平成23年3月5日に市民の前で完成発表会が行われた。本冊子と執筆した文芸部の学生のインタビュー記事が、茨城新聞（3月18日付）に掲

載された。

第7は、「広報常陸大宮」のコラム「いっしょにまちづくり」の欄への寄稿である。本年度も人文学部教員及び学生が「広報常陸大宮」のコラムの執筆を担当した。具体的には、4月号、5月号、7月号、9月号、10月号、11月号、1月号、2月号を執筆した。

第8は、常陸大宮市関係者の茨苑祭への参加である。本年度も本学の学園祭茨苑祭に常陸大宮市市民が参加した。具体的には、11月13日には舟生フォーラムが、14日には岩崎農産物直売所が学園祭に参加し、農産物の販売や来場者との交流を行った。

第9は、農村集落活性化活動、及び都市農村交流活動のサポートである。本年度も、常陸大宮市塩田地区における豊島区との農を介した都市農村交流事業に人文学部学生が参加し、サポートを行った。具体的には、年3回開催される「塩田そばの学校」及び年3回開催される「塩田お米づくり体験オーナー」に参加し、都市住民が行う農作業のサポートを行った。また、今年度から都市住民のそばの畑や田、そして集落内の耕作放棄地を学生が地元住民と協働で管理しながら地元住民との交流を充実させ、地域活性化やまちづくり、そして農に関する研究を進めることができた。年間を通じて延80名以上の学生が参加し、茨城新聞や常陽新聞にもその活動が掲載された。また、この活動を通じて得られた研究成果を本学の学園祭で発表した。また、平成23年3月5日に開催予定のアクションミーティングでも発表する予定である。

第10は、伝統文化保全活動への参加である。本年度は、常陸大宮市歴史民俗資料館が主催した「コウゾを育てて和紙を漉こう！」という活動に人文学部学生が参加した。「コウゾを育てて和紙を漉こう！」は、地元の小学生を対象に、常陸大宮市の伝統文化である和紙の製作を体験させることで、保全につなげようという活動である。月1回の活動であったが、和紙の原料となる楮やトロロアオイを育てることから始め、平成23年1月には育てた楮やトロロアオイを原料として和紙を漉き、2月には漉いた和紙で団扇などを製作して資料館で展示した。この活動に人文学部学生が参加した。

第11は、「アクションミーティング2011」の開催である。本年度も昨年度に引き続き、常陸大宮市をフィールドに研究を行った学生の研究発表会であるアクションミーティングを平成23年3月5日に開催した。本発表会は企画課との連携活動の1つで、市民の前で学生が研究を発表するものである。3つの学生グループが研究発表を行い、6つの学生グループがポスター発表を行った。アクションミーティングには常陸大宮市長、地域連携委員会委員長をはじめ、60名を超える市民が参加

し、学生との意見交換などを行った。当日のプログラム概要は、以下の通りである。①研究発表「「和紙」育てました。一楮から和紙を作るということ」（茨城大学和紙プロジェクトメンバー（中山喜恵、堀江真由美、平塚直美、二川ナオミ））②研究発表「つながる・広がる・地域の輪」（チームAPUS（立花将太、蓮沼大和、津田彩織、横谷祥子、山仁菜々子、楊箸千里、奈良綾乃、平澤梨紗））③研究発表「自然環境を基盤とした地域 企業 NPOの新たなネットワークー御前山ビオトープの取り組みー」（安藤康平）④ポスター発表「TEAMひたまる活動紹介」（チームひたまる（塚平愛美、塚本由希、常田拓、土井僚也））⑤ポスター発表「英語通訳ボランティアをつとめて」（安亮太、石井里奈、本多由枝、寺田美穂、丸山夕貴、大越香奈恵、合田英明、板倉将）⑥ポスター発表「2010年度集中講義「市民によるまちづくりへの挑戦」（常陸大宮キャンパス）」⑦ポスター発表「創作小説集『常陸大宮物語』」（茨城大学文芸部）⑧ポスター発表「和紙新聞 第1号 「和紙」育てました。」（茨城大学和紙プロジェクトメンバー）⑨ポスター発表「つながる・広がる・地域の輪 平成22年度の取り組み」（チームAPUS）
第12は、「常陸大宮市まちづくりネットワーク会議」の開催である。本年度は昨年度まで行ってきたまちづくりシンポジウムに参加したまちづくりに取り組む市民グループを集めて、今後のまちづくりについて話し合う「ネットワーク大会」を平成23年3月5日に開催した。30名を超える市民と意見交換を行い、今後のまちづくりについて検討した。

(2)大洗町関連事業

第1は、インドネシア人を対象にした大洗日本語教室についてである。今年度の活動状況について記すと、今年度も前期から、各日曜日にGⅢとベツレヘム教会での日本語教室を予定していたが、前期は1回のみで開催であり、後期も春休みを含めて開催することができなかった。夏休みには、大洗キャンプ場にてBBQ大会を計画したが、土曜日に設定したため大洗の方たちの参加を得られず、参加者は実質ゼロであった。イベントは日曜日のみに予定すべきという反省点が残った。日本語教室は1年をとおして1回のみであったが、先方が開催するパーティなどへの参加はあり交流の機会は設けられた。今年度の開催回数が少なかった理由の一つは、昨年度までと比べて今年度は学生の参加がきわめて少なかった点にある。新規参加学生の勧誘をおこなったがひとりも追加できなかった。また、インドネシア人側の参加者も限られた少数のメンバーに固定されているうえ、双方とも参加の都合がつかず流れたことも多かった。こうした現状を踏まえて議論した結果、大洗

町主催の外国人向けの日本語教室も開催されるようになったことなどもあり、日本語教室活動はその役割を果たしたと判断し、今年度で終了する方向となった。

第2は、大洗オープンウォーター大会へのボランティア協力である。ユニバーサルビーチとして評価されている大洗サンビーチにて、8月21日に大洗オープンウォーター大会（遠泳大会）が開催され、人文学部の学生4名が大会ボランティアとして参加した。

第3は、大学院演習、国内教育実践演習の実施である。

9月13日から15日にかけて大洗の水環境とまちづくりをテーマに大学院・国内教育実践演習が実施された。全研究科の大学院生24名が参加し、2泊3日の工程で涸沼・涸沼川での水産資源の保護、海岸開発とまちづくりの歴史などについてフィールドワークを行い報告会を行った。

第4は、大洗サーフライフセービング・クラブ報告会への参加である。10月3日に大洗町文化センターで開催された「2010年度 大洗サーフライフセービング・クラブ報告会」に地域総合研究所所長とともに参加した。

第5は、大洗ライフスタイル研究会の開催である。一時中断したものの9月に再開され、その後継続している大洗町主催の「大洗ライフスタイル研究会」に、地域総合研究所の所員とともに参加した。具体的な研究内容や活動日は、以下の通りである。8月26日(木)第1回「研究活動計画について・他」、10月28日(木)第2回「ふるさと回帰フェア参加報告、モニターツアーの実施について、移住者懇談会の開催について」、1月17日(月)第3回「モニターツアー実施報告、移住者懇談会の開催について」、1月23日(日)大洗町移住者懇談会に渋谷敦司(地域総合研究所所長)・熊沢紀之(所員)が参加、2月10日(木)大洗町議会特別調査委員会勉強会で「大洗町の商店街の現状と課題」をテーマに渋谷が報告 上記懇談会の記録を文章化し、移住希望者向けパンフレットを作成した。来年度は、これらの活動を基にして、「ライフスタイル」についての本格的な調査を実施する予定である。

2. 講義「地域連携論Ⅰ」「地域連携論Ⅱ」の開講

地域連携論「働く意義・学ぶ意味」の講義(ⅠおよびⅡ)は、年度計画通り、今年度も茨城県経営者協会や茨城大学文理・人文学部同窓会のご協力を得て順調に進行し、終了した。企業や労働組合などのトップあるいはミドル・マネジメントとして地域社会で活躍されている方々に、「働く意義・学ぶ意味」というテーマで語っていただくこの企画は、今年度も学生達に大変好評だった。普段お話しを聴く機会のない方々の経験をふまえた講話と学生達へのメッセージは、大学で学ぶことの意味や卒業後の進路や生き方を考えるうえ

で良いきっかけを学生達に与えることになった。それは、受講生が毎回提出した感想文やレポートから明らかである。受講希望は、ⅠおよびⅡをあわせて130人（重複履修を含む）であったが、希望が分散したため、辞退をしていなかった名（Ⅰ56名・Ⅱ74名）が履修した。受講者の分布（Ⅰ・Ⅱの合計）は、学年で2年生100人、3年生25人、4年生5人である。就職活動の前倒しの影響もあるが、「働く意義・学ぶ意味」という講座の趣旨からすると、2年生の受講が多くなったのは望ましい。学科別受講生では、人文コミュニケーション学科が11人、社会科学科が119人である。科目の性格を考慮すると、人文コミュニケーション学科の学生の受講が少なかつた。11月10日に開催された公開シンポジウムでは、(株)日立ライフの代表取締役専務取締役佐藤修二氏に、「働く意義・学ぶ意味」をテーマに、ご講演いただいた。会社でのご自分や部下のキャリア形成、仕事の面白さ、チャンスは自らつくるといふ（計画された偶然）お話しなど、大変刺激に満ちたもので、学生達に強い印象を残したようである。学生達からの多岐にわたる質問にも丁寧に率直にお話しいただいた。ヴァイタリティあふれるポジティブなお人柄とも相俟って、大教室いっぱい集まった200人ほどの学生達には大いに刺激になった。講演後行われた県内主要企業（カスミ、ケーズホールディングス、常陽銀行）の人事担当者（本学卒業生を含む）による公開模擬面接には、人文学部の学生たち28名がチャレンジした。面接後の質疑応答では、担当者から面接の際の質問の意図や評価基準なども丁寧に話していただいた。茨城大学の学生たちへの心暖かいメッセージと、期待を込めたホットな指導に、受講生達も得るものが大きかつたようである。また、人文学部の労働経済論ゼミナール4年生達による体験談をまじえた「学生生活と就職活動」と題した最新の就活事情に関する話も、受講生には、なかなか好評であつた。

3. 地域史シンポジウムの開催

12月4日（土）、人文学部講義棟10番教室において、第5回地域史シンポジウム「茨城から世界史研究・世界史教育を考えるー「日本史」/「世界史」を越えるところみー」を開催した。参加者は142名であり、その住所は茨城県内をはじめ、東京、埼玉、栃木、群馬、千葉、山梨、兵庫、北海道と広い範囲にわたっている。また、大別すると一般市民、高校教員、学生であつた。「趣旨説明」の後の第1部「どのような世界史研究・世界史教育を目指すか」では、まず南塚信吾氏（世界史研究所長、アジア世界史学会会長、法政大学教授）が「日本からの世界史を求めてー「ケンペル」から「ベニョフスキー」までー」との題目で講演した。南塚氏は、

近年、世界中で一國史の枠を越えたグローバルヒストリーを求める声が強まっているとし、世界史はどのようにあるべきかを問いかけた。次に油井大三郎氏（日本学術会議高校地理・歴史教育分科会委員長、東京女子大学教授）が「高校の歴史教育をどう改革するか」という題目で講演した。油井氏は、これまで歴史教育においては歴史的思考力の育成よりも歴史知識を教え込むことがおこなわれてきたことを指摘し、現在、日本学術会議高校地理・歴史教育分科会で検討されている世界史A・日本史Aを合わせた新設の必修科目「歴史基礎」の概要を説明した。第2部「茨城の世界史教育」では、まず岡崎賢治氏（水戸第二高校教員）が「世界史教育の〈可能性〉を探る」とのテーマで報告した。岡崎氏は、世界史の授業では論述指導も重視しているとし、また「歴史基礎」は対外関係を加味した必修日本史となる可能性があるのでは望ましくないとの意見を述べた。次に高橋裕文氏（元茨城県立高校教員）が「『日本史』教員から見た世界史教育」とのテーマで報告した。高橋氏は、現行の学習指導要領では多様な内容を持つ世界史が単一的な歴史を持つ日本史を補完する役割を持たされていることを指摘し、近年の日中韓三国の近現代史教材づくりを評価した。以上の講演と報告に対して、山本茂氏（茗溪学園高校教員）と稲田夢希奈氏（茨城大学人文学部歴史・文化遺産コース3年生）がコメントをおこなった。この後、講演者・報告者・コメンテーター間での討議がおこなわれた。第3部「全体討議」では、まず澁谷浩一氏（茨城大学教授）が「茨城大学における世界史教育の現状」とのテーマで報告し、茨城大学での世界史を意識した歴史教育について紹介した。その後の討議では、27名の参加者から提出された質問用紙による質問や4名の参加者からの発言をめぐって、講演者・報告者・コメンテーターの応答、講演者・報告者・コメンテーター間の討議がおこなわれた。地域史シンポジウムのシリーズで初めて「世界史」を押し出したので、参加者が非常に少なくなるのではないかとの危惧があったが、まずまずの数の参加者を得られた。平成23年秋頃からホットな話題となるであろう「歴史基礎」について先行的に問いかけたこと、大学の歴史系教員と高校の歴史教員が交流を深めたこと、それに高校での歴史教育を経て大学で歴史学を専門的に学んでいる学生がコメンテーターとして壇上に立ったことも意義を有することであった。シンポジウムの準備過程でも、さらに演習や合宿でも学生・院生が積極的に「世界史」について討議し、その結果をシンポジウムに反映することができた。また、人文学部歴史・文化遺産コースの学生・院生が中心となって実務的な準備や当日の運営に当たり、授業外での教

育活動としても大きな成果を上げていることは指摘しておくべきことである。このシンポジウムの内容を取めた冊子『茨城から世界史研究・世界史教育を考える－「日本史」/「世界史」を越えるころみ－』を3月に刊行した。なお、今回のシンポジウムは、五浦美術文化研究所と茨城大学人文学部歴史・文化遺産コース専攻会の協賛を得たことを付記しておきたい。また、平成19年度、平成20年度に「北関東の武士たち」というテーマで開かれた地域史シンポジウムの成果が学術書にまとめられて出版された。高橋修編『実像の中世武士団 北関東のものふたち』（高志書院発行）がそれで、地域連携の成果として評価できよう。

4. 地域連携委員会のホームページ

前年度はホームページのデザインと構成のリニューアル作業を行ったが、今年度はその積極的な活用を目指して、本委員会が関与する各種イベントの告知をトップページに掲載した。リンクをたどって来る訪問者は少ないと思われるので、おもにGoogle等の検索を通じた訪問者に正確な情報を提供する意図である。地域史シンポジウムにおいて参加者にアンケートをとったところ、9%がネットの情報からイベントの存在を知ったと回答しており、微力ではあるが手堅い効果を持つものと評価できる。ただし、より幅広い層にイベントを周知するにはさらなる工夫が必要である。各イベントの参加者の傾向を分析し、効果的な情報発信の方法を個別に検討することが来年度の課題となった。なお、ホームページの更新等の作業は、Web制作の知識を持つ委員1名が各担当委員から資料の提出を受けて行った。今年度は技術的にも量的にも作業が容易だったことから、委員が直接作業することが可能だったが、年度によってホームページ関連作業の量と質は異なり、またWeb制作のできる委員がつねに委員会に在籍するとは限らないので、来年度以降はこれらの作業を誰がどのように担うかについて一定のフォーマットを整える必要があるだろう。

5. 茨城大学文理・人文学部同窓会との連携事業

茨城大学文理・人文学部同窓会との連携事業については、すでに2.で述べたように、講義「地域連携論」の展開として実績を上げている。それに加えて今年度は、新たな事業として「学生懸賞論文募集」に取り組んだ。人文学部の学生・人文科学研究科の大学院生が地域社会・産業・文化さらには世界にまで問題意識と思索を広げ、それを一定の字数で論文にまとめさせることを通じて学生・院生の勉学意欲に刺激を与え、ひいては学部と大学院の活性化を図ろうというのが事業の趣旨である。10月に「学生懸賞論文募集」のチラシを配布することから本事業はスタートした。論文のテ

ーマは、例えば「学ぶ意味・働く意義」、「地域社会と私」、「大学の地域貢献」等自由に設定してよいこととし、平成23年2月21日に募集を締め切った。その結果、26本の論文が集まり、現在、外部の有識者をまじえて構成された選考委員会で入選作を選考中である。最優秀賞等の入選作は、5・6月を目途に確定する予定である。

今年度においても、地域連携事業は順調に推移した。地域連携協定に基づく事業として展開された常陸大宮市との事業はもちろんであるが、大洗町との事業においてもまちづくりに関連する分野においては連携先の地域社会に対して多くの点で裨益できたと思われる。ただ、5年目を迎えた大洗町での日本語教室については、上述したように担い手側にもまた受益者側にも多くの課題が発生したため見直すことにした。このこととも関連して、大洗町との連携事業をより充実させる方向でさらに検討していきたい。第2の柱である講義「地域連携論Ⅰ」「地域連携論Ⅱ」の実施、及び第3の柱の地域史シンポジウムの開催についても予定通り実施できた。これらを通して、学生や一般市民に対して様々な刺激を与えることができ、本来の事業の趣旨は十分貫徹できたものと思われる。

地域連携協定に基づく自治体との地域連携事業のほか、茨城県経営者協会、本学文理・人文学部同窓会等との連携事業、学生・一般向けの講義・シンポジウムの開催など、多彩な事業を実施し、それを通じて、本学の存在感・大学力を地域に示し、また地域にとどまらず、学外からの高い評価を得ることができた。ただ、部局実施計画に定められた「新たな連携の可能性」の検討という事項に関しては、上記の実施記録・活動内容のまとめ・担当者評価からは、委員会における検討の内容とその結果がはっきりと見えてこないという点がある。

教育学部：イノベーション基本デザインWGで地域の教育関係機関との連携の基本方針を立てた。教員養成制度等の改革の動向が不確定のため、県教委などの地域の教育関係機関との改革をふまえた連携についての協議は始められないでいる。ただし、以前からの連携は継続して、さらに幅広く充実して行っている。具体的には、県・市町村の教育委員会との連携活動、教育研究連盟等の教育団体との連携事業、小・中・高の個々の学校の活動支援、各種ボランティア事業を通しての地域教育支援、さらには心理教育相談室活動など。今年度はさらに、内閣官房参与でもある劇作家・大阪大学大学院教授の平田オリザ氏を中心に公開シンポジウム「対話の時代の表現教育 演劇によるコミュニケーション教育の可能性を探る」を開催し、地域の多くの

教員や教育関係者が参加するなど、さらに多様な地域貢献を行った。詳細は冊子『平成22年度 教育学部における地域連携活動』（茨城大学教育学部地域連携委員会、茨城大学教育学部附属教育実践総合センター）参照。

教員養成制度等の改革を見すえつつ、現行制度の下でも県教委などの地域の教育関係機関との連携を推進していくことができている。

理学部：理学部地域連携委員会を設置した。平成23年2月16日（水）に茨城産業会議との共催で、理学部研究室訪問交流会を実施した。

学術委員会の組織改編を行い、地域連携活動を充実させるために地域連携委員会を設置した。理学部研究室訪問交流会も実施しており、所期の目的は十分に達成されたと理解する。

工学部：1.「茨城大学工学部研究室訪問交流会」を9月29日（水）に実施した。イノベーション創成機構副機構長による茨城大学産学官連携活動の概要説明、都市システム工学科、呉智深教授の特別講演の後、参加者は5グループに分かれて、マテリアル工学科、情報工学科の6研究室を訪問、見学した。参加人数は、企業等から50名、支援機関等から6名、学内から30名、計86名であった。また、次回の参考に資するため、事後アンケートを実施した。

2.当初計画に付加する取り組みとして、6月5日（土）のこうがく祭・工学部オープンキャンパス（日立キャンパス）の際に、イノベーション創成機構と工学部の共催で、「地域企業・教員・学生・出会いコーナー」を開催した。地域企業12社がパネルや製品展示を行い、工学部7研究室がパネル展示を行った。全体で85名の参加者があった。この中で、企業と工学部教員の間で新たな共同研究に発展したり、訪問した学生との間で求人活動に発展するなどの具体的な成果が見られた。

3.当初計画に付加する取り組みとして、日本原子力研究開発機構大洗研究開発センターと工学部との第1回研究交流会を12月15日、日立キャンパスで実施した。センターから研究開発の状況、共用施設の紹介等があり、質疑応答の後、今後、共同研究など連携を深めていくことで合意がなされた。

4.当初計画に付加する取り組みとして、首都圏北部4大学連合4uの第11回技術キャラバンが1月21日、日立市内で開催された際に工学部教員1名が研究成果・新技術の発表を行った。また、数名の工学部教員の研究成果をパネル展示し、さらに教員の研究シーズ集を配布した。当日は、企業関係者47名、自治体・支援機関関係23名を含む109名の参加があり、3件の技術相談を受けた。今後新たな技術相談や共同研究に発展することが

	<p>期待される。</p> <p>原子力機構との交流会が文教ニュースで紹介されるなど、活発な取り組みが進められた。</p> <p>農学部：11月16日に茨城県食品産業協議会農学部視察・研修会、11月30日に阿見町工業に関する懇談会、12月3日に日本政策金融公庫農学部見学会、12月10日に茨城産業会議との連携事業（研究交流会：農学部）を開催した。</p>
	【31-3：R131031-3】シーズの企業化を推進するための年次計画を作成する。企業化シーズを逐次累積する取組を行う。
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>茨城大学のシーズを活用して地域に貢献することを目的にした産学官連携活動を推進した。大学が研究成果や人材を地域に役立てる「地域貢献度」について、日本経済新聞社産業地域研究所が全国の大学を対象に調査した結果、茨城大学は8位にランクされた。特に茨城大学のシーズ活用による地元企業などとの共同研究が地域経済の活性化に力を入れている証として評価された。</p> <p>産学官連携イノベーション創成機構の共同研究推進部門のコーディネーター等が県内外の企業を訪問し、大学シーズのPRと企業ニーズの調査をしている。平成22年度実績は242件で、平成21年度実績の192件を大幅に上回った。平成22年度の技術相談件数は186件で、平成21年度の実績は182件であった。</p> <p>今年度の特徴としては海外との共同研究が3件開始したことであり、そのために英文契約書ひな型を産学官連携イノベーション創成機構で作成した。</p>
<p><社会人教育の改革></p> <p>【32：R131032】32. 地域のニーズに対応した社会人教育を行って、大学の教育力を地域に還元する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。教員免許更新講習の安定的運営、ニーズに対応した社会人教育の展開</p>	<p>【32-1：R131032-1】受講生を適正規模受入れ、教員免許更新講習を安定的に運営する。なお、国の政策によっては、平成23年度以降の中期計画の見直しを行う。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>第Ⅰ期教員免許状更新講習を8月19日、20日及び8月23日から25日の間で実施し、延べ1,545名が受講した。第Ⅱ期教員免許状更新講習を10月23日、24日及び12月25日から27日の間で実施し、延べ489名が受講した。茨城大学教員免許状更新講習専門委員会（11月22日）で平成23年度実施計画を策定し、本年度と同時期、同規模で第Ⅰ期及び第Ⅱ期の2回実施することとした。教員免許状更新講習連絡会（12月15日）において茨城県内各大学の平成23年度実施計画の確認を行った。</p> <p>受講者数は昨年に引き続き延べ2,000名を超えている。申請者数が受講定員を上回る場合も可能な限り受講定員を超えて受け入れている。</p>
	【32-2：R131032-2】大学は、生涯学習に関する方針を策定す

	<p>る。生涯学習教育研究センターは、大学の方針に基づき、センターの目的と役割を見直す。同センターは、地域社会の学習ニーズを調査する。既存の講座等を見直し、広くニーズに対応した講座を検討する。講座開設にあたって、外部資金の導入を検討する。</p>
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>B</p>	<p>◇大学の生涯学習に関する方針は明確に示されていない。今年度は、センター運営委員会において、中長期、短期の計画を審議し、それに基づき運営した。</p> <p>1) センター長を中心に、公開講座・公開授業の広報戦略の変革を実施し、専任教官（1名）、担当係長不在の状況にもかかわらず、実績は顕著に向上した。</p> <p>2) 社会貢献活動は多様に展開され、本センター及び本学の社会的知名度・貢献度は上昇したと思われる。しかし、全学工程表の中での意義が不明確であり、効果測定は十分ではない。</p> <p>(1)①公開講座 21講座（受講生394名）、公開授業 10科目（受講生194名）、②サイエンスカフェの検討（3回）、③ワークショップデザイナー講習の検討（青山学院大学と協議など3回）、④茨城県社会教育士養成講座の検討（県生涯学習課と協議3回）</p> <p>(2)①センターホームページに「生涯学習支援の窓」を開設した。</p> <p>(3)①ワークショップデザイナーニーズ調査（看護協会・スクールボランティア協議会・社会教育主事会等）、②半期ごとに授業科目受講希望調査を実施する。平成22年3月 教養科目について試行的に実施、9月 人文学部専門科目について実施 平成23年3月 理学部専門科目について実施予定</p> <p>(4)①茨城県阿見町男女共同参画アンケート調査委託契約（50万円）、②文科省受託研究「社会教育による地域の教育力強化プロジェクト」における実証的研究（290万円）への参画・監修、③高萩市コミュニティ活性化戦略プロジェクトの指導、④神戸空港・茨城空港間就航記念交流事業（生涯学習）の指導・講演、⑤鹿島市総合計画策定事業アドバイザー、⑥守谷市地域福祉計画策定アドバイザーなど</p> <p>中期計画の計画施策にある「ニーズに対応した社会人教育の展開」には、二つの事業形態が含まれている。第1は、本学が有する知識や技術を社会貢献の一環として社会人に開放する「公開講座」のような事業を指していると思われ、本センターはその充実に努力しているところである。第2は、大学の教育課程を社会人に積極的に開放し、単位の修得を可能とするような新しい「社会人教育の開拓」が考えられる。後者については、本学全体の主要な課題であり、本センターも含めた会</p>

	<p>議の開催と方針作りを検討している。</p> <p>地域社会の学習に関するニーズ調査は、公開講座・公開授業ともに実施している。特に、公開授業に関する受講者意識の動向については「学部講義テーマ」に即して調査し、その都度、センターニュースで広報してきている。</p> <p>◇農学部では、先方の組織改革により、本年度からは「土浦市生涯学習館」が開催する「茨城大学共催講座」として対応することとなった。調整の結果、本年度は「有機栽培を学ぶー自然と調和する食と農と健康の視点からー」とし、中島紀一教授（11月24日）、成澤才彦准教授（12月1日）、安江健准教授（12月8日）、小松崎将一准教授（12月15日）の4名を派遣して実施した。</p> <p>研究推進委員会地域連携部門が窓口となって本年度開催した生涯学習は、「土浦市生涯学習館」における「茨城大学共催講座」のみである。本講座は今年で3年目であるが毎年好評で、次年度も実施が要請されている。</p> <p>全学工程表では「生涯学習に関するメニューの見直し」等が挙げられているが、農学部研究推進委員会地域連携部門が企画・調整する生涯学習は基本的に自治体等の生涯学習課や生涯学習センターからの要望に応える形で開催してきており、そういう意味では毎回ニーズに合わせて講座を形成していることから特に見直しは不要と考えている。</p>
--	--

I 教育研究等の質の向上に関する目標

(3) その他の目標

② 国際化に関する目標

中期目標	13. 特にアジア地域を視点にして、重点事業を中心に海外大学との連携事業を推進し、大学の国際化を進める。 14. 留学生受入事業及び留学生派遣事業を活発に行い、受入数を確保する。
------	--

中期計画	年度計画			
<p><国際交流体制></p> <p>【33：R132033】33. 国際交流のための組織を整備し、交流を円滑に進める体制とする。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。国際交流体制の整備</p>	<p>【33-1：R132033-0】国際交流を担当する部署の連携を密にし、交流事務のノウハウを収集して、支援を円滑に進める。</p>			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>進捗状況</th> <th>判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B</td> <td> <p>9月17日(金)に、神永副学長室において、国際交流関係の中期目標・計画、年度計画の実施について、伏見留学生センター長、山崎学務部長、加藤留学交流課長、貝田学術企画部長、菊地課長、田中で打合せを行った。特に、学生交流と学术交流の体制を融合する組織改革は、すぐには着手できそうにないことが確認された。</p> <p>伏見センター長からは、大学としての国際化の方針を策定すべきとの意見が出された。12月20日(月)に、神永副学長、田代副学長、山崎学務部長、貝田学術企画部長、菊地企画課長他で2回目の打合せを行い、留学生センターの見直しなどに関わる意見交換を行った。1月14日付けで、協定校との交流事業の充実のため、国際交流委員長と留学交流委員長が「国際交流協定校との交流事業の調査、点検等の実施について」の調査を実施。2月17日、国際交流委員会と留学生交流委員会合同会議を開催して、①国際交流協定校との交流事業の調査、点検及び②茨城大学重点交流事業の選定要項の検討を行う。2月22日付けで、国際交流委員長と留学交流委員会が「重点国際交流協定校選定に関わる提案書等の作成について」依頼。3月10日、国際交流委員会と留学生交流委員会合同会議を開催して、茨城大学重点国際交流事業の選定を行う。</p> <p>国際交流を担当する部署の連携を図り、交流業務を円滑に進めるために、学生交流と研究交流とを担当する各々の副学長、委員長及び事務担当者が出席する会合を開催し、国際交流に係る組織見直しや交流事業推進などについて協議を行った。この協議を踏まえ、協定校との交流事業の調査・点検や重点国際交流事業の選定を円滑に実施するとともに、さらに、事務担当者間の意見交換によって、協定校訪問団の受入や協定締結手続きなどの交流支援に係る業務を円滑に進めた。</p> <p>交流事務のみならず、国際交流、留学交流の両委員会でも連携を進めるなど、達成は可能であると考える。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	B
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）			
B	<p>9月17日(金)に、神永副学長室において、国際交流関係の中期目標・計画、年度計画の実施について、伏見留学生センター長、山崎学務部長、加藤留学交流課長、貝田学術企画部長、菊地課長、田中で打合せを行った。特に、学生交流と学术交流の体制を融合する組織改革は、すぐには着手できそうにないことが確認された。</p> <p>伏見センター長からは、大学としての国際化の方針を策定すべきとの意見が出された。12月20日(月)に、神永副学長、田代副学長、山崎学務部長、貝田学術企画部長、菊地企画課長他で2回目の打合せを行い、留学生センターの見直しなどに関わる意見交換を行った。1月14日付けで、協定校との交流事業の充実のため、国際交流委員長と留学交流委員長が「国際交流協定校との交流事業の調査、点検等の実施について」の調査を実施。2月17日、国際交流委員会と留学生交流委員会合同会議を開催して、①国際交流協定校との交流事業の調査、点検及び②茨城大学重点交流事業の選定要項の検討を行う。2月22日付けで、国際交流委員長と留学交流委員会が「重点国際交流協定校選定に関わる提案書等の作成について」依頼。3月10日、国際交流委員会と留学生交流委員会合同会議を開催して、茨城大学重点国際交流事業の選定を行う。</p> <p>国際交流を担当する部署の連携を図り、交流業務を円滑に進めるために、学生交流と研究交流とを担当する各々の副学長、委員長及び事務担当者が出席する会合を開催し、国際交流に係る組織見直しや交流事業推進などについて協議を行った。この協議を踏まえ、協定校との交流事業の調査・点検や重点国際交流事業の選定を円滑に実施するとともに、さらに、事務担当者間の意見交換によって、協定校訪問団の受入や協定締結手続きなどの交流支援に係る業務を円滑に進めた。</p> <p>交流事務のみならず、国際交流、留学交流の両委員会でも連携を進めるなど、達成は可能であると考える。</p>			

<p><海外大学連携事業の推進></p> <p>【34：R132034】34. 海外の大学との連携協定に基づき、特にアジア地域を視点に学術交流事業を重点的に推進する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。連携協定校との交流充実、重点交流事業の推進</p>	<p>【34-1：R132034-1】大学は、連携協定校との交流事業を点検し、連携協定を見直すとともに、充実のための課題を整理する。</p>			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="699 241 778 309">進捗状況</th> <th data-bbox="786 241 1441 309">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="699 320 778 2031">A</td> <td data-bbox="786 320 1441 2031"> <p>◇大学は、国際交流委員会と留学交流委員会が主体となって、国際交流協定校との交流の充実を図るために交流事業を調査し、その結果に基づき、各協定校との交流状況を点検して、交流事業の見直しや充実のための課題を整理した。</p> <p>平成23年1月13日開催の国際交流委員会において、交流協定を締結している31大学との学術研究に関する交流事業に関する調査を行い、その調査結果を踏まえて交流事業の課題等を整理することとした。1月14日に各部局長等に対して「学術研究に関する交流事業に関する調査」の依頼を行った。2月17日に国際交流委員会と留学交流委員会との合同委員会を開催して調査結果の検討をおこなった。</p> <p>協定校との交流事業の点検と課題の整理はおこなった。</p> <p>留学生センター：過去10年間の交流実績を調査し、受入・派遣実績の正確なデータを作成した。また、連携協定校との交流充実のために、より茨城大学の学生のニーズにあった超短期留学（1ヶ月未満）の交流に関して韓国仁済大学校と協議を行い、平成23年度の実施に向け準備を行った。</p> <p>人文学部：5月26日、研究生、科目等履修生（外国人留学生）入学案内作成、私費外国人留学試験平均点以上、日本語能力試験2級以上と明記。J. TEST実用日本語準B級以上も加え、応募チャンスの増加を図った。6月30日、留学生チューター懇談会開催。7月1日、留学生懇談会開催。9月13日、人文学部国際交流委員長梁継国教授が北京国際関係学院を再訪し、協定を結ぶ意志を確認し、その実際作業に入ることの合意を得た。11月12日、田中重博副学長が団長として、本学訪中団を率いて、北京国際関係学院を訪問し、両大学の交流協定を交わした。12月15日、フエ大学・フエ外国語大学との学部レベル交流協定締結について審議。1月26日、マギル大学における語学研修母体を人文コミュニケーション学科から人文学へ移行について審議し、次回の学部教授会に提案することにした。マギル大学生涯学習センターと茨城大学人文学部間の学生交流に関する協定書について審議し、次回の学部教授会に提案することにした。2月24日、ベトナムフエ大学/フエ外国語大学との学術交流協定書（案）について審議した。</p> <p>研究生、科目等履修生（外国人留学生）入学案内に、私費外国人留学試験平均点以上、日本語能力試験2級以上と明記。J. TEST実用日本語準B級以上も加えたことに</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）			
A	<p>◇大学は、国際交流委員会と留学交流委員会が主体となって、国際交流協定校との交流の充実を図るために交流事業を調査し、その結果に基づき、各協定校との交流状況を点検して、交流事業の見直しや充実のための課題を整理した。</p> <p>平成23年1月13日開催の国際交流委員会において、交流協定を締結している31大学との学術研究に関する交流事業に関する調査を行い、その調査結果を踏まえて交流事業の課題等を整理することとした。1月14日に各部局長等に対して「学術研究に関する交流事業に関する調査」の依頼を行った。2月17日に国際交流委員会と留学交流委員会との合同委員会を開催して調査結果の検討をおこなった。</p> <p>協定校との交流事業の点検と課題の整理はおこなった。</p> <p>留学生センター：過去10年間の交流実績を調査し、受入・派遣実績の正確なデータを作成した。また、連携協定校との交流充実のために、より茨城大学の学生のニーズにあった超短期留学（1ヶ月未満）の交流に関して韓国仁済大学校と協議を行い、平成23年度の実施に向け準備を行った。</p> <p>人文学部：5月26日、研究生、科目等履修生（外国人留学生）入学案内作成、私費外国人留学試験平均点以上、日本語能力試験2級以上と明記。J. TEST実用日本語準B級以上も加え、応募チャンスの増加を図った。6月30日、留学生チューター懇談会開催。7月1日、留学生懇談会開催。9月13日、人文学部国際交流委員長梁継国教授が北京国際関係学院を再訪し、協定を結ぶ意志を確認し、その実際作業に入ることの合意を得た。11月12日、田中重博副学長が団長として、本学訪中団を率いて、北京国際関係学院を訪問し、両大学の交流協定を交わした。12月15日、フエ大学・フエ外国語大学との学部レベル交流協定締結について審議。1月26日、マギル大学における語学研修母体を人文コミュニケーション学科から人文学へ移行について審議し、次回の学部教授会に提案することにした。マギル大学生涯学習センターと茨城大学人文学部間の学生交流に関する協定書について審議し、次回の学部教授会に提案することにした。2月24日、ベトナムフエ大学/フエ外国語大学との学術交流協定書（案）について審議した。</p> <p>研究生、科目等履修生（外国人留学生）入学案内に、私費外国人留学試験平均点以上、日本語能力試験2級以上と明記。J. TEST実用日本語準B級以上も加えたことに</p>			

より、留学生の質が改善され、授業も受けられないような現象はなくなり、特に研究生（外国人留学生）来年度4月入学予定の人数は今年度の13名から24名へと増加した。今年度4月入学した大学院生は30名であり、そのうち、16名が留学生（全員研究生経験者）であることから、長期間にわたる大学院定員不足の解消に貢献していると考えられる。年に2回（前期後期一回ずつ）も留学生・チューター懇談会を開催し、留学生同士、チューター同士および留学生とチューター同士のコミュニケーションがさらに取れるようになり、留学生たちの勉強・生活に大いに役立っている。北京国際関係学院を含めて、人文学部主導で海外の大学との交流協定締結は一年度内に三つも増えた。

人文学部の国際交流活動は、全学工程表と照らしてみても、遅れていないことはもちろん、非常に個性的で効果があり、評価されるべきである。

理学部：今年度に新たに中国 西北農林科技大との学部間研究交流協定締結を決定し、教授会等での手続きを経て協定を締結した。

新たな学部間交流協定を締結することができた。なお、既存の交流協定については、今後実体を調査し、点検・整理して実質のあるものを継続する方向である。

工学部：1) 韓国の忠北大学校、仁済大学校、インドネシアの大学と活発に交流を行っている。1)にあるようにこれは、中期計画の「アジア地区との連携強化」の趣旨に合っており、順調に進展していると言える。2) 協定校との事業の中には教官の個人的関係を大学間に発展させた例もあり、教官の退職に伴い、交流が極端に少なくなった例もある。これらは、協定締結時の情報をもとに、判断する必要がある。3) 例年どおり実施中であるが、より交流の活性化のため、平成18年度以降の留学生情報を収集中である。指導教官の退職に伴うのか、卒業、修了留学生の消息の多くが不明である。従って平成22年度以降は、各専攻の国際交流委員が中心となって、留学生の名簿作成を行う事となった。問題点は、卒業、修了時の住所、電話番号、メールアドレスが、帰国あるいは入社時の住所、電話番号、メールアドレスと異なる事から、各国の代表者を決めて組織化する必要がある。国によっては、かかるボランティア作業は難しく、学長等が任命するなどの方策が必要な事が分かった。

最近の学生は留学に消極的であり、環境を整える事よりも留学希望を如何に高めるか?が大事であるとの意見が多かった。

全学の留学生の半数近くが工学部学生である。しかし、博士後期課程学生の募集や研究交流促進は個々の教員の個人活動にとどまっているので、国際交流委員

	<p>会あるいは別の形で、海外の工学部連携拠点を卒業生（現地の大学の教授になっている博士後期課程修了生など）を中心に組織化を進めたい。</p> <p>農学部：アジアの大学との新たな学術協定について検討した。また、農学部国際交流会館を新設し、協定大学との教育・研究交流を発展させるよう利用規則などを整備した。</p> <p>いままで農学部が締結していない国を対象とし、アジアの大学との新たな学術協定を検討した。また、農学部国際交流会館を新設し、協定大学との教育・研究交流を発展させるよう利用規則や同細則などを整備した。</p> <p>タイ国のコンケン大学との学部間の交流協定を締結することができた。また、インドネシアの交流大学と連携した教育プログラムを実施することができた。さらに、農学部国際交流会館を設置し、国際交流に円滑に利用できるよう整備した。</p>
	<p>【34-2：R132034-2】大学は、重点的に支援する連携協定事業制度を制定する。連携協定事業の中から3年間の重点事業を選定する。</p>
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>A</p>	<p>現在のところ国際交流委員会における制度制定の審議は進んでいないが、協定大学を重点的に支援する取組として、①サステナビリティに関する教育研究の展開と②大学院修士課程のダブルディグリー・プログラムの構築の2つの連携協定事業を推進しているインドネシア3協定大学（ガジャマダ大学、ボゴール農科大学、ウダヤナ大学）に対して国際交流事業推進経費550万円を措置した。平成23年1月13日開催の国際交流委員会において、交流協定を締結している35大学との交流事業の調査を行い、交流事業の課題等を整理するとともに、重点国際交流事業選定の基礎資料とすることとした。2月17日開催した国際交流委員会と留学交流委員会との合同委員会において、重点国際交流事業の選定要項について検討した。2月22日付けで、重点国際交流事業選定に関わる提案書の作成について各協定校の主担当部局に依頼した。3月10日開催した国際交流委員会と留学交流委員会との合同委員会において、3つの重点国際交流事業候補を選定し、学長に推進した。3月30日に、学長が、合同委員会の推薦に基づき、重点国際交流事業を選定した。</p> <p>大学は、重点的に支援する重点国際交流事業制度を平成22年度に制定した。この制度に基づき、国際交流協定を締結している35校の中から3年間の重点国際交流事業として、3交流事業を選定した。3交流事業の選定にあたっては、学内から提案のあった6交流事業につ</p>

		いて国際交流委員会及び留学交流委員会を審査した上で、学長が3交流事業を選定した。3交流事業については、①ベトナム国家大学との「ベトナムにおける自然災害と気候変動の影響に関する共同研究と教育プログラムの開発」事業、②ボゴール農科大学（インドネシア）との「ダブルディグリー・プログラム関連事業の一環としての共同開講授業の展開と高度化」、③プーケット・ラチャパット大学理工学部（タイ）との「サステナビリティ学教育プログラムの国際実践教育演習」であった。
<p><留学生教育の改革></p> <p>【35：R132035】35. 国際水準の留学生教育を重視し、留学生の満足度を高める。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。日本語教育の充実、英語で開講する科目の拡充</p>		【35-1：R132035-1】留学生アンケートを行って、日本語教育について留学生の意見を徴する。既存の日本語教育科目を点検し、改善計画を立てる。
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	<p>国際水準の留学生教育を重視し留学生の満足度を高めるとともに、留学生の多様なニーズに対応するために、クラスの見直しやカリキュラムの改善などの日本語教育プログラムの更なる充実を図る。そのために、全学の留学生を対象にした留学生教育に関するアンケート調査を実施する。</p> <p>12月～平成23年2月までに、全学の留学生を対象に留学生教育に関するアンケート調査【調査内容は、1)茨城大学を選んだきっかけについて、2)学習・研究環境について、3)生活指導について、4)生活について、5)交流活動について、6)修了後の進路希望について、7)入学前の日本語学習について、8)現在の日本語能力について、9)勉強する必要がある日本語の種類について、10)希望する日本語クラスについて、11)学術日本語について】を実施し、113部（113名）を回収した。現在、アンケートの回答集計と分析を行っている。</p>
		【35-2：R132035-2】交換留学生の希望に合わせた英語で授業する科目を設計する。次年度開講科目を準備する。
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>人文学部：平成23年度に開講する英語による専門科目は、多くの方の協力をいただいて、以下のように決定した。</p> <p>前期 1. Japanese Literature I(ハリス・アイヴス、非常勤) 2. Introduction to Japanese Culture and Society I(高橋教雄、非常勤) 3. Japanese Film History(谷川、非常勤) 4. International Development and Japan's Cooperation(三輪、専任)</p> <p>後期 5. Geography of Japan(葉、専任) 6. Japanese Film History(谷川、非常勤) 7. Introduction to Japanese Culture and Society II(高橋教雄、非常勤) 8. Intercultural Communication(小林邦彦、専任)</p>	

	<p>昨年度の開講科目（前期4科目・後期4科目）の開講を目指して調整したが、頼みとしていた外国人教師の継続雇用が打ち切られたために、8科目開講予定を維持するのに大変苦勞した。しかし学長枠の非常勤講師90時間を確保できたので、昨年並みの開講が可能となった。外国人教師の不足分をどのようにして補ってゆくのかが今後の課題となろう。</p> <p>理学部：留学生に対する英語の授業の必要度の検討を行った。その結果、現時点では必要ないとの結論に至った。</p> <p>交換留学生は在籍しておらず、また留学生も少ない。留学生に対する英語の授業の必要度の検討を行った結果、留学生の日本語能力は高く、現時点では英語授業は必要ないと判断されている。</p> <p>工学部：英語により実施可能な講義は例年通りシラバスに明示した。しかし、英語での講義は日本人学生の理解不足を招くという意見があり、その実施形態については、留学生と日本人学生の双方をみて配慮する必要がある。英語による講義の実施状況を点検したところ、都市システム工学専攻を除き、英語開講科目が十分に留学生に受講されていないことが分かった。</p> <p>中期計画では留学生受け入れを目的としているが、従来、日本人学生の英語力強化・国際化などを狙いとして実施されてきた経緯があり、留学生のいない、あるいは少ない専攻で、教員の負担が大きい英語での開講科目を拡充する意義、目的を改めて明確にする必要がある。場合によっては、中期計画の見直しも検討する必要があると考えられる。</p> <p>農学部：JICA筑波との連携修士コースにおける英語開講科目を実施する。大学院GP後継プログラムでの授業（グループ課題演習）をインドネシア3大学の教員と共同で英語開講する。</p> <p>学部専門科目の英語開講では、筑波大学グローバル30との連携のなかで英語開講科目を設定していく方向を検討している。</p> <p>JICA環境共生農学選抜による私費留学生（修士課程）を英語開講科目（環境共生農学コース）で4人修了させるなど、英語による授業、研究指導を実施した。</p> <p>大学院修士課程10月入学の学生に対しては、学生が履修する全授業科目を英語で開講した。</p>				
<p><留学生支援の充実></p> <p>【36：R132036】36. 留学生の学習支援、生活支援、経済支援を充実する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。留学生用学生寮の整備、在学留学生の総合的支援、帰国及び在日留学生修了者の組織化</p>	<p>【36-1：R132036-1】3キャンパスの留学生用学生寮の整備計画を策定する。学生寮での留学生と日本人学生の比率を見直し、支援を充実する。</p> <table border="1" data-bbox="683 1883 1452 2042"> <tr> <td data-bbox="683 1883 778 1966">進捗状況</td> <td data-bbox="778 1883 1452 1966">判断理由（計画の実施状況等）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="683 1966 778 2042"></td> <td data-bbox="778 1966 1452 2042">水戸地区国際交流会館の改修計画に沿って、平成21年度に引き続き居室の改修を行う。具体的には、経年</td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		水戸地区国際交流会館の改修計画に沿って、平成21年度に引き続き居室の改修を行う。具体的には、経年
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）				
	水戸地区国際交流会館の改修計画に沿って、平成21年度に引き続き居室の改修を行う。具体的には、経年				

	<p>A</p> <p>劣化したA棟101室～109室、A棟201室～209室、B棟101室～105室、C棟101室～103室、C棟201室～203室の改修を行い、居室内の備品の更新も行う。又、阿見地区国際交流会館も平成22年度内に竣工予定で、20室が新設される。水戸地区国際交流会館の改修は3期に分けて実施している。第1期は10月25日から11月24日の間に10部屋が終了し、第2期は12月6日から12月28日の間に10部屋が終了した。第3期は平成23年1月13日から2月12日の間に9部屋の改修工事が終了した。また、水戸地区国際交流会館の増築については、第二次補正予算で5棟24戸の増築が認められている。今後、日立地区国際交流会館の増築計画策定と水戸地区学生寮での日本人学生と外国人留学生の混住について、検討を開始する。</p> <p>施設課、学生生活課、留学交流課とで整備計画策定準備の打合せを行い、年末頃までに整備計画に係る資料（案）を作成し、施設課に提出した。国の留学生30万人計画に則り、茨城大学における留学生増加に対応するため、留学生用学生寮整備及び学生寮での日本人学生との混住計画策定を行う。</p>
	<p>【36-2：R132036-2】第2期中に実施する留学生総合支援施策を策定する。各学部配分されている「留学生経費」の使途について再検討を行い、効果的な留学生支援を行う。</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>A</p> <p>留学生総合支援施策として、国際交流会館の拡充計画が立てられた。また、その一つとして、「留学生経費」の使途について各学部に対し確認を行い検討を行った。留学生の総合支援の一環であるチューター制度において、新たにチューター長を設置し、チューター間の連携を図るとともに、チューターのメーリングリストを作ることにより、情報交換を促進している最中である。情報交換の円滑化が進んだ。</p> <p>在学留学生の学習・生活支援内容の向上のため、チューター制度改善の一環としてチューター長及びチューターのメーリングリストを新たに設置した。チューターがより緊密に組織化されることで、新たな国際交流イベントが企画・運営され、留学生との自主的交流が促進された。年度計画を上回って達成できそうである。</p> <p>「留学生総合支援施策」の「留学生経費」の再検討とは、「留学生経費」の配分方法の見直しのことで、平成22年度留学交流委員会で提案し、各学部に関わせたが、1学部以外は反対であった。平成23年度はその仕切り直しで、今回は各学部長が出席する国際交流委員会で新たに提案する予定で、各学部へ配分する前に控除額を増やし、それを特に奨学金がないと来れないような国、主に（特に中国・韓国を除く）アジアな</p>

		<p>どの交流協定校からの留学生用の奨学金にする、という内容にする予定となっている。</p> <p>しかし、平成23年度に「留学生経費」の配分の見直しが出来なければ、大学が新たに何か特別な予算措置を講じない限り、留学生総合支援施策の内、予算を必要とするものに関して留学生センターが主体的に行うことは今後不可能になるので、予算を伴わないものに限って行うことになると思われる。(H230915加筆)</p> <p>なお、「留学生対象の表彰制度」、「博士課程留学生の特別支援」や「修士課程留学生の経済支援の拡大」などは考えていない。(昨年度から始めた学生表彰の枠に正規の留学生も含めて考えれば良いことで、特に留学生だけをターゲットにするような表彰制度は意味がないと考える。)</p>
		<p>【36-3 : R132036-3】 大学は、留学生卒業生及び修了者の組織化の方針を決定し、組織化の準備作業を行う。</p>
	進捗状況	<p>判断理由 (計画の実施状況等)</p> <p>A 卒業生及び修了者の「同窓会設立準備委員会」の立ち上げに向けて、3月にまず工学部と農学部意見の聴取を行った。また、将来的な同窓生名簿作成のため、卒業生・修了者に対する卒業後の連絡先収集のシステム作りに努めた。</p>
<p><留学生派遣事業の推進></p> <p>【37 : R132037】 37. 本学から派遣する長期及び短期留学生を支援するとともに、受入プログラムを充実して、留学生の双方向性を確保する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。派遣留学生の経済的支援、受入プログラムの充実</p>		<p>【37-1 : R132037-1】 交換プログラムによる派遣留学生に対して、経済的支援策を見直し、充実した支援を検討する。</p>
	進捗状況	<p>判断理由 (計画の実施状況等)</p> <p>A 海外協定校との留学生交換プログラムに関し、海外からの留学生に対する奨学金の優遇を、海外の協定大学へ留学する日本人学生にも適用させるシステムの原案作成に着手した。</p>
		<p>【37-2 : R132037-2】 交換留学の連携協定に従い、留学生を派遣している学部は交換留学生用の受入プログラムを設計し、準備する。受入プログラム開講の年次計画を策定する。</p>
	進捗状況	<p>判断理由 (計画の実施状況等)</p> <p>A ◇留学生センターと留学生を派遣している学部を中心とした「茨城大学短期留学プログラム準備委員会」を立ち上げ、短期プログラム開設に向けて準備を行う。短期留学プログラムの導入に関しては、まず実施可能な学部から導入する方針は既に留学交流委員会の場で説明済みである。「茨城大学短期留学プログラム準備委員会」のメンバーの内、留学生センターの教員を中心に、各学部へ提案する為の原案を作成し、まず人文学部に説明した。</p> <p>人文学部：英語で開講する科目も含めた国際教養プログラムの最新案を10月に将来計画委員会に報告した。</p>

平成22年度第9回教授会（12月1日）の将来計画委員会報告で、将来計画委員会では国際教養プログラムを、従来提案されていた案よりもっと英語に重点を置いた実用的なプログラムへのシフトする方向での意見が大勢を占めていることが示された。その後、将来計画委員長より、WGに英語にシフトした案の作成の依頼があり、現在その方向で細部を含めて検討中である。このように当初より英語にシフトした枠組みの中で、英語で開講する科目（平成23年度は前期・後期とも4科目開講予定）を継続的に開講することにより、留学生センターとも協力しつつ、留学生受け入れプログラムの一つである「短期留学プログラム」（通称「短プロ」）などの導入の可能性を探っている。

理学部：なし

工学部：今年度は、中国の復旦大学に機械工学科の学生が留学した。

受入プログラムで、問題点は住環境の確保である。即ち国際寮の定員が少なく、別途民間アパートなどに住まざるを得なく経済的負担が大きい。従って学生寮のより一層の整備が必要不可欠である。上記寮整備が進むと同時に日本生活の基礎などを記述した冊子（日本語、韓国語、中国語）を利用し、学年初めに講習会を開催した。

出来る範囲で行ったが、留学生等の消息をつかむ事が困難な事が分かった。大学のメールアドレスでない他のメールアドレス等も登録してもらう必要がある。

留学生用の宿舎は3キャンパスの中で日立キャンパスが極端に悪い状況で、全学の留学生の半数近くを受け入れている。加えて交換留学生プログラムを設計し実施するには困難が多いが、わずかなながら実績もあり、最低限のレベルには達していると判断する。

農学部：大学院修士課程に「地域サステイナビリティ実践農学教育プログラム」を継続的に実施し、大学院学生の連携協定校への短期の渡航と教育・研究交流を実施した。また、海外の大学からの大学院学生の短期の渡航を促し、教育・研究交流の実施を検討した。

大学院修士課程に「地域サステイナビリティ実践農学教育プログラム」を継続し、連携協定校への短期の渡航と教育・研究交流を実施したことは評価できる。インドネシア・ボゴール農科大学とのダブルディグリー・プログラムを介した留学生交流案の策定はほぼ完了した。あとは、学則改訂の審議である。

I 教育研究等の質の向上に関する目標
(3) その他の目標
③ 附属学校に関する目標

中期 目標	15. 附属学校園の設置目的に則り、教育及び教育実習事業を展開する。
----------	------------------------------------

中期計画	年度計画			
<p><教育実習の改善> 【38：R133038】 38. 教育実習の実施体制及び方法を改善し、教育の質を確保する。 施策として以下の取組を実施する。教育実習体制の改革、教育実習の見直し</p>	<p>【38-1：R133038-0】 第1期に改善された教育実習体制の下、教育実習を行う。教員免許に関する制度の改変状況に対応して、教育実習体制を検討する。</p>			
	<table border="1"> <tr> <th>進捗状況</th> <th>判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> <tr> <td>A</td> <td> <p>(1) 附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校で、現在の教員養成カリキュラムにしたがって、（附属幼稚園での一部の実習を除き）5月～10月に教育実習を行った。実施時期などの詳細については、別紙資料「平成22年度附属校園実習関係日程」参照。</p> <p>(2) 教員免許に関する法律の改変を見越して、学部内のイノベーション基本デザインWGで今後の教員養成カリキュラムにおける教育実習のあり方に関わる事項を検討した。（検討結果は別紙資料。）</p> <p>(3) 現段階では教員免許に関する法律の改変の見通しが得られていない。見通しが得られるのを待って、新しい実習体制の検討を開始する。</p> <p>◇学部側の実習生担当教員と幼稚園との連携を強化し、履修簿提出遅れなど実習中に発生する諸問題に速やかに対応できるようにした。幼稚園教員の協力により学部担当教員が実習状況報告書を纏めて教育実習委員会に報告した(8月)。</p> </td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）			
A	<p>(1) 附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校で、現在の教員養成カリキュラムにしたがって、（附属幼稚園での一部の実習を除き）5月～10月に教育実習を行った。実施時期などの詳細については、別紙資料「平成22年度附属校園実習関係日程」参照。</p> <p>(2) 教員免許に関する法律の改変を見越して、学部内のイノベーション基本デザインWGで今後の教員養成カリキュラムにおける教育実習のあり方に関わる事項を検討した。（検討結果は別紙資料。）</p> <p>(3) 現段階では教員免許に関する法律の改変の見通しが得られていない。見通しが得られるのを待って、新しい実習体制の検討を開始する。</p> <p>◇学部側の実習生担当教員と幼稚園との連携を強化し、履修簿提出遅れなど実習中に発生する諸問題に速やかに対応できるようにした。幼稚園教員の協力により学部担当教員が実習状況報告書を纏めて教育実習委員会に報告した(8月)。</p>			
<p><学部との共同研究事業の展開> 【39：R133039】 39. 学部と附属学校との共同研究事業を展開し、教育方法の改善に生かす。 施策として以下の取組を実施する。学部と附属学校園の共同研究事業の促進、学校評価の実施</p>	<p>【39-1：R133039-1】 共同研究事業の促進のための研究協力委員会を設置する。第2期における共同研究事業計画を策定する。</p>			
	<table border="1"> <tr> <th>進捗状況</th> <th>判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> <tr> <td>A</td> <td> <p>(1) 「茨城大学教育学部教育研究連携推進委員会」の設置については、附属学校委員会の審議を経て、9月の学部教授会で審議採択された。これによって、教育研究における協力関係が制度的に保証された。本委員会の設置を見越して、学部の経費を使い、学部・附属教員による共同研究計画を募集したところ、12件の応募があり、そのうち7件が採択され、助成金が提供された。委員会の立ち上げ後、学部と附属の全教員を対象に共同研究の（実施中を含めた）計画書を提出してもらったところ、平成23年2月末現在で76件もの計画が実施中であることが判った。</p> </td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）			
A	<p>(1) 「茨城大学教育学部教育研究連携推進委員会」の設置については、附属学校委員会の審議を経て、9月の学部教授会で審議採択された。これによって、教育研究における協力関係が制度的に保証された。本委員会の設置を見越して、学部の経費を使い、学部・附属教員による共同研究計画を募集したところ、12件の応募があり、そのうち7件が採択され、助成金が提供された。委員会の立ち上げ後、学部と附属の全教員を対象に共同研究の（実施中を含めた）計画書を提出してもらったところ、平成23年2月末現在で76件もの計画が実施中であることが判った。</p>			

		<p>(2) 学部と附属教員の交流会は90%以上の教員が参加し、相互理解を促進した。教科研究会については、昨年度までに立ち上げられたものが、順調に活動を続けている。</p> <p>「茨城大学教育学部教育研究連携推進委員会」が設置されて、特に学部と附属学校との間の共同研究が活性化されつつある。共同研究の計画や実施内容については、実施者が委員会に書面で報告することになっているため、学部と附属の研究・実践活動を通じた諸関係が確実に把握できるようになった。それに基づいて、一層系統的な協同関係が発展しつつある。</p> <p>当初、今年度は「茨城大学教育学部教育研究連携推進委員会」を立ち上げることを目標にしていたが、年度半ばで設置できたため、その後、予想以上に組織的な連携が進んだ。当初見込みをかなり上回って達成可能と評価できる。</p> <p>「実践センター・学部附属連携研究費補助金」に申請した。その結果、学部・幼稚園連携研究が1件、学部・4附属学校園連携研究が1件が採択された。また、人文学部教員との連携研究も行った(結果は平成22年度附属幼稚園研究紀要にて公表予定)。</p>
		<p>【39-2：R133039-2】附属学校園は、平成21年度に実施した学校評価の方法の改善に取り組み、学校評価報告書を作成する。</p>
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	<p>評価が適正かつ厳正に行われると共に、年度ごとの評価作業において各学校に過重な負担を与えないという視点から、附属中学校から提出された平成21年度の報告書を土台としたフォーマットによって評価報告書を作成した。同時に、学校評議員を中心とする学校関係者による評価についても、実効ある方法を検討している。</p>
<p><地域と連携する事業の推進></p> <p>【40：R133040】40. 地域の小中高の学校の教育を、モデル教育事業などを通して支援する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。モデル教育事業の実施</p>		<p>【40-1：R133040-0】第2期中に行うモデル教育事業を計画し、年次計画を作成する。平成22年度分のモデル事業を行う。</p>
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	<p>近年、環境に関わる持続的な発展についての教育（ESD）が、ますます重要性を帯びてきている。茨城大学では、地球変動適応科学研究機関（ICAS）が中心となり、東大など11機関と協力して持続的な発展を目指すサステナビリティ教育（ESD）を進めている。附属学校においても、教育課程の中で行われている関連の授業を見直し、それらを有機的に結びつけると共に、ICASとも協力して、地域におけるESDモデルを開発する方向で、計画が進みつつある。小学校と中学校では、現在の教育課程の中にESDをどのように組み込めるかについて、検討を始めた。</p>

	5月に開催した全国幼児教育研究協会の総会において、協会加盟幼稚園の教員向けに公開保育を実施。11月に実施される関東地区国立大学附属幼稚園の教員を対象にした公開保育に向けて準備中。
--	---

進捗状況の評語

進捗状況【全学工程表で想定する6年間の達成目標や進行プロセスに対して】	
かなり上回って達成できる	S
上回って達成できそうである	A
達成は可能であると考えられる	B
このままでは達成が危ぶまれる	F

I 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

重点的に取り組んだ事項や特記すべき事項を記載してください。

※記載分量については、1枚程度としてください。

【教育活性化の取組】

1) カリキュラムの見直しと改組等による教育機能の強化

- ① 理工学研究科では、学部と修士課程の6年一貫教育の充実を図ると共に、学生、社会、地域の要請に応えるために博士後期課程の改組を平成25年度に実施すべく精力的に検討を進めた。
- ② 農学部では、21世紀における農学教育の意義を問い直し、社会変化に対応した入試制度、初年次での学力格差への対応、専門職業人としての基礎学力と幅広い知識力の強化、21世紀を生きる農学専門職業人を見据えたカリキュラムの再構築からなる学部改組の検討を進めた。
- ③ 理学部では、平成22年度が一連の学部改組と大学院博士前期課程改組の最終年度となることから、改革の成果を検証すると共に、更なる改善の検討を行った。学士課程の国際水準をめざすコアカリキュラムの明確化と大学入学前の履修歴を配慮した初年次基礎教育の充実計画を策定した。
- ④ 人文学部では、学士課程充実のために現行カリキュラムを点検評価し、人文コミュニケーション学科及び社会科学科のコース再編について平成24年度実施に向けて検討を進めた。
- ⑤ 教育学研究科では、大学院GP「地域教育資源開発による高度教育専門職養成」の実施による新必修科目「フィールドスタディ」「ケーススタディ」等の導入と、多様な授業形式（講義、演習、実地研修、講演、シンポジウム）の展開により、大学院教育を活性化させた。

2) 学生への学習支援の充実

- ① 学生が授業科目の履修を積み重ねることにより得られる学習内容と能力を理解し、自律的に学習計画を立て、学習への主体性をもたせることにより、きめ細かい履修指導を行う学習管理制度の充実がなされた。教育学部では、履修記録カルテ「学びのあしあとー教職課程履修の記録」により、学生と教員への使用法を解説し、その運用を開始した。
- ② 工学部では、CALLシステムなどの自主学習環境の整備を進め、各学科でポートフォリオによる学習管理を進めた。
- ③ 農学部では、「学生担任マニュアル」の作成、新入生アンケート、宿泊オリエンテーション、面談による学生の学業と生活状況の把握と助言、「クラス委員学生」との会合などにより、教学支援を実施している。
- ④ 理学部では、各学期の授業開始前日に履修ガイダンスを開き、各学年各コース毎に、教務委員と各学年担当教員による学生との面談により、学生の修得状況を把握し、きめ細かい履修指導を実施した。大学院生TAを活用した種々の学習相談室（数学、物理学、化学、情報プログラム、基礎宇宙惑星圏物理演習）の開設、学習相談Webページ「Wiki」の作成などにより、学習支援を充実させた。
- ⑤ 人文学部では、各学年の必修科目の出席状況の情報等を取り込んだ学習管理制度の構築に向けた検討を開始した。

3) 留学生への学習・生活支援の充実

- ① 阿見キャンパスに国際交流会館を建設し、留学生（単身20室）と外国人研究者（単身3室、家族2室）の宿泊施設を充実させた。水戸キャンパスの国際交流会館（家族6戸、単身23室）を改修して住環境を整え、新たに5棟24戸の宿泊施設を平成23年度に建設する計画を策定した。
- ② 留学生への支援強化と日本人学生との交流促進のため、チューター長の設定やチューターのメーリングリストの整備により、チューターの組織化を進めることで、学内での国際交流イベントの企画体制が強化され、留学生との自主的交流が促進された。

4) 研究科間、大学間、及び、国家間での共同教育プログラムの展開

- ① 教育資源を有効に活用し、学生に多角的な視野と広い分野の知見を提供することを目指して、研究科

間、大学間及び国家間での共同教育が進展した。

- ② 茨城大学の研究科間に跨って、大学院共通科目20科目と横断型教育プログラム「サステイナビリティ学」が開講された。サステイナビリティ学教育プログラムは全研究科から50名を超える学生の履修があり、第1回修了生を誕生させた。修了生には、所属研究科及びサステイナビリティ・サイエンス・コンソーシアム（SSC）が発行する2種類の修了認定証が授与された。大学院共通科目「国際実践教育演習」では、タイ国プーケット・ラチャパット大学と合同で演習を実施し、研究科間、国家間の学生交流を促進した。
- ③ インドネシア三大学を中心とする海外の交流協定校とのダブル・ディグリー教育プログラム（DDEP）に関するFDや国際交流シンポジウムを開催、併せて教員の相互訪問により、平成23年度からDDEPを開始する体制を整えた。
- ④ 常磐大学と共同で新しく開講した授業科目「観光学入門」に、100名を超える受講者があるなど、大学間共同授業の成果を基に、単位互換の実施方法（対象となる授業科目の選定方法、履修方法、成績評価法）を検討し、平成23年度に大学間連携組織（コンソーシアム）を整備することとなった。この大学間連携教育プログラムには、茨城県立歴史館との共同授業が組み込まれ、豊富な教育資源が確保されている。
- ⑤ 北関東4大学連携協議会（茨城大学、宇都宮大学、群馬大学、埼玉大学）が運営するIT教育プログラム「先進創生情報学教育研究プログラム」は、茨城大学が主幹校となり実施している。このプログラムを履修するコースに進学する茨城大学の学生は、年々増加している（平成22年度：7名）。

【国際的水準の研究を推進する取組等】

1) 重点研究と推進研究プロジェクトの推進

- ① 研究企画推進会議では、6件の「重点研究」を認定し、各方面の外部資金への申請を援助した。新たに4件の「推進研究プロジェクト」（合計32件）を認定し、支援を行った。
- ② 重点研究「サステイナビリティ学関連の研究」では、JICA・世界銀行及び国際STARTプログラム等と「途上国に対する気候変動影響」に関する共同研究を行い、その成果を国際的に発表した。外部資金として環境省地球環境研究総合推進費S-8及び早稲田大学・ブリジストンW-BRIDGE研究助成金を獲得した。
- ③ 重点研究「バイオ燃料の開発研究」と推進研究プロジェクト「熱ショックの農業利用の研究」では、研究の成果を基に、外部資金（環境省）を獲得し、研究を進めた。
- ④ 宇宙科学教育研究センターは、国立天文台とVLBI大学連携6大学及び情報通信研究機構等3研究機関の協力を得て、旧橢KDDI通信アンテナを宇宙観測の電波望遠鏡に改造して、宇宙からのファーストライト受信に成功した。初の国際的VLBI観測において、開発した電波望遠鏡の性能が優れていることが認められると共に、大質量星誕生領域の物質構造に関する観測の成功に貢献した。また、自然科学研究機構の競争的資金を獲得した。

2) 学野毎に研究成果を確認し研究推進を図る

- ① 理学野では、平成22年4月から平成23年2月までの査読付き学術論文の発表状況（72件）を調査し、従来と比較し、同等か上回ると評価した。研究の質においても、平成22年度科学技術分野の文部科学大臣表彰・若手科学者賞を受賞した論文（1件）、国際学会招待講演数（9件）等を調査し、国際的にも高いレベルの研究が行われていると評価した。また、学会の全国大会開催・地域の研究機関と連携した研究会の開催・国際研究組織運営への寄与等を調査し、研究成果の発信と共に、研究活動の活動度を評価した。

3) 研究推進のための研究グループ等の構築

- ① 人文学部では、共同研究ユニットの組織化を進め、新たに2件の共同研究ユニットを選定し、研究を

支援した。茨城大学人文学部の共同研究ユニットである「愛と傷つきやすさの研究会」と常磐大学「国際被害者学研究所」との英語発表形式の国際的共同研究会を2回開催し、「愛」と「被害者学」の共通点を見出す等研究成果をあげ、継続的に研究を促進することとなった。

- ② 教育学部では、学内研究グループの構築を進め、大学教員と附属学校教員からなる研究グループが新たに組織された。これらの研究グループによる新たな科研費申請もなされた。

4) 外部資金の獲得企画

- ① 研究企画推進会議の下に「競争的資金獲得専門委員会」を設置し、外部資金獲得戦略を策定した。この一つとして、科学研究費補助金の獲得促進のため、(1) 科学研究費補助金申請助言制度の創設、(2) 研究計画調書作成を重視した実践的な説明会、(3) 科研費ホームページの充実を実施した。結果として、科学研究費補助金の採択件数と獲得額の増の成果があった。

【社会との連携事業の推進】

- ① 地域連携推進本部は、「茨城大学地域連携21世紀プラン」を第2期に対応させて改訂し、地域連携第2期プランとして「地域とともに発展する大学」を策定した。効果的な地域連携活動を展開するために、市町村自治体のニーズの聞き取り調査（44市町村、43商工会、7商工会議所）を実施した。茨城県北ジオパーク推進協議会を立ち上げ、本格的な活動を開始した。ジオツアー（10回）、インタープリター養成講座等を開催し、ホームページを立ち上げた。茨城産業会議との産学連携事業として、日立、水戸、阿見キャンパスでの研究室訪問交流会を開催した。日立キャンパスでは、2件の講演と6件の研究室訪問を実施し、84名が参加した。水戸キャンパスでは、2件の講演と3件の研究室訪問を実施し、30名が参加した。阿見キャンパスでは、2件の講演と8件の研究室訪問を実施し、44名が参加した。技術相談は、日立1件、水戸4件、阿見2件の申込があった。学生による地域参画プロジェクトを募集し、10件を採択、新たに顧問教員において活動の充実を図った。

- ② フロンティア応用原子科学研究センターでは、塑性加工に係る地域企業、公設試験研究機関、常陽銀行と本学研究者との研究交流活動を実施した。茨城県の委託事業として、J-PARCに設置する2台中性子解析装置の利用促進を図り先導的な研究に取り組み、企業研究者の利用を支援した。産学官連携イノベーション創成機構では、茨城大学のシーズ活用と地域ニーズ把握のため、企業訪問、技術相談、イベント開催を実施した。茨城県委託事業「茨城県北臨海地域活性化推進プロジェクト」として、「メカトロニクス中核人材育成講座」を実施（受講者61名）した。生涯学習教育研究センターでは、公開講座、公開授業を開講した。地域総合研究所では、東海村の第5次総合計画策定、原子力安全フォーラム等に参加した。

- ③ 人文学部は、常陸大宮市との地域連携協定に基づき、常陸大宮市企画課と人文学部の共同授業「市民によるまちづくりへの挑戦」（教養科目）の開講、市民大学講座「龍馬の時代」（春季3回、秋季3回）の開講、農を介した都市農村交流事業のサポート（参加学生延べ80名）、ホームステイ事業への通訳ボランティアの支援（学生延べ22名）、里山保全事業への参加（卒業研究）、フィールド研究発表会「アクションミーティング2011」、地域連携事業内容を知らせる壁新聞「ひたち0h! 宮」の作成等を実施した。

茨城県経営者協会と茨城大学文理・人文学部同窓会の協力を得て、授業科目「地域連携論—働く意義・学ぶ意味」（Ⅰ、Ⅱ）の開講（受講者：Ⅰ56名、Ⅱ74名）、公開シンポジウム「働く意義・学ぶ意味」の開講（参加者200名）、県内主要企業の人事担当者による公開模擬面接（面接学生28名）、地域史シンポジウム「茨城から世界史研究・世界史教育を考える」の開催（県内外から参加者142名）等を実施した。

- ④ 教育学部は、教員養成制度等の改革の動向に合わせ、新しい時代における地域教育関係機関との連携の基本方針を策定した。地域の教員及び教育関係者を主な対象とする公開シンポジウム「対話の時代の表現教育—演劇によるコミュニケーション教育の可能性を探る」（講師：平田オリザ大阪大学大学

院教授（劇作家））を開催（参加者190名）した。

- ⑤ 理学部は、地域貢献の窓口を一本化し活動を促進するため、「理学部地域連携委員会」を発足させた。高校生の科学体験教室・研究室体験（参加者22名）、高校生の科学研究発表会（参加者約170名）、サイエンステクノロジーフェスタ（参加者140名）等を開催した。
- ⑥ 農学部は、「食育の活性化を通じた農産物地産地消」の取組を実施した。小学校での「食育モデル授業」、地元自治体と共催したシンポジウム（120名参加）を開催した。
- ⑦ 図書館では、企画展「茨城初の女性教師 黒澤止幾子」を開催、期間中2,000人の来場者があった。「映画「武士の家計簿」と「桜田門外ノ変」の古文書世界」の企画展には期間中1,200名の来場者があった。宇宙科学教育研究センターでは、施設公開「公開天文台」を開催、2,000人の来場者があった。

【国際交流の推進】

- ① 国際交流事業実施実行委員会を設置し、部局間の連携を促進し、国際交流事業の展開を図った。平成22年度から新たに国際交流事業推進経費を措置し、2件の取組を選定、アジアの大学との教育研究の交流促進を図った。
- ② 受入プログラムを充実させ、米国のペンシルバニア州立大学から5名の学生を受入、同大学に2名の学生を派遣した。タイ国のトゥラキットバンディット大学との学生交流協定を締結し、平成23年度には4名の交換留学生を受け入れる。北京国際関係学院と学生交流協定を締結し、短期研修学生を13名派遣した。台湾の静宜大学との学生交流協定を締結し、交換留学生の受入（2名）と派遣（3名）の促進を図った。
- ③ 人文学部は、国際化対応ワーキング・グループを立ち上げ、国際化（カナダ・マギル大学での語学研修の充実（参加学生15名、他学部学生8名）、英語による専門科目の開講（8科目）、国際教養プログラムの計画）を促進した。ペンシルバニア州立大学（PSU）との共同授業の計画（PSU日本語専攻の学生、本学学生対象の相互交流を伴う共同授業）を促進したが、原発問題によりPSUからの留学生派遣が延期された。理学部は、東南アジアの3大学学部・研究機関との生物多様性の教育研究を促進する国際学術交流学部間協定の下に、インドネシア科学院生物学研究センターからの研究員を理工学研究科博士後期課程に受入、ベトナム科学技術アカデミー生態学生物資源研究所からの研究員（2名）受入、マレーシア国立大学理工学部の大学院研究指導に本学から教員を派遣する等、教育研究交流を促進した。中国の西北農林科技大学動物科技学院との国際学術交流学部間協定を締結し、学術交流の促進を図った。

【附属学校における教育及び教育実習事業の推進】

- ① 学部と附属学校との共同研究事業を促進するために、(1) 附属学校運営委員会事務局を設置し、附属学校の運営機能の改善と学部・附属の連携強化を図り、(2) 教育学部教育研究連携推進委員会を設置し、学部と附属学校との共同研究の組織化を図り、(3) 学部長経費を活用し、「学部と附属学校との共同研究計画」を募集し、採択計画に支援を行い、(4) 学部と附属学校の教科別・領域別交流会を開催した。学部と附属学校との共同研究は76件となり、昨年度（33件）に比して格段に発展した。教育学部「イノベーション基本デザイン」ワーキング・グループは、今後の教員養成カリキュラムにおける教育実習の在り方について検討した。教育学部と附属学校園との組織的連携の下に、教育実習を実施した。
- ② 附属中学校は、「地域のモデル校」として、地域の教育界との連携協力の下に、地域の教員の資質能力の向上、教育活動の推進に寄与するため、公開研究協議会を4回（平成21年度：2回）開催し、昨年度と同様に600名程度の参加者があった。附属小学校は、教育研究会と公開授業研究会を開催し、公開授業研究会の参加者数は648名で、ここ数年増加する傾向にある。附属幼稚園は、研究会を開催（2回）

し、茨城県内外から230名の保育士の参加があった。茨城県幼稚園担当指導主事協議会からの公開保育・講義の開催協力要請を受入れ、実施した。附属特別支援学校は、公開授業研究会（253名）、公開講座（128名）、公開セミナー（86名）を実施し、地域から高まっているニーズ（自立活動、自閉症児の支援方法、職業教育）に応えた。

3. 改善を要する点

取組みが遅れていたり、支障が発生して計画の変更をせざるを得ない事項等について、具体的に記載してください。

- ・教養教育におけるGPA制度の構築（関連年度計画：2-2） → 不十分
GPA WGと全学シンポジウムでの議論や他大学視察の結果から、GPA導入に向けては、目的を明確にして全学合意を得ることが重要で、茨城大学方式のものから始めることが大切であるという共通認識となった。このことは、教育改革推進会議に報告し、制度としての導入は理解を得ている。
- ・現行のCAP制度の運用を確認し、学部での実質的運用制度を決定する（関連年度計画：4-3）
→ 不十分
全学的な「実質化に関する運用方針」を示すべく、教育改革推進会議で共通理解を図っている。
- ・各研究科のカリキュラムの国際化の基本方針を策定する（関連年度計画：6-1） → 不十分
4研究科とも、課題の抽出や整理にとどまって、国際化の基本方針を策定するまでに至らなかった。
国際化とは、国際水準の教育を行うことで、その教育内容は、各研究科の実情に応じて定めればよい。
- ・博士後期課程の研究指導方針の策定（関連年度計画：8-2） → 不十分
さらに、現行の研究指導方針の中で、専門性と実践力の育成の観点から改善すべき課題を抽出する。
- ・習熟度別教育の任期付教員の安定的雇用（関連年度計画：13-1） → 不十分
大学教育センターでは、任期付き教員の安定的雇用を確保するために、テニュアトラック制度の導入案を大学執行部に打診した。学長から、新（教養）学部の提案があり、設置検討委員会で新組織の設置について検討中であり、任期付き教員の扱いもその中でいずれ検討される見込みである。
- ・学部間共同で専門教育を実施する検討WGを立ち上げる（関連年度計画：14-1） → 不十分
教育改革推進会議において、プロジェクト「学部・研究科共同教育体制の構築」について検討した。大学として、学部間でのニーズ調査をしていない。しかし、教育改革推進会議で基本的な理解は共有されている。現行の枠を拡充する方向で議論している。
- ・コンソーシアム等に関する規則を整備（関連年度計画：14-2） → 不十分
常磐大学・常磐短期大学との間では、これまでの協議と共同授業の実績を踏まえて、23年度中には連携協定が締結され、平成24年度から実施される運びとなる。茨城県歴史館との間でも、同様に、これまでの協議と連携事業の実績を踏まえて、連携協定が締結され、平成23年度から連携事業が本格的に実施されることとなった。
大学として、他大学や地方自治体等と協議を重ね、コンソーシアム等の規則を整備する必要があるのではないか。

- ・教育学部改組案を作成し、平成24年度概算要求案をまとめる（関連年度計画：15-1） → 不十分
 12月に大筋公表と見られた新たな教員養成政策・制度は公表されなかった。そのような中で、どのような新たな教員養成政策・制度となった場合でも、必要な改善策から実施する方向で、教育実施・運営体制の問題点・改善点を抽出するにとどめた。
- ・農学部改革案を確定し、平成24年度からの改革実施のための年次計画案を立てる
 （関連年度計画：15-2） → 不十分
 平成25年度改革案実施に向けて、以下の主要な4改革項目を策定した。
 1. 一括り入学制度（1学科制）と2年次後期でのコース選択。2. 授業科目の体系化と階層性を明確にして、学生にとって学習到達目標が立てやすいカリキュラム構造の構築。3. 1年次に、食料生産と環境保全をめぐる科学の現場を体験する必修科目の設置。4. 専門教育体系を6分野に分類して体系化。現在、項目1の具体的方法の確定に向けて調査・検討を進めている。
- ・4大学院連携先進創生情報学教育研究プログラムを発展的に変更して、連携する大学院間での共同専攻に関する組織新設の概算要求案を検討する。概算要求作業と並行して、同プログラムを4大学院で継続する。（関連年度計画：16-2） → 不十分
 宇都宮大学と本学の2大学院での継続を維持し、共同専攻設置に向けた準備を進める。
- ・学生センターを中心とする支援の具体的取組について、年次計画を策定する
 （関連年度計画：20-1） → 不十分
 中期計画20.「学生の視点に立った相談支援体制に改善する。」の計画施策は「学生センターの体制改善と支援制度の充実」なので、共通教育棟の再整備計画というよりも、学生委員会等の機能を改善し、学生支援取組の全てが一括で見えるようにすることで、細分化されている担当事務組織の連携が強化されるように組織を充実すること。3地区で公平に支援を行える体制とすること。第2期中に新たに取組む支援制度をリスト化し、計画的に制度化することとなっている。
- ・学野毎に、第1期中の研究成果の量を確認し、第2期中の研究成果発信目標を定める。各学野は、年次毎の成果を確認する体制を構築する。（関連年度計画：25-2） → 不十分
 教育学部、理学部、農学部以外は、第2期中の研究成果発信目標を明確にする。
- ・大学は、生涯学習に関する方針を策定する（関連年度計画：32-2） → 不十分
 中期計画の計画施策にある「ニーズに対応した社会人教育の展開」には、二つの事業形態が含まれている。第1は、本学が有する知識や技術を社会貢献の一環として社会人に開放する「公開講座」のような事業を指していると思われ、本センターはその充実に努力しているところである。第2は、大学の教育課程を社会人に積極的に開放し、単位の修得を可能とするような新しい「社会人教育の開拓」が考えられる。後者については、本学全体の主要な課題であり、本センターも含めた会議の開催と方針作りを検討している。
- ・交換留学生の希望に合わせた英語で授業する科目を設計する。次年度開講科目を準備する。
 （関連年度計画：35-2） → 不十分
 この年度計画では、「交換留学を進めるために、英語で学習できる環境を構築する」とされており、人文学部、農学部で取組んでいる。他の学部・研究科でも科目の設定に努めることとされている。
- ・学生寮での留学生と日本人学生の比率を見直し、支援を充実する（関連年度計画：36-1） → 不十分
 22年度中には、混住は実施しているが、大震災で人数の見直しをかけられなかった。

II 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	16. 法人運営体制及び事務管理体制を効率的に運営する。 17. 業務の専門性に合った人材確保・育成を行い、業務運営を改善する。 18. 教育研究組織の運営にあたって、教員資源を有効に活用できるように改善する。
------	---

中期計画	年度計画	
<p><法人運営体制の改善> 【41：R210041】41. 法人組織及び法人運営体制を見直し、運営の改善と効率化を図る。 施策として以下の取組を実施する。役員会・副学長学長補佐会議・副学長学部長会議の関係の見直し、経営協議会・教育研究評議会の会議運営の改善、理事とその統括組織との関係の見直し、第3期中期計画検討委員会を組織</p>	【41-1：R210041-1】役員会において、副学長学長補佐会議と副学長学部長会議の役割と関係を整理し、会議の効率化と会議時間の短縮を図るための課題を整理する。	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	S	<p>大学運営上の諸課題について、副学長・学長補佐会議で整理し、副学長・学部長会議で学部長に情報を提供し情報の共有化を図り、共通認識を持つことで学部等を含めた大学執行部の意思統一を図っている。主要会議の運営方法の改善については、次のとおり実施し、時間の短縮・効率化を図った。</p> <p>①会議時間は最大2時間とする。②ペーパーレス会議とする。③会議構成員への資料の事前送付を行う。④説明概要を作成し少量で明瞭な資料とする。⑤説明者は説明概要に沿って簡潔な説明を行い、議論の時間を多く確保する。⑥主要会議の検討結果等について大学構成員に速やかに情報を伝達するため議事概要の公開を原則として2週間以内に行う。</p> <p>会議の効率化と会議時間の短縮が図られるとともに、大学構成員に対する速やかな情報伝達が行われた。</p> <p>「副学長学長補佐会議と副学長学部長会議の役割と関係の整理」に関しては、既に学長に確認し、現行のままでよいとの判断をいただいている。</p>
	【41-2：R210041-2】役員会は、経営協議会及び教育研究評議会の効率化と会議時間の短縮を図るための課題を整理する。会議資料の提示方法を検討する。	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
A	<p>経営協議会及び教育研究協議会の運営方法の改善、効率化、議事概要の公表方法については、次のとおり実施した。</p> <p>①ペーパーレス会議とする。②議題提出に係る期限を設定するとともに会議構成員への資料の事前送付を行う。③説明概要を作成するとともに少量で明瞭な資料とする。④説明者は説明概要に沿って簡潔な説明を行い、議論に時間を多く確保する。⑤大学構成員に速やかに情報を伝達するため、議事概要の公開を原則として2週間以内に行う。</p> <p>会議の効率化と会議時間の短縮が図られるとともに、大学構成員に対する速やかな情報伝達が行われた。</p>	

	<p>【41-3 : R210041-3】各理事と各理事が統括する組織との業務関係を効率化するため、組織と運営を点検する</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>5月12日開催の第3回役員会において「国立大学法人茨城大学の理事、副学長、学長補佐及び学長特別補佐の職務等に関する内規」が承認され、制定された。これにより、理事等の職務、担当、業務分担等が明確になり、理事等が統括する組織が整理された。</p> <p>担当内規を制定することにより、効率化を図った。</p>
	【41-4 : R210041-4】平成22年度の計画はない。
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><事務管理体制の改善></p> <p>【42 : R210042】42. 事務管理体制の見直しを行い、効率的に運営できる体制に改善する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。事務局内の事務管理体制の改善</p>	<p>【42-1 : R210042-0】学内の教育研究組織等の改編に合わせて事務管理体制を見直し、当面の改革を行う。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
S	<p>4月の教育振興局、学術振興局の設置に合わせて、学務部、学術企画部に継続雇用職員を配置し、事務体制を強化した。</p> <p>また、事務系職員の定型的業務、季節的業務を軽減し、専門的能力を発揮できるようにするとともに、継続雇用制度を有効に活用することを目的に、事務支援室を設置した。職員が減少し、アウトソーシングや事務軽減にも限界がある中、長年蓄積された専門知識・業務経験に基づいたシニアスタッフが活躍している。事務支援体制を整備した。</p> <p>決裁ラインの簡素化（権限の委任）については平成23年3月に規則改正を行った。</p>
<p><職員登用及び職員の職能化による組織改革></p> <p>【43 : R210043】43. 教員及び職員の業務の専門性に合った登用を行い、効率的効果的な運営に生かす。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。教職員人事システムの見直し、任期制の見直し、教職員定数管理の見直し</p>	<p>【43-1 : R210043-1】継続雇用や特任教員などの人事システムを導入し、人材を活用する。事務系の専門職制度の導入を検討する。教員人事制度を見直し、採用や昇格、定員管理について全学的に統一した方針を検討する。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>国立大学法人等職員採用試験のほかに多様な方法で有能な人材を確保するため、非常勤職員のうち事務補佐員を対象とした常勤職員への登用試験を実施し、大学の業務運営上有用な諸資格を有する人材を確保した。</p> <p>就職指導や高等学校を対象とする入試広報などの特殊業務を担わせる教員として学校長経験者を特命教授として雇用し、きめ細かい就職指導や積極的な大学入試広報を実施することにより、就職力の向上、大学志願者の確保を実現し、また特定の分野の専門家を同じく特命教授とし、地域に係わる業務を担わせるなど、特命教授制度を設立、充実させた。</p> <p>大学院教育を充実するため、教育研究指導の面で活躍された定年退職する大学教員を特命教授として、引き続き任期を付して雇用することにより、本学での研究指導を希望する学生に対</p>

		<p>し、研究の継続性を保障することができた。</p> <p>事務系の専門職制度の導入に当たっては、キャリアプラン等について、検討するためのユニットを設置し、内部からの登用、外部からの登用等に関し、導入可能な分野、導入後の職位及び昇格等の基準等について詳細な検討を行っている。</p> <p>「継続雇用や特任教員などの人事システムを導入」する点については満足できるが、「人材を活用する。」となると活用のための検証期間が必要となる。ただ、「教員人事制度を見直し、採用や昇格、定員管理について全学的に統一した方針を検討する。」に関しては、例えば、部局管理のポイント制導入や外部資金特任教員制度の導入などについて、学長と何度も相談したが、なかなか妙案が見つからなかった。当面、特任教員制度を全学展開することで対応することにした。よって、「検討することに関しては達成可能である。</p>
		<p>【43-2：R210043-2】教員のプロジェクト任期制を点検し、課題を抽出する。教員のプロジェクト任期制に加え、新たな教員任期制度の導入を検討する。</p>
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	<p>大学院教育を充実するため、教育研究指導の面で活躍された定年退職する大学教員を特任教授として、引き続き任期を付して雇用することとし、本学での研究指導を希望する学生に対し、研究の継続性を持たせることに寄与した。教育研究等の活性化の方策の一つとして、教員を外部資金により任期を付して雇用し、必要とされる期間、特定の業務へ専念させる制度を案としてまとめた。</p> <p>「教員のプロジェクト任期制を点検し、課題を抽出する。」に関しては、これまでの実績に基づき課題を抽出し、「教員のプロジェクト任期制に加え、新たな教員任期制度の導入について検討」し、例えば、外部資金特任教員制度の導入などについて、学長と何度も相談したが、当面、特任教員制度の全学展開によって対応することとした。従って、課題抽出と導入検討に関しては、達成可能である。</p>
		<p>【43-3：R210043-3】第1期から継続してきた定員削減が平成23年度に終了することを見通して、平成23年度以降の教職員の定数管理方針を検討する。</p>
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	<p>第1期から継続してきた定員削減を実施してきたところであるが、教育・研究の質の低下の懸念が生じないよう、特に大学院教育を充実するため、定年退職する大学教員を特任教授として活用を図るなど、定員削減により生じた学部間の教員数の不均衡の改善の一方策として、特任教授を一定数雇用する等により改善を図るべく検討を行った。</p> <p>【教員】不補充年次計画により平成22年度末までに60人分確保、学長運用教員使用数は15人</p> <p>【職員】定数削減年次計画により平成22年度までに15人分確保、</p>

	<p>新規ポスト等使用数は5人</p> <p>平成24年度以降の「教職員の定数管理方針の検討」については、例えば、教員の場合、各部局に人件費を配分しポイント制度によって運用するなどについて、学長と何度も相談したが、他大学の実態や10年後の状況等を想定し、導入困難と判断された。因みに、事務職員については、自己都合退職や休職など、年度途中の欠員等に関しては、ポイント制を導入し、人件費の効率化を図っている。当面、特任教員の全学展開の実施状況を見ながら、平成24年度以降の予算査定状況（平成24年1月ごろ）を踏まえて、対応することとする。従って、「定数管理方針の検討」については、達成可能である。</p>								
<p>【44：R210044】44. 採用の工夫や多様な研修を行って、職員の職能化を図る。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。職員研修方針の改善、専門職の充実</p>	<p>【44-1：R210044-1】大学は、第2期の職員研修方針を決定し、研修計画を策定する。平成22年度の職員研修を実施する。</p> <table border="1" data-bbox="571 678 1439 1122"> <tr> <td data-bbox="571 678 667 757">進捗状況</td> <td data-bbox="667 678 1439 757">判断理由（計画の実施状況等）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 757 667 1122">A</td> <td data-bbox="667 757 1439 1122"> <p>茨城大学独自の研修として新採用職員研修、中堅職員研修等を実施し、また、他機関の実施する係長級研修、若手勉強会等へ職員を派遣した。</p> <p>従来実施してきた職員研修について内容の見直しを考慮するとともに、新規研修を企画・実施した。第2期の職員研修方針を策定すべく検討を重ね、原案までは作成したが、6年間を見通した方針に相応しい内容に充実するため、決定するまでには至らなかったが、引き続き検討を進め、平成23年度の早期に決定することとした。</p> </td> </tr> </table> <p>【44-2：R210044-2】大学は、専門性の高い職員の雇用形態を見直し、新たな専門職人事制度を策定して専門職職員を配置する。専門職職員のキャリアパスとその研修計画を策定する。</p> <table border="1" data-bbox="571 1245 1439 1727"> <tr> <td data-bbox="571 1245 667 1323">進捗状況</td> <td data-bbox="667 1245 1439 1323">判断理由（計画の実施状況等）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 1323 667 1727">A</td> <td data-bbox="667 1323 1439 1727"> <p>事務系職員に対する専門職の導入に当たっては、人事制度、キャリアプラン等について検討するユニットを設置し、内部職員からの登用、外部からの登用等に関し、導入可能な分野及び職位、昇格の基準などの人事制度について詳細な検討を行い、この検討内容を成文化した。また、専門職の対象部門に従事する職員を対象にした研修会を実施するとともに、専門職の配置要望が強かった部門について、課長補佐・専門員に相当する職位へ職員を配置した。引き続き、専門職対象部門の拡大、専門職配置職により適した研修の実施等について検討等を進めていく。</p> </td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>茨城大学独自の研修として新採用職員研修、中堅職員研修等を実施し、また、他機関の実施する係長級研修、若手勉強会等へ職員を派遣した。</p> <p>従来実施してきた職員研修について内容の見直しを考慮するとともに、新規研修を企画・実施した。第2期の職員研修方針を策定すべく検討を重ね、原案までは作成したが、6年間を見通した方針に相応しい内容に充実するため、決定するまでには至らなかったが、引き続き検討を進め、平成23年度の早期に決定することとした。</p>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>事務系職員に対する専門職の導入に当たっては、人事制度、キャリアプラン等について検討するユニットを設置し、内部職員からの登用、外部からの登用等に関し、導入可能な分野及び職位、昇格の基準などの人事制度について詳細な検討を行い、この検討内容を成文化した。また、専門職の対象部門に従事する職員を対象にした研修会を実施するとともに、専門職の配置要望が強かった部門について、課長補佐・専門員に相当する職位へ職員を配置した。引き続き、専門職対象部門の拡大、専門職配置職により適した研修の実施等について検討等を進めていく。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）								
A	<p>茨城大学独自の研修として新採用職員研修、中堅職員研修等を実施し、また、他機関の実施する係長級研修、若手勉強会等へ職員を派遣した。</p> <p>従来実施してきた職員研修について内容の見直しを考慮するとともに、新規研修を企画・実施した。第2期の職員研修方針を策定すべく検討を重ね、原案までは作成したが、6年間を見通した方針に相応しい内容に充実するため、決定するまでには至らなかったが、引き続き検討を進め、平成23年度の早期に決定することとした。</p>								
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）								
A	<p>事務系職員に対する専門職の導入に当たっては、人事制度、キャリアプラン等について検討するユニットを設置し、内部職員からの登用、外部からの登用等に関し、導入可能な分野及び職位、昇格の基準などの人事制度について詳細な検討を行い、この検討内容を成文化した。また、専門職の対象部門に従事する職員を対象にした研修会を実施するとともに、専門職の配置要望が強かった部門について、課長補佐・専門員に相当する職位へ職員を配置した。引き続き、専門職対象部門の拡大、専門職配置職により適した研修の実施等について検討等を進めていく。</p>								
<p>【45：R210045-1】45. 男女共同参画事業を推進し、女性教職員を積極的に活用する施策を導入する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。女性教員の採用促進施策の導入、女性教職員支援策の導入</p>	<p>【45-1：R210045-1】大学は、女性教員の採用促進の方針を定め、学内の意見をもとに、採用促進計画を策定する。計画推進のため、全国大学等の採用促進策を調査研究する。</p> <table border="1" data-bbox="571 1854 1439 2042"> <tr> <td data-bbox="571 1854 667 1933">進捗状況</td> <td data-bbox="667 1854 1439 1933">判断理由（計画の実施状況等）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 1933 667 2042"></td> <td data-bbox="667 1933 1439 2042"> <p>本学の教職員を対象に実施した男女共同参画の調査結果、国立大学協会が実施した全国大学の男女共同参画関係施策の調査結果をもとに、本学の基本方針の整備、女性教員を採用した学</p> </td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		<p>本学の教職員を対象に実施した男女共同参画の調査結果、国立大学協会が実施した全国大学の男女共同参画関係施策の調査結果をもとに、本学の基本方針の整備、女性教員を採用した学</p>				
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）								
	<p>本学の教職員を対象に実施した男女共同参画の調査結果、国立大学協会が実施した全国大学の男女共同参画関係施策の調査結果をもとに、本学の基本方針の整備、女性教員を採用した学</p>								

	A	<p>部にインセンティブとして「女性研究者採用促進経費」の措置（平成22年度実績：2人×100万円）、産前・産後休暇等取得の場合の代替の措置、若手教職員を対象にした啓発セミナーの開催、男女共同参画施策に積極的に取り組んでいる大学の担当者を招いての実施施策説明会の実施などの採用促進策を計画的に実施した。</p> <p>各学部等の意見等の聴取などを通じ、より現実的な採用促進計画を策定すべく、男女共同参画委員会を中心に鋭意検討を進めている。</p>
	<p>【45-2：R210045-2】大学は、女性教職員の就業を支援する制度を検討する。制度導入のため、全国大学等の就業支援策を調査研究する。学内意見を徴す。</p>	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	<p>本学の教職員を対象に実施した男女共同参画の調査結果、国立大学協会が実施した全国大学の男女共同参画関係施策の調査結果を踏まえ、女性教員を採用した学部インセンティブとして女性研究者採用促進経費を措置し、産休取得時、育児休業取得時の代替の措置、子育て時の勤務軽減制度適用者に対するパート職員の配置、子育て等に関する情報交換の部屋としての男女共同参画室の設置などの就業支援策の拡充を行った。本学の女性教職員の就業を支援する制度の一層の充実に関し、男女共同参画委員会で議論を深めている。</p>
<p><教育研究運営組織の改善></p> <p>【46：R210046】46. 学部学野制を有効に活用した新たな教員運用方式を導入して、教育研究組織の運営を改善する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。学部改組及び研究科改組と関連する教員定数管理の見直し、学部研究科を越えた教育研究での教員の有効活用、教員年齢バランスの見直し</p>	<p>【46-1：R210046-1】平成23年度まで継続する学長運用教員制度のその後について、平成27年度までの教員定数管理方針を検討する。また、平成24年度以降の学部改組及び研究科改組の検討状況に対応して、学部・研究科及び大学全体の定数管理体制を検討する。</p>	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	<p>◇第1期から継続してきた定員削減を実施してきたところであるが、教育・研究の質の低下の懸念が生じないよう、特に大学院教育を充実するため、定年退職する大学教員を特任教授として活用を図るなど、定員削減により生じた学部間の教員数の不均衡の改善の一方策として、特任教授を一定数雇用する等により改善を図るべく検討を行った。</p> <p>【教員】不補充年次計画により平成22年度末までに60人分確保、学長運用教員使用数は15人</p> <p>【職員】定数削減年次計画により平成22年度までに15人分確保、新規ポスト等使用数は5人</p> <p>「平成23年度まで継続する学長運用教員制度のその後について、平成27年度までの教員定数管理方針を検討する。」については、例えば、ポイント制の導入などについて、学長と何度も相談したが、当面は、特任教員の全学展開などで、対応することとなった。「平成24年度以降の学部改組及び研究科改組の検討状況に対応して、学部・研究科及び大学全体の定数管理体制を検討する。」については、全体の計画が1年以上ずれ込むことに加え、新学部の検討を開始されたため、それぞれの改組検討</p>

	<p>の中で検討することとする。従って、達成は可能である。</p> <p>◇理学部では、全学の方針が策定された後、学部の対応を検討する。</p> <p>◇工学部では、企画立案委員会と領域長・専攻長会議において、大学院及び学部の改組と教員配置（担当分担）について検討（教育プログラムの実施に最低限必要な教員数、一人の教員が複数の教育プログラムで授業を行うなど、教育実施の効率化を検討）をしてきた。研究と教育のバランスを考えて、教員人事を進めることで合意が得られた。特色のある研究分野を作り大学院の魅力を高めるために、退職教員の後任人事ではなく、総合原子力工学分野の教授もしくは准教授を採用することにして、公募を開始した。</p> <p>◇農学部では、将来構想委員会での改革案の練り直し作業と教員懇談会での議論を繰り返し行った。平成23年2月の懇談会では、1学科制、4コースという組織で、その詳細を決めることが了承された。1年遅らせて、平成25年度改組のスケジュールで進めている。当初の工程表のスケジュール通りには行かなかったが、改革内容については、十分に整備を図るつもりである。</p> <p>【46-2：R210046-2】学士課程又は修士課程の専門教育において、学部又は研究科を越えて教員が授業を提供し、単位を付与することのできる教育制度（学部にあつては自由履修ではない単位／大学院にあつては共通科目ではない単位）を検討する。</p>
<p>進捗状況</p> <p>A</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>◇教育改革推進会議では、平成24年度概算要求の特別経費（プロジェクト分：高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実）に「学部・研究科共同教育体制の構築－学位プログラム導入の基盤整備－」を要求すべく、素案の検討を進めた。</p> <p>◇理学部では、全学の方針が策定された後、学部の対応を検討する。</p> <p>◇理工学研究科工学系では、全専攻の専門科目と工学系の研究科共通科目で、前期と後期の講義の実施状況と各講義の履修者数を調査した。その結果、開講時期で平均履修申告者数が2.5倍の差があることから、受講者数だけからは大学院科目の見直しは難しいことが明らかとなった。前期に履修が集中する理由としては、学生の就職活動が本格化するM1の10月までに必要な単位を修得しておきたいため、M1の前期に履修が集中すると考えられる。特に縛りがある研究科共通科目は前期に履修が集中する傾向に有り、このような事情を踏まえた見直しが必要である。</p> <p>現状調査が終わり、大きな課題が明らかになったので、改善策を考える段階である。問題が生じる要因のひとつは1年の後期から就職活動が始まることであり、そちらが改善されないとむつかしい。</p> <p>◇農学研究科では、大学院授業科目の中では、すでに研究科共通科目（地域サステイナビリティ農学概論等）を実施した。</p> <p>【46-3：R210046-3】大学は、学部毎の教員年齢バランスを適正化する</p>

方針を定める。バランスの適正化のための方策を検討する。各学部は、第2期中の教員年齢バランスの予測をする。	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>◇学部毎の年齢バランスの適正化については、教員の退職と採用時においてのみ調整が可能であることから、中期的な教員配置計画に基づき、計画的・定期的に教員採用を行っていく必要がある。また、採用時の調整のみならず、あわせて昇格に係る審査等において、基準などの見直しや評価制度の改善を行い、積極的に在職教員を登用していくことが不可欠である。当面は、大学全体における年齢バランスの目標を定め、大学院の教育研究指導に支障が無いことに配慮しながら長期的に年齢構成の適正化を図ることとする。</p> <p>◇工学部では、企画立案委員会において、教員の年齢構成のデータを確認し、バランスの取れた教員採用計画を検討した。以前に比べて30歳以下の教員が激減し、高齢化している。教育研究の活性化には、若手教員やポスドクを増やすことが必要であり、その点を踏まえた教員採用を行うことを領域長、専攻長とも意見交換し実現に向けて努力することにした。</p> <p>◇農学部では、農学部は、1名の定員（最後の1名）を平成22年度末に学長運用定員として抛出する予定である。今年度は、現教員の停年年次のリストを踏まえながら、その後の教員定員管理の進め方を審議し、計画案を作成した。教員年齢バランスの適正化は、その計画を実施する過程で十分に審議する。</p> <p>平成22年度末、1名の学長運用定員抛出にともなう、その後の教員定員運用案を作成した。定員削減という厳しい状況の中でも、学部運営をなんとか維持できそうな教員運用案を作成した。</p>

II 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目標	19. 効率的な事務遂行を目指して、事務組織の機能を改善する。
----------	---------------------------------

中期計画	年度計画	
<p><事務機能の改革> 【47：R220047】47. 大学運営に柔軟に適応した効率的な事務機能の実現を図る。 施策として以下の取組を実施する。事務業務実施組織の機能別体系化</p>	【47-1：R220047-0】部や課を越えて同様な作業を行っている業務について、業務態勢の体系化を検討する。広報体制、評価体制、安全と衛生、インナーソーシングなどの実現可能な業務や緊急に改善すべき業務から、機能別体系化を進める。	
	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><事務業務の効率化・合理化> 【48：R220048】48. 業務の簡素化とIT化を推進する。 施策として以下の取組を実施する。IT基盤センターの組織と機能の見直し、主要な会議のIT化、事務処理の改善</p>	【48-1：R220048-1】IT基盤センターの効率的・効果的運営を目的として、組織と機能を見直すため、点検評価を実施し、次年度のセンター改革案の策定に生かす。	
	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	<p>①4月から事務支援室（常駐型継続雇用職員）が水戸地区における郵便集配等を担当するなど、業務を一元化した。事務局4部の旅費計算業務を契約課に集約した。広報室、評価室に対応し全学横断的な事務処理を行うため、広報グループ、評価・大学改革グループを設置した。</p> <p>②9月17日事務局長の下に「茨城大学事務組織改革等推進チーム」が設置され、検討を開始し、平成23年度事務組織改革等の方向性を決定した。</p> <p>体系化することに加え、機能化して実施した。</p>
	A	<p>点検評価に備えて、前年度から業務記録（メールに残された記録が主）も作成し、自己点検評価書を作成した。自己点検評価書や業務記録から、業務遂行実態の一端も明らかとなった。平成23年3月8日に外部評価点検を行った。その際の評価資料として自己点検評価書を作成している。自己点検評価書の中において、改善すべき点を点検している。</p> <p>外部評価委員は3名招請し、1（早急の改善が必要）～5（特に優れている点がある）の5段階評価を採用した11評価項目からなる外部評価表による点検を受けた。3月31日までに、全委員から外部評価表の回答があった。優れている点として、管理する部門が離れている3キャンパスにも関わらず、決して多いとはいえない現陣容で効率良く運営していると評価された。しかし、組織体制等の3項目において、評価2（不適切あるいは不十分である）が幾つかあった。人員配置について、3キャンパスに分かれていることもあり最小限の常勤技術員を配置することは必須である。大学情報資産のマネジメントを行う重要な機能を担う部門であるから、センター長を教育研究に関わる重要な会議の構成員とすることが望まれる。小さい組織にも関わらず二重構造</p>

	<p>があるので、早急な改善が望まれるという意見などであった。</p> <p>この自己点検評価書に基づいた外部評価点検においては、組織体制等について、今後の改革案策定に生かされるべき有用な改善点が指摘されている。</p>
	<p>【48-2：R220048-2】会議資料が膨大な量になるなど会議資料の整理が必要な会議を選び、IT化を図る。そのための設備を整備する。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
S	<p>(1) 大学の主要会議について、ペーパーレス会議とすることを決定し実施した。会議システムは、グループウェア（サイボウズガルーン）を利用することとし、事務局第一会議室にノートパソコン46台を設置した。</p> <p>平成21年度末に事務局第1会議室に整備されたペーパーレス会議システムを活用して、役員会、学部長会議、教育研究評議会、経営協議会、総合計画委員会、教育・業務評価会議、学術・教員評価会議等で会議を開催するようになった。このことにより、会議資料の印刷が大幅に削減された。同時に、印刷や配布作業に係る担当者の作業時間も大幅に縮減された。（教育研究評議会、経営協議会、総合計画委員会では、配布資料の種類も多く、50部近く必要で、毎回3～4時間かけて印刷し、直前に資料の差し替え等が出れば、さらに印刷し、差し替えるなどの作業に膨大な時間を費やしていた。）</p> <p>工学部、農学部が委員がTV会議システムで参加できるように、工・農学部の応接室に事務局第1会議室に整備されたペーパーレス会議システム用のノートパソコン各2台を設置した。</p> <p>工・農学部教職員の会議にかかる移動時間と旅費等の軽減を図るため、10月末に学長裁量経費の配分を受け、事務局第2会議室にTV会議システムを設置した。</p> <p>(2) 主要会議の検討結果等について大学構成員等に速やかに情報を伝達するため、グループウェア（サイボウズガルーン）及びホームページにおける議事要録の公開を原則として2週間以内に行うことなどを決定し実施した。</p> <p>(3) 事務用共有ファイルサーバとソフトウェア管理システムの導入</p> <p>◇11月1日より、各個人が業務で利用しているPC内データの共有や、保管を行うための事務用共有ファイルサーバを整備・導入した。対象は、事務系職員で、部・課・係単位の所属別フォルダや個人フォルダが利用可能なものである。同時に、Windows OS、Office、Adobe社製品、一太郎などのセキュリティアップデートの集中管理を行い、自動的にセキュリティパッチを充てる作業を実施するソフトウェア管理システムも導入した。</p> <p>このことにより、業務データの安全管理と共有が促進でき、業務用PCのセキュリティを格段に向上させることができた。</p>
	<p>【48-3：R220048-3】各部署における書類の決裁方法を見直し、簡素化を図るために、新たな決裁方式を検討する。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）

	A	<p>事務組織の再編及び業務改善等については、平成 21 年度に事務組織改革等検討委員会において検討し「茨城大学の事務組織等の改革について（報告）」に纏め、平成 21 年度に一定の成果を挙げる事ができた。</p> <p>平成22年度以降に検討し実施する事項の1つの取組として、事務組織改革等推進チームの下に文書管理法関係ユニットを置き、公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）の施行に伴う「国立大学法人茨城大学法人文書管理規則」制定の検討と併せて、決裁ラインを簡素化するため、総務課への合議の省略、事務局部長への回議の一部省略及び専決事項・専決者の抜本的見直し等を図り「国立大学法人茨城大学文書処理規則」を改正した。（平成23年4月1日施行）他大学及び本学の関係資料の収集、整理を行った。</p>
--	---	--

進捗状況の評語

進捗状況【全学工程表で想定する6年間の達成目標や進行プロセスに対して】	
かなり上回って達成できる	S
上回って達成できそうである	A
達成は可能であると考えられる	B
このままでは達成が危ぶまれる	F

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

重点的に取り組んだ事項や特記すべき事項を記載してください。

※記載分量については、1枚程度としてください。

・会議の効率化と会議時間の短縮及び会議資料の提示方法の改善について（関連年度計画：41-1、41-2、48-2）

大学運営上の諸課題について、副学長・学長補佐会議で整理し、副学長・学部長会議で学部長に情報を提供し情報の共有化を図り、共通認識を持つことで学部等を含めた大学執行部の意思統一を図っている。主要会議の運営方法の改善については、次のとおり実施し、時間の短縮・効率化を図った。

①会議時間は最大2時間とする。②ペーパーレス会議とする。③会議構成員への資料の事前送付を行う。④説明概要を作成し少量で明瞭な資料とする。⑤説明者は説明概要に沿って簡潔な説明を行い、議論の時間を多く確保する。⑥主要会議の検討結果等について大学構成員に速やかに情報を伝達するため議事概要の公開を原則として2週間以内に行う。

また、これらの会議は事務局第1会議室に設置されたペーパーレス会議システムを利用して行われることになったため、資料の印刷とそれに関わる職員の作業時間等が大幅に削減された。

・各理事等の職務の明確化（関連年度計画：41-3）

5月12日開催の役員会において、「国立大学法人茨城大学の理事、副学長、学長補佐及び学長特別補佐の職務等に関する内規」が制定された。このことにより、理事等の職務、担当、業務分担等が明確になり、理事等が統括する組織が整理され、関係する組織との間での業務が効率的に行われることとなった。

2. 「共通の観点」に係る取組状況 ※平成22～24事業年度の状況について総括的に記載（業務運営の改善及び効率化の観点）

○ 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

（指標例）

・法人の経営戦略に基づく経費及び人員枠等、資源配分の措置状況（関連年度計画：50-1、46-1）

教職員人件費の削減にあたっては、学長運用教員(60人)の継続により、目標を上回る削減率を達成した。平成22年度は、対平成17年度人件費三目の△5%減目標に対し、△13.4%減(人勸を除くと△10.2%減)である。【教員】不補充年次計画により平成22年度末までに60人分確保、学長運用教員使用数は15人

【職員】定数削減年次計画により平成22年度までに15人分確保、新規ポスト等使用数は5人

・教育振興局と学術振興局の設置（関連年度計画：42-1）

平成21年10月から試行的に運用してきた教育振興局と学術振興局は、平成22年4月から正式に発足した。

教育振興局は、本学の教育系の8つのセンター(大学教育センター、入学センター、生涯学習教育研究センター、留学生センター、保健管理センター、学生相談センター、学生就職支援センター、大学院教育部)の組織的連携を図り、第2期中期計画及び年度計画を推進することとした。

学術振興局は、本学の学術研究の充実と高度化の実現を目指して、研究系の11のセンター(I T基盤センター、産学官連携イノベーション創成機構、機器分析センター、地域連携推進本部、広域水圏環境科学教育研究センター、遺伝子実験施設、地域総合研究所、地球変動適応科学研究機関、フロンティア応用原子科学研究センター、宇宙科学教育研究センター、五浦美術文化研究所)がまとめられ、センター間で相互協力と相互補完する連携体制が構築され、共同事業や外部評価の実施など、活発な活動が行われた。

・事務支援室の設置（関連年度計画：42-1、47-1）

本学では、事務系職員の定型的業務、季節的業務を軽減し、専門的能力を発揮できるようにするとともに、継続雇用制度を有効に活用することを目的に、事務支援室を設置した。職員が減少し、アウトソーシングや事務軽減にも限界がある中、長年蓄積された専門知識・業務経験に基づいたシニアスタッフが活躍している。

○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

(指標例)

・外部有識者の活用状況（関連年度計画：なし）

外部有識者の活用により運営の活性化が図られている。

一例として、経営協議会の外部委員には、茨城県副知事を始めとして、県内に所在する独立行政法人、NPO法人、企業、教育界、マスコミ等の代表等に参画いただき、毎回、審議事項とは別に討議の時間を設け、大学が設定したテーマについて民官学の経営者等の視点からの幅広いご助言をいただき、大学運営の改善に役立っている。その具体的な活用事例は、下記公表状況に掲載しているとおりであるが、「コンプライアンスが大事である」との意見を受け、「コンプライアンス推進体制検討WG」を設置し、組織的監視、監督体制や行動指針について検討を行い、「茨城大学コンプライアンス推進方針」の最終案を作成した。

・経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況（関連年度計画：なし）

経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表では、審議状況については、茨城大学ホームページ→総合案内→情報公開→諸会議議事要録→経営協議会 に、運営への活用状況については、茨城大学ホームページ→総合案内→情報公開→経営協議会(学外委員)からの意見を法人運営の改善に活用した取組等 に掲載し公表している。

・業務監査の充実（関連年度計画：59-1）

中期目標・中期計画における「監査機能の充実及び法令遵守」を受け、監事と連携した効率的かつ効果的な監査実施及び監査機能の充実を図るため、平成22年度から本学における業務全般を監査対象として、監査区分を「業務監査」及び「会計監査」と明確に規定した。

従来実施してきた監事及び会計監査人との連携による監査の実施・改善事項等の指導・報告等を監査計画に則り適宜補佐・実施するとともに、「国立大学法人茨城大学内部監査実施要項」の一部改正に伴う業務監査として「H22. 12. 16部課長事務長会議報告の未処理業務の改善策の履行状況等の検証等」を実施し、業務全般における監査機能の充実を図った。

また、平成23年度からの監査室体制について、従前の2名体制（監査主幹・監査係長）を3名体制（監査室長、監査主幹、監査係長）とする体制強化を図るとともに、大学の動向、教育・研究面及び業務・財務面等の情報収集・共有面での強化を図った。

監事からの提言「全学委員会の精査と再整理」、「化学物質の安全管理」、「法人情報管理サーバの運用改善」等がなされ、提言内容の実現に向けて、担当部署で検討され、提言の趣旨に沿った改善策が実施された。

3. 改善を要する点

取組みが遅れていたり、支障が発生して計画の変更をせざるを得ない事項等について、具体的に記載してください。

・各理事が担当する事項以外の事項の遅延

○職員研修方針（関連年度計画：44-1） → 検討中

第2期の職員研修方針を策定すべく検討を重ね、原案までは作成したが、6年間を見通した方針に相応しい内容に充実するため、決定するまでには至らなかったが、引き続き検討を進め、平成23年度の早期に決定することとした。

○女性教員採用促進計画（関連年度計画：45-1） → 不十分

各学部等の意見を聞きながらより現実的な「採用促進計画」を策定すべく、検討を進めている。

○女性教職員就業支援制度の検討（関連年度計画：45-2） → 不十分

計画そのものが、「検討する、調査する」なので、いずれも検討、調査し、年度末に開催した男女共同参画推進委員会で議論した。

○学部・研究科を超えた教育制度の検討（関連年度計画：46-2） → 不十分

各学部単位での検討は進められたが、大学としての検討が進んでいなかったため、年度末に平成24年度概算要求（案）として、「学部・研究科共同教育体制の構築－学位プログラム導入の基盤整備－」を取りまとめた。

II 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目標	20. 外部資金等の自己収入を増やす。
----------	---------------------

中期計画	年度計画																																							
<p><外部資金による自己収入の増加></p> <p>【49：R310049】49. 外部研究資金の獲得に組織的に取り組み、自己収入を増やす。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。外部資金獲得増</p> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究</td> <td>178件</td> <td>178件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>133,280</td> <td>110,773</td> </tr> <tr> <td colspan="3">理工学研究科、フロンティアで減</td> </tr> <tr> <td>受託研究</td> <td>58件</td> <td>56件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>517,875</td> <td>452,133</td> </tr> <tr> <td colspan="3">工、農、水圏で大幅に減、ICAS、宇宙増</td> </tr> <tr> <td>寄附金</td> <td>146件</td> <td>128件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>91,024</td> <td>73,983</td> </tr> <tr> <td colspan="3">事務局・農で大幅に減、工が増</td> </tr> <tr> <td>共同</td> <td>H16 78件</td> <td>121,952千円</td> </tr> <tr> <td>受託</td> <td>H16 42件</td> <td>154,049千円</td> </tr> <tr> <td>寄附</td> <td>H16 170件</td> <td>138,760千円</td> </tr> </tbody> </table>		H21	H22	共同研究	178件	178件		133,280	110,773	理工学研究科、フロンティアで減			受託研究	58件	56件		517,875	452,133	工、農、水圏で大幅に減、ICAS、宇宙増			寄附金	146件	128件		91,024	73,983	事務局・農で大幅に減、工が増			共同	H16 78件	121,952千円	受託	H16 42件	154,049千円	寄附	H16 170件	138,760千円	<p>【49-1：R310049-0】科学研究費補助金、共同研究、受託研究、その他外部資金の獲得増を図るための取組を強化し、科学研究費補助金については申請件数の増を図る。</p> <p>進捗状況</p> <p style="text-align: center;">判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>A</p> <p>◇外部資金獲得を促進するために研究企画推進会議の下、平成22年4月に競争的資金獲得専門委員会を設置し、外部資金獲得戦略の策定に取り組む体制を整備した。</p> <p>平成22年度においては、我が国の競争的資金予算の約4割を占める科学研究費補助金の獲得促進に関わる方策について検討がなされ、①科学研究費補助金申請助言制度の創設、②研究計画調書作成を重視した実践的な説明会の実施、③科研費ホームページの充実が提言された。</p> <p>この提言を受けて、①助言制度を創設し、申請予定者の8名が、9月24日から10月12日の間に「研究計画調書」の記載方法等に関するアドバイスを14名の助言者から受けたこと。②9月29日に開催した科研費学内説明会では、これまで豊富な採択実績を有する3名の教員が、自らが作成した採択計画調書に基づき、作成のポイントや留意事項について具体的な説明を行ったこと。さらに、③その他、科研費申請専用ホームページを設置して一元的に科研費情報を提供するとともに、科研費申請助言制度を活用しなかった者の計画調書のブラッシュアップのために、申請のあった全ての計画調書を対象に、審査のポイント等を勘案した踏み込んだ内容チェックを行った。</p> <p>平成22年度科研費の採択実績は、185件、4億6,043万円（間接経費30%含む）であり、平成21年度の152件、4億4,960万円を上回った。ただし、平成23年度申請件数は415件（新規・継続）で、平成22年度の439件を下回った。</p> <p>科研費については、獲得増のための取組を強化した。ただし、申請数が減少したのは第2期計画の2年目以降の課題となった。</p> <p>◇リーマンショックの影響もあり、全国的に共同研究、受託研究、その他外部資金の獲得金額が減少している中でも、産学官連携イノベーション創成機構の共同研究推進部門のコーディネーター等が県内外の企業を訪問し、大学シーズのPRと企業シーズの調査をしている。平成22年度実績は245件で、平成21年度実績の192件を大幅に上回った。平成22年度の技術相談件数は186件で、平成21年度の実績は182件であった。</p> <p>今年度の特徴として、海外との共同研究が3件あり、英文の</p>
	H21	H22																																						
共同研究	178件	178件																																						
	133,280	110,773																																						
理工学研究科、フロンティアで減																																								
受託研究	58件	56件																																						
	517,875	452,133																																						
工、農、水圏で大幅に減、ICAS、宇宙増																																								
寄附金	146件	128件																																						
	91,024	73,983																																						
事務局・農で大幅に減、工が増																																								
共同	H16 78件	121,952千円																																						
受託	H16 42件	154,049千円																																						
寄附	H16 170件	138,760千円																																						

	<p>契約書ひな型をイノベーション創成機構で作成した。</p> <p>大学が研究成果や人材を地域に役立てる「地域貢献度」について、平成22年11月に日本経済新聞社産業地域研究所が全国754の大学を対象に調査し公表した。茨城大学は8位にランクされた。昨年は14位であった。</p>
--	---

II 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期 目標	21. 「総人件費改革」の趣旨を踏まえ、第2期期間中に人件費の削減を行う。 22. 管理的経費の節減・合理化に努め、経費を効率的に執行する。 23. 財政運営の基本計画を作成し、運営経費を適正かつ効率的に配分し執行する。
----------	--

中期計画	年度計画			
<人件費改革> 【50：R320050】 50. 「総人件費改革」の趣旨を踏まえ、平成23年度までの人件費削減を行う。 施策として以下の取組を実施する。「総人件費改革」の趣旨を踏まえた人件費削減	【50-1：R320050-0】 第1期からの人件費削減方針を堅持し、計画に従って人件費を削減する。			
	<table border="1"> <tr> <th>進捗状況</th> <th>判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> <tr> <td>S</td> <td> 平成22年度は、対平成17年度人件費3目の△5%減目標に対し、△13.4%減（人勸を除くと△10.2%減）である。 【教員】 不補充年次計画により平成22年度末までに60人分確保、学長運用教員使用数は15人 【職員】 定数削減年次計画により平成22年度までに15人分確保、新規ポスト等使用数は5人 計画以上に人件費の削減は実施されている。 </td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	S
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）			
S	平成22年度は、対平成17年度人件費3目の△5%減目標に対し、△13.4%減（人勸を除くと△10.2%減）である。 【教員】 不補充年次計画により平成22年度末までに60人分確保、学長運用教員使用数は15人 【職員】 定数削減年次計画により平成22年度までに15人分確保、新規ポスト等使用数は5人 計画以上に人件費の削減は実施されている。			
<経費節減> 【51：R320051】 51. 管理的経費の節減・合理化に努め、経費を効率的に執行しながら、低炭素活動を実践する。 施策として以下の取組を実施する。管理経費の節減・合理化、省エネルギー対策の強化、低炭素活動の実践	【51-1：R320051-1】 第1期からの経費節減推進本部を継続し、第2期における管理経費の節減・合理化について多様な取組を計画し、取り組む。			
	<table border="1"> <tr> <th>進捗状況</th> <th>判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> <tr> <td>A</td> <td> 1) 複数年契約等について 前年度から引き続き、複数年契約により経費節減が図れるもの、事務の合理化が図れるもの等の契約内容の検討を行い、複数年契約又は仕様見直しを実施した。 2) 事務用品の一括調達契約の実施について 水戸地区においては、3ヶ月毎に事務用品の一括調達を実施し、第1期（4月～6月）254千円、第2期（7月～9月）210千円、第3期（10月～12月）106千円、第4期（1月～3月）294千円の節減を図った。 3) 前年度まで随意契約を実施していた契約について、契約内容を検討し、競争契約に移行できるものは移行した。 4) 経費節減推進本部では、平成22年度経費節減推進計画に基づき、経費節減対策の実行に努め、次のような取り組みを行った。 ①4月6日の入学式において、「新入生の皆様へ」と題して、地球温暖化防止及び経費節減への協力要請チラシを新入生へ配布した。 ②光熱水量（料）について毎月の実績額及び前年度との比較表を学内グループウェアに掲載し、節減対策に </td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）			
A	1) 複数年契約等について 前年度から引き続き、複数年契約により経費節減が図れるもの、事務の合理化が図れるもの等の契約内容の検討を行い、複数年契約又は仕様見直しを実施した。 2) 事務用品の一括調達契約の実施について 水戸地区においては、3ヶ月毎に事務用品の一括調達を実施し、第1期（4月～6月）254千円、第2期（7月～9月）210千円、第3期（10月～12月）106千円、第4期（1月～3月）294千円の節減を図った。 3) 前年度まで随意契約を実施していた契約について、契約内容を検討し、競争契約に移行できるものは移行した。 4) 経費節減推進本部では、平成22年度経費節減推進計画に基づき、経費節減対策の実行に努め、次のような取り組みを行った。 ①4月6日の入学式において、「新入生の皆様へ」と題して、地球温暖化防止及び経費節減への協力要請チラシを新入生へ配布した。 ②光熱水量（料）について毎月の実績額及び前年度との比較表を学内グループウェアに掲載し、節減対策に			

	<p>対する啓蒙を実施している。</p> <p>③省エネ対策費として1,000万円の予算措置を行った。</p> <p>④今年度は例年になく高温の日が続いたため、健康面を配慮し7月1日～9月15日までの冷房運転期間を9月30日まで延長し、それに伴い巡視による冷房運転状況の点検も9月30日まで実施した。点検項目 (1)不在時の冷房運転停止 (2)冷房の温度設定(28℃目途) 12月1日から3月31日の冬季暖房期間においても、適正な室温になっているか週1回の巡視を行い、暖房運転状況の点検を実施している。</p> <p>⑤8月12日～16日(土・日を含む)の間、一斉休業を実施し、光熱水量(料)の節減を図った。</p> <p>⑥大型改修事業において、省エネルギー設備への改修を行っている。</p> <p>⑦茨城県内4機関共同調達連絡協議会において、共同調達3品目(トイレトペーパー・PPC用紙・蛍光管)についての共同調達を平成23年度より実施するため、平成23年2月25日に協定書及び覚書を締結した。(年間約80万円の経費節減が見込まれる)【県内4機関:茨城大学、筑波大学、筑波技術大学、高エネルギー加速器研究機構】</p>
<p>【51-2: R320051-2】既存の省エネルギー対策を再点検し、効果的省エネルギー対策を検討する。第2期の省エネルギー対策年次計画案を策定する。</p>	
進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
A	<p>エネルギー管理員資格既取得者2名に加え、農学部2名、工学部1名、水戸地区6名がエネルギー管理員の資格を取得した。エネルギー管理員指導により、省エネルギー対策強化を推進する。エネルギー使用の分析を行い、効果の大きい省エネルギー対策として、水戸地区の空調の集中制御化工事を行った。</p> <p>年度末までに、効果的省エネルギー対策を検討し、第2期の省エネルギー対策年次計画案を策定した。省エネ対策の強化及びエネルギー使用の合理化を図るため、エネルギー管理標準を作成した。これにより、全学でエネルギー使用の合理化に取り組み、省エネルギーを図る。</p> <p>(財)省エネルギーセンターが行っている省エネルギー診断(無償)が採択され、工学部の診断を平成23年1月に行った。診断結果を踏まえ、順次、省エネルギー対策に取り組む。</p>
<p>【51-3: R320051-3】第2期の低炭素活動実践計画を策定し、各キャンパスでは低炭素活動の取組案を検討する。低炭素活動を経費の効率的運用に反映する取組とする。</p>	
進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)

	<p>A</p> <p>◇低炭素活動実践の年度計画をうけ、7月に環境活動推進プロジェクトチームを設置し、「エネルギーのグリーン化計画」及び「低炭素活動実践計画」を内容とする「茨城大学グリーン化推進計画」の策定作業を開始した。平成23年3月末の役員会において「茨城大学グリーン化推進計画」が審議・了承された。ホームページ掲載と共に、メール、掲示板による周知を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「低炭素活動実践計画」では、電気使用量の削減が温室効果ガス排出量抑制の取組みとして最も重要であるとしている。 ・「エネルギーのグリーン化計画」では、省エネルギー推進としては、施設の使用と管理にあたり配慮する事項として、空調の温度管理、照明の消灯、OA機器等電気製品の共用など、施設・設備の改善では、個別空調集中管理システムの導入、人感センサー、明るさセンサーの導入など、施設の新築・改修に当たっての配慮としては、省エネルギー対策の徹底、省エネルギー診断に基づく改修など、事務・事業にあたっての配慮としては、用紙類の使用量の削減などの施策を掲げている。 ・平成22年度は、省エネ対策として1,000万円の予算措置による空調の集中管理装置の設置、耐震改修工事、営繕工事の際の省エネ対策としての遮熱ブラインドの取付等を進めた。ペーパーレス会議を役員会、経営協議会、教育研究評議会等で導入しており、コピー用紙の大幅な削減を図っている。 <p>上記計画等を基として、現在「夏季の節電15%削減」に対応するため、空調・照明の35%カット、冷房の28℃徹底に取り組んでおり、7月11日(月)現在、梅雨が明けたのにも関わらず、昨年と比較して、水戸キャンパスの契約電力1,590kwに対して992.2kwの使用量となっている。△37.6%節減している状況である。(7/19(火)現在、1,013.9kw△36.2%)</p> <p>◇茨城大学地球変動適応科学研究機関(ICAS)では、城里町や筑西市などと地域の持続可能な実践や茨城産業会議等との連携講演会(11月17日)の企画運営、ICASNewsなどを通じた緑のカーテンなどの省エネルギー化の具体例の紹介など、アウトリーチ活動を行ってきた。今後は、全学的な低炭素行動を立案し、その推進の一翼を担う。</p>				
<p><計画的財政運営></p> <p>【52：R320052】52. 第2期財政運営の基本計画を毎年度見直し、第2期中の計画的財政運営を図る。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。第2期財政運営基本計画の遂行と毎年度見直し</p>	<p>【52-1：R320052-0】平成21年度中に策定された第2期財政運営基本計画を遂行するとともに、国の施策や人口統計などを加味した次年度計画の修正を行う。</p> <table border="1" data-bbox="689 1883 1457 2042"> <tr> <td data-bbox="689 1883 778 1966">進捗状況</td> <td data-bbox="778 1883 1457 1966">判断理由(計画の実施状況等)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="689 1966 778 2042"></td> <td data-bbox="778 1966 1457 2042">財政運営計画の策定においては、運営費交付金の効率化など不確定要素に前提条件を付け作成している。</td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)		財政運営計画の策定においては、運営費交付金の効率化など不確定要素に前提条件を付け作成している。
進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)				
	財政運営計画の策定においては、運営費交付金の効率化など不確定要素に前提条件を付け作成している。				

	A	可能な限り確定された要素による計画を策定するために、翌年度の予算編成などを考慮した上で修正を行い、3月の経営協議会に提出した。3月31日開催の役員会で審議・了承された。
--	---	--

- II 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目標	24. 財務状況を的確に把握し、資産を適正に保つ。 25. 資産の効率的・効果的な運用を図る。
----------	--

中期計画	年度計画
<p><財務状況の管理と改善> 【53：R330053】 53. 財務諸表と収入支出予算と決算を分析し、学内資源配分の改善を図る。 施策として以下の取組を実施する。決算ヒアリングと財務分析の活用、政策配分経費事業の評価による見直し、政策的予算配分編成方針の策定</p>	<p>【53-1：R330053-1】 前事業年度の財務諸表を分析し、予算と決算の乖離が著しい場合などに随時決算ヒアリング・調査を行い、改善を図るとともに、計画的な財務状況を維持し、分析結果を翌事業年度の予算編成に反映させる。</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>A</p> <p>平成21年決算ヒアリングを見直し、予算決算の乖離が著しい場合は、別紙【予算決算の乖離等確認項目】により、各部局に対してそれぞれの質問事項を求め、それに対する回答をする体制に変更した。各部局からの回答に対して、予算決算から生じた差額の要因に改善が必要とされるものがあるかの検証作業を実施した。その結果、決算ヒアリングをするまでもなく該当する予算管理責任者宛に改善を通知し、平成22年度の予算執行及び平成23年度の予算編成に反映させた。</p>
	<p>【53-2：R330053-2】 前年度の政策配分経費事業を評価し、当該年度及び次年度の事業計画に生かす。</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>A</p> <p>◇学長秘書室で管理している学長裁量経費は、各部署からの要求に基づき副学長・学長補佐会議で審議し、配分の有無、金額等を決定している。3月末現在の配分済額は26,677,540円である。年度終了時点で学長に評価していただいた上で、副学長・学長補佐会議に報告し、次年度の事業計画に活かす。</p> <p>◇教育改革推進会議（6月10日）で平成22年度教育改善経費の公募要領をさだめ、学内公募を実施した。教育改革推進会議（7月15日）の審査結果に基づき、24件の申請に対して17件、総額17,610千円分を採択した。平成22年度は申請件数24件で前年度の倍の申請があった。（平成21年度申請11件）</p> <p>なお、次年度以降の審査にあたってはヒアリング等の実施、事業内容及び事業規模等教育改善経費の在り方について検討を加えていくこととした。</p> <p>◇8月24日に財務部から、平成21年度政策配分経費等の点検評価報告書の「学長による評価結果と改善指示」欄の記載について、評価室長へ依頼があり、11月29日から行われた「平成22年度評価・財務合同ヒアリング」</p>

		において、評価室長から報告書の疑問点等についての質疑応答を経たうえで評価コメントを記載し、事業実施者へフィードバックした。
		【53-3：R330053-3】政策的な予算配分方針を策定し、戦略的な予算編成を行う。
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	11月から12月にかけて部局長及び部局執行部等を対象に評価・財務合同ヒアリングを実施し、ヒアリング結果や財務分析結果、収入予算の状況等を踏まえ、効果的、効率的な資源配分を行うべく、平成23年度の予算編成方針を策定し、戦略的な予算編成を行った。
<p><計画的予算執行></p> <p>【54：R330054】54. 予備費等の計上により適切に予算を運用し、目的積立金を積極的に活用する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。正確な年度人件費計上、中間決算の実施、目的積立金活用方針策定</p>		【54-1：R330054-1】予算編成時点で正確な年度人件費を計上し、適正な財務運営を行う。
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	人事課で積算した年度人件費について確認を行い、正確な年度人件費を支出予算へ計上した。
		【54-2：R330054-2】中間決算を執行し、財務執行状況を的確に把握する。また、執行状況を分析し、補正等を行う。
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	平成22年度期首の経過勘定の整理、9月期までの各財源の債務整理作業等が完了し、集計作業の結果、中間決算期作業が完了している。決算内容について12月に監査法人による精査も完了している。また、集計結果である9月期の合計残高試算表を会計検査院に提出済みである。
		【54-3：R330054-3】財政運営基本計画に合わせて、第2期中の目的積立金による事業計画を作成し、目的積立金活用の年次方針を策定する。
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	平成22年度の執行状況を把握するとともに、第2期中の目的積立金による事業計画を作成し、第2期中期目標期間中における目的積立金活用方針を平成23年3月開催の経営協議会に提出した。
<p><保有資産の運用改善></p> <p>【55：R330055】55. 保有資産の運用を効率的に行う。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。土地と建物の利用頻度調査及び利用価値の評価、資金の適切な運用とその有効活用</p>		【55-1：R330055-1】土地と建物の利用頻度調査及び利用価値の評価を行い、効率的・効果的な運用を進める。各施設等の管理責任者は、毎年、利用頻度調査を実施する。
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	<p>◇「国立大学法人茨城大学における固定資産の減損に係る会計処理取扱要項」に基づき、土地の使用状況を把握し、年度内に評価を完了した。</p> <p>◇施設の有効活用を行うため、調査要領により12月に</p>

	<p>建物有効利用調査を実施した。問題のある部屋等について、各施設等の管理責任者は改善計画を作成し、施設計画運営専門委員会に提出し、有効活用の改善を進めている。</p>
	<p>【55-2：R330055-2】年間資金の流れを予測し、資金の適切な運用と有効活用を図る。そのために、月例報告を行う。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>「平成22年度資金運用計画」に基づき、以下のとおり資金運用を実施した。</p> <p>○一般財源</p> <p>H22. 3～H22. 6 定期預金（3ヶ月）1,280,000,000円 運用益（預金利息）225,837円</p> <p>H22. 7～H22. 9 定期預金（2ヶ月）400,000,000円 運用益（預金利息）33,972円</p> <p>H22. 10～H22. 12 定期預金（2ヶ月）800,000,000円 運用益（預金利息）40,107円</p> <p>H22. 10～H22. 11 定期預金（1ヶ月）800,000,000円 運用益（預金利息）21,040円</p> <p>H23. 1～H23. 2 定期預金（1ヶ月）1,280,000,000円 運用益（預金利息）35,769円</p> <p>H23. 1～H23. 3 定期預金（2ヶ月）1,120,000,000円 運用益（預金利息）54,312円</p> <p>○寄附金財源</p> <p>H22. 3～H23. 3 定期預金（1年）100,000,000円 運用益（預金利息）100,109円</p> <p>H22. 4～H23. 4 定期預金（1年）200,000,000円 運用益（預金利息）160,000円</p> <p>役員会において、「資金管理計画表」により、資金運用の実施状況及び計画について月例報告を行った。</p> <p>平成22年10月及び平成23年1月に開催された経営協議会において、「資金管理計画表」により、資金運用の実施状況及び計画について報告を行った。</p>

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

重点的に取り組んだ事項や特記すべき事項を記載してください。

※記載分量については、1枚程度としてください。

・教職員人件費の削減にあたって学長運用教員の継続により、目標を上回る削減率を達成（関連年度計画：50-1）

教職員人件費の削減にあたっては、学長運用教員(60人)の継続により、目標を上回る削減率を達成した。平成22年度は、対平成17年度人件費三目の△5%減目標に対し、△13.4%減(人勸を除くと△10.2%減)である。【教員】不補充年次計画により平成22年度末までに60人分確保、学長運用教員使用数は15人

【職員】定数削減年次計画により平成22年度までに15人分確保、新規ポスト等使用数は5人

2. 「共通の観点」に係る取組状況 ※平成22～24事業年度の状況について総括的に記載 (財務内容の改善の観点)

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

(指標例)

・経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況（関連年度計画：51-1、49-1、55-2）

経費の節減については、第1期からの経費節減推進本部での活動を継続し、事務用品の一括調達契約の実施により864千円を節約した。茨城県内4機関共同調達連絡協議会において、共同調達3品目(トイレトペーパー、PPC用紙、蛍光管)についての共同調達を平成23年度より実施するため、平成23年2月25日に協定書及び覚書を締結した。年間約80万円の経費節減が見込まれる。

自己収入の増加については、研究企画推進会議の下に平成22年4月に競争的資金獲得専門委員会を設置し、外部資金獲得戦略の策定に取り組む体制を整備した。科学研究費補助金の獲得を促進するため、申請助言制度を創設、研究計画調書作成を重視した実践的な説明会を実施、科研費ホームページを充実し一元的に科研費情報を提供した。

資金の運用については、平成22年度資金運用計画に基づき、一般財源の一部を定期預金とし411,037円の預金利息、寄附金財源の一部を定期預金とし260,109円の預金利息を得た。

・財務情報に基づく財務分析結果の活用状況（関連年度計画：53-1）

財務諸表及び財務報告書を公表することで、財務諸表等だけでは解りづらい財務データを本学の教育研究活動状況と関連づけ、本学の利害関係者に対して理解度向上に努めることができた。また、平成21事業年度財務報告書においては、第1期中期目標・中期計画期間の最終年度の決算であることから、財務状況の分析に当たって、第1期6年間の経年変化を加味するとともに、財務指標及びレーダーチャートでも、過去3年間について比較を行い、財務状況の理解促進に努めた。なお、レーダーチャートが学術研究推進の奮起材料にも活用された。

3. 改善を要する点

取組みが遅れていたたり、支障が発生して計画の変更をせざるを得ない事項等について、具体的に記載してください。

・特になし

II 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期 目標	26. 教職員の業務評価を実施し、外部意見を聴取して、運営の改善に生かす。 27. 監査機能を充実し、運営の改善に生かす。
----------	--

中期計画	年度計画	
<p><教職員評価の改善と充実> 【56：R410056】56. 教員業務評価を隔年、事務系職員評価を毎年実施し、運営の改善に生かす。 施策として以下の取組を実施する。教員業務評価の改善、職員勤務評価の改善、評価データベースの拡充</p>	【56-1：R410056-1】平成21年度業務を対象に教員業務評価を実施し、方針に従って処遇へ反映する。評価結果を改善に生かす。次回の教員業務評価の実施年度を計画する。	
	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	<p>平成22年4月に設置された学術・教員評価会議構成員に、平成21年度の教員業務評価の実施について再依頼をした。各学野は、平成22年12月までに評価者評価を実施し、学長に評価結果概要を報告した。教員評価部門会議は、学長の評価結果公表原案を審議し、学長に報告した。学長は、2月の学部長会議、教育研究評議会にて学長の評価結果公表原案を報告し、茨城大学ホームページで公表された。</p> <p>本学の教員業務評価の評価結果の処遇への反映は、「間接反映を基本とする」こととして実施しており、学長の評価実施結果の概要にも記載があるように、「評価結果の処遇への間接反映は、すべての学野で、勤勉手当の成績優秀者及び昇給の推薦などの選考時に、総合的な判断を行う際に参照すべき資料として活用され、人事考課の適切性向上に寄与することができた」としている。</p> <p>次回の教員業務評価の実施年度(平成22～23年度の実績で平成24年度実施)、実施手順等について、原案を提示し、意見を求め、具体的な対応については、次年度の本会議において議論することとした。</p>
	【56-2：R410056-2】毎年度の職員勤務評価を適切に実施する。評価方法を見直し、改善を図る。	
	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	<p>「職員勤務評価規程」に則り評価を実施した。また、評価の方法等の見直しを検討するため収集した他大学等の資料及び国家公務員の評価制度を参考として、評価制度構築の実績を有する社会保険労務士と共同して改善の概要を検討、作成した。</p>
【56-3：R410056-3】評価室は教員業務評価、総務部は職員勤務評価の基礎データを毎年確実に収集し、評価データベースを構築して保存する。		
進捗	判断理由（計画の実施状況等）	

	状況	
<p><第三者外部評価の実施> 【57：R410057】57. 大学の教養教育、大学院教育、研究について第三者外部評価を実施する。 施策として以下の取組を実施する。教育研究のセクター毎に第三者外部評価を実施、各種評価スケジュールの策定</p>	<p>【57-1：R410057-0】教育研究のセクター毎に積極的に第三者外部評価を第2期中に受けることを計画し、評価単位毎に評価スケジュールを策定する。</p> <p>進捗状況</p>	<p>◇第1期目から運用している「教育改善情報提供システム」において、各教員ごとに、教養教育、学士課程教育、大学院課程教育の成績分布データを蓄積している。 ◇研究者情報管理システムでは、各教員ごとの論文、著書、学会発表、社会貢献などの情報を管理している。これらの情報は、大学HPにおいて「研究者情報総覧」というタイトルで公表している。順調に基礎データは蓄積されている。 ◇実施した職員勤務評価をデータ化し保存した。</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>◇評価室(企画課)としては、9月24日に教育・業務評価会議員による外部評価に関する意見交換会を開催し、セクターの考え方、直近の年報目次、外部評価目次の資料を提示し、評価スケジュール策定の参考資料としていただくよう配慮した。 人文学部：研究の外部評価に関して、点検評価委員会及び学部運営会議で検討を重ねてきた。その結果、平成25年度に外部評価を実施することが決定した。その際、24年度前倒し実施も視野に入れて準備を進めることが確認された。 教育学部：点検・評価委員会において、全国の教育学部における外部評価状況を検討し、次の三つのスタイルに分類した。A学部全般の評価を単年度で実施するタイプ（静岡大学、滋賀大学等）、B特定項目を設定し複数年で実施するタイプ（三重大学）、C特定項目を単年度で実施するタイプ（京都大学）のそれぞれの長所短所を議論した。その結果、Aのタイプで実施するという結論に達し、学部企画運営会議へ提案した。実施年度については、平成25年度を目標とし、外部評価委員会の構成等の詳細は次年度に検討することとした。ただし、その後全学の認証評価実施年度が平成26年度となったため、再検討を行っている。 理学部：平成24年度に第三者外部評価を受ける予定である。その前に、運営体制の問題が顕在化している学際理学コースの自己点検評価を行うべく体制を整えた。具体的には学部長の諮問として、WGを立ちあげ、点検を始めたところである。 工学部：工学部FD研修会を開催し、JABEE会長およびJABEE基準委員会副委員長を講師に工学部にお招きし、JABEE受審に向けての対応等について工学部教職員に講演していただいた。さらに電気電子工学科では予定どおりJABEE審査を受けた。機械工学科および都市シス</p>

	<p>テム工学科は平成23年度に継続審査を予定している。他学科もJABEE審査に向けてカリキュラムの整備を計画している。教育改善委員会にてJABEE審査に関して意見交換をしている。</p> <p>農学部：第二期における第三者外部委員による評価をもっとも効果的な時期で実施するため、全学的評価スケジュールの検討結果を踏まえて点検評価委員会が実施することの検討に入った。そのために必要な資料(年報、教員業務評価書、カリキュラム点検評価書等)の作成を継続して行った。</p> <p>大学教育センター：外部評価のためのエビデンス蓄積の手段として、センター年報を利用することを決め、そのための年報構成のモデルを準備した。</p>				
<p>【58：R410058】58. 経営協議会の学外委員や茨城大学同窓会連合会等の社会の各方面から意見等を聴取し、大学運営の改善に資する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。ステークホルダーによる評価を実施</p>	<p>【58-1：R410058-0】大学及び各学野は、教職員の業務評価について、ステークホルダーによる外部評価を計画する。意見を継続的に聴取し、フィードバックして改善に活用する取組を検討する。</p> <table border="1" data-bbox="683 837 1452 1200"> <thead> <tr> <th data-bbox="683 837 778 918">進捗状況</th> <th data-bbox="778 837 1452 918">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="683 918 778 1200">A</td> <td data-bbox="778 918 1452 1200"> <p>今年度、平成21年度の教員業務評価の評価者評価結果が学長に報告された。その実績を基にして、経営協議会学外委員の中から4～5人に外部評価委員となつていただき、外部評価を実施したい。評価していただく内容は、評価の基本方針、評価手順、4分野、業務点検評価書、教育改善点検評価書等。外部評価の実施時期は、平成25年9月頃までには実施予定。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>今年度、平成21年度の教員業務評価の評価者評価結果が学長に報告された。その実績を基にして、経営協議会学外委員の中から4～5人に外部評価委員となつていただき、外部評価を実施したい。評価していただく内容は、評価の基本方針、評価手順、4分野、業務点検評価書、教育改善点検評価書等。外部評価の実施時期は、平成25年9月頃までには実施予定。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）				
A	<p>今年度、平成21年度の教員業務評価の評価者評価結果が学長に報告された。その実績を基にして、経営協議会学外委員の中から4～5人に外部評価委員となつていただき、外部評価を実施したい。評価していただく内容は、評価の基本方針、評価手順、4分野、業務点検評価書、教育改善点検評価書等。外部評価の実施時期は、平成25年9月頃までには実施予定。</p>				
<p><監査機能の充実と改善への反映></p> <p>【59：R410059】59. 監査機能を充実し、運営の改善に資する取組を行い、監査を活用する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。監査機能の充実、監査結果による改善</p>	<p>【59-1：R410059-0】監査体制を見直し、監査機能を充実させて、監査結果を改善に生かす仕組みを導入する。</p> <table border="1" data-bbox="683 1285 1452 2047"> <thead> <tr> <th data-bbox="683 1285 778 1366">進捗状況</th> <th data-bbox="778 1285 1452 1366">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="683 1366 778 2047">A</td> <td data-bbox="778 1366 1452 2047"> <p>国立大学法人茨城大学内部監査実施要項の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標・中期計画における「監査機能の充実及び法令遵守」を受け、監事と連携した効率的かつ効果的な監査実施及び監査機能の充実を図るため、本学における業務全般を監査対象として、監査区分を「業務監査」及び「会計監査」と明確に規定した。 <p>◇従来実施してきた監事及び会計監査人との連携による監査の実施・改善事項等の指導・報告等を監査計画に則り適宜補佐・実施するとともに、「国立大学法人茨城大学内部監査実施要項」の一部改正に伴う業務監査として「H22. 12. 16部課長事務長会議報告の未処理業務の改善策の履行状況等の検証等」を実施し、業務全般における監査機能の充実を図った。</p> <p>また、平成23年度からの監査室体制について、従前の2名体制（監査主幹・監査係長）を3名体制（監査室長、監査主幹、監査係長）とする体制強化を図るとともに、大学の動向、教育・研究面及び業務・財務面等</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>国立大学法人茨城大学内部監査実施要項の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標・中期計画における「監査機能の充実及び法令遵守」を受け、監事と連携した効率的かつ効果的な監査実施及び監査機能の充実を図るため、本学における業務全般を監査対象として、監査区分を「業務監査」及び「会計監査」と明確に規定した。 <p>◇従来実施してきた監事及び会計監査人との連携による監査の実施・改善事項等の指導・報告等を監査計画に則り適宜補佐・実施するとともに、「国立大学法人茨城大学内部監査実施要項」の一部改正に伴う業務監査として「H22. 12. 16部課長事務長会議報告の未処理業務の改善策の履行状況等の検証等」を実施し、業務全般における監査機能の充実を図った。</p> <p>また、平成23年度からの監査室体制について、従前の2名体制（監査主幹・監査係長）を3名体制（監査室長、監査主幹、監査係長）とする体制強化を図るとともに、大学の動向、教育・研究面及び業務・財務面等</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）				
A	<p>国立大学法人茨城大学内部監査実施要項の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標・中期計画における「監査機能の充実及び法令遵守」を受け、監事と連携した効率的かつ効果的な監査実施及び監査機能の充実を図るため、本学における業務全般を監査対象として、監査区分を「業務監査」及び「会計監査」と明確に規定した。 <p>◇従来実施してきた監事及び会計監査人との連携による監査の実施・改善事項等の指導・報告等を監査計画に則り適宜補佐・実施するとともに、「国立大学法人茨城大学内部監査実施要項」の一部改正に伴う業務監査として「H22. 12. 16部課長事務長会議報告の未処理業務の改善策の履行状況等の検証等」を実施し、業務全般における監査機能の充実を図った。</p> <p>また、平成23年度からの監査室体制について、従前の2名体制（監査主幹・監査係長）を3名体制（監査室長、監査主幹、監査係長）とする体制強化を図るとともに、大学の動向、教育・研究面及び業務・財務面等</p>				

の情報収集・共有面での強化を図った。

科学研究費補助金等内部監査

・科学研究費補助金等内部監査の実施については、今年度は、監査要領を見直すとともに不正防止計画推進本部員と協力し、交付163件に対し約20%31件（通常10%）を抽出しての通常監査とさらに通常監査31件から約32%10件（通常10%）を抽出しての特別監査を行うなど例年の2倍の件数を監査対象とするなどの対応を行った。

また、監査結果については部課長事務長会議で報告するとともに、工学部、農学部、財務部、図書館に学長名で是正改善措置事項として通知し、平成23年3月末までに各部局から改善事項としての報告を求めている。

監事定期監査

・監事定期監査については、監事と協力し監事監査に必要な調書等の取り纏め等を監査室で行い監事に提出した。これらの資料を基に監事が6件のヒアリング項目を設定して各部局からのヒアリングを行い3件の意見書を学長に提出した。これらの項目については、学長から各部局長に検討取り組み事項として通知し、平成23年3月までに改善事項としての報告を求める等の対応を図った。

例月現金出納検査

・例月現金出納検査については、毎月預り金等の書面検査を実施し訂正などの指導を行い、10月に現地実地検査を実施した。実地検査報告については学長に報告するとともに改善措置を部局に通知し、11月末までに3部局からその改善報告を提出していただき改善報告書のとおり実施されている。

監事臨時監査

・監事臨時監査については、「大学入学試験問題の出題ミス等防止対策について」関係部署からヒアリングを実施した。学部全体をみると多種多様な入試が行われている現状であり現在その取り纏めを行っている。

定期監査

・茨城大学内部監査実施要項に基づき内部監査実施計画を策定、11月8日から29日の間に事務局、各学部及び図書館を対象とした定期監査を実施した。また、併せて、茨城大学不正防止計画推進本部と連携し、不正防止計画推進本部が策定した行動計画による実施事項について、具体的実施事項が適正に実施されているか確認し、監査結果を学長に報告した。

なお、監査結果については、学長から被監査部局等の長に通知するとともに、是正改善の措置を講ずる必要がある被監査部局等の長に対して、改善状況等の報告を2月末までに提出を求めている。

	<p>◇会計監査に関連した各種研修・セミナーに参加し、業務能力の向上に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 国立大学法人等監事研修会 (4. 22)・ 大学のための内部統制構築セミナー (7. 2)・ 公会計監査機関意見交換会議 (8. 20)・ 科学研究費補助金等に係る内部監査セミナー (11. 19)・ 国立大学法人セミナー (12. 8)
--	---

II 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目標	28. 広報及び情報収集体制を再整備し、積極的に広報事業を展開する。
----------	------------------------------------

中期計画	年度計画			
<p><広報及び情報収集体制の構築> 【60：R420060】 60. 全学の広報及び情報収集体制を再構築し、効果的な情報発信を行う。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。広報及び情報収集体制の確立、広報及び情報収集担当組織の整備</p>	<p>【60-1：R420060-0】 広報及び情報収集体制を再構築し、担当組織を再整備する。</p>			
	<table border="1"> <tr> <td>進捗 状況</td> <td>判断理由（計画の実施状況等）</td> </tr> <tr> <td>S</td> <td> <p>平成22年3月の教育研究評議会において、「茨城大学の広報体制について」という議題で、「国立大学法人茨城大学広報ポリシー」の制定が提案され、審議・了承された。広報ポリシーは、「茨城大学広報の基本方針」、「茨城大学広報の重点施策」、「茨城大学広報倫理ガイドライン」から構成され、茨城大学の行う広報活動が、内容と方法の両面において、市民や社会から受け入れられるものとなるように、学内外に周知された。同時に、「茨城大学広報に関する懇談会」を設置し、学外の関係者から茨城大学での広報に関わる意見を聴取し、大学広報についての点検・評価を行うとともに、大学の諸活動について提言を受けることとした。</p> <p>上記の施策を円滑に運営するために、平成22年4月管理運営部門に広報室を、事務組織に広報グループをそれぞれ設置し、広報及び情報収集体制を再整備した。学長特別補佐が室長を兼務している。</p> </td> </tr> </table>	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	S
進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）			
S	<p>平成22年3月の教育研究評議会において、「茨城大学の広報体制について」という議題で、「国立大学法人茨城大学広報ポリシー」の制定が提案され、審議・了承された。広報ポリシーは、「茨城大学広報の基本方針」、「茨城大学広報の重点施策」、「茨城大学広報倫理ガイドライン」から構成され、茨城大学の行う広報活動が、内容と方法の両面において、市民や社会から受け入れられるものとなるように、学内外に周知された。同時に、「茨城大学広報に関する懇談会」を設置し、学外の関係者から茨城大学での広報に関わる意見を聴取し、大学広報についての点検・評価を行うとともに、大学の諸活動について提言を受けることとした。</p> <p>上記の施策を円滑に運営するために、平成22年4月管理運営部門に広報室を、事務組織に広報グループをそれぞれ設置し、広報及び情報収集体制を再整備した。学長特別補佐が室長を兼務している。</p>			
<p><広報事業の推進> 【61：R420061】 61. 広報事業を充実して推進する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。学内外への各広報事業の推進と効果的広報の実施</p>	<p>【61-1：R420061-0】 新しい広報体制のもとで、効果的広報の取組について、総合的に計画する。</p>			
	<table border="1"> <tr> <td>進捗 状況</td> <td>判断理由（計画の実施状況等）</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td> <p>(1) 全学的な広報を担う広報室に係る平成22年度事業計画は第1回広報室会議で承認され、①広報に係る年間スケジュール、②本学会場における学長定例記者会見の実施、③公式ウェブサイトリニューアル公開等が決定した。</p> <p>(2) 広報室及び広報グループは、次のとおり事業計画に沿って広報活動を積極的に実施した。</p> <p>①4月：入学式保護者向けTV中継</p> <p>②6月：公式ウェブサイトリニューアル公開、第1回学長定例記者発表(本学事務局・学長出席)</p> <p>③6月～7月：工学部、農学部及び全学オープンキャンパスの情報発信、取材等</p> <p>④9月：第2回学長定例記者発表(本学事務局・学長主催)</p> </td> </tr> </table>	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	A
進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）			
A	<p>(1) 全学的な広報を担う広報室に係る平成22年度事業計画は第1回広報室会議で承認され、①広報に係る年間スケジュール、②本学会場における学長定例記者会見の実施、③公式ウェブサイトリニューアル公開等が決定した。</p> <p>(2) 広報室及び広報グループは、次のとおり事業計画に沿って広報活動を積極的に実施した。</p> <p>①4月：入学式保護者向けTV中継</p> <p>②6月：公式ウェブサイトリニューアル公開、第1回学長定例記者発表(本学事務局・学長出席)</p> <p>③6月～7月：工学部、農学部及び全学オープンキャンパスの情報発信、取材等</p> <p>④9月：第2回学長定例記者発表(本学事務局・学長主催)</p>			

	⑤11月：臨時記者発表（県庁記者クラブ）、第3回定例記者発表（農学部）、茨苑祭企画・ラジオ中継
--	---

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 特記事項

重点的に取り組んだ事項や特記すべき事項を記載してください。

※記載分量については、1枚程度としてください。

・広報体制の整備（関連年度計画：60-1、61-1）

平成22年4月に管理運営部門に広報室を設置した。学長特別補佐が室長を兼務している。学長による定例記者会見の実施、茨城大学ホームページのリニューアル、その他に学内の様々な情報を収集し、毎月20日以降に県政記者クラブへ持ち込んでいる。また、平成23年4月からの教育研究活動等の状況の情報公開に向けた検討を進め、準備を整えた。

大学としての広報体制を充実するため、本学ホームページに「大学運営等に関するご意見・ご要望等」のバナーを設け、広く意見等を聴する体制を整備した。意見等は学長等執行部に通報するとともに、改善策を検討し、結果を「対応事例等一覧表」にまとめ、ホームページに掲載した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況 ※平成22～24事業年度の状況について総括的に記載

（自己点検・評価及び情報提供の観点）

○ 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

（指標例）

・中期計画・年度計画の進捗状況管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用状況（関連年度計画：なし）

第2期中期目標・中期計画については、学長が委員長を務める「総合計画委員会」が策定し、同時に6年間の工程表を提示した。各学部、研究科、センター、事務部等は、この工程表に基づき、中期計画・年度計画の進捗状況の管理を行っている。教育、業務運営の改善等の年度計画については、「教育・業務評価会議」の各議員が中心となり、研究の年度計画については、「学術・教員評価会議」の各議員が中心となり、進捗管理を行っている。また、工程表には、担当理事、責任課長、責任事務長等を割り当て、関係委員会等を通じて、計画の進行管理を行わせている。

年度計画の実施状況は、第1期目から構築したWebサイトの「茨城大学・中期計画進行管理システム <https://isms2.admb.ibaraki.ac.jp/msds/index.php>」を活用し、各学部等の担当者が、計画の内容、実施記録、根拠資料、活動内容のまとめ、担当者評価、責任者評価を記載している。

進捗状況の確認は、上記Webサイトの書き込みを通じ、中間評価として9月末現在の取組状況を10月末までに、特色ある取組と共に報告することとしている。この報告に基づき、11月～12月にかけて、学長以下各理事が出席する「評価・財務合同ヒアリング」において、担当部局等と意見交換を行い、取組みの改善等に活かしている。暫定評価として1月末現在の取組状況を2月中旬までに特色ある取組と共に報告、確定評価として3月末現在の取組状況を4月中旬までに特色ある取組と共に報告し、評価室において「業務の実績に関する自己点検評価書」として取りまとめ、教育・業務評価会議、学術・教員評価会議、総合計画委員会において審議することとしている。

点検評価結果の法人運営への活用状況では、第1期中期目標・中期計画の6年間の取組の中で見えてきた改善すべき課題、各種答申、文部科学省からの通知等に基づいて、「総合計画委員会」で第2期中期目標・中期計画の策定過程において反映するように検討を重ね、策定した。また、平成21年度に受審した大学機関別認証評価の自己点検評価で改善を要する点として抽出し、機構の評価においても指摘された改善点を第2期中期目標・中期計画の計画施策として盛り込み、年次計画で改善を図るようにした。

○ 情報公開の促進が図られているか。

(指標例)

・情報発信に向けた取組状況：学長定例記者会見の開始（関連年度計画：61-1）

平成22年4月に管理運営部門に広報室を、事務組織に広報グループをそれぞれ設置し、広報及び情報収集体制を再整備した。学内外への各広報事業の推進と効果的広報の実施という観点から、学長の定例記者会見を開始した。平成22年度は、6月、9月、11月の3回開催し、翌日の読売、毎日、日経新聞等に掲載され、個別に問い合わせが入るなど、社会各方面からの反響があった。

なお、定例記者会見の概要は、茨城大学ホームページ→総合案内→広報・刊行物・報道→マスコミ報道に掲載している。

・平成23年4月からの「教育研究活動等の状況」公開に向けた取組（関連年度計画：なし）

平成23年1月の副学長・学長補佐会議において、教育情報等の公表に係る当面の方針（義務化された事項は積極的に公表すること、公表が望ましい事項は努力すること、ホームページを最大限活用すること）を定め、1月20日開催の教育研究評議会において、この方針に基づき各学部等に対し公表の準備を進めるよう依頼した。

同時に、執行部の下に設置された「教育情報の義務化検討WG」では、ステークホルダー、学生等に分かりやすい公表に努めるため、何をどこまで公開するか等について1年間かけて慎重な検討を行うこととした。

3. 改善を要する点

取組みが遅れていたり、支障が発生して計画の変更をせざるを得ない事項等について、具体的に記載してください。

・職員勤務評価の改善を図る（関連年度計画：56-2） → 不十分

評価の方法等の見直しを検討するため収集した他大学等の資料及び国家公務員の評価制度を参考として、評価制度構築の実績を有する社会保険労務士と共同して改善の概要を検討、作成した。

II 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	29. キャンパスマスタープランと設備マスタープランに基づき、施設設備を整備し、効率的に活用する。 30. 省エネルギー化や地球温暖化対策等の環境保全に寄与する活動に取り組む。
------	---

中期計画	年度計画	
<p><施設の整備と活用> 【62：R510062】62. キャンパスマスタープランに基づき、各キャンパスの特色を生かして計画的に整備し、有効に活用する。 施策として以下の取組を実施する。施設マネジメントと施設点検評価、施設・環境の計画的整備、図書館整備、施設の共用化推進、学生用施設の整備</p>	【62-1：R510062-1】未改修建物の点検・評価を計画的に行い、改修及び維持保全に生かす。	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	<p>◇施設計画運営専門委員会において、未改修建物の点検・評価方法を決定した。年次計画に従って、未改修建物の点検・評価を計画的に行い、改修及び維持保全に反映している。改修リスト点検及び改修計画の検討を行い、工事発注スケジュールを作成し実施している。実施件数：施設整備費（8件）、施設整備費（営繕事業）（4件）、教育環境整備費（12件）、施設等維持管理経費（21件）</p> <p>◇理学部では、G棟改修ワーキング・グループを開催し、G棟改修計画案を検討した。</p> <p>◇工学部学生委員会で学寮を含む学生用施設の点検を毎年継続して行っている。企画立案委員会・学部長室会議において、茨城大学キャンパスマスタープランを点検し、学部長室を中心にして学生用施設の修繕・整備計画を含めた工学部マスタープランを作成し、それに基づき学生用施設の修繕・整備計画をまとめる見通しが立った。プラン2015の内容はほぼ終わったので改訂する必要がある。日立キャンパスの劣悪状況が水戸本部によく伝わっていない、修繕/整備が遅れている感が強い。全構成員の意向を踏まえて改訂版を作り本部によくお願いする必要がある。</p>
	【62-2：R510062-2】キャンパスマスタープランを踏まえ、環境の整備計画を策定する。	
	A	<p>日立、水戸キャンパスにおける教職員及び学生の安全確保、美しく静謐な環境の創出、自由な広場や憩いの場の創出、無秩序な駐輪の防止等を図るために、屋外環境整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学部E1棟改修工事に伴い、ワーキングを設置し、屋外環境整備計画を行い、整備した。 ・水戸キャンパス駐車場・駐輪場の配置計画を策定し

	<p>た。安全確保対策を早急に実施するための改善経費が予算化され、平成23年3月11日入札執行、7月4日完成予定であったが3月11日発生の東北地方太平洋沖地震により、本工事予算の確定を停止条件とし、本工事予算が確保できない場合は無効とする契約を取り交わした。</p>
	<p>【62-3：R510062-3】キャンパスマスタープランを踏まえ、図書館改修計画と設備環境整備計画を策定する。</p>
進捗状況	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
A	<p>◇図書館では、水戸キャンパスの大学教育センター副センター長、人文学部、教育学部、理学部の教員で構成した図書館本館増改築WGにおいて、新図書館コンセプトを検討し、作成した。学生のアンケートを実施したり、館長と学生のフリートークを実施し、図書館の学習環境に関する学生の意見を聴取した。また、WG構成員と図書館職員は、具体的な施設をイメージするために、新しい大学図書館の見学を実施した。これらを踏まえて、WGで新図書館コンセプトを策定し、図書館運営委員会で報告、了承された。また、学内の執行部会議である「副学長・学長補佐会議」、「副学長・学部長会議」へ報告するに至った。</p> <p>◇茨城大学では、改修計画方針を受けて、施設課（施設計画運営専門委員会）にて、平成23年3月末までに、図書館改修計画を策定する予定であったが、3月11日に発生した東日本大震災の影響で、応急耐震診断、施設被害状況調査などに忙殺され、図書館改修計画は平成23年度前半で策定し、平成24年度概算要求に盛り込むこととした。</p>
	<p>【62-4：R510062-4】キャンパスマスタープランを踏まえ、施設共用化の具体的指針を定めて、全学的に施設の共用化を進める。</p>
進捗状況	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
A	<p>施設計画運営専門委員会は、共用化等に関する指針を定め、施設の有効活用に関する調査(12月末)の結果、利用実態に問題があるスペースについて、学生用スペースとして活用するなど、有効利用が図られる利用方法を審議し、施設の共用化を進めることとした。</p>
	<p>【62-5：R510062-5】キャンパスマスタープランを踏まえ、学生用施設整備の具体的方針を定めて、年次整備計画案を作成する。</p>
進捗状況	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>◇第7回中央学生委員会（12月22日開催）において、学生用施設整備WG・座長からの答申が審議了承され、中央学生委員会委員長より施設計画運営専門委員会委員</p>

	A	<p>長に学生用施設に係る整備計画及び年次計画の策定を依頼があり、学生用施設に係る整備計画及び年次計画（案）を作成した。</p> <p>◇工学部では、学生寮の視察から、施設の老朽化ともなう設備の改修が必要ないいくつかの点が具体的に指摘された。また、これらを参考に、全学の学生用施設整備WGでは、(1)老朽化が著しい「吼洋寮」の改修、(2)危険、不適格建物である「弓道場」および「武道場」の改修整備、(3)老朽化・狭隘化が著しい福利厚生施設（生協）の改修整備について、WG答申に工学部の要求が盛り込まれた。</p> <p>◇農学部では、学生自習スペースに関する調査から、拡充整備を行う具体的な計画を立てた。また、鋤耕祭（学園祭）に用いる舞台が老朽化しており、更新・修理の要望が学生側から出された。本件は、年度末に新規購入と修理を行うことで対応した。</p>
<p><設備の整備と活用></p> <p>【63：R510063】63. 設備マスタープランに基づき、教育および研究設備を計画的に整備し、活用する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。設備の計画的整備、設備の共用化</p>	<p>【63-1：R510063-1】設備マスタープランを見直し、設備の維持・管理も含めて教育及び研究設備の整備指針を策定する。設備の維持管理費を計画的に計上することを計画する。</p> <p>進捗状況</p> <p>A</p> <p>【63-2：R510063-2】大学は、設備共用化の方針を策定する。既存の共用設備の活用を推進する取組を行う。新規に共用設備</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>◇研究企画推進会議の下、本学の研究設備マスタープランの策定及び研究設備経費の配分に関する業務を担う「研究設備マスタープラン専門委員会」を平成22年4月に設置した。研究設備マスタープラン専門委員会では、設備マスタープランの見直しの検討を行い、設備の維持・管理も含めて教育及び研究設備の整備指針を改訂した。さらに、研究企画推進会議では、設備の維持管理費を計画的に計上するために、間接経費の見直しの検討を行い、平成23年度において1,600万円を研究設備の維持管理に要する経費に配分する方針を決定した。</p> <p>◇平成24年度概算要求特別経費の調整方針について確認し、教育に関わる設備マスタープランを点検し、教育設備学内要求分3件について審査し、要求順位を設定した。</p> <p>◇五浦美術文化研究所では、本年度第一次補正予算で350万円の配分を受け、五浦美術文化研究所の建物（長屋門・天心邸・六角堂）の保存状態現況調査・耐震診断、樹木等の状態を調査し、次年度以降の建物維持保全計画を検討した。また文化財保護の観点から防火対策として大型消火器5台を設置した。</p> <p>平成23年3月11日の東日本大震災により六角堂の流失と旧天心邸が被災したため、その復旧に向けた取り組みを検討・実施しなければならなくなった。</p>

		とする取組を奨励し、予算上の支援を行う。	
		進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
		A	<p>◇大学は、平成22年4月に研究企画推進会議の下に研究設備マスタープラン専門委員会を設置し、本学の教育研究設備の整備に関する基本方針を定めた設備マスタープランの見直しの検討を行い、設備共用化に関わる基本方針を改訂した。</p> <p>具体的には、(1)他の教育研究機関との連携・共同利用について、「他の教育研究機関との連携・共同利用を推進することによって設備の効率的な整備と利用、維持費負担の軽減を図る。」と改訂したこと。(2)新たに「Ⅲ維持管理」として、「全学共同利用施設に設置されている教育研究設備については、受益者負担を原則とし、管理体制、利用形態等を考慮し全学経費での負担の方策を検討する。」を加えたことが挙げられる。また、研究企画推進会議では、共同利用性の高い研究設備について、その利用の一層の促進を図るために、同会議における学内公募、審査を経て、10研究設備の維持管理及び保守に要する経費約430万円を支援し、設備共用化の取組を奨励した。</p> <p>こうした取組の成果として、平成22年度にフロンティア応用原子科学研究センターへ導入した「時分割生体分子反応解析システム」については、機器分析センターの保有として全学での共同利用を進めることとした。</p> <p>◇機器分析センターは、学内共同利用、学外者による利用ともに順調に進んでいる。平成21年度に導入された多くの機器は順調に稼動し、学内共同利用に供されている。またNMR、MALDI TOF-MSにおいては学外からの利用もあった。</p>
<p><環境方針の推進></p> <p>【64：R510064】64. 「茨城大学環境方針」を推進するよう、環境に配慮した活動を進める。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。環境方針の周知と推進、エネルギーのグリーン化、低炭素活動の実践</p>		<p>【64-1：R510064-1】環境方針の周知と推進を図る年次計画を策定し、第1回環境方針周知キャンペーンを実施する。前年度の環境報告書に基づき、取組の効果を確認する。</p>	
		進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
		A	<p>◇環境活動推進プロジェクトチームを設置(7月21日)し、低炭素活動実践計画の策定作業を開始した。「茨城大学グリーン化推進計画」の決定をうけ、学長名の文書及び「茨城大学グリーン化推進計画」をホームページに掲載するとともに、掲示板、全学メールにより環境方針の周知を行った。</p> <p>◇化学物質管理システムの運用、廃液処理委託業務ともに順調に進んでいる。平成23年3月末時点で、化学物質管理システムについては149グループ、1,038名が利用している。廃液処理委託業務については20Lポリタンク144本を委託した。</p>

【64-2：R510064-2】低炭素活動の一つとして第2期中のエネルギーのグリーン化計画を策定し、取組案を決定する。取組のための予算措置を検討する。	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>◇7月に環境活動推進プロジェクトチームを設置し、低炭素活動実践計画の策定作業を開始した。平成23年3月の役員会において審議され「茨城大学グリーン化推進計画」として了承された。</p> <p>◇ICASでは、茨城産業会議等との連携講演会(11月17日)の企画運営、ICAS本部のある環境リサーチラボ棟に緑のカーテンを設置するなど、グリーン化に関わる幾つかの実践を行っている。今後は、グリーン化行動計画に基づく体系的な実践活動を充実させる必要がある。バイオ燃料プロジェクト(IBOS)との連携なども含めてエネルギーグリーン化の推進の一翼を担う。このバイオ燃料プロジェクトは、茨城大学重点研究プロジェクトの6つの1つに認定されており、平成23年度から5年間毎年120万円の予算が措置されることになった。</p>
【64-3：R510064-3】大学は第2期中の低炭素活動の実践計画を策定し、各組織は取組案を検討する。大学は、各組織の取組の支援を検討する。	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>◇環境活動推進プロジェクトチームにより、「茨城大学グリーン化推進計画」を策定した。「茨城大学グリーン化推進計画」により環境教育、省エネルギー、資源の有効利用等組織全体で、低炭素活動を実践する体制を整えた。</p> <p>◇ICASでは、茨城産業会議等との連携講演会(11月17日)の企画運営、バイオ燃料プロジェクト(IBOS)との連携や、ICASNewsなどを通じて、緑のカーテンなど省エネルギーの具体例を紹介してきた。今後は、全学的な低炭素行動を立案し、その推進の一翼を担う。</p> <p>◇理学部では、夏・冬季の経費節減対策点検アンケートを行い、結果をまとめて報告した。</p>

II 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

② 安全管理に関する目標

中期 目標	31. 危機管理と情報セキュリティの確保に努めて、安全安心なキャンパス環境を維持する。
----------	---

中期計画	年度計画	
<p><適切な危機管理></p> <p>【65：R520065】65. 危機管理体制を改善しつつ、適切に危機管理を行う。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。危機管理マニュアルの見直しと管理体制の改善、事業場安全管理体制の改善</p>	<p>【65-1：R520065-1】危機管理マニュアルの見直しと管理体制の点検改善を行う。</p>	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	<p>(1) 5月26日開催の役員会において、危機管理室の組織及び業務の見直し並びに危機対策本部の組織の見直しを行うため、国立大学法人茨城大学危機管理規則の一部改正が承認され制定された。</p> <p>(2) 平成23年2月23日開催の役員会において、「茨城大学リスクマネジメントシステム」及び「地震、風水害(台風)、火災、不審者対策危機管理個別マニュアル・ガイドライン」の一部改正が承認された。</p>
		<p>【65-2：R520065-2】第1期中の事業場安全管理体制を見直し、改善策を策定する。</p>
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	<p>◇各事業場の安全衛生委員会の意見を尊重しながら、全学の安全管理体制に関する改善策として、指示系統の確立及び情報共有を図るための組織概要案を作成した。</p> <p>◇工学部では、日立事業所安全衛生委員会において、安全衛生推進の年間計画を立て、毎月委員会を開催して点検評価改善しながら計画を実行してきた。各建物内の安全パトロール、化学物質の取扱い法改善および安全教育の実施等を行った。安全パトロールによる改善指示、安全教育訓練、健康診断、化学物質の管理、作業環境改善などがルーチン化してきた。新たに、受動喫煙問題や安全体感教育プログラム等を取りあげ、実施計画を検討している。個人任せから事業所全体での管理体制に移行し、安全面の改善が図られている。</p> <p>◇農学部では、安全衛生推進計画にある5つの実施項目を全て計画通りに実施した。今年度は学生リスクアセスメントのシート形式を見直し、分かり易くしたことで多くの意見を収集することができた。学生の視点からの危険箇所を把握することが出来、改善を行った。また、今年度新たに健康教育を実施し、心身のケアの充実をはかった。人的災害（左小指創傷）が1件起きたため、保安監査委員会を開き、災害状況を把握し、原</p>

		<p>因の分析、対策をおこなった。安全衛生巡視では、昨年度までに安全衛生コンサルタントから改善必要との指摘があった、1.耐震対策、2.廊下の通路幅確保、3.廃薬品処理の課題を解決した。安全衛生マネジメントシステムを2年間にわたり実施してきた。積み残し課題の多くを改善し、次年度からは外部評価を受ける準備が整ったと考える。一方、昨年度より作業環境測定項目に「ホルムアルデヒド」が加わり、第2管理区分の研究室が認められた。対象研究室には改善指導を徹底する必要がある。また、学生への安全衛生教育に関して、独自の教育DVDを作製し教育を行った。</p>
<p><情報セキュリティの維持> 【66：R520066】 66. 情報セキュリティを点検し、管理体制を見直す。 施策として以下の取組を実施する。情報セキュリティ体制の計画的点検、情報セキュリティレベルの向上</p>	<p>【66-1：R520066-0】 情報セキュリティ体制を点検し、改善を図って、情報セキュリティレベルを向上させた体制とする。</p>	
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>A</p> <p>文部科学省が提示した雛形を参考に、茨城大学情報セキュリティポリシーの改訂を行った。平成23年3月上旬の副学長・学長補佐会議、教育研究評議会において改定案を承認。3月末の情報セキュリティ委員会で改訂確定の予定であったが、現在各部局からの意見を徴収することになったため、改訂終了は年度明けの予定となった。</p>	
<p><安全と衛生の確保> 【67：R520067】 67. キャンパスの安全と衛生を改善する。 施策として以下の取組を実施する。感染症対策の推進、健康管理の推進、学内交通安全及び防犯の向上</p>	<p>【67-1：R520067-1】 各種感染症に迅速に対応できる体制を維持し、感染症対策を推進する。新型インフルエンザ対策を平成22年度も継続して行う。</p>	
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>A</p> <p>新型インフルエンザ発症事案に対し「新型インフルエンザ対策行動計画」及び「同行動計画に基づく休講・休業基準」に基づき対応した。今後も発症情報及び関係機関の対応情報等を収集・勘案しながら適切に対応を実施する。</p>	
	<p>【67-2：R520067-2】 第2期の健康管理計画を策定し、学生・教職員の健康管理と維持の取組を行う。</p>	
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>A</p> <p>◇保健管理センターの作成する健康管理計画にしたがい教職員等の健康管理を行っている。必要な教職員等の健康診断を実施している。学生については定期健康診断、特殊健康診断を予定通り実施できた。相談業務ではカウンセリング受診者数は1,389名であった。教職員・学生の一次救急や疾病の対処数は4,549名であった。</p> <p>◇機器分析センターでは、9月末までに作業環境測定は、3事業所、266単位作業場で実施した。粉じん、ニッケル化合物の測定をあらたに実施した。局所排気装置点検は、3事業所、133台実施した。不具合を発見し</p>	

	<p>た場合にはメンテナンスも行っている。10月から3月末までに作業環境測定は、3事業所、262単位作業場で実施した。学内すべての事業場において、作業環境測定と局所排気装置定期自主検査を完全に自前で行った。国立大学法人の中で、完全に自社測定を行っている大学は極めて少ない(茨城大学を含めて4大学)。平成22年度茨城大学工学部技術部研修会(9月3日)にて「本学における鉱物性粉塵の作業環境測定について」(関根守・武田誠・埴浩之・崔瑄娥)で発表。第28回大学等環境安全協議会総会・研修会実務者プログラム(11月25日)にて「大学等における作業環境管理(化学物質等)の現状と課題について」で発表。大学等環境安全協議会会誌「環境と安全」(2011年、第2巻、第1号)に「茨城大学における作業環境管理の現状と課題」(関根守)で掲載予定。平成23年1月20日に山形大学工学部技術職員がセンターを訪問した。作業環境測定の自主測定の取り組み状況について説明した。労働安全衛生の維持・向上に貢献するとともに、外部委託していた場合と比べて、経費の大幅な節減に貢献している。</p>
<p>【67-3：R520067-3】水戸・日立・阿見・附属学校園の各キャンパスの交通安全を点検し、環境整備計画を策定する。防犯計画を策定し、取組を開始する。</p>	
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由(計画の実施状況等)</p>
<p>S</p>	<p>◇第一期に行った交通環境整備が平成22年4月から開始した。これに伴う①キャンパス内での交通リスクの回避、②キャンパス内での交通事故に対する責任を明確にし、大学ホームページに掲載した。</p> <p>第一期に行った交通環境整備(主にハード面)を補完する交通標識の整備計画を策定した。西第二通用門(西側駐車場出構口)に歩行者等に車両出構を知らせる警告灯を設置し、さらなる安全の確保を行った。視認性のよくない出口であるが、警告灯の設置により歩行者等への注意喚起の効果を上げることができた。</p> <p>第一期に行った交通環境整備について学内の意見聴取を行い(平成22年9月末)、今後の交通環境整備に反映させる。○自転車、自動二輪車に対し構内安全確保のため立哨指導を実施した(平成22年4月)。○駐車違反車両(自動車及び自動二輪車)について構内巡視を実施している。○放置自転車の回収を行った(平成22年11月)。○駐車場・駐輪場配置計画に基づき、自転車登録制を策定し、平成23年6月から運用開始予定である。</p> <p>水戸キャンパスにおける教職員及び学生の安全確保、美しく静謐な環境の創出、自由な広場や憩いの場の創出、無秩序な駐輪の防止等を図るために、水戸キャンパス駐車場・駐輪場の配置計画を策定した。安全確保対策を早急に実施するための改善経費1億円が予</p>

	<p>算化され、計画により工事発注を行った。ただし、東日本大震災に伴い、予算措置が未確定となったため、工事延期となっている。</p> <p>平成22年4月から、学生寮及び国際交流会館の巡視を警備会社へ委託し行っている。また、平成22年10月から渡里駐車場の運用開始に併せ巡視を行っている。</p> <p>◇防犯に係る計画は、茨城大学リスクマネジメントシステム中に「予防のプロセスー予防対策の実施(リスクマネジメントシステム)」及び「災害リスクー不審者の侵入事件及び盗難、強盗、暴漢等事件(危機管理基本マニュアル)」並びに「不審者対策危機管理ガイドラインー不審者の侵入に備えて(危機管理個別マニュアル)」があり、その一部見直し、改定により各種防犯施策を実施している。実施内容は次の通り。</p> <p>(1) 講習・訓練の実施 ①新入生のための防犯オリエンテーション ②防犯教室、避難訓練等(附属学校園)</p> <p>(2) 冊子・パンフレットの配布、チラシの掲示 ①大学作成の冊子・パンフレット(読んで良かった安全な学生生活、情報倫理、C-mail等) ②警察等作成の冊子・パンフレット(地域安全ニュース、薬物のない学生生活のために、犯罪被害にあわれた方をみんなで支援しましょう)</p> <p>(3) ホームページによる注意喚起(悪質商法に係る注意情報、警察からの注意情報等)</p> <p>(4) 巡視・警備の強化 ①警備員による巡視 ②出入口、門扉の施錠確認</p> <p>(5) 防犯施設の強化 ①外灯の設置 ②防犯カメラの設置</p> <p>(6) 防犯用品の整備 ①防犯ブザーの貸与 ②さすまたの常備(附属学校園)</p> <p>(7) 緊急時の情報連絡・通報体制の整備 ①学生対応窓口の周知(われらの学園) ②茨城大学災害緊急時の連絡体制(茨城大学リスクマネジメントシステム)の周知・徹底</p> <p>(8) 茨城大学リスクマネジメントシステムの点検・見直し</p> <p>(9) 茨大周辺地区犯罪抑止緊急対策会議への参加</p> <p>(10) 学生寮周辺における警邏箱の設置と警官による見回り強化</p> <p>(11) 防犯情報メール(茨城県警察本部)登録の紹介</p> <p>(12) 市町村別犯罪マップ、地域安全マップ(茨城県警察本部)の紹介</p> <p>◇学生に対する防犯対策として、防犯情報の提供による注意喚起や新入生のための防犯オリエンテーションを実施している。引き続き、防犯計画による防犯対策に取り組むこととする。</p> <p>◇工学部では、E1棟改修工事及び外構工事にあわせて、</p>
--	--

	<p>自転車・歩行者用通用門の設置と自転車用駐輪場整備を行い、キャンパス内の交通安全状況の改善を図った。また、交通状況の把握のためバイクの入構台数および駐輪場所の動向調査を行い、今後の駐輪場等整備計画策定に向けた資料収集を行った。</p> <p>◇農学部では、安全衛生委員会が中心となって学生リスクアセスメントの一つとして、学内及び周辺の交通安全に関する危険個所を把握し、対応（大学前の横断歩道にセンサーライトの設置など）しております。駐車違反等の問題に関しても、学生委員会と共同で対応（週に1度、通学時間帯に学生委員長と学務係長が学生駐車場の巡回指導を行うなど）しました。特に、夜間に関しては、リスクマネジメントシステムを活用した連絡体制を周知徹底し、防犯の向上を図りました。</p>
--	--

II 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

③ 法令遵守に関する目標

中期 目標	32. 関係法令を遵守し、国民及び地域から信頼される大学となる。
----------	----------------------------------

中期計画	年度計画
<p><法令遵守体制></p> <p>【68：R530068】68. 法令遵守に係る周知や研修等を通じて、学生・教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。法令遵守体制の確立、コンプライアンス研修等の実施</p>	<p>【68-1：R530068-1】法令遵守を組織的に監視監督する体制を検討する。</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>A</p> <p>9月15日開催の副学長・学長補佐会議において、理事（総務・財務担当）を座長とするコンプライアンス推進体制検討WGの設置が認められ、学長特別補佐（危機管理担当）、総務部長及び総務課長がメンバーに入った。コンプライアンス推進体制検討WGで「茨城大学コンプライアンス推進方針」の制定について、10月6日、平成23年2月9日、3月3日、メール会議で、12月3日、3月11日の5回開催し、検討を行った。</p>
	<p>【68-2：R530068-2】法令遵守を徹底するため、コンプライアンス研修等を計画する。</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>A</p> <p>◇コンプライアンス研修（導入編）を部課長・事務長を対象に実施した。コンプライアンス推進体制の検討内容を踏まえ、必要となる研修項目の検討を行った。</p> <p>◇不正防止計画推進本部では、コンプライアンス研修の一環として、公的研究費の使用に関わる法令遵守を徹底するため、5月24日開催の新任教職員研修会、8月27日開催の不正防止研修及び9月29日開催の科学研究費補助金学内説明会において、公的研究費の使用ルール等の説明を行い、不正防止の意識の向上を図った。</p>
<p>【69：R530069】69. 監事及び内部監査部門の連携を図るとともに、会計監査人の意見を踏まえて不正防止を徹底する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。公的経費の不正使用防止</p>	<p>【69-1：R530069-0】監事、内部監査および会計監査人監査を適正に実施し、公的経費の不正使用防止を徹底する。</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>A</p> <p>◇監査室においては、監事の実施する定期監査、臨時監査に係る監査調書の取り纏めのほか、被監査部局等との連絡調整等を行うとともに実地監査（ヒアリング）に立ち会うなど監事監査の支援を行った。また、監査室の行う例月現金出納検査（書面検査及び実地監査）、科学研究費補助金監査、定期監査を監査計画に基づき実施し、学長に監査結果を報告し、改善事項等を部課長事務長会議で報告するとともに関係部局に通知し改善報告を求めた。</p>

なお、監事及び本学会計監査人との連携を図り、相互の情報を共有することで効率的な監査が実施できる体制と監査マニュアルを見直し重点事項を設定するなど監査効率の向上を図った。併せて、茨城大学不正防止計画推進本部と連携し、不正防止計画推進本部が策定した行動計画による実施事項について、具体的実施事項が適正に実施されているか確認し、監査結果を学長に報告した。なお、監査結果については、学長から被監査部局等の長に通知するとともに、是正改善の措置を講ずる必要がある被監査部局等の長に対して、改善状況等の報告をもとめ、改善等の促進を図った。

監査室が窓口となっている公益通報窓口への通報件数は「平成22年度：0件」であった。

科学研究費補助金等内部監査

・科学研究費補助金等内部監査の実施については、今年度は、監査要領を見直すとともに不正防止計画推進本部員と協力し、交付163件に対し約20%31件（通常10%）を抽出しての通常監査とさらに通常監査31件から約32%10件（通常10%）を抽出しての特別監査を行うなど例年の2倍の件数を監査対象とするなどの対応を行った。

また、監査結果については部課長事務長会議で報告するとともに、工学部、農学部、財務部、図書館に学長名で是正改善措置事項として通知し、平成23年3月末までに各部局から改善事項としての報告を求めている。

監事定期監査

・監事定期監査については、監事と協力し監事監査に必要な調書等の取り纏め等を監査室で行い監事に提出した。これらの資料を基に監事が6件のヒアリング項目を設定して各部局からのヒアリングを行い3件の意見書を学長に提出した。これらの項目については、学長から各部局長に検討取り組み事項として通知し、平成23年3月までに改善事項としての報告を求めるとの対応を図った。

例月現金出納検査

・例月現金出納検査については、毎月預り金等の書面検査を実施し訂正などの指導を行い、10月に現地実地検査を実施した。実地検査報告については学長に報告するとともに改善措置を部局に通知し、11月末までに3部局からその改善報告を提出していただき改善報告書のとおり実施されている。

監事臨時監査

・監事臨時監査については、「大学入学試験問題の出題ミス等防止対策について」関係部署からヒアリングを実施した。学部全体をみると多種多様な入試が行われている現状であり現在その取り纏めを行っている。

	<p>定期監査</p> <ul style="list-style-type: none"> 茨城大学内部監査実施要項に基づき内部監査実施計画を策定、11月8日から29日の間に事務局、各学部及び図書館を対象とした定期監査を実施した。また、併せて、茨城大学不正防止計画推進本部と連携し、不正防止計画推進本部が策定した行動計画による実施事項について、具体的実施事項が適正に実施されているか確認し、監査結果を学長に報告した。 <p>なお、監査結果については、学長から被監査部局等の長に通知するとともに、是正改善の措置を講ずる必要がある被監査部局等の長に対して、改善状況等の報告を2月末までに提出を求めている。</p> <p>◇不正防止計画推進本部では、監事、監査室と連携を図りつつ、5月に策定した平成22年度不正防止計画推進本部行動計画（実施業務）に基づき、公的経費の使用ルール等の周知徹底及び予算執行の適正の確認等に着実に取り組んできた。具体的な取組としては、5月24日開催の新任教職員研修会、8月27日開催の不正防止研修、9月29日開催の科学研究費補助金学内説明会において、公的経費の不正使用防止について周知、徹底を図るとともに、監査室が遂行する学内監査の特別監査を連携実施することを通じて予算執行の適正の確認等に着実に取り組んできた。</p>
--	---

(4) その他業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

重点的に取り組んだ事項や特記すべき事項を記載してください。

※記載分量については、1枚程度としてください。

・「茨城大学グリーン化推進計画」の策定（関連年度計画：64-1）

茨城大学環境方針を推進すべく、7月に環境活動推進プロジェクトチームを設置し、低炭素活動実践計画の策定作業を開始した。平成23年3月の役員会で「茨城大学グリーン化推進計画」の決定をうけ、学長名の文書及び「茨城大学グリーン化推進計画」をホームページに掲載するとともに、ガルーン掲示板、全学メールにより環境方針の周知を図った。具体的な取組みとして、省エネルギー計画の策定、空調の集中制御システムの導入（水戸地区）、省エネルギー診断（工学部：（財）省エネルギーセンター）、エネルギー管理資格取得者増（既取得者2名に新規取得者9名が加わる）等を実施した。

・キャンパス駐車場・駐輪場の配置計画、自転車登録制の導入（関連年度計画：67-3）

水戸キャンパスにおいて、平成22年4月から自動車通行遮断機（カーゲート）を2箇所設置し、交通環境の整備を行った。さらに、教職員及び学生の安全確保、美しく静謐な環境の創出、自由な広場や憩いの場の創出、無秩序な駐輪の防止等を図るため、水戸キャンパス駐車場・駐輪場の配置計画を策定した。この配置計画に基づき、自転車登録制を制定し、平成23年6月から運用を開始する予定とした。

2. 「共通の観点」に係る取組状況 ※平成22～24事業年度の状況について総括的に記載 (その他の業務運営の観点)

○ 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

(指標例)

・法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況（関連年度計画：68-1）

9月15日開催の副学長・学長補佐会議において、理事（総務・財務担当）を座長とするコンプライアンス推進体制検討WGの設置が認められ、学長特別補佐（危機管理担当）、総務部長及び総務課長がメンバーに加わり「茨城大学コンプライアンス推進方針」の制定に向けた議論が行われた。

・災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況（関連年度計画：65-1）

5月26日開催の役員会において、危機管理室の組織及び業務の見直し並びに危機対策本部の組織の見直しを行うため、危機管理規則の一部改正が承認され、制定された。

平成23年2月23日開催の役員会において、「茨城大学リスクマネジメントシステム」及び「地震、風水害（台風）、火災、不審者対策危機管理個別マニュアル・ガイドライン」の一部改正が承認された。

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震では、同日14:46に「地震対策本部」を学長以下、執行部メンバー、学部長等を構成員として設置した。その他に、救護班、施設課の診断士2名による応急耐震診断、緊急Webサイトの立ち上げ、避難住民の受入れ等の応急対応を行った。その後も、引き続き学生の安否確認や卒業式、入学式の斉行に関する判断、原子力発電所事故に対する情報提供等に継続的に取り組んだ。

3. 改善を要する点

取組みが遅れていたり、支障が発生して計画の変更をせざるを得ない事項等について、具体的に記載してください。

- 図書館改修計画等の策定（関連年度計画：62-3） → 不十分

3月11日に発生した東日本大震災の影響で、応急耐震診断、施設被害状況調査などに忙殺され、図書館改修計画は平成23年度前半で策定し、平成24年度概算要求に盛り込むこととした。

平成22年度計画 特色ある取組みについて

全部局 総括版

1. 第2期中期計画の8つの重点目標に関する取組みについて

1) 教育

・学士課程教育、大学院課程教育ともに国際的水準の教育課程を構築して高い質の教育を行い、大学の目的に沿った人材を育成する。

人文学部：**1. 学習・教育目標の達成基準の策定 (R111b03-0)**

5月に、副学部長のもとに両学科長、将来計画委員会、カリキュラム・FD委員会、教務委員会の代表を集めた「合同委員会」の発足に伴い、それぞれの学科内に、学科長、カリキュラム・FD委員、将来計画委員、各コースの代表などからなるWGが設置された。また、科目群ごとに定める「開講ガイドライン」に関して、「講読演習」のそれが未策定であったことから、カリキュラム・FD委員会と両学科会議で案を検討し、7月の人文学部教育会議でガイドラインを決定した。各WGで行われた現行カリキュラムの点検の結果、コースの見直し・再編の必要性が浮かび上がったため、9月以降、WGでの議論を学科会議の場に報告し構成員の意見をきくとともに、合同委員会でも調整を行いながら、コース再編の具体的な案が現在検討中である。年度を持ち越して、予定より2ヶ月遅れたが、ほぼ内容の検討が終了した。

2. 人文科学研究科の充実 (R112g17-4)

大学院課程の充実を図るために人文科学研究科は以下の4点の取り組みを推進してきた結果、その成果が顕著に見られるようになった。

- ① 大学院入試制度の複数化（秋入試と春入試）
- ② 早期履修制度の活用
- ③ 大学院説明会の複数回開催（学内と学外での説明会）
- ④ コース運用定員の策定

以上の取り組みの結果、平成22年度実施の秋入試においては、研究科定員17名に対して受験者41名となり、定員を大きく上回った。平成23年2月19日実施の春入試において、定員8名に対して31名の応募があり、募集人員のほぼ4倍に達した。

最終的に平成23年度入学者は、25名の定員に対し、39名となった。

その他：

人文学部を中心として、就業力GP「根力育成プログラム」のカリキュラム計画が始動した。

フレッシュマン・ゼミナール4単位等、計6単位が全学必修で、それに各専門教育で6単位を課し、学生の「就業力」を養うことを目的とする。教養教育が中心であるが、大学全体として取り組むことになる大きなプログラムである。

教育学部：**■学習管理制度を導入し各年次において修得状況を把握し改善する (R111b04-1)**

教育学部では、昨年度作成した履修記録カルテ「学びのあしあとー教職課程履修の記録(カルテ)」を、入学生オリエンテーションで配布・解説するとともに、教員に対しても使用法の解説をし、学生の指導を開始している。この取り組みは他学部に先行するもので、全学の施策実施の参考となるものと思われる。

理学部：**教育課程中期計画策定WGによる学部教育改善への取り組み・大学院博士前期課程改組(1専攻5系)年次進行終了に向けた総括と改善策の検討**

平成17年度の学部改組(1学科6コース)に続き平成21年度には大学院博士前期課程改組(1専攻5系)を行った。全学/専攻共通科目や必修科目の設定、履修単位増、1単位講義の開設などが含まれた改革である。平成22年度は学部・大学院一連の組織、カリキュラム改革の最終年度でもあり、改革の成果を検証するとともに、必要な改善を計画・実行して行くべき時期であると考えている。授業アンケートなどから判断する限り

概ね学生からは評価されていると考えているが、今後は全体構想、就職状況などの面からも検証して行く予定である。

後期課程改組WGとともに、これまでの改革と連動させて、後期課程の改組に向けて取り組んでいるが、平成25年度実施に向けて工学部と連携してさらに努力を高めていきたい。

平成20年度に発足させた教育課程中期計画策定WGを引き続き存続させ、学部教育課程について更なる改善の検討を行ってきたが、改組計画後に出された中央教育審議会や日本学術会議の提言、本学中期目標・中期計画等に照らしても、現行の教育課程に大きな変更を加える必要はないと判断している。しかし、入学前の履修歴へのより適切な配慮、国際的水準をめざしたコアカリキュラムを明確化し、学士課程修了後そのまま社会に出て行く者と引き続き大学院に進学する者の両者を視野に入れつつ、大学院進学者が増加するような改革を図って行く。

履修歴により適切な配慮を凝らす一環として、教養分野別基礎科目、理学部専門基礎科目について、より充実するとともに、特に修熟度の低い者に対するクラスでは、市民的素養の醸成にも一層の配慮をする授業改革を計画し、担当者が平成23年度に向けて準備を行っている。既習者が多く習熟度によるクラス編成が行われていなかった「基礎化学Ⅰ」は、平成23年度に向けては、二つのクラスの履修内容にある程度の差が設けられた。また、未履修者向け基礎生物学Ⅰでは、少人数化を図りクラスが増やされることになった。

博士前期課程については、平成23年度に向けて、授業科目の整理や新設、また、専修免許を取得しやすくするための免許科目指定の変更などの準備を進めている。

数学・情報数理コースにおける研究セミナー、修士論文公開の試み

学部：3年次後期に卒業研究の前段階の研究セミナー「考究」を教員全員が担当し、学生は必修科目として履修する。（数学・情報数理系では全国的に例がない取組み）

大学院前期課程：数学系ではすべての修士論文を数学会に報告し、修士論文の題目を雑誌に掲載している。

工学部：

学士課程教育では世界教育水準のJABEE審査を全学科で受ける準備を進めており、平成22年10月までに3学科目が審査を受けた。また、大学院博士前期・後期課程の改組を計画し概算要求の準備を進めた。

農学部：

・教育GP（初年次からの食のリスク管理教育プログラム）を実施し、教育課程の充実を図った。

本取組は「農場から食卓までの食の安全管理」を体系的に教育するプログラムである。食の安全にかかわる分野は、これまでも学科ごとにと取組まれてきた教育内容であるが、その最先端の科学内容を農学部の他教育分野学生にも受講できる教育プログラムとして編成した。また、最近の学生は自宅から独立した一人暮らしによる食生活に不安をいっている学生が多く、「食生活」面での指導が必要な事態となっており、保健管理センターの管理栄養士による「食生活の相談会」を1～2回/月、合計10回実施した。

さらに、教養総合科目として、食の栄養学と食の根源的意義を学ぶ「食と健康」（108名受講）、食品加工体験を含めた食の安全性確保の仕組みを実践教育により修得する「食の安全生産販売実習」（58名受講）を開講した。また、専門科目では、食のリスクをリスク管理的手法により学ぶ「食のリスク管理学」（72名受講）、革新的農業技術のリスクを総合的に学修させる「食の安全学」（54名受講）を開講した。

このように「食のリスク管理」を学問的な立場からだけでなく、食生活指導や実習教育など実践的な立場からも体系的に教育し、「食と農」に関するキャリア、つまり農学的職業観・勤労観及び食の安全に関する知識や見識をもった人材を養成することを目指したサブ教育プログラムとしての充実を図った。また、食の安全にかかわる専門科目とこれらの科目を履修することにより、食のリスクを合理的に判断し、一般国民に適切に伝達できる「食の安全ファシリテータ」を育成することができるものと期待される。

大学教育センター：

・実践能力を要請されている英語教育のためにプレイスメントテストを用いた習熟度別クラス編成（5段階）を行い、4技能（聞く、話す、読む、書く）がバランスのよく身につくように確かな教育理論の基に教育を行っている。学生全員が一定の水準（レベル3）に達することを最低の目標とするとともに、これを修了した学

生のためにレベル4、レベル5を用意してより高度な英語教育を実施した。

産学官連携イノベーション創成機構：

- ① 大学院理工学研究科博士前期課程1年次学生及び社会人を対象とした「実学的産業特論（2単位）」を実施（受講者数：大学院生22名、社会人4名/回）。
講師として地域の企業経営者、支援機関関係者、経産省関係者等幅広い分野の協力を得ている。
また、地域の企業見学も加えた講座となっており、座学では得られない講座になるよう工夫している。
- ② 大学院理工学研究科博士前期課程1年次学生を対象とした「実体験型ものづくり特論（2単位）」を実施（受講者数：大学院生11名）。
講師として地域の企業技術者を選出し、製品コンセプトの検討から市場調査、製品仕様の検討、設計、試作、性能、安全性評価等製品開発の実体験を行っており、座学では得られない講座になるよう工夫している。
- ③ 「メカトロニクス中核人材育成講座」を地域企業のニーズに応え、社会人対象に実施している。
本講座は、茨城県からの委託契約として、茨城県北臨海地域活性化推進プロジェクトとして実施している。講座は5講座で、本年度受講者は目標60名に対して61名となっている。

広域水圏環境科学教育研究センター：

- ・理工学研究科の教育に参加し、ICASと連携して横断型大学院教育を行っている。

遺伝子実験施設：

- ・専任教員は学部、大学院教育も担当し、また、セミナー、シンポジウムや技術指導を通じて教育に貢献している。

地球変動適応科学研究機関：

- ・大学院サステナビリティ学教育プログラムは全研究科から50名以上の学生が履修し、国際・国内実践演習など特色ある教育を行った。また、大学院共通科目の実施にも協力した。これらの成果を総括するため、11月24日に教育シンポジウム「大学院教育を再考する」を開催した。

大学院教育部：

- ・大学院共通科目、全学横断型のサステナビリティ学教育プログラムを実施した。

2) 教育

- ・学生の学習・生活及び経済的支援を充実し、教育の成果を上げる。

人文学部：

1. 学習管理制度を導入し各年次において修得状況を把握し改善（R111b04-1）

1年生は主題別ゼミへの出席状況と総合英語への出席状況、2年生は基礎演習登録状況および出席状況、3年生は専門演習において履修状況を把握することができるので、今年度は前提となる情報と問題点の把握がなされた。来年度以降、学習管理制度の構築に向けて具体的な検討が始まる。

2. 卒業研究単位の実質化（R111b04-2）

卒業研究の指導は、各教員の裁量にまかされてきた面があるが、今回の調査では、そのような多様な指導実態を把握し、卒業研究の実質化にむけた知見を得ることを目標としている。

卒業研究指導の実質化に向けて、今年度はその実態把握を行うこととし、下記のようなアンケート調査を企画・実施した。調査項目は、今年度担当している卒研指導対象学生数、ここ数年の卒業研究指導経験に基づいた卒研指導の形態・頻度、4年生の専門演習への出席状況、卒論指導に十分な時間を確保できているどうかについての教員の自己評価と総合的な自己評価、および卒研指導に関わる自由意見、である。調査実施時期は平成22年12月であり、人文学部教員50数名からの回答が得られた。調査の単純集計結果は自由回答内容も含めて平成23年2月の学部教務委員会に提出済みである。この調査結果の分析を手始めとして、卒業研究指

導に関わる問題点、課題を整理していくことが来年度以降の事業計画になるだろう。

3. コンソーシアム等の大学間連携組織の整備 (R112b14-2)

常磐大学及び茨城県立歴史館との間の連携協定については、人文学部が中心になって平成20年度からその実現に向けた協議を重ねてきている。

常磐大学との間では、既に定期的な協議体制を持っており、今年度は4月、7月、10月の3回の協議を行った。これらの協議を通じて、平成23年度中に正式に協定を締結する方向が確認された。これを踏まえ、学務系の職員及び教務系の教員を中心にして単位互換の具体的な仕組み（例えば、対象となる授業科目の選定方法、履修方法、成績評価の方法等々）づくりの検討を始めることになっている。また同時に、研究交流についても議論を始めることで合意している。

また、本格的な連携に先立つ実験事業として、平成20年度以来、常磐大学教員と人文学部教員による共同授業「観光学入門」が継続的に開講され、毎年100名を大きく超える多数の学生が受講している。当該授業は両学教員の共同によって初めて開講が可能になったものであり、学生の潜在的な需要を掘り起こした点でも、今後の連携事業の有用性を証明するものと言えよう。

茨城県立歴史館との間でも、継続的な協議が積み重ねられており、順調に推移している。平成20年度以来、歴史館の学芸員と人文学部教員による共同授業「茨城の歴史と風土」が継続的に開講されている。当該授業は茨城大学における講義と茨城県立歴史館における実地授業を有機的に組み合わせ、大学単独では実現し得なかった特色ある内容を提供しており、学芸員資格取得希望者を中心に好評を博している。また、平成21年度からは、人文学部の教員が歴史館の地域連携講座の講師を務め、いわゆる地域連携としての成果も上げつつある。現在時点では、今年度中に正式協定を結び、平成23年度から本格的な連携事業の実施を目指して、精力的に作業を進めている。

以上の取組と並行して、連携事業全体に関わる事柄として、近い将来における連携授業の本格的展開に向けた基礎インフラの整備も進められている。具体的には「遠隔授業システムの整備」並びに「常磐大学－水戸キャンパス、茨城県立歴史館－水戸キャンパス間の移動手段の整備」がこれに当たる。ハード面においてはVCSシステムを補完するskypeシステムの整備、ソフト面ではskypeによる実験授業の実施、公用車ならびに市内バスによる送迎体制整備に向けた取組が進められている。

教育学部：

学部独自計画として、■志願者増加策－入学試験のあり方－在学時の学生支援－キャリア支援－卒業後のフォローを一貫したものとしてデザインし、教務情報、学生情報、就職情報の一元化にかかわる全学の作業に要望事項を提示する (R902002) というものを立てている。■学部大学院を通じて教務情報や学生情報・就職情報の一元的活用 (R113019-1) とも関連。

これに基づき、学生支援委員会、入選研、教務委員会が参加した基本デザインWGを設置し、6月以来検討を重ね、12月1日の教授会でまとめが報告された。

理学部：

学習相談室による学生への学習支援

理学部では、コース制が始まった平成17年度より、学士課程学生への学習支援として、前期と後期の年2回履修ガイダンス時に、教務委員と各学年の担当教員によって、学部生の履修指導をきめ細かく行い、学部学生の修得度の状況を把握してきた。FDを開催し、全教員で学部生の修得度の情報を共有して行く中で、学部生に講義・演習・実験内容の理解を深めさせるには、なんらかの学習支援が必要であるということが言われるようになった。特に、積み上げ式の学習が主となる、数学・情報数理コースや物理学コースでは、ある科目で生じた疑問を放置しておくことが他の科目の理解の妨げとなることから、講義の枠にとらわれないで質問が可能な学習相談室を設置して対応することとした。

これまで理学部では、学部生のために数学・情報数理コースで「数学相談室（平成17年度前期～）」「プログラム相談室（平成16年度後期～）」と物理学コースで「物理学相談室（平成18年度後期～）」の3学習相談室が設置されている。初年次の学部生の利用も多く、成果をあげてきた。

このような背景のもとで、理学部の学習支援システムの一つの基礎的な要素となるように、本年度後期(11

月)から教育改善経費「理学部学士課程学生への学習支援システムの充実」の採択を受け、既存の数学・情報数理コース「数学相談室」・「プログラム相談室」、物理学コース「物理学学習相談室」で、相談員を増員し、学部生の利用がさらに拡大するように準備を進め、実施した。また、新しく、理学部基礎科目である「微積分II」及び「基礎微積分II」の講義に関する学習相談を行った。これに加え、化学コース「化学相談室」、学際理学コース・地球環境科学コース「基礎宇宙惑星圏物理演習相談室」を新しく設置した。各相談室の報告から、初年度の学生が積極的に利用して、基礎学力の向上に利用をしていた様子が分かる。「数学相談室」では、「微積分II」及び「基礎微積分II」に関する相談者のべ35人中、「基礎微積分II」に関するものが27人を占めている。特に、「基礎微積分II」では、はじめは理解度が低かった学生に、相談員が粘り強く指導したことで、最終的には合格レベルまで理解度が向上したことが報告されている。また、「物理学学習相談室」では、相談者のべ70人程度中、主に初年度生が占め、力学、物理数学や物理実験の質問が多かった。中には自主ゼミの質問をする学生もいた。また、特に質問はないが、勉強をする時間として活用する学生もいたことが報告されている。また、「プログラム相談室」、「化学相談室」、「基礎宇宙惑星圏物理演習相談室」では、初年度であったが、それぞれのべ23名、47名、15名の相談者の利用があった。

また、学習相談室Webページの作成にも取りかかり、相談員と教員が相互に、相談室のQ&Aの記録を蓄積し、全学部生・全相談員・全教員で情報を共有してシステムを構築する準備を行った。先行する取り組みとしては、「プログラム相談室」のQ & A が既にWiki で運営され、53 件のアクセスがあった。来年度からは、他のいくつかの相談室でもWikiによる学習相談室ホームページを開設するべく、様々なソフトウェアの使い勝手を比較検討した。

学生が学生支援する「ピア・サポート」は相談員の資質向上にも大きく寄与していることが徐々に感じ始められてきた。今後は、勉強相談だけでなく、大学生活全般に広げていく事を進めていく。

工学部：

CALLシステムなど学生の自主学習環境の整備を進め、各学科でポートフォリオによる学習管理を進めた。また、博士後期課程学生のRAの時間数を1人あたり224時間と昨年より21時間増加した。

農学部：

①教学支援の取組として、「学生担任マニュアル」を作成し、新入生アンケートの集計結果を生かした「宿泊オリエンテーション」を行った。

②「学生担任制」を強化し、学生担任教員と「クラス委員学生」との会合(3回)や、1年生学生それぞれと担当教員との面談を実施し、学生の学業・生活状況の把握と助言を行った。

③保証人への成績通知を行った。

④経済支援では、奨学金に関する周知を徹底し、博士課程学生で、学振DCや授業料免除当の支援を受けていない学生に対してRAを任用した。

大学教育センター：

・数学及び力学に基礎クラスを設け、通常の2倍の時間をかけ、基礎力を着実に身につけさせている。また学習相談室を開設し、大学教育センターの専任教員が質問に応じて、学生が弱点を克服できるようにアドバイスを行った。化学の一部でも習熟度に応じたクラス編成で授業を実施している。また総合英語ではCDプレイヤーや速読用のテキスト等を用意した教室を開放し、空いている時間帯に自習できるようになっている。

財務部：

留学生生活支援

- ・阿見団地に留学生(单身20室)・外国人研究者(单身3室、夫婦2室)の交流会館を建設し支援を充実した。
- ・生活環境の向上のため、水戸地区国際交流会館居室A棟(18室)・B棟(5室)・C棟(世帯6戸)の改修を行った。
- ・留学生寮の充実を図るため水戸地区に、住戸数4戸3棟、6戸2棟の計24戸の新築計画を行い、発注準備を進めている。平成23年9月5日完成予定である。

図書館：

図書館職員が大学院共通科目「学術情報リテラシー」の授業において、図書館を活用した文献・情報の探し方や電子ジャーナルの使い方、著作権などの講義および実習を行い、大学院生の研究に必要な学術情報の入手方法などについて習得させた。受講生は55名であり、「自分に役立つ情報が得られた。」「自習（演習）のコマで図書館の人たちが回って下さったので質問しやすかった。」などの感想があった。

他館から取り寄せた複写物や図書の受け渡しは、これまで平日の18時までであったが、7月、自動券売機を導入し、土日や平日の開館時間中、いつでも受け取ることができる運用を開始した。学生がより早く資料を手にすることができるようになった。

平成22年国民読書年にちなみ、学生が推薦する図書の書評を募集し、書評で紹介された図書を購入し、図書館で展示した。15点の応募があり、優秀作品10点に賞品（図書カード）を贈呈した。3館で巡回展を実施した。平成23年1月13日～28日本館、2月1日～10日工学部分館、2月15日～24日農学部分館。

広域水圏環境科学教育研究センター：

- ・広域水圏センター潮来キャンパスに遠隔講義システムを設置し、センターで研究する学生の利便性を大きく向上させた。

地球変動適応科学研究機関：

- ・環境リサーチラボラトリー棟などに2009年度から整備された遠隔講義システム及びRENANDIをサステイナビリティ学関連講義に活用し、キャンパスの異なる学生の履修利便性の向上を図った。

大学院教育部：

- ・3キャンパス、関連するセンターを結ぶ遠隔授業システムを強化した。
- ・人文学部及び工学部で英語教育のためにCALLシステムを更新した。

3) 研究

- ・国際的水準の研究を遂行し高度な教育と人材育成に生かすとともに、社会へ成果を発信し還元する。

人文学部：

研究推進のための研究グループ等の構築（R122027-3）

1. 共同研究ユニットの組織化

今年度の共同研究ユニット募集にあたって、委員会では、これまでの共同研究ユニットの申請状況、選定結果、その成果について資料を整理して検討した。教育改革分野については、利用促進のために必要な非常勤時間108時間を確保した。研究分野については、従来は総額100万円の予算の内、1件あたりの応募金額に30万円という制限があったが、この額の制限が応募の枠を狭くしているとの判断のもと、今期は1件あたりの上限額を設けない形で応募を行った。その結果、予算規模約50万円の応募が2件（1件は「愛と傷つきやすさの研究会」と常磐大学「国際被害者学研究所」との共同研究会、もう1件は「地域社会の資源を活用した教育プログラム案策定のための共同研究」）あり、いずれも妥当な研究計画を備えていると判断し採択を決定し、7月教授会で発表した。年度末に提出される各ユニットの報告書を元に、来年度以降の募集の在り方をさらに検討してゆく。

2. 常磐大学国際被害者学研究所との英語による共同研究

茨城大学人文学部の共同研究ユニットである「愛と傷つきやすさの研究会」と常磐大学「国際被害者学研究所」との第1回共同研究会が、7月31日（土）に、本学大会館第7、第8集会室において開催された。二つの大学によるこのような共同研究会の開催は大変珍しい形態であり、新しい試みであると言える。この合同研究会は8月23日の茨城新聞紙上において紹介された。

発端は、2年前に「常磐大学国際被害者学研究所」のKirchhoff氏を人文学部の非常勤講師に依頼したことに始まる。その時Kirchhoff氏が「世界被害者学学会」の設立にかかわった世界的な学者であること、また被害者学研究所は世界から研究者を数多く集めている先進的な研究所であること等を知った。一方、人文学部人文コミュニケーション学科の文芸・思想コースは、コース指定科目のメンバーを中心として「愛」に関す

る共同ユニットを発足させており、学部長裁量経費の援助を受け、研究成果報告書を2冊すでに刊行していた。「愛」と「被害者学」という、一見すると接点を見出すことが不可能に思える領域だが、意外と共通点があることが見えてきた。

今回、本学から人文学部社会科学科の原口弥生准教授が「将来に向けた災害回復力の形成—ハリケーン・カトリナ災害はいかに都市を変えたか」、人文コミュニケーション学科の小泉由美子教授が「アメリカ女性詩における母親像—シルヴィア・プラスの場合」、また常磐大学からKieran Mundy教授が「気候が引き起こす被害」、所長のJohn Dussich教授が「犯罪ならびに権力濫用の被害者のための国連条約の必要性」という題目で研究成果を発表した。この会の特徴は発表、質疑応答がすべて英語で行われるという点にある。当初、英語のみによる研究会の開催に対して一抹の不安がないわけではなかったが、幸いにも、当初の不安にも拘わらず、参加者は60名近くに達し、まずまずの賑わいであった。今後水戸から全国に向けて斬新なメッセージを発信できるように努力を継続してゆきたい。

平成22年度第2回目の合同研究会が、平成23年2月6日(日)、常磐大学において12:30~17:40まで開催された。当日の茨城大学関係の発表者は、人文学部教授伊藤哲司「元南ベトナム兵士と住民らの語り—潜在化したコンフリクトはどう緩和しうるのか」と人文学部教授杉井和子「夏目漱石の描いた日露戦争—『趣味の遺産』の身体」であった。参加者は地域住民の方を含めて60名を超え、盛会裏に幕を閉じた。来年度の第3回研究会は、茨城大学において7月頃開催される予定である。

教育学部：

■研究推進のための研究グループ等の構築 (R122027-3) + ■学部と附属学校との共同研究事業を展開し、教育方法の改善に生かす (R133039)

教育学部でも科研費申請を中心に、学部内の研究グループ作成フェジビリティを考慮しながら、新たな研究グループの構築を進めている。特に学部内教員と附属学校教員から成る研究グループの構築が進み、ESD領域で活動が始まった。

理学部：

国際的水準の研究成果の社会への発信

平成22年4月から平成23年2月までの査読付き学術誌論文発表件数は72件であり、例年と同等か上回る成果となっている。なかには、専門分野のトップジャーナルへの公表も含まれている(物理・天文学分野の“Huge Ejection of Antielectron Neutrinos from Massive Accretion Disks”, Yokosawa, N., Uematsu, S., Abe, J., *Astrophysical Journal*, 715, , 86-103, , 2010/05)。さらに、化学領域の山口央(あきら)准教授が「自己組織化法によるナノ流体システム創製についての研究」の研究で平成22年度科学技術分野の文部科学大臣表彰・若手科学者賞を受賞した。また、化学領域の高妻教授はタンパク質構造と機能に関する研究成果が認められ、環太平洋化学会議(米国)においてStructure and Functions of Non-Covalent Weak Interaction Probed with a Blue Copper Protein, Met16X Pseudoazurin Variantsという招待講演を行った。そのほかに、年度内の国際学会での招待講演も9件(数学・情報数理領域1件、化学領域5件、生物科学領域3件)あり、国際的にも高いレベルの研究を行っていることを示している。また、成果の社会への情報発信として学会の全国大会開催(大会長、準備委員長として、予定を含む)が4件あり、日本原生動物学会(11月5~7日開催)では三輪教授が大会長を務めるとともに市民向けの公開シンポジウムによる情報発信も行われた。さらに、公開シンポジウムや研究会を開催し、研究成果の発信とともに学部内外での研究の連携を深めるための活動も実施した。具体的には、平成23年2月2日(水)に化学分野での産業技術総合研究所との連携シンポジウムを開催して80名の参加が、2月5日(土)に理学部公開シンポジウム「がん放射線治療の基礎と臨床をつなぐ」を開催し、教育研究・医療機関関係者等30名の参加があった。

数学コースでは、国際水準のレフェリージャーナル *MJIU* (Mathematical Journal of Ibaraki University) を毎年発行し、情報を発信している。すでに42年の実績がある。

国際宇宙ステーションからの成層圏オゾン観測

茨城大学推進研究プロジェクト「宇宙科学教育研究センターを核とした分野横断的宇宙惑星科学教育研究の展開」の一環として、国際宇宙ステーション搭載SMILESセンサによる成層圏オゾン測定データの解析によ

り、北極域でのオゾン減少と中緯度への影響などの研究を行っている。

統合国際深海掘削計画

茨城大学は統合国際深海掘削計画（IODP）に参加するため、国内窓口組織である日本地球掘削科学コンソーシアム（J-DESC）に機関加盟している。平成21年度は理学部2名・教育学部1名の教員が、3つのIODP掘削航海（南太平洋・ベーリング海・ニュージャージー沖海域）に参加した。現在はそれぞれの掘削試料を用いた国際共同研究を引き続き行っている。

小惑星物質試料のキュレーション共同研究

小惑星物質試料のキュレーションについての共同研究として、宇宙航空研究開発機構（JAXA）宇宙科学研究所で、はやぶさ探査機のサンプル容器からの小惑星の塵の回収作業に従事である。さらに、初期分析として透過電子顕微鏡による解析を担当している。

宇宙惑星科学教育研究の展開

茨城大学推進研究プロジェクト「宇宙科学教育研究センターを核とした分野横断的宇宙惑星科学教育研究の展開」の一環として、銀河中心の巨大な分子雲ループ構造の解析を、計算機を用いた研究で行っている。また、そのループとの磁気的な関連のある太陽浮上磁場構造についても、JAXAの「SOLAR-Bプロジェクト」の共同研究員として、太陽観測衛星のデータ解析を通じ、その構造を明らかにする研究を行っている。

宇宙科学教育研究センターの米倉覚則准教授らとともにアンテナ立ち上げを推進するとともに、初のメタノールメーザーのVLBI観測を国内外のアンテナとともに実施した。結果については、現在解析中である。

国際協力による大型電波望遠鏡設置への協力

国際協力で建設が進められている大型電波望遠鏡アルマで設けられている科学諮問委員会（ALMA Science Advisory Committee）の副議長として、理学部教員が計画の推進に貢献した。アルマ科学諮問委員会は日本からの委員3名、北米5名、欧州5名、チリ1名の委員で構成されている。

工学部：

大学重点研究を中心に研究体制の組織化を図った。また、社会に役立つ研究をめざし、産学共同研究を学部生、大学院生の教育等に活用した。

農学部：

①9つの大学認定プロジェクト研究を着実に進めた。特に、バイオ燃料社会プロジェクトと熱ショックの農業利用の研究では、高額的外部資金を獲得して研究を展開した。

②認定プロジェクト以外では、「開放水路用低落差規格化上掛け水車発電システム」の研究、「新農薬による各種害虫の生態と防除に関する研究」、「バイオテクノロジーなどの革新技术が農業・食料に対して及ぼす影響について農業・食料社会学的観点から研究」で高額的外部資金を獲得して研究を進めた。

大学教育センター：

総合英語では「高等教育における効果的な多読授業の研究—具体的な指導法の提案と普及」及び「英語習得用多読的シャドーイングと多読的音読の効果的併用方法の研究と普及」の2件、数学では「天体の連続体モデルの数学解析」の1件、計3件の科学研究費補助金を獲得し、それぞれ研究水準の向上に努めるとともに、教育実践にもその成果を生かして貢献した。

図書館：

研究成果発信のための「ROSEリポジトリいばらき」のコンテンツ充実のため、「平成22年度学術機関リポジトリ構築連携支援事業」（国立情報学研究所）に応募し、採択され、人文学部紀要および教育学部紀要の3,407論文について電子化を実施した。

図書館所蔵の資料を有効に利用するために、全資料のオンライン目録登録が必要である。今年度も昨年度に引き続き学内予算を獲得し、未登録資料の遡及入力事業を実施した。登録件数は、図書25,960冊、雑誌1,573冊である。なお、今年度で図書館全館に配架された図書・雑誌の遡及入力が完了した。これにより、学内だけでなく学外からも所蔵資料が有効に利用されることになった。

産学官連携イノベーション創成機構：

① 第3期最終年度を迎えたVB部門29チームにおけるベンチャーマインドの実践・教育。

研究結果をひたちものづくりフォーラム2011にて行い、参加者に広報した。また、イノベーション創成機構のロビーにパネル展示をしている。

広域水圏環境科学教育研究センター：

- ・ 本学の重点研究の中で、サステイナビリティ学研究および霞ヶ浦環境保全研究に参加し、研究を推進した。
- ・ 本年度中に外部評価を実施する。

遺伝子実験施設：

- ・ 学内共同利用の教育研究施設として、生命科学研究の推進に必要なハード面としての設備（機器、実験室）に加え、ソフト面でのノウハウ等の提供により研究成果に貢献している。

地域総合研究所：

- ・ 科研費プロジェクト2年目の調査研究として、「地域社会と原子力に関するアンケート調査」を4,000人の市民を対象に実施し、その集計結果を下記4)の地域貢献活動の中で社会還元してきた。

五浦美術文化研究所：

・ 所員プロジェクト経費により所員の研究助成をおこなう。また『五浦論叢』（五浦美術文化研究所紀要＝現在校正中）の年1回の刊行および同別冊（美術編、歴史編、文学編）の年1冊以上の刊行により、その成果を社会に発信・還元している。

地球変動適応科学研究機関：

・ JICA・世界銀行や国際STARTプログラムなどと途上国に対する気候変動影響に関する共同研究を行い、その成果を国際的に発表した。また、11月の茨城大学・茨城県・産業会議3者連携講演会や平成23年1月17日のIPCCの研究者を招いた国際シンポなど社会への成果発信を行っている。

フロンティア応用原子科学研究センター：

・ 茨城大学重点研究「量子ビームを用いた材料・生体の構造と機能の研究」は、フロンティア応用原子科学研究センター専任教員ほか、理工学研究科、工学部、理学部、農学部、教育学部の教員が参加するチーム50名で実施するための実施体制を整え、研究会等を開催し外部資金の獲得を目指している。また、全学に向けて、中性子利用のためのiFRCセミナーを開催した。

宇宙科学教育研究センター：

・ センター専任教員が主幹となり、国立天文台、超長基線干渉計（VLBI）観測研究大学連合【7大学】、2機関（情報科学機構(NICT)、国土地理院）の研究者の協働・協力を組織し、大口径パラボラアンテナ2基(KDDI(株)より国立天文台に譲渡)を宇宙電波望遠鏡に改造し、単一鏡としての天体の試験観測と国内外の望遠鏡と組んだVLBI試験観測を成功させた。これにより、国際水準の宇宙電波望遠鏡を誕生させた。

学術企画部：

○ 国際的水準の研究活動への展開を目指すため、学術研究に関する全学的な課題を一元的に審議・企画する研究企画推進会議を平成22年4月に設置し、1) 大学として特色ある重点研究の育成と推進、2) 研究分野の開拓を目指した推進研究プロジェクトの育成、3) 戦略的な研究費配分、4) 外部資金獲得策の企画、実施、5) 研究環境の整備などに取り組んできた。

1) 特色ある重点研究の育成と推進

- ・ 優れた研究実績を有する研究者グループが実施し、学術的及び社会的に卓越した研究成果の創造を目

指す研究プロジェクトを茨城大学の重点研究として認定した。

- ・ 5月の学内公募に8件の申請があり、研究企画推進会議の書面審査、合議審査を経て、7月に6研究プロジェクトを認定した。
- ・ 認定した重点研究に対しては、茨城大学HPへの掲載や研究成果発表会の実施など公表に努めるとともに、平成22年度学術研究推進経費を配分し支援した。
- ・ さらに新たな研究分野、研究グループの育成を目指して、平成23年度重点研究の公募を実施した。

2) 研究分野の開拓を目指した推進研究プロジェクトの育成

- ・ 育成すべき研究分野の開拓を目指し、将来的には重点研究への進展も踏まえつつ、実施される研究プロジェクトを推進研究プロジェクトとして認定した。
- ・ 平成22年度開始の推進研究プロジェクトの3件（合計32件）については、本年3月に決定し、4月から研究を開始している。
- ・ 認定した推進研究プロジェクトに対しては、茨城大学HPへの掲載や研究成果発表会の実施など公表に努めるとともに、平成22年度学術研究推進経費を配分し支援した。
- ・ さらに新たな研究分野、研究グループの育成を目指して、平成23年度推進研究プロジェクトの公募を実施した。

3) 戦略的な研究費配分

- ・ 学内研究費を戦略的に配分すべく見直し、改善の検討を行い、本学の政策的に配分する研究費である学術研究推進経費の増額（10,000千円→30,000千円）を図るとともに、本学の学術研究の推進に関わる諸施策を体系的に実施支援する研究費配分への展開を図った。
- ・ 具体的には、平成22年度学術研究推進経費配分の方針を定め、「茨城大学における研究推進方針」の下、第2期中期目標等を着実に実施するために次の4つの政策テーマを設定し、研究遂行経費から研究設備維持経費までを戦略的に配分することとした。
 - ① 発展段階に応じて、多様な学術研究を組織的に支援・育成。
 - ② 大型の競争的資金の獲得促進とその戦略策定。
 - ③ 次代を担う若手研究者育成と女性研究者への支援。
 - ④ 研究環境の整備と先進的取組等の普及啓発ならびに研究支援者の配置、研究設備の維持管理・保守及び学術講演会への支援。

4) 外部資金の獲得策の企画、実施

- ・ 外部資金獲得の促進を図るために研究企画推進会議の下に「競争的資金獲得専門委員会」を平成22年4月に設置した。本学の研究活動の一層の高度化、活性化を図るためには、さらなる外部資金の獲得が不可欠であるという認識のもと、外部資金獲得戦略の策定に向けた検討を進めている。
- ・ この検討結果の一つとして、9月に科学研究費補助金の獲得促進に関わる3項目の提言がなされ、実施されている。①科学研究費補助金申請助言制度の創設、②研究計画調書作成を重視した実践的な説明会の実施、③科研費ホームページの充実。
- ・ 平成23年度文部科学省の競争的資金の公募情報を収集するとともに、学内における申請を実現するための施策を行った。

5) 研究環境の整備

- ・ 学術研究の発展を支える研究設備の充実を通じて本学の研究環境の整備を図るために研究企画推進会議の下に「マスタープラン専門委員会」を平成22年4月に設置した。
- ・ 国際的水準の研究活動を展開していくためには、その基盤となる研究設備の戦略的な整備が不可欠であり、第2期中期目標等の実施も踏まえて、本学の教育研究設備整備に関する基本計画である「設備マスタープラン」の見直しを行った。

4) 地域貢献・国際交流

- ・ 地域に貢献する大学として、地域から評価される有数の大学となる。

人文学部：

自治体や企業との連携事業の推進 (R131031-2)

今年度取り組んだ地域連携事業の内容は、以下の通りであり、特筆に値する。

1. 地域連携協定に基づく事業

(1) 常陸大宮市関連事業

今年度も、教員と多くの学生の参加によって多彩な地域連携事業が展開された。

第1は、市民大学講座の開催である。恒例となった秋講座及び春講座の内容は、以下の通りである。

秋講座 「龍馬の時代Ⅰ ー同時代の世界を見る」 (3回シリーズ)

第1回 11月17日(水) <幕末開港と日本経済>

第2回 11月25日(木) <世界市場と幕末開港>

第3回 12月 2日(木) <高杉晋作と魯迅>

春講座 「龍馬の時代Ⅱ ー近代の名作を読む」 (3回シリーズ)

第1回 2月 1日(火) <マーク・トウェインとヘンリー・ジェイムズ>

『ハックルベリー・フィンの冒険』

第2回 2月10日(木) <美へのあこがれートーマス・マン>

『ヴェニスに死す』

第3回 2月17日(木) <日本近代文学の中の「鏡」ー漱石と康成>

『草枕』と『水月』

秋講座については14名の市民が、また春講座については11名の市民が受講した。両講座を受講した5名に記念品を贈呈し本年度の市民大学講座を終了した。

第2は、常陸大宮市ホームステイ受入事業に係る通訳ボランティアへの取り組みである。9月30日(木)～10月3日(日)の間に、打ち合わせを含めて延べ22名の学生がボランティアとして参加した。参加者の内訳は、打合せ7名、1日目(7か所の中学校を分かれて訪問、レセプション)7名、2日目(紙漉き、茶道体験等)4名、3日目(国際交流協会の主催で、ハイスクールの引率教員が五浦海岸や竜神峡を見学)3名、4日目(お別れレセプション)1名である。参加した学生たちの英語力は高く、訪問先の中学校での通訳を全面的に任された。また英語の通訳というだけでなく、市の職員、交流協会の人たちをよくサポートし、配慮が行きとどいて、と交流協会の会長からも高く評価された。さらに、オーストラリアの生徒たちととても親しくなり、年明けにオーストラリアを訪ねる約束を交わしたということで、そういった点でも成功だったと言える。

第3は、連携事業の内容を知らせるために壁新聞「ひたち0h!宮」を作成したことである。平成23年2月までに3号の壁新聞を作成し、市役所1階ロビー及び人文学部B棟1階の2箇所に掲示した。常陸大宮市と人文学部との多様な連携事業を市民や学生に広く周知するという大きな役割を担った。

第4は、御前山ビオトープの里山保全事業への参加である。御前山松山集落において、地元住民、企業、そしてNPOを中心に行われている里山保全事業に人文学部の4年生を中心に学生が参加した。参加学生のなかには本活動をテーマとして卒業研究を行った学生もみられ、地域連携活動が研究と直接結びつくという効果がみられた。

第5は、常陸大宮市を教室に見立てての集中講義の実施である。本年度も常陸大宮市企画課と人文学部との連携で、集中講義(教養総合科目)を開講した。本年度は、講義名を「市民によるまちづくりへの挑戦」として、平成23年1月12日(水)3～4講時、及び19日(水)3～5講時に本学にて市民によるまちづくりに関する講義を行い、1月23日(日)、及び29日(土)に実習として常陸大宮市にてまちづくりに取り組む市民との意見交換、及びワークショップを行った。具体的には、18名の学生が本講義を受講し、23日には小学生と協働で伝統文化である和紙の保全に取り組む市民と、そして29日には、廃校を利用して都市農村交流事業に取り組む市民団体と意見交換、及びワークショップを行った。

第6は、文学作品「常陸大宮物語」の発表(主に茨城大学文芸部が担当)である。昨年度に文芸部が制作・発表した創作小説「常陸大宮物語」が市民に好評であったために、本年度も引き続き制作を継続した。特に本年度は、新たな学生も加わり、昨年度以上のボリュームのある作品となった。平成23年3月5日に市民の前で完成発表会を行った。

第7は、「広報常陸大宮」のコラム「いっしょにまちづくり」の欄への寄稿である。本年度も人文学部教員及び学生が「広報常陸大宮」のコラムの執筆を担当した。具体的には、4月号、5月号、7月号、9月号、10月号、11月号、1月号、2月号を執筆した。

第8は、常陸大宮市関係者の茨苑祭への参加である。本年度も本学の学園祭茨苑祭に常陸大宮市市民が参加した。具体的には、11月13日には舟生フォーラムが、14日には岩崎農産物直売所が学園祭に参加し、農産物の販売や来場者との交流を行った。

第9は、農村集落活性化活動、及び都市農村交流活動のサポートである。本年度も、常陸大宮市塩田地区における豊島区との農を介した都市農村交流事業に人文学部学生が参加し、サポートを行った。具体的には、年3回開催される「塩田そばの学校」及び年3回開催される「塩田お米づくり体験オーナー」に参加し、都市住民が行う農作業のサポートを行った。また、今年度から都市住民のそばの畑や田、そして集落内の耕作放棄地を学生が地元住民と協働で管理しながら地元住民との交流を充実させ、地域活性化やまちづくり、そして農に関する研究を進めることができた。年間を通じて延80名以上の学生が参加し、茨城新聞や常陽新聞にもその活動が掲載された。また、この活動を通じて得られた研究成果を本学の学園祭で発表した。また、平成23年3月5日に開催予定のアクションミーティングでも発表した。

第10は、伝統文化保全活動への参加である。本年度は、常陸大宮市歴史民俗資料館が主催した「コウゾを育てて和紙を漉こう！」という活動に人文学部学生が参加した。「コウゾを育てて和紙を漉こう！」は、地元の小学生を対象に、常陸大宮市の伝統文化である和紙の製作を体験させることで、保全につなげようという活動である。月1回の活動であったが、和紙の原料となる楮やトコロアオイを育てることから始め、平成23年1月には育てた楮やトコロアオイを原料として和紙を漉き、2月には漉いた和紙で団扇などを製作して資料館で展示した。この活動に人文学部学生が参加した。

第11は、「アクションミーティング2011」の開催である。本年度も昨年度に引き続き、常陸大宮市をフィールドに研究を行った学生の研究発表会であるアクションミーティングを平成23年3月5日に開催した。本発表会は企画課との連携活動の1つで、市民の前で学生が研究を発表する。3つの学生グループが研究発表を行い、6つの学生グループがポスター発表を行った。アクションミーティングには常陸大宮市長、地域連携委員会委員長をはじめ、60名を超える市民が参加し、学生との意見交換などを行った。当日のプログラム概要は、以下の通りである。

- ①研究発表「「和紙」育てました。一楮から和紙を作るとのこと」（茨城大学和紙プロジェクトメンバー（中山喜恵、堀江真由美、平塚直美、二川ナオミ））
- ②研究発表「つながる・広がる・地域の輪」（チームAPUS（立花将太、蓮沼大和、津田彩織、横谷祥子、山仁菜々子、楊箸千里、奈良綾乃、平澤梨紗））
- ③研究発表「自然環境を基盤とした地域 企業 NPOの新たなネットワークー御前山ビオトープの取り組み」（安藤康平）
- ④ポスター発表「TEAMひたまる活動紹介」（チームひたまる（塚平愛美、塚本由希、常田拓、土井僚也））
- ⑤ポスター発表「英語通訳ボランティアをつとめて」（安亮太、石井里奈、本多由枝、寺田美穂、丸山夕貴、大越香奈恵、合田英明、板倉将）
- ⑥ポスター発表「2010年度集中講義「市民によるまちづくりへの挑戦」（常陸大宮キャンパス）」
- ⑦ポスター発表「創作小説集『常陸大宮物語』」（茨城大学文芸部）
- ⑧ポスター発表「和紙新聞 第1号 「和紙」育てました。」（茨城大学和紙プロジェクトメンバー）
- ⑨ポスター発表「つながる・広がる・地域の輪 平成22年度の取り組み」（チームAPUS）

第12は、「常陸大宮市まちづくりネットワーク会議」の開催である。本年度は昨年度まで行ってきたまちづくりシンポジウムに参加したまちづくりに取り組む市民グループを集めて、今後のまちづくりについて話し合う「ネットワーク大会」を平成23年3月5日に開催した。30名を超える市民と意見交換を行い、今後のまちづくりについて検討した。

(2) 大洗町関連事業

第1は、インドネシア人を対象にした大洗日本語教室についてである。今年度の活動状況について記すと、今年度も前期から、各日曜日にGⅢとベツレヘム教会での日本語教室を予定していたが、前期は1回のみで開催であり、後期も春休みを含めて開催することができなかった。夏休みには、大洗キャンプ場にてBBQ大会を計画したが、土曜日に設定したため大洗の方たちの参加を得られず、参加者は実質ゼロであった。イベントは日曜日のみに予定すべきという反省点が残った。日本語教室は1年をとおして1回のみであったが、先方が開催するパーティなどへの参加はあり交流の機会は設けられた。

今年度の状況を踏まえると、いくつかの課題が浮上した。一つは、学生ボランティアの募集である。昨年度は、現3年生（当時2年生）のメンバーが10人近くおり、日本語教室を実施できる回数はより確保できていた。また、大洗には行けなくても教材作成の分担などで協力するメンバーも存在した。しかし、今年の主要メンバーは2年生3人程度であり、教室開催（2人参加可能なメンバーがそろったら開催という条件）にこぎつけないことが多かった。2年生の参加者も少ないが、前期からチラシの配布を繰り返し授業中などにも学生に依頼しているが、現時点では1年生は一人も確保することができていない。今年度のように、ゼミ活動が多忙になるなどの理由で、3年次になると日本語教室から完全に身を引いてしまう学生がほとんどである。日本語教室の開始から2年程度は、先方への連絡係や学生の招集など教員側がかなりリードしていたため、参加学生数の人数はそれほど多くなくても実施できたが、現在は学生主体の活動として展開しており、学生側の負担感も感じられる。二つ目は、先方の大洗側でも参加人数は毎回、3～4人程度であり、メンバーがほぼ固定していることである。参加者にとって日曜日は唯一の休日であり、参加できるメンバーは限られている。

上述のとおり、昨年度までと比べて今年度は学生の参加がきわめて少なく、これまで1回しか実施できていない。新規参加学生の勧誘をおこなったがひとりも追加できなかった。また、インドネシア人側の参加者も限られた少数のメンバーに固定されているうえ、誰も参加の都合がつかず流れたことも多かった。こうした現状を踏まえると日本語教室活動はその役割を果たしたと判断せざるをえず、今年度で終了する方向で対応することになった。

第2は、大洗オープンウォーター大会へのボランティア協力である。ユニバーサルビーチとして評価されている大洗サンビーチにて、8月21日に大洗オープンウォーター大会（遠泳大会）が開催され、人文学部の学生4名が大会ボランティアとして参加した。

第3は、大学院演習、国内教育実践演習の実施である。

平成22年9月13日から15日にかけて大洗の水環境とまちづくりをテーマに大学院・国内教育実践演習が実施された。全研究科の大学院生24名が参加し、2泊3日の工程で瀬沼・瀬沼川での水産資源の保護、海岸開発とまちづくりの歴史などについてフィールドワークを行い、報告会を行った。

第4は、大洗サーフライフセービング・クラブ報告会への参加である。2010年10月3日に大洗町文化センターで開催された「2010年度 大洗サーフライフセービング・クラブ報告会」に地域総合研究所所長とともに参加した。

第5は、大洗ライフスタイル研究会の開催である。一時中断したものの平成22年9月に再開され、その後継続している大洗町主催の「大洗ライフスタイル研究会」に、地域総合研究所の所員とともに参加した。具体的な研究内容や活動日は、以下の通りである。

- ・ 8月26日(木) 第1回 「研究活動計画について・他」
- ・ 10月28日(木) 第2回 「ふるさと回帰フェア参加報告、モニターツアーの実施について、移住者懇談会の開催について」
- ・ 1月17日(月) 第3回 「モニターツアー実施報告、移住者懇談会の開催について」
- ・ 1月23日(日) 大洗町移住者懇談会に渋谷敦司（地域総合研究所所長）・熊沢紀之（所員）が参加
- ・ 2月10日(木) 大洗町議会特別調査委員会勉強会で「大洗町の商店街の現状と課題」をテーマに渋谷が報告
現在、上記懇談会の記録を文章化し、移住希望者向けパンフレットを作成した。来年度は、これらの活動を基にして、「ライフスタイル」についての本格的な調査を実施する予定である。

2. 講義「地域連携論Ⅰ」「地域連携論Ⅱ」の開講

地域連携論「働く意義・学ぶ意味」の講義（ⅠおよびⅡ）は、年度計画通り、今年度も茨城県経営者協会や茨城大学文理・人文学部同窓会のご協力を得て順調に進行し、終了した。

企業や労働組合などのトップあるいはミドル・マネジメントとして地域社会で活躍されている方々に、「働く意義・学ぶ意味」というテーマで語っていただくこの企画は、今年度も学生達に大変好評だった。普段お話を聴く機会のない方々の経験をふまえた講話と学生達へのメッセージは、大学で学ぶことの意味や卒業後の進路や生き方を考えるうえで良いきっかけを学生達に与えることになった。それは、受講生が毎回提出した感想文やレポートから明かである。

受講希望は、ⅠおよびⅡをあわせて130人（重複履修を含む）であったが、希望が分散したため、辞退をしていなかった名（Ⅰ56名・Ⅱ74名）が履修した。受講者の分布（Ⅰ・Ⅱの合計）は、学年で2年生100人・3

年生25人・4年生5人である。就職活動の前倒しの影響もあるが、「働く意義・学ぶ意味」という講座の趣旨からすると、2年生の受講が多くなったのは望ましい。学科別受講生では、人文コミュニケーション学科が11人、社会科学科が119人である。科目の性格を考慮すると、人文コミュニケーション学科の学生の受講が少なかった。

11月10日に開催された公開シンポジウムでは、株式会社日立ライフの代表取締役専務取締役佐藤修二氏に、「働く意義・学ぶ意味」をテーマに、ご講演いただいた。会社でのご自分や部下のキャリア形成、仕事の面白さ、チャンスは自らつくるという（計画された偶然）お話しなど、大変刺激に満ちたもので、学生達に強い印象を残したようである。学生達からの多岐にわたる質問にも丁寧に率直にお話しいただいた。ヴァイタリティあふれるポジティブなお人柄とも相俟って、大教室いっぱい集まった200人ほどの学生達には大いに刺激になった。

講演後行われた県内主要企業（カスミ、ケーズホールディングス、常陽銀行）の人事担当者（本学卒業生を含む）による公開模擬面接には、人文学部の学生たち28名がチャレンジした。面接後の質疑応答では、担当者から面接の際の質問の意図や評価基準なども丁寧に話していただいた。茨城大学の学生たちへの心暖かいメッセージと、期待を込めたホットな指導に、受講生達も得るものが大きかったようである。また、人文学部の労働経済論ゼミナール4年生達による体験談をまじえた「学生生活と就職活動」と題した最新の就活事情に関する話も、受講生には、なかなか好評であった。

なお、茨城大学文理・人文学部同窓会との連携では、今年度新たな事業として「学生懸賞論文募集」が取り組まれている。自由なテーマで学生から論文を募集し、外部から有識者を招いて優秀者を選考し、表彰しようとするもので、2月の締切日で26本の応募があった。

3. 地域史シンポジウムの開催

12月4日（土） 人文学部講義棟10番教室において、第5回地域史シンポジウム「茨城から世界史研究・世界史教育を考えるー「日本史」／「世界史」を越えるころみー」を開催した。参加者は142名であり、その住所は茨城県内をはじめ、東京、埼玉、栃木、群馬、千葉、山梨、兵庫、北海道と広い範囲にわたっている。また、大別すると一般市民、高校教員、学生であった。

「趣旨説明」の後の**第1部**「どのような世界史研究・世界史教育を目指すか」では、まず南塚信吾氏（世界史研究所長、アジア世界史学会会長、法政大学教授）が「日本からの世界史を求めてー「ケンペル」から「ベニョフスキー」までー」との題目で講演した。南塚氏は、近年、世界中で一國史の枠を越えたグローバルヒストリーを求める声が強まっているとし、世界史はどのようにあるべきかを問いかけた。次に油井大三郎氏（日本学術会議高校地理・歴史教育分科会委員長、東京女子大学教授）が「高校の歴史教育をどう改革するか」という題目で講演した。油井氏は、これまで歴史教育においては歴史的思考力の育成よりも歴史知識を教え込むことがおこなわれてきたことを指摘し、現在、日本学術会議高校地理・歴史教育分科会で検討されている世界史A・日本史Aを合わせた新設の必修科目「歴史基礎」の概要を説明した。

第2部「茨城の世界史教育」では、まず岡崎賢治氏（水戸第二高校教員）が「世界史教育の〈可能性〉を探る」とのテーマで報告した。岡崎氏は、世界史の授業では論述指導も重視しているとし、また「歴史基礎」は対外関係を加味した必修日本史となる可能性があるのでは望ましくないとの意見を述べた。次に高橋裕文氏（元茨城県立高校教員）が「『日本史』教員から見た世界史教育」とのテーマで報告した。高橋氏は、現行の学習指導要領では多様な内容を持つ世界史が単一的な歴史を持つ日本史を補完する役割を持たされていることを指摘し、近年の日中韓三国の近現代史教材づくりを評価した。以上の講演と報告に対して、山本茂氏（茗溪学園高校教員）と稲田夢希奈氏（茨城大学人文学部歴史・文化遺産コース3年生）がコメントをおこなった。この後、講演者・報告者・コメンテーター間での討議がおこなわれた。

第3部「全体討議」では、まず澁谷浩一氏（茨城大学教授）が「茨城大学における世界史教育の現状」とのテーマで報告し、茨城大学での世界史を意識した歴史教育について紹介した。その後の討議では、27名の参加者から提出された質問用紙による質問や4名の参加者からの発言をめぐって、講演者・報告者・コメンテーターの応答、講演者・報告者・コメンテーター間の討議がおこなわれた。

地域史シンポジウムのシリーズで初めて「世界史」を押し出したので、参加者が非常に少なくなるのではないかとの危惧があったが、まずまずの数の参加者を得られた。平成23年秋頃からはホットな話題となるであろう「歴史基礎」について先行的に問いかけたこと、大学の歴史系教員と高校の歴史教員が交流を深めたこ

と、それに高校での歴史教育を経て大学で歴史学を専門的に学んでいる学生がコメンテーターとして壇上に立ったことも意義を有することであった。シンポジウムの準備過程でも、さらに演習や合宿でも学生・院生が積極的に「世界史」について討議し、その結果をシンポジウムに反映することができた。また、人文学部歴史・文化遺産コースの学生・院生が中心となって実務的な準備や当日の運営に当たり、授業外での教育活動としても大きな成果を上げていることは指摘しておくべきことである。

現在、このシンポジウムの内容を取めた冊子を作成中である。

なお、今回のシンポジウムは、五浦美術文化研究所と茨城大学人文学部歴史・文化遺産コース専攻会の協賛を得たことを付記しておきたい。

また、平成19年度、20年度に「北関東の武士たち」というテーマで開かれた地域史シンポジウムの成果が学術書にまとめられて出版された。高橋修編『実像の中世武士団 北関東のものふたち』（高志書院発行）がそれで、地域連携の成果として評価できよう。

4. 地域連携委員会のホームページ

昨年度はホームページのデザインと構成のリニューアル作業を行った。今年度はその積極的な活用を目指して、以下ふたつの活動を実施した。

(1) 本委員会が関与する各種イベントの告知をトップページに掲載した。リンクをたどって来る訪問者は少ないと思われるので、おもにGoogle等の検索を通じた訪問者に正確な情報を提供する意図である。地域史シンポジウムにおいて参加者にアンケートをとったところ、9%がネットの情報からイベントの存在を知ったと回答しており、微力ではあるが手堅い効果を持つものと評価できる。ただし、より幅広い層にイベントを周知するにはさらなる工夫が必要である。各イベントの参加者の傾向を分析し、効果的な情報発信の方法を個別に検討することが来年度の課題となった。

(2) 今年度の本委員会の諸活動を文章と写真で詳しく紹介した。昨年度のリニューアルにともなって始めたことで、3月末に更新を行った。

以上(1)、(2)の作業は、Web制作の知識を持つ委員1名が、各活動の担当委員から資料の提出を受けて行った。今年度はデザインの変更がなくコンテンツのみの更新であり、技術的にも量的にも作業が容易だったことから、委員が直接作業することが可能だった。しかし年度によってホームページ関連作業の量と質は異なり、またWeb制作のできる委員がつねに委員会に在籍するとは限らないので、来年度以降はこれらの作業を誰がどのように担うかについて一定のフォーマットを整える必要がある。地域貢献は、現在地域連携委員会を中心に1. 常陸大宮市、2. 大洗町の二つの自治体との連携協定の更なる充実を目指して取り組んでいる。また茨城県経営者協会および茨城大学文理・人文学部同窓会と連携して開講される「地域連携論I、II」の二つの授業も順調に成果を上げつつある。さらに地域史シンポジウムを開催し、新しい知見を着実に地域へ還元している。この分野での人文学部の活動は目覚ましく、今年度も順調に進展していると評価できる。

教育学部：

教育学部では、継続して県・市町村の教育委員会との連携活動、教育研究連盟等の教育団体との連携事業、小・中・高の個々の学校の活動支援、各種ボランティア事業を通しての地域教育支援、さらには心理教育相談室活動など、多面的に充実した地域貢献を行い、信頼と評価を得てきた。今年度はさらに、内閣官房参与でもある劇作家・大阪大学大学院教授の平田オリザ氏を中心に公開シンポジウム「対話の時代の表現教育 演劇によるコミュニケーション教育の可能性を探る」を開催し、地域の多くの教員や教育関係者が参加するなど、さらに多様な地域貢献を行った（詳細は冊子『平成22年度 教育学部における地域連携活動』（茨城大学教育学部地域連携委員会、茨城大学教育学部附属教育実践総合センター）参照）。さらに、教員養成制度等の改革の動向に合わせ、新しい時代における地域教育関係機関との連携の基本方針を策定した（R131031-2）。このように教育学部は地域に貢献し、地域から評価される活動を幅広く充実して行っている。

理学部：

理学部地域連携委員会の設置

理学部の地域貢献の窓口を一本化し、その成果を一層大きくするために、「理学部地域連携委員会」を平成22年7月に設立し、活動中である。

サイエンステクノロジーフェスタ2010

4月17日に「サイエンステクノロジーフェスタ2010」を開催した。

科学技術週間に合わせた一般市民向けの理学部公開と講演・体験講座を実施し、地域への科学の啓蒙活動を行うことができた。小学生40名を含む140名が参加した。

高校生の科学体験教室・研究室体験

8月3日～5日の3日間、未来の科学者養成プラン「高校生科学体験教室」を開催した。

茨城県教育庁事業に対する協力として、3日間の研究室体験を行った。県内の高校生22名が8つの研究室に分かれて参加した。連続する3日間で研究室での実験等を体験させることにより、中味ある取り組みができ、高校生の理系進学意欲を高めることができた。

高校生の科学研究発表会の開催

今年度からの新たな取り組みとして、「高校生の科学研究発表会@茨城大学」を平成23年1月29日(土)に理学部インタビュースタジオにて開催した。茨城県教育委員会の共催を受け、近隣の高校程度を想定してHPなどで広報を行ったところ、栃木県や岡山県の高校などからも参加があり、想定していた参加者数をはるかに超える170名あまり(うち高校生130名)が訪れて、口頭発表18演題、ポスター発表20演題(うち1件棄権)に活発な議論が展開された。参加者数に見込み違いがあり、全員を収容しきれなかった会場設定は今後の課題となったものの、参加高校生・教諭からの反応は上々で、「来年度も参加したい」という声が多数寄せられた。なお、理学部教員・院生による発表の審査を行い、口頭発表5題、ポスター発表4題の演題を優秀発表として理学部長が表彰した。

理学部研究室訪問交流会

茨城産業会議との共催で平成23年2月16日(水)に研究室訪問交流会を実施した。第一部は、講演会で山口央准教授と北出理准教授の特別講演を行った。第二部では、研究室訪問(山口研究室、北出研究室、佐久間研究室)を行い、現場での意見交換を行った。また、技術相談会も実施した。参加者は27名、技術相談は4件あった。理学部の研究を地域で紹介できるとともに、今後、地元産業界との連携による技術開発などについて活発に意見交換がなされ、地域産業界との交流という観点で成果があがった。

工学部：

16年間続いているイブニングセミナーを見直し、社会公開セミナーと実践産業技術特論を開始した。企業技術相談や共同研究の促進を継続して進めた。地域貢献の一環としてグラウンドの外部使用拡大(鹿島アントラーズほか)を図った。

農学部：

「町・大学・市民の協働による食育の活性化を通じた農産物地産地消の推進の取り組み」

農学部の地域連携推進委員会(本年度より研究推進委員会地域連携推進部門)では、平成20年度よりこれらの協働事業を実施してきており、本年度も阿見町農業振興課と学校給食センターが主導する小学校での「食育モデル授業」に講師を派遣し、小学校での食育授業を質的に高度化することに協力している。

本年度は取り組みの3年目となることから、毎年実施している阿見町との共催シンポジウムにおいて現時点での成果報告を実施した。本シンポジウムにおいて、これら3年間にわたる取り組みによって阿見町は学校給食での県産品利用率がそれまでの平均的レベルから平成20、21年度には2年連続で茨城県第1位の自治体となり、地元阿見産の野菜使用量は取り組み前の2倍にもなったことが報告された。

これら目に見える成果が出始めたことで、地元の阿見町民はもちろん、広く茨城県民に対して「食」という農学部ならではの切り口により茨城大学の存在意義を高めることができた。これら地域からの評価は120名のシンポジウム参加者からのアンケートや、新聞報道によっても明らかであった。

この成果はもちろん平成22年度単年度の成果ではないが、従来は行政が主導する事業に大学が積極的に参画し、同時に市民との協働の窓口を果たすことで、わずか3年間で目に見える成果を得たという点では、まさに「地域に貢献する大学として、地域から評価される大学」に値する特筆すべき取り組みといえる。

大学教育センター：

・講義科目を中心として生涯学習センターを通じて授業公開を行った。公開授業数は前期、後期とも23クラスであった。そのうち受講者があったのは前期17、後期13であり、受講者数は42名、45名だった。

地域連携推進本部：

[茨城県北ジオパーク推進事業]

茨城県北の地域振興を目指して、平成22年2月24日に「茨城県北ジオパーク推進協議会」と立ち上げた。協議会は、茨城大学、県北7市町村、グリーンふるさと振興機構がメンバーとなり、茨城大学学長が会長となった。4月以降、3回の運営委員会を開催し、本格的な活動を開始した。連携市町村、グリーンふるさと振興機構との連絡を密にして活動を展開している。日本ジオパークネットワーク総会等にも積極的に出席し、情報収集に努めた。8月には五浦海岸で予察的なジオツアーを実施した。なお、ジオツアーは10月以降9回計画している。9月には日本ジオパークネットワークの準会員となり、来年度の正会員の申請に向けた準備を開始した。

インタープリター養成講座は10月に予定しているが、それに向けた広報活動を活発に行った。各市報、ホームページ、ツイッターなどを利用した。ジオパークについての記事を市報に連載することも決まった。茨城県北ジオパークのロゴマークも決定した。ジオポイント毎の看板の設置も着実に準備が進んでいる。

ジオパーク推進事業は、県北7市町村、グリーンふるさと振興機構との強い連携のもとに、着実に活動を進めている。

[地域連携第2期プランの作成]

地域連携第1期プランに基づいた地域連携活動について、全面的な自己点検・評価を行った。それに基づいて現在第2期プランを作成中である。第2期プランの活動は①戦略的地域連携プロジェクト、②学生地域参画プロジェクト、③茨城県北ジオパークプロジェクトの3つを中心に展開される。また、組織も大幅に変え、部局やセンター等との連携を一層強めることを目指している。

[学生地域参画プロジェクトの展開]

第1期においても、学生による地域参画プロジェクトの成果は、斬新であった。外部からの評価も高かった。本年度も引き続き、活動を展開している。

本年度は14件の申請のうち、6月中旬に実施のプレゼンテーションや審査会での選考の結果10件のプロジェクトを採択（うち5件H22度新規採択）した。なお、本年度から、各プロジェクトに顧問教員を置き、プロジェクト実施のアドバイス等を行い、内容面、実施面においてより充実を図った。また、学生プロジェクト参加者やイベントに参加する地域住民の方に傷害保険に加入してもらうなど、安全面での強化を図った。

[茨城産業会議との連携事業]

茨城産業会議との産学連携事業として、大学の有するシーズの提供や、情報交換を通じ産業経済界の活性化に資する目的で日立・水戸・阿見キャンパスで研究室訪問交流会を行っている。

今年度で8回目となる工学部研究室訪問交流会は、9月29日(水)14時～18時（17時から懇親交流会）日立キャンパス（講演会会場E5棟8階イノベーションスペース）において、2つの講演と5グループに分かれての6研究室見学を行った。参加者は、第1部講演会及び研究室見学会では84名（企業等学外参加者55名、学内参加者29名）、第2部懇親交流会では57名（企業等学外参加者34名、学内参加者23名）と大盛況であった。

また、昨年度から技術相談コーナーを設け、事前に希望をとり、専門の先生に当日対応してもらい大学のシーズを直に提供するブースを設けた。本年度は1件の希望があり当日対応した。

年度内には、阿見キャンパス及び水戸キャンパスでも同様の研究室交流会を開催する予定である。

[市町村自治体からのニーズ調査]

真に効果的な地域連携活動を展開するためには、地域のニーズを正確に知ることが出発点となる。5月18日から8月19日までの期間中、25日間にわたり茨城県内44市町村の役所、43の商工会、7つの商工会議所、合計94カ所を訪問して、ニーズの聞き取り調査を実施した。自動車の移動距離は約5,000kmに及んだ。収集されたデータは、今後、戦略的地域連携活動に活用されることが大いに期待される。

[鹿島アントラーズとの連携事業]

昨年度までの連携事業の問題点を整理し、鹿島アントラーズとともに新しい連携活動の展開について検討し、新たに連携活動を展開している。具体的な活動としては、本年8月に連携協議会の規約を策定した。これ

は、今後の活動にとって極めて重要な一歩であった。工学部のグランドの貸与に加えて農学部グランドの貸与も決定した。相互のサテライトエリアの構成、授業への講師派遣、インターンシップ、応援ツアー、鹿島スタジアム見学会、スタジアム内の電光掲示板への茨城大学PRなどさまざまな事業展開が計画されている。

【茨城県霞ヶ浦環境科学センターとの連携による授業の展開】

茨城県霞ヶ浦環境科学センターの職員と茨城大学教員の連携により、環境政策科目「環境としての霞ヶ浦」をここ数年にわたり実施してきた。今年度は、自校生全員をボートに乗せ、湖上から霞ヶ浦の環境を観察するだけでなく、霞ヶ浦の汚染について船上において実験を行うと共に、センターでの講習、施設見学を実施する方向で検討を進めた。10月に実施の予定である。学生にとって、地域の環境を身をもって知る絶好の機会になるものとする。今後は、この科目は「地域連携科目」といった形で進化する可能性を秘めている。

図書館：

7月21日～8月3日、図書館企画展「茨城初の女性教師 黒澤止幾子」を本館で開催した。図書館が所蔵する止幾子が寺子屋で使用した文机（ふづくえ）、自筆の短冊などおよそ40点を展示し、期間中2,000名の来場者があった。

また、7月24日の企画展記念講演会には、地域の一般の方を中心に90名の参加があった。参加者から「黒澤止幾子の教育の基本と生き方が学べました」、「このような方がわが郷土茨城にもいたのだということを知りうれしくなりました」など地域の先人、止幾子に強い関心が寄せられた。

なお、11月2日～11日農学部分館、11月16日～25日工学部分館で巡回パネル展を開催した。

平成23年3月1日～11日、図書館企画展「映画「武士の家計簿」と「桜田門外ノ変」の古文書世界」を開催した。また、3月5日に、本学人文学部磯田道史准教授による記念講演会を開催し、120名の参加があった。展示期間中の来場者は1,200名に上った。

生涯学習教育研究センター：

1. 公開講座・公開授業を通して、大学の「知」を地域に提供していく。
2. 生涯学習・社会教育を支援するスタッフを地域に紹介していく。
3. 学外の機関や団体との連携をいくつかの企画（生涯学習、男女共同参画、高齢者、地域福祉、市民協働、総合計画等）について進めていく。
4. 半期ごとに、授業科目受講希望調査を学部別実施していく。

同時にセンター運営についての要望等を収集していく。

平成22年3月 教養科目について試行的に実施

平成22年9月 人文学部専門科目について実施

平成23年3月 理学部専門科目について実施予定

産学官連携イノベーション創成機構：

- ① 地域ニーズの把握、茨城大学のシーズ活用のため、企業訪問・技術相談・イベント開催&参加。
- ② 共同研究・受託研究獲得推進。
- ③ 地域企業と連携した競争的外部資金獲得支援。
- ④ 日立地域企業と工学部、フロンティア応用原子科学研究センターの特性を活かした地域活性化を目的とする産学官連携拠点を検討
- ⑤ 「メカトロニクス中核人材育成講座」を地域企業のニーズに応え、社会人対象に実施している。本講座は、茨城県からの委託契約として、茨城県北臨海地域活性化推進プロジェクトとして実施している。

広域水圏環境科学教育研究センター：

- ・潮来市および周辺地域の小中高等学校の環境学習(授業・実習)に積極的に協力している。
- ・内水面水産試験場や茨城県霞ヶ浦環境科学センターなど県内の研究組織と連携して共同研究を行っている。
- ・産官学(株)ユードム、守谷市役所・古河商工会議所、茨城大学太子合宿研修所)の協力・連携のもとCO2観

測ステーションを茨城県内に4点設置して連続濃度計測を行っている。

遺伝子実験施設：

・大学祭等における見学対応や一般市民向け実験講座などを通じ、地域の方々への情報発信と啓発活動を進めている。

地域総合研究所：

・東海村の第五次総合計画策定作業に多数の所員が参画し、パブリックコメントの対象にする「第一次案」策定までこぎつけた。それと並行して、「原子力安全フォーラム」、「東海村と原子力の未来を考えるフォーラム」、「東海村を原子力センターにする懇談会」などに組織的に参画し、これまでの科研費調査研究の成果等をふまえ、政策提言を行ってきた。

五浦美術文化研究所：

・五浦美術文化研究所における「観月会」の開催、五浦プレゼンス経費による茨城県内における文化事業との提携・協賛、茨城県天心記念五浦美術館への所蔵品の長期貸与、茨城県北ジオパーク構想の拠点形成などにより地域連携を推進している。

地球変動適応科学研究機関：

・11月17日に3者連携講演会「茨城における温暖化対策の見通し」を開催し120名弱の参加者があった。また、「茨城大学発：持続可能な世界へ」（茨城新聞社）の出版等を行った。

フロンティア応用原子科学研究センター：

(1)「科学に裏付けられた物づくり技術の確立」を目指して、塑性加工に係る地域企業、公設試験研究機関、常陽銀行と茨城大学の研究者を結集した研究交流（産学官＋金）の活動を実施。

(2)茨城大学は茨城県との「茨城県中性子ビーム実験装置の活用に係る協力協定」をもとに、茨城県がJ-PARCに設置している2台の中性子回折装置（iBIX、iMATERIA）の維持管理・利用者支援そして高度化開発を県の委託として実施しており、iMATERIAの試料交換ロボットが6th International Workshop on Sample Environment at Neutron Scattering Facilitiesでポスター賞The 1st Michael Meissner Prizeを受賞(H22.9)するなど質の高い実績を挙げている。また、装置の利用促進を図るために中性子を活用した先導的研究にも取り組んでいる。茨城県は、2台の装置の地域における産業利用を目指しており、これを受けて茨城大学は、産業界利用促進のための研究会の代表者となり、また利用者の大半である企業研究者の対応・支援にもあたっており、産業界への茨城大のアピールはとて大きなものになっている。

宇宙科学教育研究センター：

・センターの施設公開「公開天文台」に市民約2,000人が参加し、宇宙の研究施設開発への理解と市民交流の拡大が得られた。

5) 地域貢献・国際交流

・積極的に国際交流を行い、留学生の受入と派遣および研究交流を推進する。

人文学部：

1. 連携協定校との交流充実 (R132034-1)

9月13日、人文学国際交流委員長梁継国教授が北京国際関係学院を再訪し、協定を結ぶ意志を確認し、その実際作業に入ることの合意を得た。また11月12日に田中重博副学長を団長とする本学訪中団が北京国際関係学院を訪問し、交流協定を無事に締結した。また2月に最初の研修学生を派遣した。

2. 英語で開講する科目の拡充 (R132035-2)

国際交流委員会に加えて、新しく国際化対応プログラムWGを立ち上げ、従来の国際交流事業（主に学生の語学研修等）の他に、①学部単独としてカナダ・マギル大学での語学研修の充実（毎年他学部(8名)の学生を

含めて23名が参加)、②英語による専門科目の開講、さらに、③国際教養プログラムの計画を進めている。

最終的に、平成23年度は、多くの方の協力をいただいて、昨年度と同じく8科目(16単位)を開講することになった。

前期

1. Japanese Literature I (ハリス・アイヴス)
2. Introduction to Japanese Culture and Society I (高橋教雄)
3. Japanese Film History (谷川)
4. International Development and Japan's Cooperation (三輪)

後期

5. Geography of Japan (葉)
6. Japanese Film History (谷川) 非常勤
7. Introduction to Japanese Culture and Society II (高橋教雄)
8. Intercultural Communication (小林邦彦)

3. 受入プログラムの充実 (R132037-2)

平成22年度に初めてペンシルバニア州立大学 (PSU) から4名のアメリカ人学生を受け入れ、茨城大学からも2名の留学生を送り出した。留学生センターと協力して、留学生受け入れのためのプログラムをさらに充実させる方向で検討している。現在、国際化対応プログラムWGを学部内に立ち上げ、①国際教養プログラムの実施、②英語で開講する専門科目の充実の2点は、目的達成の可能性が見えてきた。難点は、人文学部の外国人教員の補充ができないために、プログラムを非常勤講師に頼らなければならなくなったことである。年度計画を滞りなく実現するためには、従来の外国人教師に代わる補充要員が不可欠であるが、現状では学長から非常勤講師時間90時間分が手当てされただけであり、次年度以降の課題となろう。

4. ペンシルバニア州立大学との新しいプログラム

平成22年10月にペンシルバニア州立大学から共同プロジェクト(共同授業の開講)の提案があり、留学生センターと協力して、協力する方向で検討した。プロジェクトの内容は、平成23年の秋から3年間PSUと茨城大学の学生の相互交流であり、その内容は以下のとおりである。

- ① 両校でそれぞれ授業を履修し、その間、ビデオやメール等で交流を語り、共同でプロジェクトを行う。
- ② PSUの日本語専攻の学生が1~2週間日本を訪問し、その間茨城大学で授業を履修し、継続して茨城大学との共同プロジェクトを行う。

なお、プロジェクト実施のためのJapan Foundationの基金の決定は、当初3月末になるとのことであったが、地震、原発問題等のためか決定が遅れていて、4月15日現在未決定。原発問題で、PSUからの派遣留学生が、来日を延期したとの連絡があったことは、ゆゆしき問題である。

理学部：

生物多様性に関する研究での国際交流活動

理学部は、生物多様性が高い東南アジアの次の3大学学部・研究機関と、主として生物多様性に関する研究と教育上の双方の発展と相互の交流を目指して国際学術交流学部間協定を結んでいる。その実績と成果は以下の通りである。

(1) インドネシア科学院生物学研究センター(平成19年5月協定締結)：インドネシア科学院生物学研究センターは国立研究機関であり、生物多様性の研究・保全に取り組むインドネシアのみならずASEAN諸国の中心的な研究機関である。平成20年度より、交流協定に基づいて大学推薦で申請し、採用された同センター研究員を本学理工学研究科環境機能科学専攻の院生として受け入れている。また、同センターと本学理学部との共同研究については、平成22年10月13日発刊インドネシア滞在邦人紙「ジャカルタ新聞」に生物多様性条約との関係で取り上げられた。

(2) ベトナム科学技術アカデミー生態生物資源研究所(平成19年6月協定締結)：ベトナム科学技術アカデミー生態生物資源研究所は国立研究機関であり、生物多様性の研究・保全に取り組むベトナムの中心的な研究機関である。現在、本学理学部では日本学術振興会外国人特別研究員1名、日本学術振興会「論博」研究者1名を受け入れている。

(3)マレーシア国立大学理工学部（平成19年12月協定締結）：マレーシア国立大学はマレーシア最大の大学である。本学理学部とは共同研究を進めると同時に、本学理学部教員をマレーシア国立大学大学院生学位論文研究指導教員として推薦される等、人材育成上の交流も行われている。

国際学術交流学部間協定締結に基づく西北農林科技大学動物科技学院との国際交流

西北農林科技大学は、中国陝西省にある農学・生物科学系の大学で、中国教育省の指定する全国重点大学の一つである。

本学理工学研究科で修士・博士の学位を取得した陳俊博士が教授をつとめている動物科技学院との間で、半乾燥地の草原生態系の植生と生産力に関する共同研究を開始した。平成21年の夏に黄土高原の植生回復試験地で草原管理の効果について現地調査を行うとともに、研究交流セミナーを行った。その際に草原生態系の共同研究を持続的に発展させることを確認し、平成22年に学術交流学部間協定を締結するために努力することを決めた。

平成22年6月から協定書の文案の作成に取りかかり双方の合意に至った。理学部学術委員会と企画運営会議の議を経て、9月開催の理学部教授会で本協定の締結が承認された。日本語、中国語、英語の協定書を作成し、10月19日付けで、理学部長と動物科技学院長の間で署名を取り交わし、協定が成立した。

工学部：

学生国際会議を継続発展させた。また、卒業・修了留学生の同窓会発足を中心とした海外拠点を作る準備を行った。

農学部：

インドネシア三大学を中心とする海外の交流締結校とのダブル・ディグリー教育プログラム（DDEP）に関するFDや国際交流シンポジウムを開催、併せて検討教員の相互訪問により同プログラムに関する綿密な打ち合わせを行い、ほぼ平成23年度からDDEPの開始の体制を整えることができた。

具体的には、学生の募集要綱と運用に必要な制度の設計（教育体制、講義内容、研究分野等）の整備など。また、大学からの予算支援により国際交流会館を新設し、今後の短期・長期の留学生の受入れ、研究者の受入れ時における住居の確保が極めて円滑を進める体制が整った。

このように、これまで以上に農学部における国際交流を積極的に推進する取り組みであることから、特筆すべき取組といえる。

大学教育センター：

留学生センターと協力して外国語科目として「日本語」を16本開設し、本学の留学生に少人数による手厚い日本語教育を行っている。また総合科目の中に「社会・国際系」科目を設け、国際交流の重要性を教えるとともに、「人間・文化系科目」の中の「アメリカ文化理解」ではイースト・ワシントン大学へ学生を派遣して英語とアメリカ文化の研修を行っている。

学術企画部：

○ 国際交流の推進に関する中期計画等の着実な実施などを踏まえ、本年度から新たに措置された国際交流事業推進経費（5,500千円）を戦略的かつ効果的に活用すべく検討を行い、支援する取組を選定した。

具体的には、連携協定校との取組であるとともに、十分な実績があり、かつ、今後のさらなる展開が期待できるなどを評価し、「インドネシア3協定大学（ガジャマダ大学、ボゴール農科大学、ウダヤナ大学）を中心とした①アジアのサステナビリティの教育研究の展開と②大学院博士課程のダブルディグリー・プログラムの構築に向けた取組」に対して支援することとした。

さらに、当該事業が、全学的な取組として展開していくために国際交流事業実施実行委員会を設置して部局間の連携体制を整えた。

○ 国際交流委員会と留学交流委員会が連携して、国際交流協定校との交流の充実を図るために交流事業を調査し、その結果に基づき、各協定校との交流状況を点検して、重点国際交流事業の選定に活用するとともに、交流事業の見直しや充実のための課題を整理した。

○ 大学が重点的に支援する重点国際交流事業制度を新たに制定し、国際交流協定を締結している35校の中から3年間の重点国際交流事業として、3交流事業を選定した。

3交流事業の選定にあたっては、学内から提案のあった6交流事業について国際交流委員会及び留学交流委員会を審査した上で、学長が3交流事業を選定した。

3交流事業については、①ベトナム国家大学との「ベトナムにおける自然災害と気候変動の影響に関する共同研究と教育プログラムの開発」事業、②ボゴール農科大学（インドネシア）との「ダブルディグリー・プログラム関連事業の一環としての共同開講授業の展開と高度化」、③プーケット・ラチャパット大学理工学部（タイ）との「サステイナビリティ学教育プログラムの国際実践教育演習」であった。

留学生センター：

1. 平成21年度に締結された静宜大学（台湾）とペンシルバニア州立大学（米国）との学生交流協定に基づき、平成22年4月より交換留学生の受入・派遣を開始し、派遣先の多様化に貢献している。特に静宜大学との学生交流協定の締結は、中国語に関しては、これまで中国本土の大学との交流協定だけであったが、これにより学生の選択の可能性が広がる。
2. 学生交流協定先の多様化のため、平成21年度から交渉を続けてきたタイのトゥラキットバンディット大学（DPU）との学生交流協定が9月開催の国際交流委員会で承認され、10月に交流協定書交換が完了した。これにより平成23年度から東南アジアの大学であるDPUとの交換留学生の受入・派遣が可能となり、平成23年度には4名の交換留学生を受け入れる予定である。

遺伝子実験施設：

・専任教員および学部教員による教育及び共同研究等により、留学生や外国人研究者による施設利用を積極的に進めている。

地球変動適応科学研究機関：

・国際実践教育演習においてタイ国プーケット・ラチャパット大学と合同で演習を実施した。また、インドネシア3大学、ベトナム国家大学との研究・教育交流を活発に推進している。

6) 運営

・社会の要請を的確に運営に反映し、高等教育を円滑に推進する。

工学部：

近隣の研究機関(JAEA等)、行政機関(東海村等)、企業(日本原子力発電など)に対して、茨城大学の大学院教育への要望や期待していることに関してヒアリングを実施した。

農学部：

- ①教育GPを本格的に実施し、食育教育の充実を図った。
- ②一般市民公開で「霞ヶ浦シンポジウム」を開催し、茨城県の環境問題に関する社会連携活動を推進した。
- ③茨城医療大学の教員等と連携して「園芸セラピー」の活動を展開した。

大学教育センター：

「大学生の就業力育成支援事業（GP）」に申請・採択されたことを契機に、それまで主として部局単位であった就業力育成関係の取り組みを大きく転換して大学教育センターを司令塔とし、全学実施委員会－各専門部会－各学部委員会という一連の組織を新設して、全学的で体系的な体制整備を進めた。

まず、「全学的・体系的整備」の旗印として、育成すべき能力の総体を「根力（ねぢから）」と定義し、社会人基礎力をベースに茨城大学独自の要件を加えて以下のように定義した。この定義は、今後具体的な作業・検討を進める中で、より相応しいものへと高めていく計画である。

教育内容に関しては、根力養成（必修6単位）－根力強化（選択4単位）－根力実践（選択2単位）の3段階からなる根力育成プログラムを設定した。これを「PBL技法の活用」「インターンシップの拡充」「SA制度の

新設「電子ポートフォリオの導入」等により、実のあるカリキュラムとして整備・運用していく。

また各部局が個別に実施してきた就業力育成支援関係の各種施策を、電子ポートフォリオを基軸にパッケージ化して、入学から卒業までの学生活動情報を一元的に管理し、学生対応を行う各センター・各部署等で学生情報の共有体制を構築することを目指している。

以上の体系の中で、教養教育は「根力養成」部分を担う。

①フレッシュマンゼミナール 4単位 (必修)

②キャリアアップ科目群 2単位 (選択必修)

根力養成プログラムでは、全学部を通じて「土台」となる統一性の高い内容を・大人数を相手に・多様な授業形態を組み合わせる・効率的に行い、教養教育の実践を通じて蓄積されてきたノウハウを活用することになっている。

総務部：

(1) 主要会議の効率化及び運営方法の改善について、ペーパーレス会議の導入、資料の事前送付、説明概要の作成及び最長会議時間の設定・厳守などを実施した。また、主要会議情報の提供について、議事概要公開時期の短縮等を実施した。

(2) 理事、副学長等の職務分担を明確にし統括組織を整理するため、「国立大学法人茨城大学の理事、副学長、学長補佐及び学長特別補佐の職務等に関する内規」を制定した。

(3) 事務支援室の郵便集配一元化、契約課の事務局4部旅費計算集中化など業務の体系化を進めるとともに、全学横断的な事務処理を行うため広報室・評価室に対応した広報グループ、評価・大学改革グループを設置した。

(4) 全学の広報及び情報収集体制を再構築し効果的な情報発信を行うため、広報室及び広報グループを設置した。第1回広報室会議で承認された平成22年度事業計画に基づき、入学式保護者向けTV中継、公式ウェブサイトリニューアル公開、オープンキャンパスの情報発信、取材等、茨城大学と茨城県高校長協会等との連絡協議会、本学会場における広報室主催の定例記者会見(学長出席、6月・9月)などを実施した。

産学官連携イノベーション創成機構：

① 第3期最終年度を迎えたVB部門29チームにおけるベンチャーマインドの実践・教育。

② VB部門29チームのプロジェクトを終了して、企業との共同研究や技術移転を促進するための研究開発や教育活動に対する支援を行い、将来のベンチャー創出や企業内での事業化を目指す「イノベーション創成プロジェクト」を創設。プロジェクトのフェーズによって、1) ベンチャープロジェクトと、2) インキュベートプロジェクトを設けて、1) として9件、2) として3件選定した。平成23年度よりスタートする。

遺伝子実験施設：

・GM食品などの遺伝子組換えに関する正しい情報を広く社会に提供するため、実験講座などではカルタヘナ法やGM食品に関する講義を取り入れている。また、ホームページでも情報提供に努めたいと考えている。

地球変動適応科学研究機関：

・「サステイナビリティ学教育プログラム」の運営に対して外部委員の意見を聞くと同時に、外部評価を行う。

7) 運営

・健全な財政を維持し、資産を有効に活用する。

工学部：

施設の有効利用のため、工学部キャンパス全室の利用状況調査を行い、その結果を踏まえて活用効率の改善を図った。

農学部：

- ①体育館の使用を開始し、本学の体育の授業以外に、東京医大霞ヶ浦看護学校の身体活動の授業にも提供した。スポーツ系課外活動部による体育館の利用率が高い状況で運用された。
- ②阿見町文化財として指定された物品の説明文等の整備を行った。

大学教育センター：

教室中心の共通教育棟2号館を授業のない土・日曜日を中心に積極的に外部に貸し出しを行っている。本年度は延べ32日、計13団体に教室を貸与した。

財務部：

①資金運用による有効活用

余裕資金の範囲内で定期預金による資金運用を行い、その運用益を原資として平成22年度から学生奨学金の給付事業を行っている。

②不用物品のリユースによる有効活用

ガールーン（学内グループウェア）の全学掲示板に「全学リユース（再利用）情報を掲載し、再利用希望者を募り物品（資産）の有効活用に取り組んでいる。

③固定資産（土地・建物）の貸付による有効活用

教育・研究事業に支障のない範囲で、固定資産（土地・建物）を学外者に有償で使用許可を行い、有効活用している。

○茨城県内文部科学省4機関による共同調達事務実施のための協定を締結し、平成23年度から実施する。（平成23年2月協定締結）【筑波大学、筑波技術大学、高エネルギー加速器研究機構、茨城大学】

○毎年、施設の有効活用を行うための調査を実施し、資産を有効に活用する。

光熱費の縮減

・エネルギー使用の分析を行い、施設・設備の効率的な運用を行い光熱費の縮減を図る。

低炭素活動の実施

・環境活動推進プロジェクトチームにより低炭素活動実践計画を作成中である。

低炭素活動実践計画により環境教育、省エネルギー、資源の有効利用等組織全体で、低炭素活動を実践する体制を整え、地球環境問題に取り組む。

産学官連携イノベーション創成機構：

① 配分予算：これまでの配分を見直し、管理部門と各部門毎に予算配分を見直し有効化を図った。

② 老朽化していた什器等を、リユース物品等を有効活用している。

広域水圏環境科学教育研究センター：

・宿泊施設の利用率を向上させた。

遺伝子実験施設：

・利用者からは受益者負担として登録料、消耗品代、有料実験台使用料などの利用料金を徴収し、管理運営に当てると共に、水光熱費や事務費などの経費節減に努めている。

地球変動適応科学研究機関：

・特別経費（プロジェクト分）の概算要求に加えて、環境省地球環境研究総合推進費S-8、早稲田大学・ブリジストンW-BRIDGE研究助成、科研費などの外部資金を獲得した。

大学院教育部：

・大学院共通カリキュラム実施のための特別経費事業を行い、点検評価を実施する。

8) 運営

・安全・安心な施設を整備し、健全な環境を維持する。

工学部：

各建物内の安全パトロール（改善指示、改善報告、再チェック）を順次実施すると共に、電気配線、薬物保管の状況調査を行った。また、E1棟改修に伴う外構整備を行い、車と歩行者を分離する安全を重視した設計とした。

農学部：

安全衛生委員会が中心となって、労働環境の点検と改善をさらに推進した。

大学教育センター：

共通教育棟1号館西棟の再整備を進めるため、施設課を事務担当としてワーキンググループを編成し、検討を行い、教室等の再配置と整備を全学的に決定した。これに基づいて整備が進めば、より安全で安心な教育環境が整えられることになる。

また毎学期教員から教室についてアンケート調査を行い、緊急度・必要度の高いものから整備・改修に努めている。

財務部：

（水戸キャンパス）・・・関連の年度計画 R520067-3

○平成22年4月から、第一期に整備したカーゲートの運用を開始し、構内車両動線を制限し、歩行者の安全確保を図った。

○西第二通用門（西側駐車場出構口）に歩行者等に車両出構を知らせる警告灯を設置し、さらなる安全の確保を行った。

○夜間の巡回警備について、平成22年3月までは、水戸キャンパスを警備会社へ委託し行っていたが、平成22年4月から、水戸キャンパスの隔地となっている水戸地区の学生寮及び国際交流会館の巡視を行い、寄宿学生の更なる防犯に努めている。また、平成22年10月から運用を開始した渡里地区駐車場の巡回警備を行っている。

○水戸キャンパス駐車場・駐輪場の配置計画を策定した。

○施設・設備の安全確保

- ・未改修建物の点検・評価を行い、整備計画を立案する。
- ・建物及び構内施設のパトロールを行い安全・安心な施設及び環境維持に努める。
- ・文京2、中成沢、大津町団地計10棟の耐震診断を行い、安全な環境を維持する。
- ・全建物について火災予防を図るため、電気及びガス設備等の点検を行った。不具合について改善し、安全を確保した。

図書館：

図書館本館では、書架不足を解消するために、館内のレイアウトを変更し、書架を増設して適切な図書の配架をおこなっている。しかしながら、昭和46年に竣工された本館は、およそ40年が経過しており、耐震強度が低く、書架不足による図書の床積み、学習室の環境悪化、書庫の一部天井のアスベスト対策など、老朽化による諸問題を抱えている。このため、新サービスを視野にいたした増築と耐震改修によって問題を解決し、快適で安全な図書館を整備するため、全学的に、概算要求に向けた検討を行い、新図書館コンセプトをまとめた。

名誉教授の学術研究活動を支援するために、本館の古文書等貴重資料の保存室を改修して名誉教授室を新設し、11月4日、オープニングセレモニーを挙行了。閲覧席3席、資料閲覧用のテーブル、パソコン、プリンターを用意し、開館時間中自由に利用できる環境を整えた。

学生の学習環境を改善するため、利用者に館内利用を適切に案内するため、本館の館内一部を改修した。具体的には、2階の学習スペースを増やし、新しい学習形態を支援する学習環境「ラーニングエリア」（仮称）を整備し、図書館資料を利用しながら授業等ができる「セミナールーム」、「古文書整理室」を新設した。

工学部分館では、組み合わせやレイアウトを自由に変えられる家具を配置したグループ学習室を新設した。少人数のグループ学習だけでなくリテラシー教育にも対応できる。

IT基盤センター：

平成24年3月末の計算機システム及びネットワークシステムの更新・導入に向けた仕様策定委員会を設立し、導入説明会を開催した。また、ネットワークの10Gbps実現に向け、SINET4において学外接続の最大10Gbpsまで増速可を確保した。なお、SINET4への切替は平成23年3月24日に行った。更に、補正予算によって、キャンパス内光回線の更新を行い、建物間では最大40Gbpsの帯域確保が実現される。

保健管理センター：

致死率に応じた新型インフルエンザの「行動計画」「業務継続マニュアル」（案）を策定した。

産学官連携イノベーション創成機構：

- ① イノベーション創成機構棟（N5棟）腐食・老朽化した非常階段を改修した。
- ② 工学部技術部(支援室)の協力を得て、局所排気装置（ドラフトチャンバー）等の保守整備を行っている。
- ③ 工学部技術部(支援室)の協力を得て、N5棟周辺の環境整備（整地・歩行路整備等）を行っている。

広域水圏環境科学教育研究センター：

・調査船を更新して実習・調査の安全性を向上させた。

遺伝子実験施設：

・共同利用施設で多数の教員・学生が利用し、また、AITP[®]実験、遺伝子組換え実験を実施する施設のため、安全委員会他各種委員会と連携し、法律の遵守と安全な実験の確保に努める。

五浦美術文化研究所：

・五浦美術文化研究所内の旧天心邸の補修工事、耐震対策、防火・防犯体制の強化についてのプログラムを作成中であり、今年度末までには具体的整備等を行う予定である。

2. 特色ある取組みについて

教育学部：

(1) 大学院GPについて（対応する計画施策：教育プログラムの多様化（R111g06-2））

文部科学省の平成20年度大学院教育改革支援プログラム事業（大学院GP）に応募し採択された「地域教育資源開発による高度教育専門職養成」を、平成20年度の試行をふまえて、平成21年度から正規のカリキュラムとして実施している。多様な授業形式（講義・演習・実地研修・講演・シンポジウム）を取り入れ、新しくかつ充実した教育内容を展開して、大学院教育を活性化させている。専門委員会と大学院GP調整室がマネジメントし、授業担当教員を始めとして、研究科全体で取り組んでいる。このプログラムでは、茨城の主要産業である「養豚」に関する多様な実地研修を活用して、地域理解を踏まえた教育実践力育成のための新しい方法を提示し、学外での教育モデルの充実を図っている。

今年度は最終年度であるが、授業は順調に実施され（1年次「地域教育資源開発フィールドスタディ」（前期・必修）「授業展開ケーススタディ」（後期・必修）、2年次「教科コラボレートケーススタディ」（前期・選択））、授業外の行事として、10月に公開シンポジウム、2月にポスターセッションと講演会を行った。また、点検評価作業として、7月前期終了時の授業アンケート、2月に外部評価および学生・教員参加の反省・検討会を行った。これらをふまえて、7月末から平成23年度の体制、カリキュラムの検討を開始して、検討し、新年度のさらなる充実をめざした。かくして、「大学院GPを実施し、期間後もその成果を活用して教育プログラムを多様化する」という計画施策は、高いレベルでの達成が見込まれる。

(2) 学部と附属学校園との連携の促進について（対応する計画施策：学部と附属学校園の共同研究事業の促進（R133039-1））

附属学校園についての中期計画の実現のためには教育学部と附属学校園とのしっかりした協力・連携関係が必要である。今年度は、これまでの協力・連携関係を土台にしつつ、第2期中期計画期間の初年度として更なる協力・連携関係を構築して来ているが、それが順調に進むとともに、**学部と附属学校園の共同研究の進展がめざましい。以下に、特徴的な事項を列挙する。**

①附属学校運営委員会事務局の設置（4月）

附属学校の運営機能の改善と学部・附属の連携強化を目指して、事務局を設置した。

②「茨城大学教育学部教育研究連携推進委員会」の設置（9月）

9月15日の教育学部教授会において委員会規則が制定され、同日より委員会が立ち上がった。これによって、従来、主に個人的な関係で行ってきた学部と附属の教員による共同研究などは、すべて本委員会を通じて公式に行い。委員会はこれらの教育・研究活動を様々な形で支援する。

③学部長経費による「学部・附属共同研究」の助成（6月）

教育実践総合センターが「学部・附属共同研究計画」を学部及び附属学校教員を対象に募集したところ、学部、附属から合計12件の応募があり、結局、助成額を増額して7件を採択した。これは、②の推進委員会の設置を見込んで先行実施したものであり、連携事業の中核をなすものとなった。

④学部・附属教員の教科別・領域別交流会

⑤教科別研究会

これらの施策の実施により、**学部と附属学校園の共同研究は格段に発展し**、学部と附属の全教員を対象に共同研究の（実施中を含めた）計画書を提出してもらったところ、2月末現在で76件もの共同研究が行われていることが判った。かくして、「大学・学部と附属学校が連携して附属学校の活用を図るため、組織的な取り組みにより研究・教育を促進する」という計画施策は高いレベルでの達成が見込まれる。

工学部：

研究推進：重点研究テーマへの工学部としての取り組み。

新任者への研究立ち上げ支援金や若手教員への研究奨励金を新設、科研費申請者への研究費補助、学長表彰を受けた教員へ副賞（研究費）贈呈など、研究活性化策を実施する。

教育：

特色ある取組み（大学院改組関連）

・理工学研究科では、学部と修士課程の6年一貫教育の充実を図ると共に、学生・社会、地域の要請に応

えるために後期課程の改組について検討している。文科省との交渉の結果、平成25年度を目標に大学院理工学研究科の後期課程の改組を行う。

- (1)後期課程の改組 後期課程では、次のような社会・地域の要請に応えるために、教育組織及び教育編成の見直しを行う。(a)大学院博士課程での人材育成に対する社会的要請への対応、(b)国の科学技術政策に対する研究者養成機関としての対応、(c)原子科学関係の研究者・技術者の人材養成部門の強化、(d)サステナビリティ学の専門家、研究者の育成強化
- (2)そこで工学部としては、理学部、人文学部、教育学部と連携して、後期課程の教育カリキュラムの中で開講予定の各教育プログラムの充実を図る。また、後期課程では、学位取得後の進路先に半数近く民間企業に進むことを考慮して、人材養成の目的を従来型の研究者養成のみならず、高度職業人養成コースを設けることで、社会のニーズに応えることにする。
- (3)前期課程の改組 前期課程では学部と連携して6年一貫教育を更に充実させるとともに、向上心のある学生のため、ならびに魅力ある大学院とするため、副専攻的な性格を持つ教育プログラムを用意する。現在検討中の教育プログラムとして、原子力プログラム、量子ビームプログラム、ロボティクス・サイバネティクスプログラム、サステナビリティ学プログラム、先進創生情報学プログラム(プログラム名は全て仮称)を計画している。これらのうち、たとえば先進創生情報学プログラムは既に以下のような実績をもつプログラムを改編して設立する予定である。
- (4)北関東4大学(茨城大学、宇都宮大学、群馬大学、埼玉大学)が編成する4大学連携協議会が発案して、平成20年度に発足した先進創生情報学教育研究プログラムの運営は、主幹校である茨城大学においては平成20年度4名、平成21年度6名、平成22年度7名のコース生を受入れるなど、茨城大学を中心に順調に推移してきている。しかしながら平成24年度以降群馬大学が撤退を表明しており、埼玉大学も消極的な姿勢に転じている。そこで茨城大学では、このプログラムを平成24年度に向けて発展的に解消し、茨城大学独自のプログラム、または茨城大学を主軸とする大学院間連携教育プログラムとして、「茨城大学大学院先進創生情報学プログラム」(仮称)に改編することを計画中である。

大学院部局化：

・工学部では平成24年度に大学院部局化を実施する方向で検討を進める。

- (1)現在、工学部に所属している全教員を大学院理工学研究科に所属する教員とする。部局化することにより大学院教育をより充実させて、大学院教育を重視した6年一貫教育による大学院修了生の質の保証を社会にアピールすると共に、大学院への進学率増加により、茨城大学の研究力の底上げを図る。

研究企画推進体制：

工学部では組織的研究推進体制を充実し、研究企画推進機構の研究推進体制を踏襲する。具体的には、重点研究、推進研究、基盤研究のピラミッド構成に基づいて組織的な研究支援を行う。工学部では、地域と密着した研究を推進するため、上記の機構とは独立に産学官連携イノベーション創生機構と連携して地域企業との継続的な共同研究や、地域企業と連携した研究成果の事業化を推進する。そのため共同研究件数、共同研究費の両方を増加するための方策を検討する。

農学部：

第1期において農学部と隣接する東京医科大学茨城医療センターとの2大学間研究交流セミナーを発展的に解消し、平成22年度からは同センターに加え茨城県立医療大学との阿見地区3大学間研究交流セミナーに拡大して実施することとなった(11月25日に開催)。このような交流を通じ、互いの施設の有効利用や共同研究の企画と実施が進展することが期待される。

第1期中において教学支援ワーキンググループを中心に検討を重ねてきた初年次学生から3年次学生に対する学習支援を平成22年度から実施に移した。具体的には、初年次生の宿泊オリエンテーション(前学期に実施)の実施、学生担任制度、クラス委員制度を導入した。これらによりきめ細かく学習支援を進めることができるものと期待している。

教育の国際化推進において、本学の授業科目である「グループ課題演習」と「熱帯農業フィールド実習」をインドネシア・ボゴール農科大と共同実施し、ボゴール農科大でも本授業科目の単位化が図られた。また、ボゴール農科大との打合せを重ねて、ダブル・ディグリー教育プログラムの内容をほぼ完成させた。現在、

学内規則の調整に入っている。

大学教育センター：

- ・総合英語の履修システムの改善として、従来の入学直後のプレースメントテストによる習熟度クラス分けをセンター試験の結果を利用しておこなうことに替えたこと。このことで、第一回目の講義から英語授業を展開できるようになった。
- ・学内の教育改善経費を活用して、総合英語習熟度別クラス履修管理システムを導入した。これによって、全学生一人一人に関する習熟度別クラス配置、履修状況、単位修得状況の一括管理が可能になり、習熟度別カリキュラム運用の合理化をすすめた。さらに、このシステムは学生の総合英語履修パターンを明らかにし、カリキュラムの改善や質の保証に必要な基礎資料を提供する。同時に履修に遅れのある学生の早期発見、学習相談が可能になった。

総務部：

- ・平成22年度入学式について、入学生の父兄等に便宜を図るため、別室にテレビモニターを置き、式典のテレビ中継を行った。
- ・茨城県三の丸庁舎サテライト教室について、平成22年度から利用者の使用料負担を無料とし、利用者の利便性を図った。
- ・茨城大学公式ホームページをリニューアルした。日経BPコンサルティングが全国の大学ホームページの使いやすさを調査した「全国大学サイト・ユーザビリティ調査2010/2011」において、前回調査151位から24位に上昇し、高く評価された。
- ・大学運営等に関する意見・要望等を踏まえて業務等の改善を推進するため、茨城大学公式ホームページに投稿窓口を設けた。投稿された案件は、①執行部へ報告、②関係部署で対応策等を検討し決定、③対応策等を執行部で了承、④対応内容をホームページに掲載、の順で手続きを行い、対応の迅速化・透明化を図った。
- ・文部科学省及び(独)国立大学財務・経営センターが発刊しているメールマガジンは、文教関係の最新ニュースや各大学と取組事例など、本学にとって有益な情報が掲載され大学運営に役立てることができることから、幹部教職員等に一括して配信できるようにした。

財務部：

光熱費の縮減

- ・エネルギー使用の分析を行い、施設・設備の効率的な運用を行い光熱費の縮減を図る。

低炭素活動の実施

- ・環境活動推進プロジェクトチームにより、環境マネジメント計画を作成中である。環境マネジメント計画により環境教育、省エネルギー、資源の有効利用等組織全体で、低炭素活動を実践する体制を整え、地球環境問題に取り組む。
- ・省エネルギー対策強化を図るため、エネルギー管理員資格既取得者2名に加え、農学部2名、工学部1名、水戸地区6名がエネルギー管理員の資格を取得し管理を行う。
- ・個別空調の効率的な管理運用を行い、省エネルギー対策を強化した。

IT基盤センター：

業務記録一覧の公開によるユーザー利便性向上の試み

業務概要を付した、IT基盤センター業務記録一覧の公開（但し、IT基盤センター管理情報は除く）によって、センター利用者への利便性提供を図っている。現在は、メールによる利用者からの質問・相談とその回答、センター内の技術的情報交換を中心にH21年度分を公開している。

今後は、より機動的、機能的な提供も準備を進める。

東日本大震災時における大学緊急Webの立ち上げ

3月11日に発生した東日本大震災によって大学の計算機及びネットワークシステムが停止した。しかし、在校生・教職員、入学試験応募者、あるいは関係諸方面への情報発信のため、外部ボランティア等の協力を

得て、3月14日、学外に大学緊急HPを立ち上げ、各種情報の発信環境を確保した。

東日本大震災時における計算機及びネットワークシステムの再起動と管理

3月11日に発生した東日本大震災によって大学の計算機及びネットワークシステムが停止した。これに対応するため、3月14日の一時的な学外における大学緊急HPの立ち上げ後、学長指示により3月15日に計算機及びネットワークシステムの再起動を試みて、そのほぼ正常な動作を確認し、利用に供した。また、水戸キャンパスでは、3月18日の通電に伴って、センター水戸支所のサーバ再起動を行い、水戸キャンパスにおける機器利用環境を提供した。

保健管理センター：

- ・独立行政法人日本学生支援機構と本学が共催で、平成22年度北関東・甲信越地区メンタルヘルス研究協議会を開催した。各大学から学生支援に携わる教職員60名参加し、メンタルヘルスに関する研修を積んだ。
- ・大学教育推進プログラム（教育GP）「初年次からの食のリスク管理教育プログラム」に保健管理センター管理栄養士が研究協力者として参加した。

留学生センター：

1. 学生交流の派遣先の多様化ならびに留学生の受入と派遣の推進のため、米国およびアジアの大学との学生交流協定締結に向けて協議を行った。韓国国民大学校と協定締結に関する協議を行い、平成23年3月22日に協定を締結した。米国アラバマ大学バーミングサム校とも協議を終え、23年度からは授業料相互不徴収で学生の相互派遣・受け入れが可能となる見込みである。
2. 交流協定校からの留学生に対する宿泊施設充実のため、平成21年度から水戸地区の国際交流会館の改修を行い、平成22年度で全ての改修を終了する。（更に今後、日本人学生用の学生寮の一定数の部屋を留学生に開放することが可能であるかの検討が開始される予定である。）
3. 今年度から、留学生の支援強化及び日本人学生との交流促進のため、チューター長を設置し、チューターの組織化を進めることで、学内における新たな国際交流イベントの企画体制の強化を図った。また、チューター間のメーリングリストを開設することで、留学生支援に関する情報交換を行える環境を整えた。

生涯学習教育研究センター：

- ・本センターが中心的役割を果たしているNPO法人「ひとまちねっとわーく」が茨城県南生涯学習教育研究センターの指定管理者となり、今後5年間、その運営に従事することになった（年間予算1億6千万円）。これに伴い、本センターのサテライトとしての機能を発揮することが可能となった。

産学官連携イノベーション創成機構：

- 1) 日立地域企業と工学部、フロンティア応用原子科学研究センターの特性を活かした地域活性化を目的とする産学官連携拠点を検討している。将来像や具体的な連携手法案を地域企業へ説明する過程で、それら案の修正や合意形成のため地域企業と濃密な意見交換が不可欠であることが判明した。そのため意見交換の場を新たに設定し運用を開始する予定である。
- 2) 地域企業のニーズ把握のための企業訪問活動を重視している。企業訪問に当たっては自治体と協力し自治体内にある工業団地の企業に対して、自治体首長から茨城大学が企業訪問することを周知していただき、茨城大学からは企業訪問に対するアンケート調査を実施して企業の意向を理解した上で訪問している。
- 3) 産学官それぞれの分野を代表する外部機関の権威者に依頼して、茨城大学が法人化した平成16年から平成21年度までの6年間の産学官連携活動についての外部評価を受査した。この結果はイノベーション創成機構関係者で検討して、今後の活動に反映させる。

機器分析センター：

作業環境測定

平成16年の法人化以後作業環境測定の実施が義務付けられ、当初測定は業者に委託していた。しかしこれを自前で実施することになり、平成18年度からセンターの業務に作業環境測定が加わった。資格の修得、測

定法の修得、測定機器の整備等経て、平成19年度からは第一種作業環境測定士資格を取得した技術職員2名が労務課および工学部技術部と協力して測定を開始した。初めは限られた測定しかできなかったが、現在ではデザイン、サンプリング、分析、評価のすべての作業環境測定を行っている。測定は半期ごとに実施し、その結果は学長に報告書として提出し、労働安全衛生の維持・向上に役立てられている。従来のように測定を外部委託していた場合と比べて、経費の大幅な節減に貢献している。大学が自主測定に取り組んでいる事例は全国的に少なく、その取り組み状況の発表を依頼されることもある。

(1) 実施時期

・前期のサンプリングは5月10日～6月24日、分析は5月10日～8月3日。後期のサンプリングは10月22日～12月8日、分析は10月22日～（現在も分析中）。

(2) 測定実績 前期

事業場	測定対象物質	単位作業場数
水戸地区	有機溶剤	49
	特定化学物質	82
阿見地区	有機溶剤	31
	特定化学物質	74
日立地区	有機溶剤	19
	特定化学物質	9
	粉じん	2
合計		266

後期

事業場	測定対象物質	単位作業場数
水戸地区	有機溶剤	48
	特定化学物質	74
	粉じん	2
阿見地区	有機溶剤	31
	特定化学物質	77
日立地区	有機溶剤	17
	特定化学物質	12
	粉じん	1
合計		262

(3) 今年度の新たな取り組み

- ・特定化学物質障害予防規則等の改正でニッケル化合物（ニッケルカルボニルを除き、粉状の物に限る）の作業環境測定を新たに実施した。
- ・粉じんの作業環境測定を新たに実施した。

(4) 発表状況

- ・平成22年度茨城大学工学部技術部研修会（9月3日）にて「本学における鉱物性粉塵の作業環境測定について」（関根守・武田誠・埴浩之・崔瑄娥）で発表。
- ・第28回大学等環境安全協議会総会・研修会実務者プログラム（11月25日）にて「大学等における作業環境管理（化学物質等）の現状と課題について」で発表。
- ・大学等環境安全協議会会誌「環境と安全」（2011年、第2巻、第1号）に「茨城大学における作業環境管理の現状と課題」（関根守）で掲載予定。

(5) その他

- ・平成23年1月20日に山形大学工学部技術職員がセンターを訪問した。作業環境測定の自社測定の取り組み状況について説明した。

局所排気装置の自主点検・メンテナンス

平成18年度からセンター職員が労務課および工学部技術部と協力し、学内の局所排気装置の自主検査実施している。また、不具合を発見した場合にはその場でメンテナンス作業（ファン軸受グリスアップ、Vベルト交換・張り調整、湿式スクラバー清掃、乾式スクラバープレフィルター清掃・活性炭交換等）を行う等のサービスを提供している。検査は年1回実施し、その結果は学長に報告書として提出し、労働安全衛生の維持・向上に役立てられている。

(1) 実施時期

・9月27日～10月29日。

(2) 実施実績

・3事業所、合計133台。

(3) 発表状況

・第28回大学等環境安全協議会総会・研修会実務者プログラム（11月25日）にて「大学等における作業環境管理（化学物質等）の現状と課題について」で発表。

・大学等環境安全協議会会誌「環境と安全」（2011年、第2巻、第1号）に「茨城大学における作業環境管理の現状と課題」（関根守）で掲載予定。

外部評価点検

12月6日に4名の外部評価点検委員による外部評価点検を受けた。この結果は報告書としてまとめ、4月中に関係部局および教員に配布する。

広域水圏環境科学教育研究センター：

- ・広域水圏センター日立地区の教員がサステナビリティ学関連研究の主要メンバーとして参画している。
- ・広域水圏センター潮来地区の教員が霞ヶ浦環境保全研究の主要メンバーとして参画している。
- ・本部のある潮来市および周辺地域の小中高等学校の環境学習（授業・実習）に積極的に協力している。
- ・内水面水産試験場や茨城県霞ヶ浦環境科学センターなど県内の研究組織と連携し霞ヶ浦の生物群集に関する共同研究を展開している。
- ・産官学（株式会社ユードム、守谷市役所・古河商工会議所、茨城大学大子合宿研修所）の協力・連携のもとCO2観測ステーションを茨城県内に4点設置して連続濃度計測を行っている。

遺伝子実験施設：

・学内共同利用施設としての役割に加え、地域貢献、理科教育 特にバイオテクノロジーの啓発活動、加えて受験生獲得の一環として様々な学外向け実験講座や模擬授業等を実施している。

1) 実験講座 単独や他の団体との共催で実施、また、JSTや茨城県からの支援を得て実施している。参加者は130名にも及ぶ。

(ア)親子バイオ入門講座：7月3日 20名 科学技術館（東京北の丸）

(イ)高校生のためのバイオテクノロジー実験講座：8月3、4日 32名（遺伝子実験施設）

県内14の高校に加え、静岡県からは本学受験希望者が参加、毎年複数の本講座参加者名が茨城大学を受験、入学している。

(ウ)茨城県立伊奈高 体験実験：10月5日 37名 遺伝子実験施設： 単独高受入は初めて。

(エ)一般市民向けバイオテクノロジー実験講座：11月27、28日18名 都立科学技術高校（錦糸町）

(オ)一般市民向けバイオテクノロジー実験講座：12月4、5日18名 遺伝子実験施設

2) 模擬授業等

下館一高、牛久英進高、下妻一高、土浦二高： 広くバイオそして本学のPRを進めている。

3) 高校へのレンタルサービス

DNA体験実験用のピペッターや電気泳動槽 そしてDNAサンプル、テキスト電子ファイルなどハード、ソフト面で実験に必要な一式を貸し出している。

今年は、水戸近隣の生物教員研修 及び 土浦一高で授業用に貸し出した。

これらの企画に対しアンケートをとると「大変有意義で面白かった」、「役に立った」等と感謝の言葉を頂いている。加えて、実際に講座参加者からはほぼ毎年受験者、入学者を獲得している。

五浦美術文化研究所：

・毎年十月に催される「観月会」では、『茶の本』で知られる岡倉天心にちなみ、旧天心邸で茶会・展覧会等を実施している。平成22年度は裏千家の鈴木宗博氏を亭主として10月16日に開催され、北茨城市長・副市長、天心記念五浦美術館長らが出席した。また同日より旧天心邸および六角堂で彫刻家井上雅之氏の個展を開催した（11月23日まで）。10月17日には天心記念五浦美術館にて目白大学講師東郷登志子氏により講演会「『茶の本』の思想と文体」を開催した。茶会はNHK水戸放送局の取材を受け、10月28日の「ニュースワイド〜ふるさとの風景」で放送された。

地球変動適応科学研究機関：

（1）サステナビリティ学・地球変動適応科学研究の成果発信

- ・成果の発信を活発に行っている。平成19年から約2年連載した茨城新聞の記事を再構成して、「茨城大学発：持続可能な世界へ」（茨城新聞社）を発行（平成22年10月）した。
- ・ICASメンバーが執筆参加したサステナビリティ学シリーズ和文・英文各5巻が、東京大学出版会（和文）と国連大学出版（英文）から出版された。
- ・国内外のシンポジウム、講演会で多数の講演・発表を行った。とりわけ、12月の農学部国際シンポジウム、平成23年1月17日のIPCCの研究者を招いた適応に関する国際シンポなどを通じて社会への成果発信を行った。

（2）第2期推進体制の構築

1) サステナビリティ学ネットワークの強化

- ・平成21年度に科学技術振興調整費による支援期間が終了したことを受けて、平成22年度にサステナビリティ・サイエンス・コンソーシアム（SSC）が設立された。IR3S以来の参加大学としてSSCに参加した。
- ・茨城大学大学院と国連大学との単位互換協定の締結を検討中であり、実現すれば、教育面で本学の魅力となると期待される。
- ・ベトナム国家大学、韓国環境研究所、UNEP、南太平洋島嶼国などとの国際的な研究・教育ネットワークを強化している。

2) 対象分野の拡大

- ・ICASは、気候変動研究における拠点として認知されているが、対象分野を広げて、核と広がりを持ったサステナビリティ学研究的展開をめざしている。持続可能性に関する多様な課題を、地球規模からローカルなレベルで研究するために、4研究部門体制とした。
 - ①第1研究部門：適応策のための工学技術
 - ②第2研究部門：気候変動対応型農業
 - ③第3研究部門：都市計画と適応政策
 - ④第4研究部門：新しい安全・安心社会のあり方（平成22年度新設）

3) 組織体制の強化

- ・平成22年度には、第2期の兼務教員・協力教員の再登録を行い、従来の54名から90名を超える規模になった。全員参加の活動をいかに組織するかが課題となる。

（3）横断型教育プログラムの第1回修了生と実施体制の強化

- ・本年度には、サステナビリティ学教育プログラムの第1回修了生が卒業することになり、所属研究科及びサステナビリティ・サイエンス・コンソーシアム(SSC)が発行する2種類の修了認定証が授与される。
- ・サステナビリティ学教育プログラムを、ICAS中心の取り組みから組織的・安定的な運営に移行するため、大学院教育部の下に横断型教育プログラム運営委員会の設置が承認された。

（4）外部資金の積極的な獲得

- ・厳しい大学財政事情の下で、積極的に外部資金の獲得に努力している。
- ・平成22年度には、概算要求による特別経費（平成22年度～25年度）、環境省地球環境研究総合推進費S-8（平成22年度～26年度）、早稲田大学・ブリジストンW-BRIDGE研究助成などが採択された。

- ・この他に、各メンバーの科研費などがあるが、一層の財務基盤の強化を目指したい。

フロンティア応用原子科学研究センター：

・加速器を利用する若手ユーザーの教育環境整備

中性子は、物性研究等でX線ほどには身近な存在でなく、特に若手ユーザーを増やすのに教育が必要である。KEK大学支援事業により、パルス中性子の特性を実践的に理解する教育の場「Beam Line for Education」(BLE)の実現を目指す取組を始めた。ここでは、加速器で生み出されたパルス中性子の計測、簡単な中性子回折実験により中性子利用技術を学ぶ。現在、BLEの概念と仕様を検討し、中性子散乱教育に向けて、英語版テキストの執筆を進めている。

・新しいタイプの「産学官金連携」活動を開始

(1) 単に大学の知を企業に供給するだけでなく、銀行が介在する事で成果のビジネス化までを実現する事を狙いとした「産学官+金融」の連携活動を模索。これを効果的に進めるために、(2) 研究者みずからが地域の個別の企業(工場)を訪問し、現場の声(ニーズ)を吸い上げる。さらに、(3) 官から「公設試験研究機関」の参加を得て、分析業務、各種コンサルティングなどを担当いただき、研究(大学)ー製品開発(産業)の間の「死の谷」を埋める。

・県中性子BL装置を活用した地域連携

茨城県は、J-PARCに設置している2台の中性子回折装置(iBIX、iMATERIA)の地域における産業利用を目指しており、茨城大学は県との「協力協定」をもとに、維持管理・利用者支援、装置の高度化開発、そして中性子を活用した先導的研究に取り組んでいる。J-PARCの本格運転にともない、装置を用いた研究成果や産業利用件数が急増しており、産学官の連携による地域における先端科学の産業応用への道を拓いてきている。

宇宙科学教育研究センター：

1. 研究

(1) 先端的宇宙研究を推進する高感度観測機器の立上

茨城大学と国立天文台が共同で研究開発を進めている日立32メートル電波望遠鏡(旧 KDDI 通信アンテナ)が、超長基線干渉計(VLBI)試験観測に成功した。また、高萩32メートル電波望遠鏡もファーストライトを迎えた。

平成20年より改造を開始した旧 KDDI 茨城衛星通信センターの通信アンテナ2台は、日立32メートル電波望遠鏡および高萩32メートル電波望遠鏡として生まれ変わった。先行して整備をすすめている日立32メートル電波望遠鏡は、平成21年11月24日のファーストライト以降、VLBI 観測の準備を行ってきた。去る平成22年6月10日午後10時~12時(日本時間)には、VLBI 試験観測を初めて行い、成功した(ファーストプリンジ)。VLBI 観測に参加したのは、国立天文台水沢 VLBI 観測所の水沢20メートル電波望遠鏡(岩手県奥州市)、同 入来20メートル電波望遠鏡(鹿児島県薩摩川内市)、および日立32メートル電波望遠鏡の3台である。8月下旬には、中国上海の25メートル電波望遠鏡との VLBI 試験観測にも成功した。これにより、日立電波望遠鏡は、世界各地の電波望遠鏡とVLBI 観測を行える機器となった。

(2) 近接する2基の大口徑電波望遠鏡を活用する観測システムの開発

口径32メートル大型電波望遠鏡が2基隣接する例は世界にないことから、この特質を活かした観測システムの開発が本センターで行われている。本センターの開発計画「茨城32メートル電波望遠鏡を用いたメタノールメーザーと水メーザーの同時観測システムの構築」が「平成22年度大学共同利用機関法人自然科学研究機構国立天文台(大学支援経費)」「委託研究」に採択された(236万円)。

(3) 光結合VLBIによる超広帯域・高感度電波干渉計システムの開発

関東地域は、世界的にみて、大口徑の電波望遠鏡が最も密集した地域である(臼田64m(JAXA)、野辺山45m(国立天文台)、鹿島34m(NICT)、筑波32m(国土地理院)、日立・高萩32m)。これの電波望遠鏡を光ファイバーで結合することにより、超広帯域・高感度電波干渉計システムを立ち上げることができる。そのため、日立・高萩電波望遠鏡を鹿島電波望遠鏡に光ファイバーで結合する研究開発を進めている。既に、日立・高萩電波望遠鏡側から鹿島市までの光ファイバー結合が成され、現在、鹿島市内でまで鹿島電波望遠鏡への光ファイバー結合が進められている。平成22年度末までに、日立・高萩~鹿島電波望遠鏡の光ファイバー結合が

成される見込みである。

(4) VLBI 懇談会発足20周年記念シンポジウムの開催に向けた取組

12月1日(水)～3日(金)に本センターにおいて、上記のシンポジウム「VLBI の現在、過去、未来」を開催する取組を進めている。大学および研究機関(JAXA、NICT、国土地理院等)から、約100名の研究者が参加する。

2. 教育

宇宙科学教育研究センターが関わる教育として以下の取組が行われた。

学士課程：理学部一宇宙物理基礎実験(2単位、3年次、15名)、主題別ゼミ

卒業研究、修士課程教育一理学部宇宙観測研究室(百瀬教授、岡本准教授)

受入卒研生 8名、指導修士生 8名、指導博士生 1名

TAとしての主体的学習(理学部、教育学部)(延べ100名)：高校生の観測体験、親子科学実験

科学教育：小学校教諭理科研修、日立理科クラブ「数学アカデミー」(中学)お出かけ教室

高大連携：茨城県北部理化部会の研修、高校生の観測体験

3. 地域貢献

施設公開「公開天文台」(2000名参加)、観星会、高萩市公民館講座「宇宙科学」「親子自然観察会」、小学校教諭の理科研修、日立理科クラブ「数学アカデミー」(中学)お出かけ教室、センター見学会(高萩市・埴町合同議会、日立旅クラブ、明治大学、ウィザス高校、林木育種センター理事会、新庄市子供会、一般市民等)などが行われ、高萩市、日立市から頼りになる大学機関としての信頼が得られつつある。

大学院教育部：

- ・大学院共通科目の点検評価を行い、一層の改善・充実を図る。
- ・大学院教育部の下に「横断型教育プログラム運営委員会」を設置して、サステイナビリティ学教育プログラムなど横断型教育プログラムを安定的に運営する体制を整備する。
- ・全学の遠隔授業システム、人文学部及び工学部で英語教育CALLシステムを更新し、教育基盤を強化した。

平成22年度 総合計画委員会委員		平成22年度 教育・業務評価会議会議員	
学 長	◎池 田 幸 雄	副学長(教育担当)	◎白 石 昌 武
副学長(教育担当)	白 石 昌 武	〃	◎田 代 尚 弘
〃	田 代 尚 弘	理事(総務・財務担当)	山 本 惠 一
副学長(学術担当)	松 田 智 明	人文学部点検・評価委員会委員長	
〃	神 永 文 人		大 島 一 芳
副学長(大学改革等担当)	小 野 義 隆	教育学部点検・評価委員会委員長	
〃	田 中 重 博		小 泉 晋 弥
人文学部長	佐々木 寛 司	〃	富 樫 泰 一
人文学部	澁 谷 浩 一	理学部教育研究評議会評議員	
教育学部長	田 代 尚 弘		天 野 一 男
〃	尾 崎 久 記	工学部教育研究評議会評議員	
教育学部	尾 崎 久 記		米 倉 達 広
〃	木 村 競	農学部点検・評価委員会委員長	
理学部長	堀 良 通		高 原 英 成
理 学 部	天 野 一 男	教育改革推進会議委員(大学教育センター長)	
工学部長	神 永 文 人		森 野 浩
〃	友 田 陽	〃	佐 藤 和 夫
工 学 部	米 倉 達 広	学長特別補佐・評価室長	横 沢 正 芳
農学部長	太 田 寛 行	総務部長	鈴 木 武
農 学 部	阿久津 克 己	〃	松 田 栄 二
大学教育センター長	森 野 浩	財務部長	保 科 豊 次
〃	佐 藤 和 夫	学務部長	山 崎 時 男
理事(総務・財務担当)	山 本 惠 一	〃	椎 名 俊 雄
総務部長	鈴 木 武		◎は委員長
〃	松 田 栄 二		
財務部長	保 科 豊 次	平成22年度 学術・教員評価会議会議員	
学務部長	山 崎 時 男	副学長(学術担当)	◎松 田 智 明
〃	椎 名 俊 雄	〃	◎神 永 文 人
学術企画部長	貝 田 辰 雄	理事(事業担当)	宇 野 佑 一
〃	川 島 清 人	〃	影 山 俊 男
理事(事業担当)	宇 野 佑 一	人文学部	神 谷 拓 平
〃	影 山 俊 男	〃	木 村 昌 孝
学長特別補佐・評価室長	横 沢 正 芳	教育学部	木 村 競
学長特別補佐	三 村 信 男	理 学 部	川 田 勇 三
		工 学 部	米 倉 達 広
		農 学 部	阿久津 克 己
		研究企画推進会議委員(学長特別補佐)	
			三 村 信 男
		学長特別補佐・評価室長	横 沢 正 芳
		学術企画部長	貝 田 辰 雄
		〃	川 島 清 人
			◎は委員長
			※平成23年度委員を含む
評 価 室			
学長特別補佐・評価室長	横 沢 正 芳		
評価室・助教	寫 田 敏 行		
学術企画部長	貝 田 辰 雄		
〃	川 島 清 人		
学術企画部 企画課長	菊 地 昌 弘		
〃 企画課課長補佐	田 中 裕 二		
〃 企画課大学改革係長	吉 村 富 夫		
〃 企画課大学改革係員	河 原 正 幸		

平成22事業年度に係る業務の実績に関する自己点検評価書

発行 平成23年10月
茨城大学 〒310-8512 水戸市文京2丁目1番1号
☎029-228-8008

点検評価に関する問い合わせ先
評価室(学術企画部企画課内) : ☎029-228-8572
E-Mail : iba-hyouka@mx.ibaraki.ac.jp

茨城大学ホームページ <http://www.ibaraki.ac.jp/>

編集 茨城大学評価室